

平成27年9月定例会（9月8日開会
9月18日閉会）

池田町議会会議録

平成27年9月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2

第 1 号 (9月8日)

議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	4
出席議員.....	4
欠席議員.....	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	4
事務局職員出席者.....	4
開会及び開議の宣告.....	5
諸般の報告.....	5
会議録署名議員の指名.....	6
会期の決定.....	6
町長あいさつ.....	7
認定第1号より認定第7号まで、一括上程、説明.....	8
報告第17号、報告第18号の一括上程、報告.....	4 9
監査委員による平成26年度の決算審査意見について.....	5 0
認定第1号より認定第7号まで、質疑.....	5 8
散会の宣告.....	6 3

第 2 号 (9月10日)

議事日程.....	6 5
本日の会議に付した事件.....	6 5
出席議員.....	6 6
欠席議員.....	6 6
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	6 6
事務局職員出席者.....	6 6

開議の宣告.....	6 7
発委第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	6 7
議案第 2 7 号の上程、説明、質疑.....	6 8
議案第 2 8 号の上程、説明、質疑.....	7 1
議案第 2 9 号の上程、説明、質疑.....	7 3
議案第 3 0 号より議案第 3 4 号まで、一括上程、説明、質疑.....	7 6
認定第 1 号より認定第 7 号まで、議案第 2 7 号より議案第 3 4 号まで、各委員 会に付託.....	1 0 1
請願 2 号の取り下げについて.....	1 0 1
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	1 0 2
散会の宣告.....	1 0 2

第 3 号（9月15日）

議事日程.....	1 0 5
本日の会議に付した事件.....	1 0 5
出席議員.....	1 0 5
欠席議員.....	1 0 5
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 0 5
事務局職員出席者.....	1 0 5
9 月定例議会一般質問一覧表.....	1 0 7
開議の宣告.....	1 0 9
一般質問.....	1 0 9
麿 聖 章 君.....	1 0 9
矢 口 新 平 君.....	1 2 3
横 澤 は ま 君.....	1 4 2
矢 口 稔 君.....	1 5 5
和 澤 忠 志 君.....	1 7 4
立 野 泰 君.....	1 9 2
倉 科 栄 司 君.....	2 1 0
散会の宣告.....	2 1 5

第 4 号 (9月16日)

議事日程.....	2 1 7
本日の会議に付した事件.....	2 1 7
出席議員.....	2 1 7
欠席議員.....	2 1 7
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2 1 7
事務局職員出席者.....	2 1 7
開議の宣告.....	2 1 9
一般質問.....	2 1 9
櫻 井 康 人 君.....	2 1 9
服 部 久 子 君.....	2 3 8
薄 井 孝 彦 君.....	2 5 7
散会の宣告.....	2 7 8

第 5 号 (9月18日)

議事日程.....	2 7 9
本日の会議に付した事件.....	2 7 9
出席議員.....	2 7 9
欠席議員.....	2 7 9
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2 7 9
事務局職員出席者.....	2 8 0
開議の宣告.....	2 8 1
各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	2 8 1
認定第 1 号より認定第 7 号について、討論、採決.....	2 9 5
議案第 2 7 号より議案第 3 4 号について、討論、採決.....	2 9 9
請願・陳情書について、討論、採決.....	3 0 5
日程の追加.....	3 0 9
発議第 3 号、発議第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 0 9
発議第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 1 1

発議第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 1 3
日程の追加.....	3 1 4
総務福祉委員会、振興文教委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件.....	3 1 4
日程の追加.....	3 1 5
議員派遣の件.....	3 1 6
町長あいさつ.....	3 1 6
閉議の宣告.....	3 1 7
議長あいさつ.....	3 1 7
閉会の宣告.....	3 1 8
署名議員.....	3 1 9

池田町告示第53号

平成27年9月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年8月28日

池田町長 勝 山 隆 之

1.期 日 平成27年9月8日(火) 午前10時

2.場 所 池田町議会議場

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	甕聖章君
11番	立野泰君	12番	那須博天君

不応招議員（なし）

平成 27 年 9 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

平成 27 年 9 月池田町議会定例会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 27 年 9 月 8 日 (火曜日) 午前 10 時開会

諸般の報告

報告第 12 号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第 13 号 議員派遣結果報告について

報告第 14 号 例月出納検査結果報告 (6・7・8 月)

報告第 15 号 寄附採納報告について

報告第 16 号 平成 26 年度池田町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検
及び評価報告について

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

会期 - 9 月 8 日 (火) から 18 日 (金) までの 11 日間

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 認定第 1 号 平成 26 年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第 2 号 平成 26 年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第 3 号 平成 26 年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

認定第 4 号 平成 26 年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
について

認定第 5 号 平成 26 年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第 6 号 平成 26 年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

認定第 7 号 平成 26 年度池田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について

一括上程、説明

日程第 5 報告第 17 号 池田町財政健全化判断比率の報告について

報告第18号 池田町公営企業会計における資金不足比率の報告について

日程第 6 監査委員による平成26年度の決算審査意見について

決算審査意見に対する質疑

日程第 7 認定第1号より第7号まで、質疑

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	倉科 栄司君	2番	横澤 はま君
3番	矢口 稔君	4番	矢口 新平君
5番	大出 美晴君	6番	和澤 忠志君
7番	薄井 孝彦君	8番	服部 久子君
9番	櫻井 康人君	10番	甕 聖章君
11番	立野 泰君	12番	那須 博天君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	勝山 隆之君	教育 長	平林 康男君
総務課 長	中山 彰博君	住民課 長	倉科 昭二君
会計管理者兼 会計課 長	矢口 衛君	保育課 長	勝家 健充君
福祉課 長	小田切 隆君	教育課 長	藤澤 宜治君
振興課 長	宮崎 鉄雄君	建設水道課 長	丸山 善久君
総務課 長 総務係 長	丸山 光一君	監査委員	吉澤 暢章君
教育委員 長	中山 俊夫君		

事務局職員出席者

事務局 長	師岡 栄子君	事務局書記	綱島 尚美君
-------	--------	-------	--------

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

平成27年9月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

本定例会は、平成26年度一般会計及び特別会計の決算の認定等を御審議願う予定になっております。各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は12名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成27年9月池田町議会定例会を開会します。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（那須博天君） 諸般の報告を行います。

報告第12号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定したので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第13号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第14号 例月出納検査結果報告（6月・7月・8月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりで

す。

報告第15号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第16号 平成26年度池田町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上、諸般の報告を終了します。

会議録署名議員の指名

議長（那須博天君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番、矢口稔議員、10番、甕聖章議員を指名します。

会期の決定

議長（那須博天君） 日程2、会期、日程の決定を議題とします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。

議会運営委員長から報告を求めます。

矢口稔議会運営委員長。

〔議会運営委員長 矢口 稔君 登壇〕

議会運営委員長（矢口 稔君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る9月2日に開催されました議会運営委員会において、池田町9月議会定例会の会期、日程等について協議いたしました。

本議会定例会の会期は、本日9月8日から18日までの11日間とし、議事日程についてはお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願いたします。

以上、報告申し上げます。

議長（那須博天君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙、会期日程案のとおりと決定しました。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 日程3、町長あいさつ。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。

9月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

9月定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中御出席をいただき、お礼を申し上げます。

8月の猛暑がうそのように去り、黄金色に輝く稲穂のこうべが垂れ、米どころ池田町では収穫期を迎えたところであります。このまま無事収穫が完了することを願うところであります。9月は台風シーズンとなりますが、昨今の自然の猛威は、局地的豪雨が想定外の災害を引き起こす事象が各地で見られ、頻繁に発生するようになりました。町でも、8月3日の夕方、1時間に59ミリという猛烈な雨を記録したところであります。幸い大事には至りませんでした。防災対策の必要性が重要視されているところであります。

自然の力に無力な私たちが災害対応において初期段階でできることは、「自分の命は自分で守る」を基本に、自治会、隣組の地域力で互いを支え合う、助け合う体制づくりをしっかりと整えることが大事であると考えます。あわせて、自然の猛威に対して備えをすることの大切さと、みずからの役割を十分認識することがこれからの台風シーズンの心構えと考えます。

地区民生委員、自主防災会、各自治会と行政がしっかり連携し、隣組単位のきずなを強く

し、町民の皆さんの安心・安全に万全を期したい覚悟でありますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本年は町制施行100周年、合併60周年の当町にとって大きな節目の年であります。10月10日の式典を初め、多くの記念事業が予定されております。これらの事業を通して次なる100年へのよきスタートになるよう、町民憲章にうたわれている一つ一つを大切に、町民の皆様が主役で、行政、議会の皆様とスクラムを組んで輝かしい未来へ堅実に一步一步、温かく支え合う協働の町づくりを目指します。

さて、先ほどの長い議事日程を御決定いただき、まことに御苦労さまでございます。本定例会は平成26年度の各会計の決算議案の認定を中心に、また、平成27年度後半における行政執行に必要な予算額等を追加補正とし提案いたしますので、御審議、御決定をお願いいたします。

今議会に提案いたします議案は、認定案件7件、報告案件7件、条例改正案等3件、補正予算案5件の合計22件であります。提案いたします議案について十分御審議いただき、認定及び御決定いただきますようお願い申し上げます、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

認定第1号より認定第7号まで、一括上程、説明

議長（那須博天君） 日程4、認定第1号 平成26年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成26年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成26年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成26年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成26年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成26年度池田町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 認定第1号から認定第7号まで、一括提案理由の説明を申し上げます。

この認定案件は、平成26年度の一般会計ほか6会計の予算執行結果を御認定いただくため提案するものであります。

地方自治法の規定により、監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見をつけ、あわせて主要な施策の成果説明書も提出いたしましたので、御審査、御審議をお願い申し上げます。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、財政の指標となる健全化判断比率及び資金不足比率についても、この決算認定とは別に報告をいたします。

以下、決算の主要事項を報告し、提案説明といたします。

初めに、認定第1号 平成26年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成26年度池田町一般会計予算では、農業振興事業、地域介護福祉空間整備事業、消防団拠点施設整備事業など9回の補正を行い、総額5億3,853万円の追加補正予算を編成いたしました。

決算額は、歳入総額47億5,958万9,715円、歳出総額45億9,466万7,927円で、歳入歳出差引残額は1億6,492万1,788円となり、翌年度へ繰り越すべき財源は1億1,741万4,000円、実質収支額4,750万7,788円、そのうち、地方自治法に基づく基金積立金として財政調整基金に2,400万円の積み立てを行う決算となりました。

決算の主な項目について申し上げます。

歳入では、町税が全体の19.2%を占め、前年度より1.0%減の9億1,534万3,570円となり、主な税収は、町民税4億4,763万912円、固定資産税3億8,565万4,817円の決算となりました。

地方譲与税は5,837万8,000円となりました。

地方消費税交付金は1億1,571万6,000円となりました。

地方交付税では、歳入の40.8%を占め、普通・特別交付税合わせて1%減の19億4,405万6,000円となりました。

分担金及び負担金では1.4%増の7,573万7,222円となり、国庫支出金では22.1%減の4億1,949万8,836円となりました。

県支出金では4.1%減の2億7,356万6,172円となりました。

町債では14.1%増の6億7,060万円となるなど、歳入においては、平成25年度に比較し1億8,509万5,403円減の47億5,958万9,715円の決算となりました。

次に、歳出につきまして、主な項目を申し上げます。

まず、議会費では0.7%増の7,098万3,504円。

総務費では29.4%減の6億5,354万7,349円の決算であり、主には防災対策事業費、防災拠

点整備事業などの減によるものであります。

民生費では2.7%増の14億5,908万8,490円の決算であり、社会福祉、児童福祉、高齢者福祉など、各種福祉事業を行ってまいりました。主な事業は、地域介護福祉空間整備事業に6,607万3,930円、後期高齢者医療療養給付費負担金に1億1,075万3,300円、障害者福祉事業に2億878万2,903円、介護保険事業に1億5,679万1,069円、臨時福祉給付金給付事業に2,832万4,685円、子育て世帯臨時特例給付金給付事業1,113万3,989円などであります。

衛生費では、保健衛生費、清掃費合わせて3.3%減で2億5,296万8,187円となり、主なものは、高齢者等インフルエンザ予防接種委託料618万1,000円、穂高広域施設組合負担金6,819万9,000円などによるものであります。

農林水産業費では、国の補正予算繰越事業などの完了に伴う30.9%減の総額2億8,191万4,491円となり、農業費では、経営体育成支援事業補助、土地改良費では国庫補助事業を導入した水路改良工事、また、初めてのワイン祭りを開催、林業費では、森林整備事業、松くい虫防除事業などを実施いたしました。

商工費では、商工振興費、観光費合わせて2%増の1億1,107万2,506円となりました。主なものとしまして、町商工会に対する補助、町独自の緊急対策として中小企業者へ借り入れの利子及び保証料へ補助金、工場誘致助成金、観光費では、ウォーキング、てるてる坊主アート展、初めてのワイン祭りなどのイベントを実施いたしました。

土木費では、道路改良、舗装、辺地対策事業で継続事業として町道登波離橋線の改良など、13.5%増の4億9,147万4,416円となりました。

消防費では、常備消防経費に1億3,704万7,000円、非常備消防経費では、緊急防災・減災事業債を財源とした7カ所の消防詰所整備及び6台の消防車両の更新として消防団拠点施設整備事業等に2億1,841万1,824円、全体では125.9%増の3億6,200万2,014円であります。

教育費では、繰り越し事業として国の交付金を活用した池田小学校の大規模改修等を行いました。全体では、高瀬中学校大規模改修など、校舎分完了に伴い17.6%減の4億2,403万973円でありました。

公債費では、繰上償還元金などの減で、総額4億8,685万4,300円でありました。

なお、平成27年度へ繰り越して事業を実施するための繰越明許費は、事業費で総額1億8,666万3,000円を繰り越すことといたしました。

以上、平成26年度一般会計歳入歳出決算の概要を申し上げます。

次に、認定第2号 平成26年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定についてで

あります。

歳入は、前年度から繰越金608万5,240円、歳出は、事業執行がありませんでしたので、608万5,240円を平成27年度へ繰り越す決算であります。

次に、認定第3号 平成26年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額は11億6,957万6,497円、歳出決算額は11億896万3,380円、差引残高6,061万3,117円となり、うち2,300万円を国保支払準備基金へ積み立てることといたしました。平成26年度末の町の総人口に対する国民健康保険の加入率は26.1%でありました。

次に、認定第4号 平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成26年度の決算額は、歳入総額1億1,901万3,135円、歳出総額1億1,846万7,793円、差引残額は54万5,342円の決算となりました。

次に、認定第5号 平成26年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額5億4,005万2,231円、歳出総額5億3,853万4,093円、差引残額151万8,138円の決算となりました。公共下水道事業汚水処理事業に係る維持管理及び事業実施に伴う借入金の元利償還事業を行いました。

次に、認定第6号 平成26年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額1,217万3,433円、歳出総額1,208万8,165円、差引残額8万5,268円の決算となりました。広津簡易水道の維持管理として借入金の元利償還を行いました。

次に、認定第7号 平成26年度池田町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。

収益的収入は、水道事業収益2億5,933万7,711円、収益的支出は、水道事業費2億188万6,965円、資本的収入は236万1,600円、資本的支出は9,454万4,903円でありました。平成26年度の純利益は5,832万236円で、平成25年度繰越利益剰余金を加えた平成26年度末処分利益剰余金は5億2,650万8,279円となりました。剰余金処分数額として減債積立金に1億2,976万8,177円、建設改良積立金に2,000万円の積み立てをし、翌年度繰越利益剰余金は3億7,674万102円の予定であります。

以上、認定第1号から認定第7号まで、一括提案理由の説明をいたしました。御審議の上、

御認定をお願い申し上げます。

なお、補足説明は会計管理者及び担当課長にいたさせますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

認定第1号より第6号までについて、矢口会計管理者兼会計課長。

〔会計管理者兼会計課長 矢口 衛君 登壇〕

会計管理者兼会計課長（矢口 衛君） おはようございます。

認定第1号から認定第6号までの補足説明をいたします。

町長より決算全体の概要説明を申し上げましたので省かせていただき、私のほうでは決算書の事項別明細書によりまして、金額の大きなものを中心に御説明いたします。

なお、町長の概要説明と重複する部分があると思いますので、御了承願います。

認定第1号の平成26年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定についての説明をいたします。決算書の7ページをごらんください。

1 款の町税は、収入済額 9 億1,534万3,570円で、対前年度比1.0%の減となっております。不納欠損額は214万5,411円となっており、徴収不能と判断されたもの177件について処分しております。収入未済額は6,215万2,062円で、4,272件の収入未済があり、平成27年度へ滞納繰越額として引き継いでございます。町税全体の徴収率は93.44%でございます。

町税の内訳を申し上げます。

1 項の町民税は 4 億4,763万912円の収入で、徴収率は94.03%となっております。うち個人では、4 億693万6,912円の収入で、不納欠損額98件、105万3,111円を処分しております。法人では4,069万4,000円の収入で、不納欠損額 2 件、20万円を処分しております。個人、法人合わせまして収入未済額は1,733件、2,716万3,907円となっております。

2 項の固定資産税は 3 億8,565万4,817円の収入で、徴収率は91.81%となっております。不納欠損額66件、84万2,500円を処分しております。収入未済額は2,238件、3,357万2,955円となっております。

3 項の軽自動車税は2,708万2,900円の収入で、徴収率は94.87%となっております。不納欠損額 9 件、4 万9,800円を処分しております。収入未済額は301件、141万5,200円となっております。

4 項の町たばこ税は、5,497万4,941円の収入で、対前年度比3.3%の減となっております。次の 8 ページをごらんください。

2 款の地方譲与税は、収入済額5,837万8,000円で、対前年度比4.8%の減となっております。

1 項の地方揮発油譲与税、2 項の自動車重量譲与税ともに、一定の割合を町道の延長及び面積に案分して国から譲与されるものでございます。

9 ページ、6 款の地方消費税交付金は、収入済額 1 億1,571万6,000円で、対前年度比23.5%の増となっております。地方消費税率の引き上げに伴う増加でございます。県に納付されます地方消費税の2分の1相当額が市町村に対して交付されますが、交付基準は国政調査人口及び事業所統計の事業者数で案分して交付されるものでございます。

9 款の地方交付税は、収入済額19億4,405万6,000円で、対前年度比1.0%の減となっております。地方交付税の94%が普通交付税として基準財政需要額の財源不足分に対して交付されるもので、6%が特別交付税として普通交付税で補足されない特別の財政需要に対して交付されます。地方交付税は歳入決算額の40.8%を占めておりまして、歳入項目の中では一番大きな構成比となっております。

次の10ページをごらんください。

11款の分担金及び負担金は、収入済額7,573万7,222円で、対前年度比1.4%の増となっております。その大部分を1項1目の民生費負担金7,460万8,143円が占めておりまして、中でも7節の保育料負担金5,871万7,200円の収入が大きなものとなっております。

また、保育料、延長保育料を合わせまして徴収不能判断された50件について、不納欠損額42万8,500円の処分をさせていただきます。収入未済額の197万8,040円は、7節から10節までの保育料の関係で、平成27年度へ滞納繰越額として引き継いでございます。

11ページ、12款の使用料及び手数料は、収入済額7,009万3,273円で、対前年度比6.0%の減となっております。このうち1項の使用料は5,310万1,363円の収入でございます。主なものとしまして、1目の総務手数料は町営バス6路線のバス使用料で、806万2,050円の収入でございます。2目の民生使用料は、総合福祉センターの使用料で、入浴料、デイサービスセンター使用料等を合わせまして1,359万725円の収入でございます。

次の12ページをごらんください。

5目の土木使用料は1,445万6,652円の収入でございます。主なものとしまして、3節の住宅使用料は974万円の収入となっております。収入未済額は、住宅使用料の現年度分、過年度分を合わせまして368万1,100円となっております。滞納繰越額として平成27年度へ引き継いでございます。

6目の教育使用料は1,179万9,320円の収入で、主なものとしまして、1節の教職員住宅使用料の330万4,710円、3節の町立美術館観覧料の540万6,700円の収入でございます。

なお、平成27年度より町立美術館は指定管理者による管理となっておりますので、観覧料収入は平成26年度で終了でございます。

13ページ、2項の手数料は1,699万1,910円の収入でございます。

1目の総務手数料は571万3,160円の収入で、主に1節総務手数料の備考欄に記載されておりますとおり、諸証明閲覧手数料収入でございます。

3目の衛生手数料は1,125万9,150円の収入でございます。収入未済額5万6,900円は滞納繰越額として平成27年度へ引き継いでございます。主なものとしまして、6節の可燃物処理手数料は903万円の収入でございます。内容として、可燃のごみ袋1枚当たりの手数料の収入証紙代金、これは中袋が30円、小袋が20円ですので、中袋が29万6,000枚で888万円、小袋が7,500枚で15万円となっております。

下段、13款の国庫支出金は、収入済額4億1,949万8,836円で、対前年度比22.1%の減となっております。これは前年度事業の元気臨時交付金の減や、地域介護福祉空間施設整備交付金の事業費の減などによるものでございます。

1項の国庫負担金は、1億9,086万5,285円の収入でございます。

次の14ページをごらんください。

1目の民生費国庫負担金が1億9,058万2,741円の収入で、大半を占めております。主なものとしまして、2節の障害者福祉費負担金は8,401万7,421円、4節の児童手当負担金は1億41万5,665円の収入となっております。

2項の国庫補助金は、収入済額2億2,558万4,291円でございます。主なものとしまして、1目の総務費国庫補助金は6,443万6,000円の収入でございます。1節の社会保障・税番号制度システム整備費補助金は508万1,000円の収入で、マイナンバー制度による電算システム改修事業へ充当されております。収入未済額欄の447万1,000円につきましては、電算システム改修事業の平成27年度への繰り越しに伴いまして、未収入特定財源として平成27年度へ引き継いでございます。2節のがんばる地域交付金は1,111万円の収入で、大峰の道路改良事業、池田小学校大規模改修事業へ充当されております。3節の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金につきましては4,824万5,000円の収入となっておりますが、平成27年度へ繰り越しとなりました花とハーブの里ブランディング事業やプレミアム商品券発行事業等に充当される補助金でございますので、平成26年度期収入ということの特定財源として平成27年度

へ引き継いでございます。

15ページ、2目の民生費国庫補助金は1億1,232万5,000円の収入となっております。主なものとしまして、5節の地域介護福祉空間整備等施設整備交付金は6,000万円の収入で、東町、花見の高齢者支え合い拠点施設の建設事業に充当されております。そのほか8節の子育て世帯臨時特例交付金補助金の1,119万5,000円、9節の臨時福祉給付金補助金の2,836万4,000円などが大きな収入となっております。

下段、4目の土木費国庫補助金は754万8,000円の収入で、主に1節の社会資本整備総合交付金749万1,000円の収入でございます。除雪用ホイルローダー5トン級1台の購入と三丁目東町営住宅A棟の外壁改修事業へ充当されております。

次の16ページをごらんください。

5目の教育費国庫補助金では、3節の学校施設環境改善交付金の1,661万4,000円が主な収入でございます。平成25年度からの繰越事業である池田小学校大規模改修工事第1期工事の事業費へ充当されております。収入未済額195万2,000円につきましては、平成27年度へ繰り越しとなりました池田小学校体育館LED化工事の繰越明許費に係る未収入特定財源として引き継いでございます。

6目の農林水産業費国庫補助金の1節経営体育成支援事業交付金は2,383万2,291円の収入でございます。平成26年度の雪害による倒壊ハウスの撤去、再建に対する被災者への補助金に充当しております。収入未済額1,074万6,533円につきましては、平成27年度へ繰り越しとなりました経営体育成支援事業の繰越明許費に係る未収入特定財源として引き継いでございます。

14款の県支出金は、収入済額2億7,356万6,172円で、対前年度比4.1%の減となっております。

1項の県負担金は1億4,343万7,850円の収入で、大半を占めていますのは、1目の民生費県負担金でございます。下段、2節の国民健康保険基盤安定負担金2,789万7,633円と、17ページ上段、3節の後期高齢者医療基盤安定負担金2,229万6,966円とともに、一般会計で受けた収入を繰出金としてそれぞれ特別会計へ繰り出してございます。そのほか、4節の障害者福祉費負担金4,394万1,704円、5節の福祉企業センター施設事務費負担金2,487万7,338円、6節の児童手当負担金2,205万7,165円などの収入となっております。

中段、2項の県補助金は9,605万5,225円の収入で、主なものとしまして、2目の民生費県補助金3,808万円の収入でございます。この中では、3節の福祉医療給付事業補助金の2,196

万4,000円が大きな収入となっております。また、4節の安心子ども基金補助金では、備考欄の細節80に繰越明許分として349万9,000円の収入となっております。これは制度改正に伴う電算システム改修事業の平成25年度からの繰越明許費に伴う補助金でございます。6節には、御嶽山噴火で犠牲となりました方への災害弔慰金補助金として375万円が県から収入となっております。

次の18ページをごらんください。

4目の農林水産業費県補助金は5,542万3,325円の収入でございます。主なものとしまして、2節の農業振興費補助金は966万5,572円の収入で、中山間地域直接支払事業にかかわる補助金でございます。下段、8節の青年就農交付金750万円につきましては、新規就農者5名に対し、1人年間150万円が県から給付されるものでございます。

19ページ、13節の林業振興事業補助金は、松くい虫の被害拡大防止のため、松林健全化推進事業補助金として1,001万2,000円の収入となっております。17節の農作物等災害緊急対策事業補助金986万8,329円の収入は、国庫補助金同様に、雪害による倒壊ハウスの撤去、再建に対する県補助金でございます。収入未済額438万855円につきましては、平成27年度への繰越明許費に係る未収入特定財源として引き継いでございます。

次の20ページをごらんください。

3項の委託金は3,407万3,097円の収入でございます。主なものとしまして、2節の徴税費委託金1,502万4,622円の収入は、県民税徴収取り扱いの委託金収入でございます。4節の選挙費委託金1,375万8,841円の収入は、長野県知事選挙、衆議院議員総選挙等に対する委託金収入でございます。

21ページ、15款の財産収入は、収入済額1,118万319円で、対前年度比9.6%の増となっております。主なものとしまして、1項1目の財産貸付収入は537万8,952円の収入で、葬祭センター用地、警部交番用地ほか、町有地の貸付に係る収入でございます。

2項財産売払収入の1目不動産売払収入は380万1,066円で、赤線ほか町有地の売却に係る収入でございます。

また、2目の物品売払収入の25万円は、老朽化した町営バス予備車両の更新に伴います売却収入でございます。

次の22ページをごらんください。

17款の繰入金金は、収入済額1,426万4,000円で、対前年度比81.7%の減となっております。これは前年度に減債基金の取り崩しをいたしました関係で、減債基金繰入金の減によるもの

でございます。主なものとしまして、4節の公共施設等整備基金繰入金1,000万円の繰り入れでございますが、ハープセンターの屋根改修経費等に充当してございます。

23ページ上段、18款1項の繰越金は、収入済額3,813万1,638円で、対前年度比54.8%の減となっております。前年度は道路改良事業、学校施設整備事業、元気交付金事業など、繰越事業による繰越金が多かったため、今年度は大きく減となっております。1節の繰越金2,656万7,638円は前年度からの純繰越金でございます。2節の繰越明許費繰越金は前年度からの繰越明許費に係る一般財源分の繰越金で、7事業を合わせて1,156万4,000円となっております。

中段、19款の諸収入は、収入済額1億2,653万1,685円で、対前年度比4.1%の減となっております。

3項の受託事業収入では4,259万9,260円の収入で、1目の介護保険地域支援事業受託収入の3,193万1,000円が包括的支援事業の受託などにより大きな収入となっております。

次の24ページをごらんください。

中段、4項の雑入は全体で6,259万1,377円の収入でございます。主なものとしまして、2目の北アルプス広域連合負担金過年度精算金の867万円、それから25ページ、5目の雑入の3,299万2,012円、次の26ページ、6目のコミュニティ助成事業助成金の770万円などの収入でございます。

25ページに戻っていただきまして、5目の雑入の中で、大きなものとしまして、備考欄下段の22消防団員退職報償金では、退職者12名分、416万1,000円が消防団の共済基金より収入となっております。

次の26ページをごらんください。

備考欄の40過年度分補助金、充電インフラ整備事業補助金では、平成25年度にハープセンター駐車場北側に整備しました電気自動車急速充電設備設置工事に対する補助金として504万円の収入となっております。

6目のコミュニティ助成事業助成金770万円につきましては、宝くじの受託事業収入を財源としてコミュニティ事業や活動に対して助成されるもので、平成26年度は一般コミュニティ事業、3自治会、地域防災組織育成助成事業、2団体が採択をされ、助成金を受けております。

27ページ、5項の貸付金元利収入は、池田町小企業振興資金預託金を金融機関へ年度初めに預託し、年度末に返還してもらうことによりまして、2,000万円の収入となっております。

預託につきましては、歳出の商工費のところと同額を支出してございます。

中段、20款の町債は、収入済額 6 億7,060万円で、対前年度比14.1%の増となっております。これは主に道路改良事業、緊急防災・減災事業の増によるものでございます。

1 項 1 目の土木債は 1 億650万円の収入で、内訳としまして、道路整備事業債のうち辺地対策事業の現年度分及び前年度からの繰越明許分、合わせて4,660万円と、地方道路整備事業債の現年度分及び前年度からの繰越明許分、合わせまして5,990万円の借り入れでございます。

2 目の消防債は 1 億8,830万円の収入で、消防団詰所の整備、消防車両の購入に対する緊急防災・減災事業債の現年度分及び前年度からの繰越明許分の借り入れでございます。収入未済額欄の4,380万円につきましては、消防小型ポンプ用の軽貨物車両の購入、それから、小型ポンプの購入、本部分団車庫の建設、これを平成27年度へ繰り越してございますので、財源となる緊急防災・減災事業債を未収入特定財源として平成27年度へ引き継いでございます。

下段、3 目の臨時財政対策債は 2 億610万円の収入で、内訳は臨時財政対策債の借り入れと臨時財政対策債借換債の借り入れでございます。

次の28ページをごらんください。

備考欄上段、臨時財政対策債借換債につきましては、償還から10年経過した臨時財政対策債について長期金利等の低下による利率の低い起債への借り換えをするものでございます。

4 目の総務債は9,020万円の収入でございます。これは防災行政無線デジタル化整備に伴う緊急防災・減災事業債の前年度からの繰越明許費分の借り入れでございます。

5 目の民生債は4,630万円の収入で、会染保育園耐震補強工事に伴う緊急防災・減災事業債の借り入れでございます。

歳入の最後になりますが、教育債は3,320万円の収入で、3 節の補正予算債の収入でございます。これは池田小学校大規模改修工事第 1 期工事に伴う補正予算債の前年度からの繰越明許分の借り入れでございます。収入未済額の390万円につきましては、国庫補助金同様に、池田小学校体育館 L E D 化工事の平成27年度への繰り越しに伴いまして、未収入特定財源として引き継いでございます。

歳入合計につきましては、予算現額48億700万7,000円に対しまして、収入済額47億5,958万9,715円で、対前年度比3.7%の減でございます。不納欠損額は257万3,911円、収入未済額は 1 億3,714万2,490円となっております。

議長（那須博天君） 説明の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時11分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。休憩前に引き続き、認定第1号から第6号について、補足の説明を求めます。

矢口会計管理者兼会計課長。

〔会計管理者兼会計課長 矢口 衛君 登壇〕

会計管理者兼会計課長（矢口 衛君） それでは、引き続き、一般会計の続きをお願いいたします。

29ページ、歳出からになりますので、よろしくをお願いいたします。

1 款の議会費につきましては、支出済額7,098万3,504円で、対前年度比0.7%の増となっております。主な内容は、29ページから30ページに記載されておりますとおり、議会の運営にかかわります経費、人件費等の支出でございます。

30ページをごらんください。

下段、2 款の総務費につきましては、支出済額 6 億5,354万7,349円で、対前年度比29.4%の減となっております。前年度は防災行政無線の整備事業費が大きかったことなどから、支出額の減となっております。翌年度繰越額1,286万5,000円につきましては、該当する支出科目のところでふれさせていただきます。

1 項の総務管理費につきましては、5 億5,372万1,018円の支出でございます。1 目の一般管理費は2 億1,793万3,439円の支出で、34ページまで備考欄に記載してございますとおり、主に一般管理経費、庁舎管理経費、職員の人件費等でございます。

31ページの下段、15節の工事請負費のところ、翌年度繰越額136万5,000円とございますのは、町長室の空調工事費の平成27年度への繰越明許費繰越額でございます。

次に、少し飛びますが、35ページをごらんください。

2 目の文書広報費は1,628万3,323円の支出で、主なものとしまして、郵便料、法規・例規の追録、検索など、文書管理経費と、広報いけだ発行等の広報広聴経費でございます。

次に、36ページをごらんください。

5目の財産管理費は8,013万9,339円の支出で、備考欄二重丸、基金積立金等経費が主なものでございます。財政調整基金積立金利子分としまして175万円を支出してございます。これは保有している財政調整基金の定期預金、債権について、平成26年度中に発生した利子分を歳入歳出予算化をしまして基金へ積み立てたものでございます。そのほか、減債基金へ2,000万円、公共施設等整備基金へ5,471万8,000円の積み立てを行っております。

37ページ、6目の企画費は6,704万4,594円の支出でございます。翌年度繰越額欄に1,150万円とありますのは、平成27年度へ2事業を繰り越すもので、1つは人口ビジョン総合戦略策定事業、もう一つは社会保障・税番号制度システム改修事業でございます。

企画費の主なものにつきましては、備考欄をごらんいただきたいと思います。二重丸の企画一般経費、19負担金補助及び交付金の60北アルプス広域連合経常費負担金として1,105万6,000円を支出してございます。

その下の二重丸、情報処理費では、次の38ページをごらんください。

13節委託料の26社会保障・税番号制度システム改修委託料として601万9,160円を支出してございます。19負担金補助及び交付金の63及び64では、大学の市町村によるシステム共同利用負担金として、基幹系システム667万1,000円、情報系システム434万1,000円の負担金を支出してございます。

39ページ下段、自治振興費は1,952万1,951円の支出でございます。

主なものにつきましては、次の40ページをごらんください。

備考欄19の負担金補助及び交付金では、10自治会活動交付金として649万8,000円を支出してございます。それから、15元気なまちづくり事業補助金では、まちづくり事業と建設資材支給事業に取り組んだ15自治会、2団体へ補助金として420万7,000円を支出してございます。それから、17コミュニティ助成事業助成金では、自治会、自主防災組合、町保育課、合わせて5団体へ740万円を支出してございます。

なお、コミュニティ助成事業は全額宝くじの収益金による助成金が財源となっておりますので、町の負担はございません。

41ページ、9目のバス等運行事業費は、町営バス6路線の運行管理に係ります経費5,250万8,162円の支出でございます。

主なものにつきましては、次の42ページをごらんください。

備考欄の13委託料のバス運転業務委託料として4,454万円の支出をしてございます。それから、18備品購入費では、老朽化した町営バス予備車両を廃車し、新たに予備車両として36

人乗りの中古車を購入し、437万9,808円を支出してございます。

なお、バス利用に關しまして、平成26年8月より高校生及び75歳以上を対象とした定期券の販売を開始し、高校生26人、高齢者2人の利用がございました。

それから、43ページ、11目の防災対策費は9,102万742円の支出でございます。主なものにつきましては、備考欄15工事請負費で9,072万810円の支出をしてございます。これは防災行政無線デジタル化整備に伴う平成25年度からの繰越明許費分で、デジタル化工事、戸別受信機の設置等を行っております。

中段、2項の徴税費は6,394万9,310円の支出でございます。1目の税務総務費は3,882万5,543円の支出で、税務事務を適正に行うため、主に職員の人件費等の経費でございます。

下段、2目の賦課徴収費は2,512万3,767円の支出でございます。

主な内容につきましては、次の44ページをごらんください。

備考欄13委託料が大きく占めておりまして、20電算委託料では固定資産税住民税を初めとした課税収納業務に係る電算システムの委託料1,226万6,313円、それから、30航空写真撮影等委託料では、古くなりました航空写真データの更新に係る委託料として549万720円を支出してございます。

下段の3項戸籍住民基本台帳費は1,808万1,273円の支出でございます。主なものにつきましては、45ページ備考欄にございますとおり、13委託料の20電算委託料、19負担金補助及び交付金の40戸籍情報システム構築負担金、そのほか人件費等でございます。

45ページ下段、4項の選挙費は1,500万2,857円の支出でございます。内訳につきましては、48ページまで記載してございますとおり、主に長野県知事選挙費、衆議院議員総選挙費の経費でございます。

総務費は以上でございます。

少し飛びますが、50ページをごらんください。

3款の民生費の関係でございます。支出済額14億5,908万8,490円で、対前年度比2.7%の増となっております。

1項の社会福祉費につきましては、10億228万2,036円の支出でございます。

1目の社会福祉総務費では2億2,957万8,256円の支出で、主なものとしまして、備考欄二重丸、社会福祉一般経費では、19負担金補助及び交付金の4,688万5,105円の支出でございます。

内訳は、51ページの備考欄にございますとおり、社会福祉施設の整備、運営にかかわりま

す補助金、負担金、社会福祉協議会への補助金等となっております。備考欄二重丸の地域介護福祉空間整備事業では、花見、東町2地区の高齢者支え合い拠点施設の建設を行っておりまして、事業費6,607万3,930円を支出してございます。財源につきましては、対象事業費の限度内で100%の国庫補助でございます。

少し飛びますが、53ページをごらんください。

備考欄上段、二重丸、国民健康保険特別会計繰出金経費としまして6,247万4,794円を特別会計へ繰り出してございます。

中段、2目の高齢者福祉費は1億7,349万8,188円の支出でございます。高齢化率が平成26年度は35.8%まで上昇しておりますが、敬老祭、各種活動への補助や緊急通報システム、福祉輸送サービス等を行って高齢者の福祉増進を図っております。

主なものとしまして、次の54ページをごらんください。

備考欄20扶助費で、養護老人ホーム等の入所措置費として鹿島荘6名の利用者の措置費1,831万2,744円を支出してございます。

なお、利用者からは負担金として町へ551万9,998円納入いただいております。

その下の二重丸、高齢者対策経費では、後期高齢者医療療養給付費負担金として1億1,075万3,300円を支出し、また、後期高齢者医療特別会計へ繰出金として3,400万1,215円を繰り出してございます。

3目の障害者福祉費は2億878万2,903円の支出でございます。自立支援、生活支援にかかわるサービス等を行い、障害者が日常生活または社会生活を営めるようサポートしております。大きく占めておりますのは、55ページの備考欄20の扶助費で、1億8,839万6,959円の支出でございます。

主なものにつきましては、次の56ページをごらんください。

備考欄上段、27介護給付訓練等給付費で1億7,378万4,239円を支出してございます。平成26年度末で障害手帳を所持されている方は973人でございます。介護給付、訓練給付、その他で252の方が福祉サービスを利用しております。

次に、4目の介護保険費は1億5,679万1,069円の支出で、主に北アルプス広域連合への介護保険広域連合負担金1億5,674万3,000円の支出となっております。池田町での要支援、要介護者数は、1号、2号合わせまして、年度末時点で593名が認定されております。

次に、5目の地域包括支援センター運営費3,466万3,780円の支出でございます。翌年度繰越額の欄に425万円とありますのは、デイサービスセンター小島館を地域住民の身近な拠点

として整備する事業を平成27年度へ繰り越すものでございます。主な事業としまして、包括的支援事業、認知症地域支援推進員等の設置事業、介護予防支援事業、介護予防の支援事業所の運営事業費等でございます。各事業とも委託料が大きなウエートを占めておりまして、専門知識と経験を持った社協へ職員の出向をお願いしております。主なものとしまして、包括的支援事業では、57ページの備考欄上段、13委託料の43町社会福祉協議会職員出向委託料1,065万2,000円でございます。

認知症地域支援推進員等設置事業では、次の58ページをごらんください。

備考欄上段の60、同じく社協職員出向委託料の337万2,000円でございます。それから、介護予防支援事業所運営事業では、13委託料の21介護予防支援委託料の587万4,420円の支出でございます。

次に、59ページ下段、7目の医療給付事業費は7,636万1,777円の支出でございます。

主なものにつきましては、次の60ページをごらんください。

備考欄20扶助費の福祉医療給付費で2,004人の受給者に対しまして、5,849万1,870円の支出をしております。

9目の総合福祉センター管理費は4,550万9,236円の支出でございます。主に光熱水費や施設管理委託料等総合福祉センター全般の管理経費が占めております。そのほか61ページ備考欄の15工事請負費としまして956万8,800円を支出し、デイサービスセンター高姫の浴槽、浴室改修工事を行っております。

次の62ページをごらんください。

11目の福祉企業センター費2,709万3,738円の支出でございます。主に賃金が占めておりますが、企業10社から作業受託があり、県の授産施設事務費負担金を財源に企業センターの運用を図っております。

63ページ、12目の臨時福祉給付金給付事業は2,832万4,685円の支出でございます。消費税率引き上げによる影響の軽減化のため住民税非課税者を対象に給付金を支給するもので、全額国庫補助となっております。支給者数は1,405件で、1,878人でございます。

下段、2項の児童福祉費につきましては、4億5,180万6,454円を支出しております。1目の児童福祉総務費は2億3,200万3,320円の支出でございます。

備考欄二重丸の保育園運営事業の主なものにつきましては、次の64ページをごらんください。

保育園児240名をお預かりし、保育業務に当たっていただいております臨時職員の賃金と

して備考欄の7賃金で4,441万1,163円を支出し、11需用費の12給食材料費では1,666万7,407円を支出して子供の嗜好、季節感、栄養面等を考慮し、バランスのとれた給食を提供してございます。

65ページ、備考欄13委託料の80電算委託料349万9,200円につきましては、歳入のところでも御説明しましたが、子ども・子育て支援新制度に伴うシステム改修委託料で、平成25年度からの繰越明許費の支出でございます。

次の66ページをごらんください。

備考欄下段、二重丸、保育園改修事業で4,575万2,000円とございますのは、会染保育園の耐震補強による工事請負費等の支出でございます。

67ページ、2目の特別保育費は3,208万1,136円の支出でございます。主に延長保育、障害児保育、一時保育の保育業務に携わっていただいている臨時職員の方々の賃金でございます。

3目の児童福祉費は1億4,535万3,994円の支出でございます。主に備考欄の20扶助費の児童手当1億4,453万円の支出となっております。児童手当、特例給付を合わせまして、延べ1万3,072人に対して給付されております。

下段、4目の児童センター費は2,222万9,455円の支出でございます。

内訳につきましては、次の68ページから69ページの備考欄をごらんください。

主に池田、会染の児童センターにかかわります運営経費でございます。利用者数は児童、乳幼児を合わせまして2万9,686人で、1日平均124人の利用がございました。

69ページ、5目の子育て支援費は900万4,560円の支出でございます。これは備考欄の二重丸、次世代育成支援事業で取り組む経費でございます。子育てに不安を持つ親への相談を充実させ、2,643件の相談を受けております。また、家庭訪問の支援等も行っております。

次に、70ページをごらんください。

6目の子育て世帯臨時特例給付金事業は1,113万3,989円の支出でございます。これは先ほど説明しました臨時福祉給付金と同様で、消費税率引き上げの影響等を踏まえまして、児童手当受給対象の子育て世帯に対して給付されるもので、全額国庫補助となっております。対象児童は1,017人でございます。

民生費は以上でございます。

次に、71ページをごらんください。

4款の衛生費の関係でございます。支出済額は2億5,296万8,187円で、対前年度比3.3%の減となっております。

1 項の保健衛生費は 1 億3,668万2,751円の支出でございます。

1 目の保健衛生総務費では、医師等の皆さん、保健補導員の皆さんとの連携や病院群輪番制運営費の負担金、在宅当番医事業負担金など、医療体制の確立、整備に要する経費として 6,306万3,376円を支出してございます。

次の72ページをごらんください。

2 目の予防費では、病気の予防、早期発見、健康基盤形成のための事業費として4,599万4,968円を支出してございます。備考欄の72ページから74ページにございまして、各自主事業とも予防接種や健診等の委託料の支出が大きなものとなっております。委託料全体で3,685万1,943円を支出してございます。主なものとしまして、72ページ備考欄二重丸、予防接種事業では、13委託料の12高齢者等インフルエンザ予防接種委託料で618万1,000円、下段の二重丸、保健事業では、73ページ、13委託料の1 各種健診等委託料で1,101万6,941円を支出しております。

二重丸、母子保健事業では、次の74ページをごらんください。

13委託料の4 妊婦一般健診委託料で597万650円を支出しております。

次に3目の環境衛生費は1,619万1,776円の支出でございます。備考欄二重丸、環境衛生一般経費の主なものは、下段、19負担金補助及び交付金で、池田松川施設組合の葬祭センター分の負担金861万7,000円を支出しております。

75ページ、備考欄二重丸、地球温暖化対策事業費では、太陽光発電システム設置補助金として37世帯へ366万7,000円を支出してございます。

次の76ページをごらんください。

下段、7目の給水施設費は1,047万8,641円の支出でございます。主なものにつきましては、77ページ備考欄の28繰出金にありますとおり、簡易水道事業特別会計へ746万6,000円を繰り出してございます。

中段、2項の清掃費は1億1,628万5,436円の支出でございます。主に1目の清掃費1億1,563万7,914円が占めております。備考欄二重丸、清掃一般経費では、下段、13委託料で2,144万794円を支出しております。

主なものにつきましては、次の78ページをごらんください。

備考欄10一般廃棄物収集委託料では1,277万7,480円、19負担金補助及び交付金の2 穂高広域施設組合負担金では6,819万9,000円を支出してございます。ごみの収集量は1,435トンで、1人1日375グラムの量となっております。

なお、可燃物処理手数料収入の903万円と新聞、アルミ缶等の有価資源物の売却料収入の346万8,349円をこの事業費に財源充当してございます。

衛生費は以上でございます。

次に、79ページ、6款の農林水産業費でございますが、支出済額2億8,191万4,491円で、対前年度比30.9%の減となっております。大きく減っていますのは、前年度は土地改良費で国の補正予算による補助事業があり、また、林業費で森林整備や県産材供給体制整備などの事業費が大きかったことなども要因でございます。翌年度繰越額の欄は4,484万9,000円となっておりますが、内容につきましては、各事業のところで申し上げます。

1項の農業費でございますが、2億5,427万4,449円の支出でございます。

1目の農業委員会費は、運営経費として1,642万4,222円の支出をしております。農地法の許可等のほか、農用地利用集積事業で412件の農地の貸し借り等について意見決定をしてございます。

農業委員会費は以上でございます。

次の80ページをごらんください。

2目の農業総務費は3,957万1,078円の支出で、主に農業総務一般経費に係る人件費等でございます。

81ページ、3目の農業振興費は1億2,920万9,623円の支出でございます。翌年度繰越額3,890万3,000円につきましては、農業振興事業と、花とハーブの里リブランディング事業、この2事業の平成27年度への繰り越しによるもので、委託料、工事請負費、備品購入費、補助金を繰り越してございます。主なものとしまして、備考欄二重丸、農業振興事業では19負担金補助及び交付金が8,259万4,872円と大きく占めておりまして、農業振興にかかわる補助等を実施しております。

次の82ページをごらんください。

備考欄20経営体育成支援事業補助金の4,713万5,440円の支出は、平成26年度の雪害による倒壊ハウスの撤去、再建に対する40件への補助行ったもので、国庫と県費の補助事業でございます。

なお、残り4件分の補助金1,600万3,000円を平成27年度へ繰り越してございます。

そのほかでは、備考欄46中山間地域直接支払補助金1,433万3,380円が大きな支出となっております。

83ページ、備考欄二重丸、花とハーブの里づくり事業では2,352万9,283円を支出しており

まして、自治会にも御協力をいただきながら、町を美しく明るく住みよくするための事業を推進しております。備考欄13委託料ではハーブセンターの指定管理による委託料として1,150万円、15工事請負費ではハーブセンター温室の遮光カーテン等の改修工事費として469万8,000円を支出してございます。

なお、繰越事業についてふれさせていただきますと、3月補正で計上しました国庫補助事業の花とハーブの里リブランディング事業につきまして、全額平成27年度へ繰り越してございますので、翌年度繰越額欄の金額のうち2,290万円がこの事業の繰越額となっております。

なお、新規事業の全額繰り越しですので、事業名はこの決算書には記載されてございません。

次の84ページをお願いいたします。

備考欄下段、二重丸、農業用公共施設改修事業（がんばる地域交付金）では、下段、15工事請負費で1,587万6,000円を支出してありまして、ハーブセンターの屋根改修、塗装及び屋外売り場の増設等を実施しております。財源としまして、元気臨時交付金分として基金へ積み立てておりました公共施設整備基金1,000万円を取り崩して一般会計へ繰り入れてございます。

85ページ、一番下段、7目の土地改良費は6,359万9,662円の支出でございます。

主なものにつきましては、次の86ページをごらんください。

備考欄一番下段の負担金補助及び交付金で4,193万744円の支出をしております。主に次の87ページ備考欄の74県営かんがい排水事業利子軽減補助金2,395万9,169円、それから、78多面的機能支払交付金1,600万1,375円の支出でございます。多面的機能支払交付金は、法律改正によりまして、農地・水保全管理支払交付金から名称が変わっております。農業生産基盤を守るため、のり面の草刈り、水路の泥揚げ等について池田町全域を対象として交付金を交付しております。

また、組織を立ち上げて環境保全や水路、農道等の補修を行う活動組織には、共同事業施設の長寿命化の交付枠で交付金を交付しております。いずれも国が2分の1、県と町が4分の1負担でございます。

備考欄二重丸、土地改良管理費では1,274万7,191円を支出してございます。主に土砂等の撤去、整地など、重機借上料や土地改良区が事業主体となっていく土地改良施設の維持適正化に係る経費、県単土地改良事業への補助金等の支出でございます。

下段、2項の林業費は2,764万42円の支出で、1目の林業振興費が大部分を占めておりま

して、2,645万8,770円の支出でございます。翌年度繰越額の594万6,000円につきましては、ハープセンター足湯建設事業費を平成27年度へ繰り越しているものでございます。

次の88ページをごらんください。

備考欄13委託料の60森林整備委託料では1,658万680円を支出し、主に松くい虫被害木の伐採駆除530立方メートル、742本の処理を行っております。

一番下段の二重丸、有害鳥獣対策事業では522万6円を支出してございます。鳥獣捕獲自治体を組織し、猟友会を中心に捕獲推進に取り組んでいただいております。

89ページ、備考欄19負担金補助及び交付金の10大町総合射場整備負担金の286万円につきましては、大北地区の有害鳥獣捕獲等の射撃訓練、射撃技能講習の場として利用される射撃場の建設に対しまして、市町村負担金として大北猟友会へ支出してございます。

農林水産業費は以上でございます。

次に、90ページをごらんください。

7款の商工費でございますが、支出済額1億1,107万2,506円で、対前年度比2.0%の増でございます。翌年度繰越額6,407万5,000円につきましては、各事業の箇所で御説明いたします。

1目の商工振興費は8,067万2,834円の支出で、主に商工会関係への補助や企業への助成等でございます。翌年度繰越額の6,307万5,000円は、補助金の繰り越しとなっております。内訳は、街路灯整備事業補助金が3,998万8,000円、プレミアム商品券発行事業補助金が2,258万7,000円、人材育成支援事業補助金が50万円でございます。いずれも平成27年度への繰越明許費として引き継いでございます。

次の備考欄の二重丸、商工振興事業につきましては、19負担金補助及び交付金が大きな支出となっております。主なものとしまして、64経営改善普及事業補助金の600万円、67赤田工業株式会社への工場誘致助成金の1,250万円、76プレミアム商品券3,000セットを販売しましたプレミアム事業補助金の650万円などがございます。21貸付金の2,000万円の支出につきましては、歳入のところで御説明いたしましたが、池田町小企業振興資金預託金を年度当初に金融機関へ預託したものでございます。

少し飛びますが、92ページをごらんください。

2目の観光費は2,529万7,611円の支出で、主に各種観光団体への補助や各種イベント事業への補助でございます。翌年度繰越額の100万円につきましては、月刊誌池田町を高速道路パーキングエリアへ情報提供を拡充するための観光振興事業費を平成27年度へ繰り越すもの

でございます。

備考欄の二重丸、観光一般経費では、大半を占めております19負担金補助及び交付金の2,446万4,000円の支出でございますが、主なものとしまして、93ページ、備考欄の63池田ふるさと祭り事業補助金、76池田町観光協会補助金、78池田町観光推進本部負担金などとなっております。

商工費は以上でございます。

次に、94ページをごらんください。

8目の土木費でございますが、支出済額4億9,147万4,416円で、対前年度比13.5%の増となっております。これは主に道路改良事業費の増によるものでございます。翌年度繰越額の988万円につきましては、各事業の箇所御説明いたします。

1項の土木管理費と1目の土木総務費は同額でございますが、3,092万1,289円の支出となっております。主なものは、事務費、道路台帳の整備、人件費等でございます。

95ページ中段、2項の道路橋梁費は2億1,737万8,770円の支出でございます。

1目の道路橋梁維持費は6,411万2,668円の支出で、路面補修、土砂の撤去、小規模な道路附帯施設の修繕、道路除雪等を実施しております。翌年度繰越額666万1,000円につきましては、広津地区除雪機格納庫設置事業の平成27年度への繰越明許費繰越額でございます。

それから、備考欄二重丸、道路維持経費の主なものとしまして、13委託料の50除雪委託料では2,088万5,563円を支出して一次除雪122路線、二次除雪78路線の除雪を委託してございます。15の10工事請負費では1,353万2,400円を支出して、町道8路線、8カ所の補修工事を行っております。

次の96ページをごらんください。

備考欄の18備品購入費では、749万5,200円を支出して除雪用ホイールローダー5トン級1台を購入しております。19負担金補助及び交付金では588万8,301円を支出して、14の自治会へ除雪機購入の助成をしております。

次に、2目の道路改良費は1億4,068万8,478円の支出でございます。翌年度繰越額の321万9,000円につきましては、社総交のまちなか道路整備に伴います一丁目町道739号線の測量設計業務委託の平成27年度への繰越明許費繰越額でございます。

備考欄二重丸、道路改良事業では、平成26年度事業分と平成25年度からの繰越事業分、合わせて4路線の改良工事を行っておりまして、用地測量、土地購入、立木補償等も含め7事業を実施しております。

備考欄15工事請負費は1億238万4,000円の支出でございます。内訳としまして、10工事請負費の7,988万7,600円の支出は、平成26年度事業の4路線であります町道大峰線、町道登波離橋線、堀之内の町道552号線、町道田ノ入線の道路改良工事費でございます。80工事請負費の2,249万6,400円の支出は、平成25年度からの繰越明許費分の町道登波離橋線の道路改良工事費でございます。そのほか、これらの工事に伴う分筆登記料、測量調査設計等委託料、土地購入費、立木補償料などの支出をしてございます。

参考までに繰越事業分も合わせました各路線の延長、全体の事業費を申し上げますと、町道大峰線は延長139.5メートル、全体で3,364万7,000円の執行でございます。町道登波離橋線は繰越分も含め延長258.8メートル、全体で5,275万7,000円の執行でございます。町道552号線は延長118.6メートル、全体で1,625万3,000円の執行でございます。町道田ノ入線は延長92メートル、全体で3,354万1,000円の執行でございます。

次に、97ページの下段、4項の都市計画費でございますが、2億1,625万1,792円の支出でございます。

次の98ページをごらんください。

備考欄13委託料の28土地計画基礎調査委託料は、土地計画法に基づき、5年ごとに都市計画区域の人口、産業、土地利用等の調査を行うもので、246万2,400円を支出してございます。

次に、2目の公園事業費は2,121万5,129円の支出でございます。主に99ページの備考欄上段、クラフトパーク管理費の1,962万9,513円の支出でございます。11需用費の51光熱水費、電気料1,143万2,187円の支出につきましては、美術館、創造館を含めたクラフトパーク全体の電気料でございます。

次に、3目の公共下水道事業費は1億9,254万6,000円の支出で、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

5項の住宅費につきましては、2,459万2,851円の支出でございます。1項の住宅管理費の備考欄二重丸、住宅管理一般経費では、町営住宅計16棟、64戸の管理、修繕等に係る経費を支出しております。

次の100ページをごらんください。

備考欄の17公有財産購入費では、家屋購入費として876万3,936円を支出してございます。長野県住宅供給公社からの町営住宅のリフォーム改修等の工事をしていただき、その経費を家屋購入という形で10年分割にて買い戻すというものでございます。1つは、平成17年施工の一丁目町営住宅の1棟、6戸のリフォームで、9年目の支払いになります。もう一つは平

成22年施工の豊町町営住宅4棟、21戸の水洗化工事で、4年目の支払いでございます。

なお、平成26年度施工の三丁目東町営住宅A棟の外壁改修工事につきましては、国庫補助である社会資本整備総合交付金を活用いたしまして実施してございますので、こちらは平成26年度に全額一括で支出をしてございます。

備考欄二重丸、住宅建築物安全ストック形成事業の19負担金補助及び交付金で、住宅リフォーム補助金として1,039万8,000円を支出してございます。平成26年度64件の住宅リフォーム補助を行いました。この事業は平成26年度で終了となりました。延べリフォーム件数は261件でございます。

土木費は以上でございます。

議長（那須博天君） 説明の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

休憩前に引き続き、認定第1号から認定第6号の補足説明について、矢口会計管理者兼会計課長。

〔会計管理者兼会計課長 矢口 衛君 登壇〕

会計管理者兼会計課長（矢口 衛君） それでは、引き続き、認定第1号の補足の説明をいたします。

決算書100ページをお願いいたします。

9款の消防費でございますが、支出済額3億6,200万2,104円で、対前年度比125.9%と大きく増加をしております。これは消防団拠点施設整備事業で、消防団詰所の建設、消防車両の購入などによる増でございます。翌年度繰越額4,400万円につきましても、引き続き、消防団拠点施設整備事業による消防自動車車庫の建設、消防車両の購入等に係る平成27年度への繰り越しでございます。

1項1目の常備消防費は1億3,704万7,000円の支出で、北アルプス広域連合常備消防費負担金でございます。

2目の非常備消防費は2億1,841万1,824円の支出でございます。備考欄二重丸、非常備消

防経費では、団員定数286名に係る団員報酬を初めとする分団活動及び訓練等の経費や公務災害補償等共済基金への負担金などを支出してございます。

なお、団員確保が難しい状況から、平成27年度より団員定数が230名に減員されることになっております。

次の102ページをごらんください。

備考欄二重丸、消防団拠点施設整備事業では、15の工事請負費、17の公有財産購入費、18の備品購入費が大きな支出額となっております。工事請負費では、平成25年度からの繰越明許費分も合わせて7カ所の消防団詰所を建築しまして、計1億2,464万640円を支出してございます。

公有財産購入費では、林中の消防団の詰所用地990.83平方メートルを購入し、1,218万7,209円を支出してございます。備品購入費では、小型ポンプ積載車を6台購入しまして、4,461万4,800円を支出してございます。

下段、3目の消防施設費は、消火栓の新規設置3カ所、更新2カ所、消火栓のホース17本を購入し、全体で433万7,604円を支出してございます。

103ページ、4目の災害対策費は220万5,586円の支出でございます。職員手当等では、白馬・神城断層地震災害への支援として、白馬、小谷の選挙事務応援手当を支給してございます。需用費では災害関連資材の備蓄品を購入し、備品購入費では非常時用の機材としまして、爪つきジャッキ10台を購入してございます。

消防費は以上でございます。

次に、10款の教育費でございますが、支出済額4億2,403万973円で、対前年度比17.6%の減となっております。これは前年度高瀬中学校の大規模改修事業の事業費が大きかったことなどによる減でございます。翌年度繰越額674万4,000円につきましては、国庫補助による池田小学校大規模改修工事第2期工事老朽事業分ですが、こちらの平成27年度への繰越明許費繰越額でございます。

1項の教育総務費は1億3,063万3,953円の支出でございます。

主なものにつきましては、次の104ページをごらんください。

大部分を占めておりますのは、2目の事務局費でございますが、1億2,803万1,604円の支出でございます。備考欄二重丸、教育委員会事務局一般経費では、職員の人件費のほか、教育行政に係る経費として2,455万7,530円を支出してございます。

少し飛びますが、107ページをごらんください。

備考欄の二重丸、学校施設整備事業（国の補正予算）では5,141万8,800円を支出してございます。委託料、工事請負費ともに、平成25年度からの繰越明許費となりました池田小学校大規模改修工事第1期工事の事業費を支出してございます。

備考欄二重丸、学校施設整備事業（がんばる地域交付金）では757万800円を支出し、池田小学校教室の棚設置工事の事業を実施してございます。

次の108ページをごらんください。

下段、2項の小学校費は6,530万9,572円の支出でございます。

1目の池田小学校管理費は1,679万5,218円の支出で、池田小学校の管理運営にかかわる経費でございます。

少し飛びますが、110ページをごらんください。

備考欄15工事請負費の155万円の支出につきましては、不審者対策経費としまして、電話機についているボタンを押すとほかの部屋へ通報ができる機能を備えた電話交換機システムを設置してございます。

中段、2目の池田小学校教育振興費は1,553万3,135円の支出でございます。備考欄7賃金では、支援加配員4名を配置し、臨時賃金518万4,000円を支出しております。このきめ細かな教育支援によって、支援の必要な児童が自信や意欲を持ち、クラス全体が落ち着いて活動に取り組むことができているとのことでございます。

111ページ中段、3目の会染小学校管理費は1,667万7,754円の支出で、会染小学校の管理運営にかかわる経費でございます。

少し飛びますが、113ページをごらんください。

4目の会染小学校教育振興費は1,630万3,465円の支出でございます。備考欄7賃金では、池田小学校同様に教育支援員4名を配置し、581万1,400円を支出してございます。こちらも、児童を含めたクラス全体が落ち着いて活動に取り組むことができているとのことでございます。

一番下段、3項の中学校費は3,546万1,493円の支出でございます。

次の114ページをごらんください。

1目の学校管理費は1,517万5,386円の支出で、中学校の管理運営にかかわる経費でございます。

115ページ中段、2目の教育振興費は2,028万6,107円の支出でございます。備考欄7賃金では735万6,684円を支出して、教科指導講師2名、登校支援講師1名を配置し、充実した学

習及びきめ細かな支援を行っております。

次の116ページをごらんください。

備考欄の上段、40英語指導助手委託料では330万円を支出してございます。授業のほか部活動の指導も行っていますので、外国の文化にふれるよい影響を与えているとのことでございます。

中段、4項の社会教育費は1億1,082万4,123円の支出でございます。

1目の社会教育総務費は、社会教育にかかわります職員の人件費や事務費として3,663万3,277円を支出してございます。

そのほか、117ページ、備考欄上段、地域交流センター基本構想策定委託料として270万円を支出してございます。基本構想策定に当たり、策定委員会5回、分科会2回、ワークショップ5回、町民説明会1回を開催しております。

117ページ中段、2目の公民館費は、公民館の管理運営に要する経費として1,180万698円を支出してございます。

次の118ページをごらんください。

備考欄二重丸、公民館事業活動経費では、33分館へ活動事業交付金を支出し、26分館へ成人学級補助金を支出してございます。

119ページ、備考欄二重丸、町民活動サポートセンター運営事業では、住民からの各種相談への対応、講師等の派遣、あるいは結婚推進会議「D I ネット」への支援などを行っております。

二重丸、新池田学問所経費では、生涯学習の一環として、塾、講座を開催し、地域少子化対策強化事業として、婚活セミナー、幼児期的人格形成サポート研修会などを開催してございます。

少し飛びますが、122ページをごらんください。

4目の図書館費は1,446万2,086円の支出でございます。図書館一般経費として施設の維持管理、図書の購入、講座開催等の経費を支出しております。

123ページ、備考欄上段、20図書購入費では、349万9,939円を支出して2,375冊の図書を購入しております。年度末蔵書数は7万1,225冊となっております。

次に、5目の記念館費は411万5,191円の支出でございます。施設の老朽化に伴い、外部の塗装、天井内壁の塗装、照明等の改修工事を実施し、浅原六郎氏肖像画の修復を行っております。設計管理委託料、展示品修復委託料、工事請負費、合わせまして383万6,000円の支出

をしてございますが、財源としましては、同額を浅原六朗基金より取り崩しまして、一般会計へ繰り入れをしてございます。

下段、6目の美術館費は3,734万1,417円の支出でございます。備考欄二重丸、美術館一般経費では、美術館の管理運営にかかわる経費として2,136万5,635円を支出をしてございます。入館者数につきましては1万1,485名で、うち有料の入館者が9,251名ありまして、入館料540万6,700円をいただいております。

少し飛びますが、125ページをごらんください。

備考欄中段、二重丸、企画展事業では、小島孝子と女子美同窓会など、6つの企画展を開催しておりまして、753万7,283円を支出してございます。

なお、指定管理者制度導入により平成27年度からは民間企業への指定管理者委託となります。

次に、少し飛びますが、127ページをごらんください。

5項の保健体育費は8,180万1,832円の支出でございます。

1目の保健体育総務費は5,922万7,825円の支出で、主に、備考欄19負担金補助及び交付金の62池田松川施設組合負担金の給食センター分5,479万3,000円の支出でございます。そのほか、就学前児童を含む児童・生徒及び教職員の健康診断等の経費を支出してございます。

下段、2目の総合体育館費は1,780万9,811円の支出でございます。備考欄二重丸、総合体育館管理経費は、施設の管理運営にかかわる経費として732万9,845円を支出してございます。年間利用者数は、総合体育館で2万4,604人、弓道場で3,092人となっております。年間の利用料金92万1,375円をいただいております。

次の128ページをごらんください。

備考欄下段、二重丸、体育振興費では850万4,246円を支出してございます。ナイターソフトボールや町民球技大会など、各種大会の開催やスポーツ教室等を開催し、町民の体力、技術力の向上、仲間づくり等を図っております。また、誰もが気軽に運動ができる環境づくりのために、総合型地域スポーツクラブへの運営補助を行っております。

少し飛びますが、130ページをごらんください。

一番下段の3目の体育施設費は476万4,196円の支出で、総合体育館弓道場を除いた体育関係施設の維持管理経費が主なものでございます。主な利用者数は、小・中学校の体育館や校庭の学校体育施設では年間3万3,541名、テニスコートでは年間6,445名、農村広場では年間8,983名の利用となっております。

教育費は以上でございます。

次に、少し飛びますが、133ページをごらんください。

11款の公債費でございますが、支出済額4億8,685万4,300円で、対前年度比15.4%の減となっております。

1目の元金は4億5,094万4,045円の支出で、公的資金4カ所、民間等の資金7カ所の借入先へ償還をしてございます。

2目の利子は元金借り入れに伴う利子償還で、3,591万255円の支出となっております。

公債費は以上でございます。

それでは、一番下段の歳出合計でございますが、予算現額48億700万7,000円に対しまして、支出済額45億9,466万7,927円の予算執行で、対前年度比5.8%の減となっております。翌年度繰越額は1億8,666万3,000円で、全部で15事業を平成27年度へ繰り越しております。

次に、134ページの実質収支に関する調書をごらんください。

端数処理をして千円単位で表示してありますので、お願いいたします。

歳入総額47億5,959万円、歳出総額45億9,466万8,000円、歳入歳出差引額1億6,492万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額1億1,741万4,000円、実質収支額4,750万8,000円、実質収支額のうち地方自治法の規定による基金繰入金2,400万円でございます。基金繰入額につきましては、基金条例に基づいて当該年度の実質収支額の2分の1以上の額を翌年度中に財政調整基金へ繰り入れることが規定されておりますので、決算承認後に積み立てをいたします。

次に、135ページの財産に関する調書をごらんください。

本日差しかえとなっております両面印刷の財産に関する調書をごらんください。

1、公有財産の土地及び建物の関係でございます。土地につきましては、本庁舎からその他の山林・原野までの合計欄で1,896平方メートル増加し、年度末現在高は51万8,878平方メートルとなっております。建物につきましては、木造308平方メートル、非木造458平方メートル増加し、木造と非木造を合わせまして計766平方メートルの増加で、延べ面積計では6万3,931平方メートルとなっております。

増減の内訳につきましては、裏面の136ページをごらんください。

土地につきましては、平成26年度建設の渋中地区高齢者支え合い拠点施設の駐車場用地153平方メートル、花見地区高齢者支え合い拠点施設用地262平方メートル、内鎌公民館消防詰所用地490.02平方メートル、林中消防詰所用地990.83平方メートルの増加で、合計は、整

数未満四捨五入して1,896平方メートルでございます。

建物につきましては、増加していますのは東町地区高齢者支え合い施設123.11平方メートル、花見地区高齢者支え合い施設176.66平方メートル、それから、消防詰所関係、第1分団1部から第5分団1部まで7施設、計564.71平方メートル、減少していますのは取り壊しとなりました吾妻町団地集会所98.57平方メートルで、合計は、整数未満四捨五入して766平方メートルでございます。

次に、137ページの左上の(2)有価証券でございますが、増減はなく、年度末の現在高は9,712万6,000円でございます。

次に(3)出資による権利でございますが、移動がなく、年度末現在高は7,144万1,000円で、池田町土地開発公社出資金と池田町社会福祉協議会出捐金でございます。

次に、2、物品につきましては、公用車両の関係でございますが、車両の購入、廃車等による増減で、合計2台減少し83台となっております。

次に、一番下の3、債権でございますが、池田町小企業振興資金あっせん預託金につきまして、八十二銀行と松本信用金庫に各1,000万円の預託をしてございました資金を年度末に返還をいただき、年度当初に改めて預託をする手続をとっておりますので、年度末における残高はゼロとなっております。

次に、右側の4、基金でございますが、表の区分に記載してございますとおり、11の基金を保有しております。決算年度中増減高につきましては、主なものについてこれまで御説明してきましたので、省略させていただきます。

決算年度末現在高についてのみ基金ごとに申し上げます。二段記載になっていきますのは、上段が3月31日までの当初年度末残高で、下段が米印に記載のとおり、4月1日から5月31日までの出納整理期間中の増減を含めた最終の年度末残高でございます。

なお、出納整理期間はあくまでも3月31日までに確定した債権、債務について現金による整理を求められている期間ですので、基金、現金の監査上、会計年度である3月31日までの上段の年度末現在高で申し上げます。よろしくお願いいたします。

財政調整基金につきましては、8億4,550万7,000円、減債基金につきましては3,500万1,000円、土地開発基金につきましては2,188万5,000円、福祉基金につきましては9,692万6,000円、国民健康保険支払準備基金につきましては8,234万8,000円、国民健康保険高額医療資金貸付基金につきましては300万円、てるてるぼうず作詞者浅原六朗基金につきましては2,095万1,000円、スポーツ振興基金につきましては1,361万8,000円、ふるさと・水と土基

金につきましては552万1,000円、てるてるぼうずのふるさと応援基金につきましては180万5,000円、公共施設等整備基金につきましては8億479万9,000円でございます。この11の基金の合計額が19億3,136万1,000円となっております。

なお、財政調整基金と国民健康保険支払準備基金には、条例に基づく平成25年度の決算剰余金の積み立ても含まれております。

以上が一般会計の決算でございます。

続きまして、認定第2号 平成26年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定についての説明を申し上げます。

142ページをごらんください。

歳入につきましては、前年度繰越金608万5,240円の収入の1件のみでございます。

次の143ページをごらんください。

歳出につきましては、支払済額がございませんので、予算残高として不用額に同額を記載してございます。

144ページの実質収支に関する調書をごらんください。端数整理をして千円単位で表示してありますので、お願いいたします。

歳入総額608万5,000円、歳出総額ゼロ、歳入歳出差引額608万5,000円、実質収支額も同額でございます。

以上が工場誘致等特別会計の決算でございます。

次に、認定第3号 平成26年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての説明を申し上げます。

150ページからの事項別明細書をごらんください。

1項の国民健康保険税では、収入済額2億5,341万9,521円で、対前年度比4.4%の減となっております。不納欠損額は266万5,600円で、徴収不能と判断されたもの247件の処分をしております。収入未済額は6,687万5,839円で、一般被保険者分と退職被保険者分を合わせて3,486件の未済がありまして、平成27年度へ滞納繰越分として引き継いでございます。全体の徴収率は78.47%となっております。

1項1目の一般被保険者国民健康保険税につきましては2億3,069万4,403円の収入で、徴収率は77.48%でございます。

2目の退職被保険者等国民健康保険税につきましては2,272万5,118円の収入で、徴収率は90.08%でございます。一般の被保険者は2,515人、退職被保険者は183人でございます。

次に、151ページ、3款の国庫支出金では、収入済額2億3,757万4,729円で、対前年度比5.1%の増となっております。

1項の国庫負担金が大きな部分を占めておりまして、1億7,767万729円の収入でございます。1目の療養給付費等負担金の1億6,964万636円の収入が主なものでございます。

下段、2項の国庫補助金では、1目の財政調整交付金が大半を占めておりまして、普通調整交付金と特別調整交付金を合わせて5,973万2,000円の交付を受けております。

次の152ページをごらんください。

4款の療養給付費交付金では、収入済額6,453万1,337円で、対前年度比6.5%の減となっております。

それから、5款の前期高齢者交付金では、収入済額3億8,834万6,650円で、対前年度比1.7%の増となっております。

6款の県支出金では、収入済額5,308万7,093円で、対前年度比5.2%の減となっております。

県支出金の大半を占めておりますのは、下段、2項の県補助金の財政調整交付金で、153ページ上段に記載してございますとおり、普通調整交付金と特別調整交付金を合わせて4,509万6,000円の交付を受けております。

次に、8款の共同事業交付金では、収入済額9,438万9,896円で、対前年度比4.4%の増となっております。備考欄にございますが、高額医療費共同事業交付金1,890万8,567円、保険財政安定化支援事業費交付金7,548万1,329円が交付されております。

次に、10款の繰入金では、収入済額6,247万4,794円で、対前年度比19.0%の増となっております。一般会計からの繰入金でございまして、備考欄にございます保険基盤安定繰入金の保険税軽減分と保険者支援分、次の154ページの財政安定化支援事業費繰入金、これらが主なものでございます。

次の154ページをごらんください。

11款の繰越金では、前年度からの繰越金1,355万8,759円の収入でございます。

155ページ下段、収入合計につきましては、予算現額11億6,485万8,000円に対しまして、収入済額11億6,957万6,497円で、対前年度比0.7%の減となっております。不納欠損額266万5,600円、収入未済額6,687万5,839円の歳入決算でございます。

次に、156ページの歳出をごらんください。

まず、歳出、1款の総務費につきましては、国保の事務の効率化、適正化及び賦課徴収の

ための経費として428万6,334円を支出してございます。

157ページをごらんください。

2 款の保険給付費でございますが、支出済額 7 億7,117万7,297円で、対前年度比5.2%の減となっております。

1 款の療養諸費では 6 億8,901万4,126円を支出しておりまして、支払件数は、一般、退職合わせて 4 万6,161件となっております。

次の158ページをごらんください。

2 項の高額医療費では7,892万3,171円を支出しておりまして、こちらの支払件数は、一般、退職合わせまして1,548件となっております。

159ページ、3 款の後期高齢者支援金等でございますが、医療給付分、事務費分合わせて、支出済額 1 億4,600万2,657円で、対前年度比1.5%の増となっております。

160ページをごらんください。

一番下段、6 款の介護納付金でございますが、2 号被保険者に係る拠出金として5,932万2,901円の支出済額で、対前年度比0.5%の増となっております。

161ページ、7 款の共同事業拠出金でございますが、支出済額 1 億840万2,053円で、対前年度比5.0%の増となっております。

1 項 1 目の共同事業費医療費拠出金では、高額医療費の財源負担の軽減等のための拠出金として2,408万4,372円を支出してございます。

2 目の保険財政共同安定化事業拠出金では、保険料の平準化や財政の安定等を図るための拠出金として8,431万7,681円を支出してございます。

次に、8 款の保険事業費でございますが、支出済額1,695万1,474円で、対前年度比3.0%の増となっております。

主なものにつきましては、次の162ページをごらんください。

2 項 1 目の特定健康診査等事務費では、特定健診と特定保健指導に係る経費として1,567万3,900円を支出してございます。健診受診者数は延べ1,388人で、町の受診率は68.0%となっております。参考までに前年度の国への法定報告の健診受診率は67.9%で、全国の同規模団体143市町村の中では 2 番目に高い受診率とのことでございます。また、特定保健指導の実施結果では、町の保健指導の実施率は81%で、県の実施率46%、国の実施率21.9%を大きく上回っているとのことでございます。

最後になりますが、164ページをごらんください。

歳出合計につきましては、予算額11億6,485万8,000円に対しまして、支出済額11億896万3,380円の予算執行で、対前年度比3.6%の減となっております。

165ページの実質収支に関する調書をごらんください。

端数処理をして千円単位で表示してありますので、お願いいたします。

歳入総額11億6,957万6,000円、歳出総額11億896万3,000円、歳入歳出差引額6,061万3,000円、実質収支額6,061万3,000円、実質収支額のうち地方自治法の規定による基金繰入額は2,300万円でございます。基金繰入額につきましては、実質収支から療養給付費の精算による国庫への返還金を差し引いた残り、4,508万4,486円が決算剰余金となりますので、国保条例に基づいて、当該剰余金の2分の1以上の額を基金へ繰り入れるものでございます。決算承認後に国保支払準備基金へ積み立てをいたします。

以上が国民健康保険特別会計の決算でございます。

次に、認定第4号 平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての説明をいたします。

170ページをごらんください。

歳入でございます。

1 款の後期高齢者医療保険料は、収入済額8,480万4,400円で、対前年度比5.3%の増となっております。収入未済額42件、17万3,700円を平成27年度へ引き継いでございます。徴収率は99.8%となっております。

1 項 1 目の特別徴収保険料では5,910万7,300円、2 目の普通徴収保険料では2,569万7,100円の収入でございます。

次に、3 款の繰入金は、収入済額3,400万1,215円で、対前年度比15.1%の増となっております。これは一般会計からの繰入金で、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。

次に、171ページをごらんください。

下段、歳入合計につきましては、予算現額1億1,847万2,000円に対しまして、収入済額1億1,901万3,135円で、対前年度比7.8%の増となっております。

次に、172ページをごらんください。

歳出でございます。

1 款の総務費は、1,882人の被保険者に対する保険料納付書等の各種通知など、事務的経費の支出でございます。

2 款の後期高齢者医療広域連合納付金は、支出済額1億1,798万9,681円で、対前年度比

7.5%の増となっております。県の広域連合へ事務費負担金、基盤安定負担金、保険料負担金を納めるものでございます。

次の173ページをごらんください。

歳出合計につきましては、予算額 1 億1,847万2,000円に対しまして、支出済額 1 億1,846万7,793円の予算執行で、対前年度比7.5%の増となっております。

174ページの実質収支に関する調書でございます。端数処理をして千円単位で表示してありますので、お願いいたします。

歳入総額 1 億1,901万3,000円、歳出総額 1 億1,846万8,000円、歳入歳出差引額54万5,000円、実質収支額54万5,000円でございます。

以上が後期高齢者医療特別会計の決算でございます。

次に、認定第 5 号 平成26年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての御説明をいたします。

179ページをごらんください。

歳入でございます。

1 款の分担金及び負担金でございますが、354万1,250円の収入で、分担金では特定環境保全公共下水道受益者分、負担金では公共下水道受益者負担分でございます。収入未済額の5万円につきましては、平成27年度へ滞納繰越額として引き継いでございます。

2 款の使用料及び手数料でございますが、収入済額 1 億9,242万4,320円で、対前年度比3.5%の増となっております。

1 項の使用料は 1 億9,188万420円の収入で、徴収件数は3,158件、全体の徴収率は93.22%となっております。不納欠損額は102万7,230円で、徴収不能と判断されたもの70件について処分しております。収入未済額は1,293万3,770円で、2,582件の収入未済があり、平成27年度へ滞納繰越額として引き継いでございます。

次に、3 款の繰入金は、一般会計より 1 億9,254万6,000円を繰り入れたものでございまして、対前年度比1.5%の増となっております。

次の180ページをごらんください。

6 款の町債は、収入済額 1 億4,960万円で、対前年度比6.2%の増となっております。下水道事業債特別措置分の2,030万円と資本費平準化債 1 億2,930万円の借り入れをしております。

歳入合計につきましては、予算現額 5 億3,901万円に対しまして、収入済額 5 億4,005万

2,231円で、対前年度比2.2%の増となっております。不納欠損額102万7,230円、収入未済額1,298万3,770円の歳入決算でございます。

181ページをごらんください。

次に、歳出でございます。

1 款の公共下水道事業費は1,864万5,367円の支出で、事業計画、下水道台帳の整備、施設修繕のほか、使用料を徴収するための事務費、人件費等の費用でございます。

なお、水洗化率は8,753人が接続をしておりますので、89.5%となっております。

次の182ページをごらんください。

2 目の汚水処理事業は6,511万5,894円の支出でございます。高瀬浄水園を初めとする諸施設の維持管理を行っており、処理汚水量は82万3,000立方メートルとなっております。主なものにつきましては、備考欄の51光熱水費電気料では1,301万6,268円、183ページ備考欄、委託料の15維持管理委託料では2,794万5,000円、50の汚泥処理委託料では1,550万1,395円の支出でございます。汚泥処理委託料は、高瀬浄水園で浄化処理をした残りの汚泥680.96トンの運搬及び最終処分に係る経費が主なものでございます。

次に、2 款の公債費でございますが、支出済額 4 億5,477万2,832円で、対前年度比1.8%の増となっております。内訳は、長期債の元金償還経費 3 億5,717万4,010円と、利子償還経費9,759万8,822円でございます。

最後に、歳出合計につきましては、予算額 5 億3,901万円に対しまして、支出済額 5 億3,853万4,093円の予算執行で、対前年度比2.2%の増となっております。

次の184ページの実質収支に関する調書をごらんください。端数処理をして千円単位で表示しておりますので、お願いいたします。

歳入総額 5 億4,005万2,000円、歳出総額 5 億3,853万4,000円、歳入歳出差引額151万8,000円、実質収支額151万8,000円でございます。

以上が下水道事業特別会計の決算でございます。

それでは、認定第 6 号 平成26年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての説明をいたします。

189ページをごらんください。

歳入でございます。

主な歳入につきましては、1 款の使用料及び手数料の水道使用料260万9,540円、3 款の繰入金の一般会計繰入金746万6,000円などでございます。水道使用料の収入未済額は30万

3,830円で、173件の収入未済がありまして、平成27年度へ滞納繰越額として引き継いでございます。

一番下の歳入合計につきましては、予算現額1,216万9,000円に対しまして、収入済額1,217万3,433円で、対前年度比19.7%の減となっております。

次の190ページをごらんください。

歳出でございます。

1 款の簡水総務費では、広津簡易水道施設の維持管理経費としまして595万2,953円を支出してございます。52世帯、95人へ年間8,180立方メートルの給水を行っておりまして、飲料水の安定供給に努めております。大きなものでは、県より負担金を受けて、梅ノ尾の県道の配水管布設替えによる工事請負費としまして240万8,400円を支出してございます。

それから、2 款の公債費では、長期債の元金償還、利子償還を合わせまして613万5,212円を償還してございます。

一番下の歳出合計につきましては、予算現額1,216万9,000円に対しまして、支出済額1,208万8,165円で、対前年度比20%の減となっております。

191ページの実質収支に関する調書をごらんをいただきたいと思っております。端数処理をして千円単位で表示してありますので、お願いいたします。

歳入総額1,217万3,000円、歳出総額1,208万8,000円、歳入歳出差引額8万5,000円、実質収支額8万5,000円でございます。

以上が簡易水道事業特別会計の決算でございます。

以上、認定第1号から認定第6号までの補足説明を申し上げましたので、よろしく願いいたします。

なお、事業の成果につきましては、お手元でございます成果説明書に事業ごとの報告も出てございますので、ごらんいただければと思っております。

以上で補足の説明といたします。

議長（那須博天君） 認定第7号について、丸山建設水道課長。

〔建設水道課長 丸山善久君 登壇〕

建設水道課長（丸山善久君） お疲れさまでございます。

それでは、認定第7号 平成26年度池田町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてお願いいたします。

決算書は193ページからとなりますので、お願いいたします。それから、成果説明につき

ましては、114ページからとなりますので、ごらんをいただきたいと思います。

まず、水道会計の全般的な状況でございますが、成果説明で要約してございますので、こちらから説明をさせていただきます。

総括事項といたしまして、平成26年度の給水戸数は3,852戸で、前年度に対しまして43戸の増でございますが、給水人口は1万165人で、95人の減少でございます。また、使用水量としましては年間総配水量107万4,695立方メートルで、有収水量は94万2,874立方メートルとなりまして、有収率は87.7%となっております。給水収益全体では、税抜きで2億735万7,639円ございまして、昨年度に対しまして569万9,825円の減額となっております。消費税経理につきましては、6月末の申告により確定しました1,217万9,400円の支払いとなっております。決算額1,401万2,500円との差額183万3,100円につきましては、平成27年度の雑収入として計上いたします。

経理全般の内容でございますが、経理につきましては、総収入、税別で2億4,234万4,438円に対しまして、総費用は1億8,402万4,202円となっております。差し引き5,832万236円の純利益の決算となっております。

なお、補填可能利益剰余金としましては7億4,650万8,279円ということで決算をしております。

それでは、引き続きまして、決算書で御説明をさせていただきます。

194ページからごらんをいただきたいと思いますが、収益的収入及び支出でございます。水道事業を運営するために必要な経費が主なものでございまして、収入では、水道事業収益全体で、決算額で申し上げますと2億5,933万7,711円となっております。これにつきましては、消費税込みの額でございます。営業収益といたしましては2億3,008万8,249円、営業外収益では2,924万9,462円でございます。

支出でございますが、水道事業費全体の支出といたしましては、税込みで、決算額2億188万6,965円でございます。区分別では、営業費用で1億5,826万6,352円ございまして、営業外費用としましては4,214万5,719円となっております。また、特別損失147万4,894円でございますが、これは公営企業会計基準見直しにより新基準移行に伴いまして、平成26年度のみ発生するもので、賞与引当金相当額でございます。

次の195ページでございますが、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入の関係では、決算額としまして236万1,600円でございます。前年対比75.1%でございます。負担金によるものでございます。支出でございますが、資本的支出全体では

決算額9,454万4,903円でございます。建設改良費といたしましては537万4,080円、企業債償還金8,917万823円でございます。

なお、資本的収入及び支出に不足する額9,218万3,303円につきましては、当年度分損益勘定留保資金6,219万1,979円、減債積立金2,976万8,177円、当年度消費税資本的収支調整額22万3,147円で補填してございます。

続きまして、196ページをお願いいたします。

左側の損益計算書でございます。

消費税を除いて経理したものでございまして、下から3行目でございますが、当年度の純利益は5,832万236円でございます。前年度繰越利益剰余金4億6,818万8,043円と合わせまして、最下段の当年度未処分利益剰余金として5億2,650万8,279円の決算となっております。

右側の剰余金計算書でございます。

利益剰余金の関係では、減債積立金が平成26年度末で1億1,000万円、建設改良積立金も同額の1億1,000万円でございます。積立金の合計は2億2,000万円でございます。未処分利益剰余金は、先ほどの損益計算書で申し上げましたとおり、5億2,650万8,279円でございます。

続きまして、次の197ページでございます。

今年度の譲与金の処分計算書でございます。

平成26年度の決算額は5億2,650万8,279円ございましたので、その中から決算認定後に減債積立金に1億2,976万8,177円、建設改良積立金に2,000万円を予定いたしまして、翌年度の繰越利益剰余金として3億7,674万102円を予定するものでございます。

続きまして、198ページの貸借対照表でございます。

まず、左側の資産の部でございます。

1の固定資産につきましては、土地、建物、構築物、機械、車両、工具等ございまして、有形固定資産の合計は37億9,906万4,391円となっております。減価償却の累計額合計は15億4,077万8,147円となっております。

それから、固定資産の合計で、今後における償却未済額としては22億5,828万6,244円ということになってございます。

2の流動資産でございますが、現金の預金では7億2,845万9,945円、水道料金を中心とした未収金2,914万9,164円、貯蔵品で481万7円ございまして、流動資産合計額として7億6,241万9,116円となっております。

右側の負債の部につきましては、固定負債では水道企業の建設にかかわる企業債の残高で5億6,458万9,104円でございます。流動負債でございますが、未払金、引当金等の合計で1,591万837円でございます。

それから、繰延の収益の合計では8億4,831万1,225円でございます。繰延収益につきましては、公営企業会計基準の見直しによりまして、平成26年度の期首より、長期前受金としまして今までに受けました固定資産にかかわる補助金、負担金と同額の負債として計上しまして、また、長期前受金の収益累計額としまして補助金、負担金に今までにかかってきた減価償却分を控除するといった項目が新たに加わったものでございます。

次に、資本の部でございますが、資本金、剰余金を合わせました資本合計でございますが、15億9,189万4,194円になってございます。

次の199ページは、水道事業のキャッシュ・フロー計算書でございます。

営業活動、投資活動、財務活動の3つの活動区分による資金の収支状況を示したものでございまして、営業活動でプラス、投資活動、財務活動ではともにマイナスのバランスの状況から見まして、良好な経営状況と判断できる内容となっております。

200ページからは費用の明細でございます。

初めに、水道事業の収益費用の明細の関係の収入でございますが、給水収益といたしましては、水道料が2億735万7,639円ございまして、備考欄にある括弧書きにつきましては、これにかかわる消費税額を記載したものでございますので、以下同様にごらんをいただきたいと思っております。

次の受託工事収益につきましては、381万7,203円ございまして、消火栓の新設、取りかえ等が6件ございました。その他営業収益では192万3,564円でございます。主なものとしましては、手数料の73万100円、水道工事にかかわる書類審査等でございます。委託料では118万5,186円ございまして、これにつきましては、簡易水道の管理、下水道会計からの検針委託、一般の水道関係の三郷、坂森、法道の管理の委託料をいただいているものでございます。

イの営業収益につきましては、預金利息で125万7,771円、長期前受金戻入で2,779万2,761円でございますが、会計基準見直しによりまして、計上することとなったものでございまして、過去の工事の補助金、負担金にかかわる当年度分の減価償却分を長期の前受金として収入に計上したもので、現金収入を伴わないものでございます。

雑収入につきましては、図面印刷代の収入によるものでございまして、19万5,500円とな

ってございます。

続きまして、支出の関係でございます。

水道事業費の原水及び浄水費でございます。930万7,002円になってございます。主なものとしていたしまして、給与手当、賞与引当金戻入につきましては、職員1名分の人件費でございます。賃金につきましては、施設の草刈りに伴うものでございます。委託料につきましては、水質の検査委託料225万400円が主なものとなっております。また、修繕料につきましては、五丁目の第5水源の取水ポンプの修繕を行ったものでございます。

配水及び給水費では、全体で2,305万3,574円でございます。この関係で主なものとしていたしまして、委託料でございますが、計量法による8年の検満メーターを992件の取りかえを行ったものでございます。

それから、賃借料、修繕費、路面復旧費につきましては、漏水における水道事業者としての修理にかかわる費用を科目別に振り分けたものでございます。動力費につきましては、水道施設のポンプくみ上げ等にかかった1年間の電気料となっております。

材料費につきましては、先ほど説明した検満メーターの取りかえに要しましたメーター器代ということになってございます。受託工事費につきましては、消火栓の新設、取りかえ等にかかわる受託工事費としまして360万6,304円でございます。

次の201ページの総係費でございます。2,854万6,205円でございます。主なものとしていたしましては、給与、手当等の職員2名分の人件費と、委託料等につきましては、メーター検針員の委託料と水道会計の電算システムの委託料でございます。

続いて、減価償却費でございますが、平成26年度における水道施設の減価償却としましては2,804万7,443円でございます。営業外費用の支払利息でございますが、企業債における利息の支払いということで、2,633万2,085円となっております。

特別損失につきましては、会計基準みなしに伴いまして、新基準移行に伴う修正損でございます。旧基準の平成25年度に計上できなかった賞与引当金の費用でございます。移行初年度である平成26年度に限って特別損失に計上したものでございます。

続きまして、右側の資本的収入及び支出の関係でございますが、収入の負担金でございますが、新規加入者負担金ということで218万6,667円でございます。平成26年度の新しく水道を引かれた方は18件でございます。

それから、資本的支出の関係でございますが、建設改良費、給配水設備費で497万6,000円となっております。陸郷地区の送水計画整備案作成委託料と第5水源の予備ポンプ購入に

よるものでございます。

2の企業債償還金でございますが、8,917万823円でございます、ここでは企業債の償還元金ということになってございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時28分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

報告第17号、報告第18号の一括上程、報告

議長（那須博天君） 日程5、報告第17号 池田町財政健全化判断比率の報告について、報告第18号 池田町公営企業会計における資金不足比率の報告について、以上報告17号、18号を一括して報告願います。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 報告第17号、報告第18号について一括報告をさせていただきます。

まず、報告第17号 池田町財政健全化判断比率の報告についてであります。

これは、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成26年度決算に基づき算定した財政健全化判断比率を監査委員の審査に付し、議会へ報告するものであります。

財政健全化判断比率の判断4項目のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字がないため数値は発生しませんでした。実質公債費比率は、昨年より0.8%減の5.5%、将来負担比率は、地方債などの将来負担額を充当可能財源等が上回るため数値は算出されませんでした。

以上、いずれの比率につきましても、早期健全化基準に達しておりませんので、当町の財政状況が健全であることを報告させていただきます。

次に、報告第18号 池田町公営企業会計における資金不足比率の報告についてであります。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成26年度決算に基づき算定した公営企業における資金不足比率を議会に報告するものであります。

当町における公営企業会計は、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計の3会計であります。いずれの公営企業会計も資金不足比率の数値が発生せず、経営の健全段階であることを報告させていただきます。

以上、報告第17号、第18号について一括報告をさせていただきました。

監査委員による平成26年度の決算審査意見について

議長（那須博天君） 日程6、監査委員による平成26年度の決算審査意見の報告を求めます。

吉澤代表監査委員。

〔監査委員 吉澤暢章君 登壇〕

監査委員（吉澤暢章君） それでは、監査報告をいたします。

平成27年8月10日、町長に提出いたしました平成26年度池田町各会計決算及び各基金の運用状況等の審査意見書を報告いたします。

なお、この監査は、私吉澤と立野監査委員で行いました。

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成26年度池田町各会計歳入歳出決算及び証拠書類、その他政令で定める書類並びに地方自治法第241条第5項の規定により、各基金の運用状況並びに財政健全化の状況を示す書類について審査した結果、次のとおり意見を付します。

1、審査の概要

(1) 審査の対象 平成26年度池田町一般会計歳入歳出決算から平成26年度財政健全化の状況を示す書類について審査の対象といたしました。

(2) 審査の期間 平成27年7月2日から平成27年7月22日まで。

(3) 審査の手続 審査に当たっては、町長より提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況を示す書類及

び財政健全化の状況を示す書類について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財政管理は適切か及び予算の執行については関係法令に従って効率的になされているか等に主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類等の照合等、通常実施すべき審査手続を実施した。

2、審査の結果

審査した一般会計、特別会計、公営企業会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等は、法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿と照合した結果、誤りのないことを確認した。各基金の運用状況及び財政健全化の状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないことを確認した。

(1)総括

決算規模

一般会計及び特別会計（水道会計を除く）の決算は次のとおりである。

表をごらんいただきたいと思います。

決算歳出額は前年度に比較して、一般会計で2億8,488万5,553円、率にして5.8%の減、特別会計では2,480万7,942円、率にして1.4%の減となっている。

特別会計のうち金額の大きなものでは、国民健康保険特別会計が4,141万7,579円の減、下水道事業特別会計が1,137万8,341円の増となっている。

この決算額のうち、一般会計から特別会計へ2億9,648万8,009円の繰り出しをし、また、一般会計の基金繰入金は1,426万4,000円となっている。

決算収支

総計決算における歳入額は66億649万251円、歳出額は63億7,272万1,358円で、歳入歳出差引額は2億3,376万8,893円の黒字となっている。この内訳は、一般会計1億6,492万1,788円、特別会計6,884万7,105円である。

平成27年度への繰越明許総額は、一般会計の1億8,666万3,000円で、このうち、収入済みのものは一般財源6,916万9,000円と国庫支出金4,824万5,000円であった。

決算剰余金のうち、地方自治法等の規定により一般会計は財政調整基金へ2,400万円、国民健康保険特別会計では国保支払準備基金へ2,300万円の積み立て予定となっています。

予算の執行状況

歳入決算額は総予算額に対し4,111万749円の減であり、収入率は99.4%で、前年度の95.7%に対し、3.7ポイント上回っている。未収金の主なものは、町税及び国保税の滞納と

平成27年度への繰越明許事業の未収入繰り越しによる収入未済額で、国庫支出金1,716万9,533円、町債4,770万円が主なものとなっている。

予算額との比較の中では、一般会計の町税及び国保会計の国保税の収入が予算額を超えて収入されている。

歳出決算額は総予算額に対し95.9%の執行率で、前年度の94.3%に対して1.6ポイント上回っている。執行率が100%近くに達しないのは繰越事業に起因するものである。

財産に関する調書

地方自治法施行規則第16条の2に規定する財産に関する調書により示された財産の内容については次のとおりで、特に問題なく処理されている。

公有財産。

土地で1,896平方メートルの増となっている。内訳は、洪中地区高齢者支え合い施設駐車場用地153平方メートル、花見地区高齢者支え合い施設用地262平方メートル及び内鎌地区の公民館、消防詰所用地490平方メートル、林中地区消防詰所用地990平方メートルの取得である。

建物では、東町、花見地区の高齢者支え合い施設2棟、299平方メートル、消防自動車置き場（消防詰所）7棟、564平方メートルを取得し、吾妻町団地集会所1棟、98平方メートルを払い下げたことによって766平方メートルの増となっている。

有価証券。

決算年度末現在は9,712万6,000円で、決算年度中の増減はない。また、出資による権利では、決算年度末現在高は7,144万1,000円で、決算年度中の増減はない。

基金については後述します。

(2)会計別意見

一般会計

歳入総額47億5,958万9,715円、歳出総額45億9,466万7,927円、差引残額1億6,492万1,788円となっている。

イ、歳入

歳入総額は、前年度に比べ1億8,509万5,403円、率にして3.7%の減である。

歳入構成比は、第1位地方交付税40.8%、第2位町税19.2%、第3位町債14.1%となっている。

基金からの繰入金では、てるてるぼうず作詞者浅原六朗基金3,836万円、スポーツ振興基

金42万8,000円及び公共施設等整備基金1,000万円を取り崩した。

ロ、歳出

予算総額48億700万7,000円に対して支出済額は45億9,466万7,927円で、予算執行率は95.6%（前年度92.9%）である。

翌年度へ繰越明許による繰越額は、総務費の1,286万5,000円、民生費の4,250万円、土木費の988万円、消防費の4,400万円、農林水産費の4,484万9,000円、商工費の6,407万5,000円、そして、教育費での674万4,000円となり、総額1億8,666万3,000円である。

公債費は4億8,685万4,300円で、前年度に比べ8,864万1,545円の減となり、歳出全体に占める割合は10.6%となっている。

平成26年度決算審査に当たり、例年と同じく、委託料、備品購入費、工事請負費、負担金、補助金について重点を置き審査を実施したが、適切な処理がなされており、問題はなかった。

特別会計

イ、総説

水道事業会計を除く5会計の歳入総額は18億4,690万536円であり、前年に比べ0.5%の増、歳出総額は17億7,805万3,431円で、前年度に比べ1.4%の減であった。

各特別会計収支の状況は、表をごらんいただきたいと思います。

ロ、各説

池田町工場誘致等特別会計

歳入総額は前年度繰越金608万5,240円で、歳出はなかった。

池田町国民健康保険特別会計

平成26年度の池田町国民健康保険特別会計の収支状況は以下のとおりである。

歳入合計額は11億6,957万6,497円で、国保税の収入額が2億5,341万9,521円、前年度対比で4.41%の減となっている。また、収納率（現年分のみ）は93.21%となった。昨年度はわずかに前年度を上回ったが、ここ数年では低下傾向にあり、引き続き徴収努力を継続し、収納率の上昇につなげていただきたい。

一方、歳出では、保険給付費の支出額が7億7,117万7,297円で、歳出全体の69.54%を占める。保険給付費は、医療費のうち保険者が負担する費用であるが、対前年度比では5.22%の減少となった。特定健診受診率の向上、特定保健指導により治療の長期化、医療費の高額化となる生活習慣病の予防効果があらわれてきているが、がん治療、整形外科での医療費が増加した。歳出合計は11億896万3,380円である。

決算認定後、決算余剰金の2分の1以上となる2,300万円を国保支払準備基金へ積み立て、残額2,208万4,486円と過年度返還金の財源1,552万8,631円が平成27年度へ繰り越される。

国民健康保険は制度創設以来、国民皆保険制度の中核を担い、地域住民の健康の保持増進に大きく寄与しているが、被保険者の高齢化、医療の高度化による医療費の増大等、極めて厳しい財政運営を強いられている。

こうした状況の中、将来にわたり持続可能な医療保険制度を構築するため、国保の運営業務は都道府県が担うことが基本とされ、平成30年度を目途に、県と市町村の適切な役割分担のもとで共同運営を行う新たな制度の実施を目指しているところであり、今後の動向を注視したい。

池田町後期高齢者医療特別会計

平成26年度の決算状況は、歳入合計額が1億1,901万3,135円である。歳入の内容は、保険料、一般会計繰入金等である。保険料については、約70%が特別徴収で、約30%が普通徴収である。現年分の収納率は、特別徴収が100%、普通徴収が99.5%、合わせて99.86%で、滞納繰越分の収納率は67.97%であった。

一方、歳出では、後期高齢者医療広域連合への納付が歳出全体の約99%を占めている。歳出合計額は1億1,846万7,793円であり、歳入歳出差引残高の54万5,342円は、決算余剰金として平成27年度へ繰り越しとなっている。

池田町下水道事業特別会計

下水道事業費は、高瀬浄水園を初めとする諸施設の維持管理に努めた。歳出決算額の前年度対比は2.2%増額となっている。そのうち公債費は前年度対比1.8%の増となっている。本年度も平準化債の導入により、一般会計への負担軽減がなされているが、その分償還期限は延長される。今後は新たな加入促進による財源確保、償還手法等に対し調査・研究をして取り組みに努力されたい。

池田町の下水道水洗化率は89.5%であるが、今後もつなぎ込みを積極的に推進されたい。

また、使用料、負担金等の未収では、使用料の未収が大幅にふえているので、徴収業務に努力されたい。

なお、今後下水道施設の適切な維持管理を行い、施設の延命、経費の軽減に努められたい。

池田町簡易水道事業特別会計

水道使用状況は、給水戸数52戸、給水人口95人で、年間8,180立方メートルの使用があっ

た。施設の老朽化進行に対応し、施設の更新に意を尽くしている。今後も水源の確保を図り、水の安定供給に努められたい。

(3)池田町水道事業会計

イ、営業

給水戸数3,852戸、給水人口1万165人、有収水量は94万2,874立方メートル、有収率87.7%であった。

給水収益は2億735万7,639円で、前年度より569万9,825円の減となった。これは給水人口の減少が主な減少理由である。受託工事収益は、前年度より246万5,003円増の381万7,203円となり、営業収益全体では2億1,309万8,406円で、376万7,520円の減となった。

ロ、建設改良費

本年度は、第5水源予備ポンプの購入を行うなど、設備の充実を図り、建設改良事業の支出額は497万6,000円となっている。今後も計画的な事業執行に努められたい。

ハ、経理

地方公営企業の独立採算の趣旨に沿う運営と合理化に努め、総収益2億4,234万4,438円に対し、総費用は1億8,402万4,202円で、5,832万236円の純利益を生ずる決算となり、本年度末の利益剰余金は7億4,650万8,279円となった。

水道の基本は、いつでもどこでも安心して飲める水を十分に供給することであり、この基本に沿った安定供給に一層努められたい。

(4)基金について

基金の額は、決算年度中に財政調整基金で3,022万1,000円、減債基金で3,500万円、国民健康保険支払準備基金で1,401万4,000円、スポーツ振興基金が944万7,000円で、てるてるぼうずのふるさと応援基金で49万5,000円、公共施設等整備基金で1億2,139万9,000円がそれぞれ増額となった。てるてるぼうず作詞者浅原六朗基金で383万6,000円が減額され、基金全体では2億674万円の増となった。

出納整理期間中に財政調整基金が175万円、減債基金が2,000万円、国民健康保険支払準備基金が2万1,000円、てるてるぼうずのふるさと応援基金が46万円、公共施設等整備基金が5,471万8,000円それぞれ増額、スポーツ振興基金が42万8,000円の減額となり、平成27年5月31日現在の現在高は20億788万2,000円である。

現在金融市場の状況を見ながら安全を第一とした運用を図り、担当職員の努力でより有利な利回りを適用し、基金を上手に運用しながら利息を稼ぐ措置がとられている。金利の動向

に十分注意を払い、非常に厳しい状況下であっても、さらに効率的な運用を図られたい。

各基金の状況につきましては、表のとおりであります。

平成26年度の指摘・要望事項につきましては、町の滞納額が町税を初め国保税、上下水道料、また、保育料や住宅使用料等、合わせると総額で約1億7,700万円を超えている。厳しい経済情勢の中での徴収員の努力や実績も評価するが、徴収強化期間を設ける等、各課との連携を図りながら、さらなる徴収業務の検討をお願いしたい。

不納欠損の基本マニュアルの検討をし、各係に対応したものを作成して経過等もきちんとわかるようお願いしたい。

総合体育館の老朽化が進んでいるので、早急な対応をお願いしたい。

図書館のコンピューター更新の検討をお願いしたい。

美術館が指定管理となるが、公園との管理区域をはっきりさせておく必要があるので、早急な対応をされたい。

消防団員の不足に伴い、今後体制や詰所及び車両等の更新、配置の検討をお願いしたい。

保育園の通園バスの利用状況を踏まえて、運行について検討をお願いしたい。

職場内でのストレス等を原因とする休職者を出さないよう、就業環境について検討されたい。

社会福祉等の有資格者の採用、人材育成に力を入れ、人材確保を積極的に行ってほしい。

人件費の県補助金等、特定財源を積極的に活用し、人員の適材適所、配置により効率的な運用を図られたい。

成果が上がった事項

会染保育園の耐震化改修工事が終了し、安全性が改善された。今後も保育環境についての改善等の検討をお願いしたい。

消防詰所、車両等の更新がされた。町民の生活の安全を守るため、消防活動に期待したい。

地域介護福祉空間整備事業で地区公民館を建設し、子供からお年寄りまでの幅広い利用を期待し、地域のきずな、健康、福祉のさらなる充実を願う。

町民の健康増進、疾病の早期発見等に向けて、各種健診事業、特に特定健診事業の実績が高く評価されている。今後の健診事業のさらなる充実を願う。

続きまして、平成26年度の財政健全化審査意見書について述べさせていただきます。

1、審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事

項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2、審査の結果

(1)総合意見

審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2)個別意見

実質赤字比率について。当町は黒字決算につき該当しない。

連結実質赤字比率について。当町は黒字決算につき該当しない。

実質公債費比率について。平成26年度の実質公債費比率は5.5%となっており、早期健全化基準の25%と比較すると、これを大きく下回り、良好な状態にある。昨年と比較して0.8ポイント改善された。

将来負担比率について。平成26年度末の将来負担額よりも充当可能財源等のほうが多いため、将来負担比率はない。

(3)是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

続きまして、平成26年度の公営企業会計経営健全化審査意見書について述べさせていただきます。

1、審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2、審査の結果

(1)総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2)個別意見

資金不足比率について。当町は該当しない。

(3)是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

以上、一般会計、特別会計及び公営企業会計について申し述べましたが、日本銀行はことし4月の「経済・物価情勢の展望」を見直した。それによると、海外経済の減速が影響し、

実質国民総生産成長率見直しを1.7%に引き下げた。しかし、現行の大規模な金融緩和は継続。景気減速は一時的で、「我が国の景気は緩やかな回復を続けている」としている。

日本銀行総裁は、県内経済について、「日本全体の回復テンポよりややおくれしている面もあるが、着実に回復している」との認識を示し、先行きも「日本経済と同じように成長は加速していこう。回復のテンポはだんだん強くなっていく」との見通しを述べられている。緩やかな成長が地方でも早い時期に実感できるようにしたいものであります。

当町の平成26年度に実施された諸事業の予算執行は、一般会計、特別会計及び公営企業会計合わせて65億7,000万円余りであり、各会計とも適切に予算の執行がなされた。

当町は、ここ数年、国の各種交付金等により、それぞれの大きな事業に取り組むことができ、平成27年度への15事業、1億8,600万円を超える繰越明許事業もその例による部分が多いものと思われる。

今後においても、北アルプス医療センターあづみ病院への支援や社会資本総合整備計画等による大型事業がめじろ押しであり、財源確保は厳しいものが予想されるので、財源確保には細心の注意を払い、堅実な財政運営に努められ、計画的な事業執行と施設の維持管理に万全を尽くしていただきたい。

職員各位には特に健康管理に努められ、それぞれの職務に創意と工夫をもって最大限の努力を傾注して取り組まれるよう望み、監査報告といたします。

以上です。

議長（那須博天君） ただいまの決算審査意見報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

以上で意見報告を終了します。

認定第1号より認定第7号まで、質疑

議長（那須博天君） 日程7、認定第1号より第7号まで、各認定ごとに質疑を行います。

認定第1号 平成26年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

初めに、歳入関係、続いて歳出関係の順に行います。

まず、歳入全般、7ページから28ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出について各款ごとに質疑を行います。

第1款議会費、29ページから30ページ、第2款総務費、30ページから50ページについて質疑はありませんか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 歳出の全般にわたるところなんですけれども、年々決算書を見ると、電算の委託費がかなりのウエートを占めてきているなということを感じております。先日も電算システムの不良等による誤徴収があったということなんですけれども、池田町は電算徴収に対してどのような契約を行って、そういう誤徴収があった場合、委託先に対してどのような請求といたしますか、損害賠償の規定等があるのか、この決算を通じて教えていただければと思います。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

電算業務につきましては、総務を初め、人件費、住民税、各課にわたりましてそれぞれ電算の業務をやっているわけなんですけれども、たまたま先日、誤徴収があったということであります。保育料の算定について誤りがあったということでございますけれども、電算の委託につきましては、相互で契約しているわけでございますけれども、こういったことは発生がないというふうに初めから契約の中ではうたってございまして、想定をしておりません。もし何かあれば、相互でお互いに協議をしながら、その中で賠償請求等も出てくる場合については協議をするというようなことになっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 誤徴収の可能性が今回出たので、ぜひ契約の際にはそういった面も含めて書面を交わしておいていただきたいということと、入札の関係なんですけれども、かなり県内独占的に受注されている1社に事業委託をされているかと思っておりますけれども、そういった面で、電算の委託費用が適正かどうかという判断はどこで町はされているのか。要するに、随意契約等ですと、そういう適正価格というものはどこで判断しているのか、お尋ねいたします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 電算の委託の費用でありますけれども、実は私どももこの価格が適正であるかというのを比較するのに、比較対象するところが現在ございません。したがって、私どもでは、近隣の県で実施をされているようなものも参考とするようなこととしております。また、共同電算ということで昨年から研究をしておりますけれども、共同電算のやり方等も踏まえて参考にして、適正化に努めているわけですけれども、いずれにしましても、県下のほとんどの市町村が株式会社電算を利用をしているというような状況でありますので、そういったところも踏まえて、全体では適正ではないかというふうに私ども解釈しておりますけれども、ただ、比較検討ができない状況でありますので、その点については今後とも十分精査をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 他に質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、第3款民生費、50ページから70ページについて質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、第4款衛生費、71ページから79ページについて質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、第5款労働費、79ページ、第6款農林水産業費、79ページから90ページ、第7款商工費、90ページから94ページについて質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、第8款土木費、94ページから100ページ、第9款消防費、100ページから103ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、第10款教育費、103ページから133ページについて、質疑はありませんか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 1点ちょっと学校によって差があるものですから、その点だけお尋ねいたします。

110ページ、池田小学校の教育振興費の中に委託料として図書館のシステム導入委託料があるんですけども、その金額と会染小学校の金額が違っている理由というのは。細かいんですけども、教えていただければと思います。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） ただいまパソコンのシステムの委託料の関係についての御質問でございます。

考えられるのが委託業者の違いというものがあるのかなと思いますけれども、まことに申しわけございませんが、現在確認がとれませんので、その点について、また調べて御報告をさせていただきたいと思います。

議長（那須博天君） 他に質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、第11款公債費、第12款災害復旧費、第13款予備費、133ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

以上、歳出について各款ごとの質疑を終了しましたが、認定第1号の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって、認定第1号についての質疑を終了します。

認定第2号 平成26年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

認定第3号 平成26年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を

行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

認定第4号 平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

認定第5号 平成26年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

認定第6号 平成26年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

認定第7号 平成26年度池田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

以上、認定第1号より第7号までの質疑を終了しました。

散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3時07分

平成 27 年 9 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

平成27年9月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

平成27年9月10日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 発委第 1号 池田町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
上程、説明、質疑、討論、採決
- 日程第 2 議案第 27号 池田町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
上程、説明、質疑
- 日程第 3 議案第 28号 池田町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
上程、説明、質疑
- 日程第 4 議案第 29号 池田町ハーブセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
上程、説明、質疑
- 日程第 5 議案第 30号 平成27年度池田町一般会計補正予算(第2号)について
議案第 31号 平成27年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
議案第 32号 平成27年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
議案第 33号 平成27年度池田町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
議案第 34号 平成27年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
一括上程、説明、質疑
- 日程第 6 認定第1号より認定第7号まで、議案第27号より議案第34号まで委員会に付託
- 日程第 7 請願2号の取り下げについて
- 日程第 8 請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	甕聖章君
11番	立野泰君	12番	那須博天君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	教育長	平林康男君
総務課長	中山彰博君	住民課長	倉科昭二君
会計管理者兼 会計課長	矢口衛君	保育課長	勝家健充君
福祉課長	小田切隆君	教育課長	藤澤宜治君
振興課長	宮崎鉄雄君	建設水道課長	丸山善久君
総務課長 総務係長	丸山光一君	監査委員	吉澤暢章君

事務局職員出席者

事務局長	師岡栄子君	事務局書記	綱島尚美君
------	-------	-------	-------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、中山教育委員長公務のため、欠席との届け出がありました。

発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程1、発委第1号 池田町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

矢口稔議会運営委員長。

〔議会運営委員長 矢口 稔君 登壇〕

議会運営委員長（矢口 稔君） おはようございます。

発委第1号 池田町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

提出者、議会運営委員長、矢口稔。

平成27年9月8日提出。

提出理由の説明を申し上げます。

これは、地方自治法第120条の規定に基づき、議員または議会運営委員会の提出により議会の議決を求めるものであります。

議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定するもので、内容は第2条に1項を加え、議員が出産のため出席できない場合において、一定の期間をあらかじめ定めて、議長に欠席届を提出することができるようにするものであります。

附則として、この規則は公布の日より施行するものです。

以上でございます。

議長（那須博天君） これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対し反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対し賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発委第1号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第27号の上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程2、議案第27号 池田町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。

議案第27号 池田町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律制定に伴い、付番される番号において個人情報の保護を図るための改正であります。

主な改正では、特定個人情報を扱う者に対して厳格な情報管理や保護措置を講ずること、また地方公共団体が保有する特定個人情報の適正な取り扱い、開示、訂正、利用の停止等を実施するよう必要な措置を講ずることとされております。

なお、本条例の施行日は平成27年10月5日から施行するもので、第2条関係については番号法附則第1条第5号に掲げる規定の施行日から施行するものであります。

以上、提案説明の理由を申し上げます。御審議、御決定をお願いいたします。

なお、補足の説明につきましては担当課長より行いますので、よろしくをお願いいたします。
議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） おはようございます。

議案第27号の補足説明を申し上げます。

番号法の制定が平成25年5月31日に公布されまして、本年10月より全国民に対しまして付番が始まります。

この番号制度では、社会保障給付、それから行政事務などにおきまして大変多くの個人番号を内容に含む個人情報が利活用されることになっております。今回の改正では、特定個人情報を扱う者に対しまして厳格な情報管理や保護措置を講ずることにしております。

主な改正点を説明いたします。

まず、第1条関係でございます。

第2条第1項第1号におきましては、番号法において特定個人情報の取り扱いに差を設ける合理性がないため、法人または団体の役員に関する情報を除くとされているものを削除することで、役員の情報保護を図るものでございます。

同条同項第3号では個人番号を内容に含む個人情報として、特定個人情報の用語が追加されております。

次に、第9条及び第9条の2につきましては、第9条で個人情報のうち特定個人情報を除き、第9条の2では特定個人情報についての情報収集等において制限を設けております。

次に、第10条の2第1項では特定個人情報の目的外利用の禁止、同条第2項では生命、財産の保護等のための例外的な場合の利用が追加されております。

また、同条第3項におきましては、個人の権利、利益保護のために特に必要と認める場合

には特定部局等に限るとしております。

それから、第10条の3でございますけれども、番号法の利用に定められております事項を除き、特定個人情報を提供できない旨を追加してございます。

次に、第11条でございますが、社会保障給付等の記録情報をネットワークで処理するケースがございますので、特定個人情報について除外することで使用できる規定を追加してございます。

次に、第18条の第2項でございますけれども、請求に当たっては本人の委任による代理人、この場合は任意の代理人を加える旨が追加されております。

それから、26条関係でございますけれども、特定個人情報の開示について、他の法令とは違う開示方法も考えられるために、他の法令の規定に基づかないようにするための措置を講じてございます。

それから、第2条関係でございます。

第2条第1項第4号におきましては、情報提供等記録の定義を定めた改正でございます。

第10条の2では、番号法第19条において情報提供等の記録を除く特定個人情報の目的外利用を規定していますので、番号法と同様の内容を規定する内容でございます。

それから、第16条及び第17条の関係ですけれども、情報提供等の記録については、どの機関で特定個人情報がやりとりされたかという記録のための抹消請求、それから中止の請求を除くものでございます。

最後に、第20条第4項では、訂正を実施した場合に情報提供記録を総務大臣等に通知することが追加されております。

議案第27号関係の補足説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 第10条の関係なんですけれども、2番目の前項の規定にかかわらずというところと、3番の実施期間はということなんですけれども、内容は大体わかるような気がするんですが、具体的に想定される事項でこんな場合が該当するよということが、もしおわかりでしたら教えていただきたいんですけれども。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 第10条の2と10条の3の関係で具体的なものをということであり、ますけれども、特定個人情報の目的以外の利用を禁止するということでもあります。特に生命、財産保護等がありますので、その関係につきましては例外規定を設けて利用するということがございます。

それから、10条の3につきましては、番号利用法に定められている事項についてを除いて特定個人情報を提供できないことを示しておりますので、ちょっと具体的ではないですが、そんなような内容でございますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 他に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第28号の上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程3、議案第28号 池田町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第28号 池田町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律等に基づき、平成27年10月から住民一人一人に個人番号通知カードが送付され、また平成28年1月からは本人の申請により個人番号カードが交付されることになっております。今回、これらのカードの再発行に際し、池田町手数料条例の一部を改正するものであり、第1条の個人番号通知カードでは1件500円に、第2条の個人番号カードは1件800円として新たに条例に加えるものがあります。

なお、施行日は、第1条関係は平成27年10月5日より、第2条関係は平成28年1月1日となっております。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

立野議員。

11番（立野 泰君） 1点お願いします。

住民基本台帳ですけれども、カードの交付なんですけど、今現在池田町は何人くらいカードを持っているんですかね。

と言いますのは、これからマイナンバー制度も出てきまして12桁の番号が出てくるわけですよ。番号だらけで、我々としては同じ番号ならいいんですが、12桁、とても覚え切れないですよ。ですから、その辺がどうなるのか、その辺をお答え願いたいと思います。

議長（那須博天君） どうですか。

倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） 現在、住民基本台帳カードにつきましては、ちょっと具体的な数字は現在手元にありませんが、600件程度というふうに把握しております。

議長（那須博天君） ほかに質問ございますか。

立野議員。

11番（立野 泰君） まだ、じゃ、わからないということですか。それだけ把握していないということですか、町では。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） 既に発行している住民基本台帳カードのことですので、今現在手元に具体数字を持ち合わせていないのですが、600件前後の記憶がありますのでお答えしました。

議長（那須博天君） 立野議員。

11番（立野 泰君） 具体的に教えてもらいたいんですけども、これはまた別なんですよ、マイナンバーは。これはないんですけども、今度マイナンバーも10月1日から各戸に出すということなんですけど、そこにも番号が出てくるんですよ。

そうすると、やっぱり、我々とすれば、この間もテレビを見ていましたら、マイナンバーのことについて、朝ずっとやっておりました。メリット、デメリットというようなことで、あったんですけども、これだけの番号を個人につけられて、町民、住民が困惑してしまい

やしないかという問題もあるわけですね。

メリット、デメリットもあるわけですが、その辺のことについてちょっと、もしお答えできればお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） 現在発行中の住民基本台帳カードにつきましては、番号はございません。今回、来年の1月から発行されます個人番号カードに初めて12桁の番号が出てくるということであります。

カードの違いですけれども、住民基本台帳カードには、住所、氏名、生年月日等がありますので、身分証明書等にして使うことができます。今度、個人番号カードにつきましてはそれ以上の使い道が出てこようかと思えます。というのは、給与の支払いの関係での源泉に使われるとか、そういうところで企業で使うことも可能になるかと思えます。

議長（那須博天君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第29号の上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程4、議案第29号 池田町ハーブセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第29号 池田町ハーブセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、道の駅東に設置しました足湯について新たにハーブセンターの施設とするために、池田町ハーブセンター設置及び管理に関する条例第3条第1項に、第6号として「足湯」の名称を追加するものであります。

なお、本条例の施行日は公布の日とするものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 1点お尋ねをお願いしたいと思います。

足湯が加わるということですが、管理ということでお聞かせいただきたいと思いますが、もし事故等が起こった場合は、町が責任を負うのか、それともハーブセンターの設置の管理のこういった業者が負うのか、そういった協議がなされたのか。もし起こった場合にはどのような対応がされるのか、特にあの場所がちょっと店舗と離れているものですから、その点を含めてお聞かせください。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） ただいまの責任の所在はという御質問ですが、設置者はあくまでも町という形になります。構造等にかかわるものについての責任、事故等の発生による責任等は、当然町がなつてこようかと思ひます。

管理における点につきましては、まだ指定管理者のほうとのその点についての、運営についての詰めは行ひましたけれども、責任の所在についての詰めは行つてござひせん。

ただ、管理につきましては、現在、温室ハウスのほうに常時人がおるといふことござひまして、フレッシュハーブ、またドライハーブ等の投入、温度関係の管理をやっていただくといふことになっておひますので、そちらのほうもまた再度詰めていひたいと思ひておひます。

以上ござひます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） といふのは、温室ハウスにいても距離があつたりとか、もし何か、よく浴室とかトイレにあるといふ非常ボタンが設置されているのか、ちよつとわかりませんけれども、もしぐあひが悪くなつたときにすぐ対応ができるようになっているのか、またそついったときにはどういふふうにするのかといふ協議をぜひおひしいたいと思ひますけれども、その点についてお聞かせください。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 御指摘の点につきましては、非常ボタン等は設置してござひませ

るので、また開湯といいますが、始まるまでに指定管理者のほうと充分協議をさせていただいて、緊急時のマニュアル的なものも詰めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） ほかに質問ありますか。

立野議員。

11番（立野 泰君） 今ちょっと私、聞いていなかったのですが、運営については、指定管理者と話したのは、管理についてはまだ詰めていないというようなお話だったと思うんですが、もうこれ、足湯については始まるんですね、近々。だけれども、管理等についてまだ詰めていないという、この辺についてはちょっとペースがスローじゃないかなと思っているんですね。

これからどうやって詰めるか知らないけれども、本当なら議案をここで、議会に提案する以上、運営とか管理についてはぴしゃっと決めておかないと、これから進めますなんて、じゃいつ報告されるんですか。その辺がちょっと詰めが甘いかなと思うんですよ。

ですから、誰が管理して、今、矢口議員が言ったようなことについて、それはこれから管理するというのは、始まるまでにできるんですかね。その辺ちょっとお答え願います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 先ほどのお答えにつきましては、緊急時等の責任の所在についてがまだ甘かったということで本当に申しわけないと思いますけれども、あと通常の運営についての打ち合わせ等はさせていただいてございまして、今の予定ですと9月19日開湯に向けて再度調整をさせていただきたいということで、御理解のほうをお願いしたいと思いません。

議長（那須博天君） 立野議員。

11番（立野 泰君） やっぱり、19日から始まるのに管理についてまだ詰めていないというようなことなんですけれども、これは、じゃ日を切ってですね、幾日までにちゃんとした管理体制等々については指定管理者と話し合いをするというようなことがなければ、ずるずるとこれまた足湯が始まっちゃうわけですね。そんなことではやっぱり理解が得られません。ですから、その辺について再度お答え願います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 御指摘のとおり、開場までには指定管理者のほうとしっかりマニュアル面等も含めまして協議をさせていただいて、間違いのないような開湯をさせていただ

ければというふうに考えております。

議長（那須博天君） ほかにありますか。

矢口新平議員。

4番（矢口新平君） 4月から11月が足湯の利用期間と聞いておりますが、冬の間はどのようなふうにする予定でしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 冬場につきましては現在、閉鎖ということで考えてございます。そんなことでよろしくお願いをいたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

4番（矢口新平君） この間、ちょっと聞いたところ、ブルーシートで囲うと聞きましたが、さっき矢口議員の言われたとおり、問題があつてからでは多分遅いと思うんですね。しっかり外部から囲うとか、その辺を十分検討をしていただきたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 確かに、入り口が2カ所ございますので、そちらのほうの侵入防止の対策はしてまいりたいと考えております。

議長（那須博天君） ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） これをもって質疑を終了します。

議案第30号より議案第34号まで、一括上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程5、議案第30号 平成27年度池田町一般会計補正予算（第2号）について、議案第31号 平成27年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第32号 平成27年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第33号 平成27年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第34号 平成27年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを一括議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第30号から議案第34号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第30号 平成27年度池田町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,306万4,000円を追加し、総額をそれぞれ44億8,335万4,000円とするものであります。

地方債の補正では、1,350万円の減額変更を行うものであります。

歳入では、地方交付税5,878万2,000円を計上、国庫支出金では総務費国庫補助金で社会保障・税番号制度システム整備費補助金168万9,000円を追加、県支出金では146万8,000円を追加、繰越金では平成26年度決算に伴う1,850万7,000円の増額補正であります。

諸収入では、北アルプス広域連合負担金過年度精算金、消防団員退職報償金などを追加し、総額では1,611万8,000円の増額であります。

町債では、教育債、臨時財政対策債で総額1,350万円の減額であります。

歳出の主な内容は、総務費では社会保障・税番号制度システム改修委託料340万円、町制施行100周年事業に伴う元気なまちづくり事業補助金300万円、福祉基金に300万円などの追加で総額1,909万8,000円の補正を行いました。

民生費では、障害者福祉事業の育成医療給付費81万円、保育園運営事業の施設型給付補助金98万円、池田児童センターの駐車場拡大等の修繕費73万4,000円など総額392万1,000円の補正を行いました。

衛生費では、予防費47万2,000円、生ごみ処理機設置事業補助金など環境衛生費28万8,000円の増額、総額では90万6,000円を追加いたしました。

農林水産業費では、1名分の新規青年就農給付金の150万円の増額、土地改良事業の内鎌かん排2号事業費負担金170万9,000円の増額、有害鳥獣対策など140万9,000円を計上し、総額では710万2,000円を追加いたしました。

商工費では、商工振興費として工場誘致条例に基づく助成金600万円などを計上し、総額では870万円を追加いたしました。

土木費では、道路舗装工事費600万円を増額、カーブミラー設置など安全対策費を計上、公共下水道事業費は繰出金500万円を減額し、総額では927万4,000円の追加であります。

消防費では、消防団員退職報償金56名分を計上するなど、総額1,345万7,000円を追加いた

しました。

教育費では、小・中学校費で各学校の教材用備品費を計上、社会教育費で美術館非常用予備発電機の更新等に968万1,000円を増額、総合体育館費で松本山雅の出資金300万円など、総額2,054万1,000円の追加をいたしました。

次に、議案第31号 平成27年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,982万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億7,535万6,000円にするものであります。

歳入は繰越金で3,711万3,000円を増額補正し、歳出では保険給付費2,157万2,000円、介護納付金189万3,000円、諸支出金として1,600万1,000円を計上いたしました。

次に、議案第32号 平成27年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,030万4,000円とするものであります。

歳入では前年度繰越金、歳出予算では後期高齢者医療広域連合納付金を計上いたしました。

次に、議案第33号 平成27年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ848万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,082万7,000円とするものであります。

歳入では国庫支出金、繰入金の減額及び繰越金の増額、歳出では公共下水道事業費を計上いたしました。

次に、議案第34号 平成27年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,459万2,000円とするものであります。

歳入では平成26年度の繰越金を計上し、歳出では管理費として施設修繕料を増額計上いたしました。

以上、議案第30号から議案第34号まで一括提案理由の説明を申し上げましたが、御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足説明は担当課長がいたします。よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第30号中、歳入と総務課関係の歳出について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、議案第30号 平成27年度池田町一般会計補正予算（第2号）につきまして、歳入全般と総務課関係の歳出につきまして補足の説明を申し上げたいと思います。

今回、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,306万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億8,335万4,000円とする内容でございます。

4ページをお開きください。

第2表は地方債の補正でございます。今回3つの起債額を変更するものでございます。総額1,350万円を減額し、補正後の総額を5億4,020万円とする内容でございます。

まず、上段、教育・福祉施設等整備事業債でございますが、350万円の減額でございます。これにつきましては、平成26年度、国の補正予算により別計上したためによるものでございます。

それから、その下、全国防災事業債につきましては350万円の増額でございます。高瀬中学校体育館のLED化事業費の増に伴いまして、増額したものでございます。

その下、臨時財政対策債でございますけれども、1,350万円の減額でございます。これは、国の発行可能額の決定に伴いまして、減額措置をしたものでございます。

7ページをお願いいたします。

まず、款9ですけれども、地方交付税、目1地方交付税では5,878万2,000円の追加補正でございます。

その下、款13国庫支出金、目1総務費国庫補助金では168万9,000円の増額でございます。マイナンバー法によります国からの補助内示分を増額した内容でございます。

次に、款14県支出金、項2県補助金、目3衛生費県補助金10万円の増額でございます。これは、在宅医療啓発事業分の内示による増額でございます。次に、目4農林水産業費県補助金では158万3,000円の増額でございます。青年就農給付金1名分の追加及び水田農業経営確立推進指導事業補助金の増額となっております。

次のページでありますけれども、上段項3委託金、目1総務費委託金では21万5,000円の減額でございます。これにつきましては、商業、国勢、経済センサスの活動の各統計調査費確定内示に伴う減額計上でございます。

下段、款19諸収入では、項4雑入、目2北アルプス広域連合負担金過年度精算金としまし

て、北アルプス広域連合負担金と介護保険事業、各過年度精算金、合わせまして、467万9,000円を計上してございます。

目5 雑入でございますけれども、消防団員退職報償金1,143万9,000円の増額でございます。平成27年度団員定数の見直しに伴いまして、平成26年度に退団いたしました消防団員56名分の退職金でございます。なお、この財源につきましては、全額消防団共済より交付予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

次のページをお願いいたします。

款20町債、目5 教育債及び目6 臨時財政対策債の関係でございますけれども、先ほどこの関係につきましては説明を申し上げましたので、ここでは省略をさせていただきたいと思えます。

歳入関係については以上でございます。

続きまして、総務課関係の歳出につきまして説明を申し上げます。

10ページをお願いいたします。

款2 総務費では、目1 一般管理費287万6,000円の増額でございます。説明欄の 一般管理経費でございますけれども、一般修繕料につきましては町のバス2台と町長車のタイヤ交換調整として57万7,000円を計上させていただいております。

その下、自動車損害保険料の1万7,000円につきましては、現在軽トラックがありますけれども、修理不能の軽トラック1台を更新することに伴いまして発生する経費でございます。なお、軽トラ購入費につきましては備品費として136万7,000円を計上させていただいております。

次に、委託料、人事評価制度共同構築・導入支援業務委託金46万9,000円でございますが、これにつきましては、職員の昇給及び賞与等の査定に際しまして、人事評価に基づくものが平成28年度から義務づけとなりますことから、この導入費用を計上させていただきました。

次に、庁舎管理費でございますけれども、44万6,000円をお願いしてございます。工事費につきましては庁舎施設補修工事費として20万6,000円の追加でございます。これにつきましては、庁舎の宿直室の既存のエアコンがございまして、これが使用できなくなりましたので、エアコン1台を設置するものでございます。

それから、その下、備品購入費の関係ですけれども、24万円をお願いするものでございます。これにつきましては、庁舎の補助暖房用のヒーターが老朽化してしまいまして使用不能という形になりましたので、庁舎暖房用のヒーターを4台、お願いするものでございます。

それから、目2文書広報費でございますけれども、65万1,000円の増額でございます。これにつきましては地方分権一括法に基づきまして、昨年度例規の加除等を見直しを行ったということでございまして、条例等法規作成の際にインターネットを通じまして改正ができるシステム利用を計上していただいたところであります。

次に、目5財産管理費300万円の増額でございます。福祉基金積立金として積み立てを行うものでございます。

11ページをお願いいたします。

6目であります。企画費でございますけれども、766万7,000円の追加でございます。説明欄、企画一般経費、一般経費でございますが、153万9,000円の増額でございます。これにつきましては、北アルプス広域連合の経常経費負担金の増でございまして、本年度県より広域派遣がされております課長職の給与等の町負担分でございます。

それから、その下、情報処理費でございますが、マイナンバー法に伴います経費としまして612万8,000円の増額でございます。マイナンバーのシステム改修費、これは厚生労働省のシステム分でございますが、340万円と、北アルプス広域におきます中間サーバー導入に伴いますシステム負担金272万8,000円をお願いするものでございます。

それから、目7自治振興費300万円の追加でございます。これは、町制施行100周年記念事業におきます補助申請件数の増加に伴いまして、お願いするものでございます。現在14件の申請許可となっておりますけれども、今後、申請を踏まえましてこれらに対応するための費用増額でございます。

次に、目11防災対策費60万6,000円の増額でございます。一般修繕料49万8,000円につきましては、平成27年4月1日以降で新規に防災行政無線の個別受信機を取りつける費用ということでありまして、それから既存受信機の調整が必要な場合の費用として計上したものでございます。

それから、その下、防災行政無線定期検査料でありますけれども、10万8,000円でございます。これは、法令に基づき5年に1度無線局の検査を行うものでありまして、その検査料を計上させていただきました。

次に、下段項2徴税费、目2賦課徴収費150万円の増額でございます。これにつきましては、個人株式譲渡の還付、それから法人などの予定納税に伴います町税等過誤納還付金として支出するものでございます。

それから、12ページをお願いいたします。

中段、項5 統計調査費、目2 指定統計費であります。39万8,000円の減額でございます。説明欄にありますとおり、商業、国勢、経済センサスの3つの調査におきます県の委託金の減額に伴いまして歳出を減額するものでございます。

飛びまして、18ページの下段をお願いいたします。

款9 消防費、目2 非常備消防費でございますが、1,236万4,000円の増額でございます。隊員の退職金でありますけれども、さきほど歳入の中でお話ししましたものと、それから7月26日に諏訪市で実施されました県大会への経費が主なものでございます。

説明欄、団員退職報償金につきましては、56名分の消防団員の退職金1,143万9,000円でございます。費用弁償につきましては団員出勤実績に基づきますものでございます。額面は47万6,000円を増額してございます。

その下、消耗品費、食糧費、それから高速代、備品費につきましては県大会出場に伴います経費でございます。なお、備品費につきましては消防ホース等でございますので、よろしくをお願いいたします。

次に、目3 消防施設費につきましては109万3,000円の追加でございます。これにつきましては、堀之内地区にあります3カ所の防火水槽につきましては、金網が破損しているということで、安全対策をするとともに転落防止をするために金網を設置するための費用でございます。

総務課関係は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（那須博天君） 次に、議案第30号中、議会事務局関係の歳出について、師岡議会事務局長。

議会事務局長（師岡栄子君） それでは、議会関係の補正を御説明いたします。

10ページをお開きください。

1 款議会費、目1 議会費の18備品購入費ですが、議場の録音機の録音媒体の変更によりまして、備品の購入費として6万5,000円を計上させていただきました。

12ページをお開きください。

2 款総務費、1 目監査委員費といたしまして、先進地視察旅費といたしまして9万8,000円を計上させていただきました。

議会事務局は以上です。

議長（那須博天君） 次に、議案第30号中、会計課関係の歳出について、矢口会計課長。
会計管理者兼会計課長（矢口 衛君） それでは10ページをお願いいたします。

4目の会計管理費でございますが、普通旅費として3万3,000円を計上しております。これにつきましては、今、議会事務局長の説明がありましたとおり、監査委員の先進地視察研修に会計管理者が同行しますので、その旅費を計上してございます。

よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 次に、議案第30号中、住民課関係の歳出について、倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） それでは歳出の住民課関係の補足説明を申し上げます。

11ページからとなりますので、お願いいたします。

中段、款2総務費、項1総務管理費、目9バス等運行事業費であります。一般修繕料として6万5,000円の増額補正をお願いいたします。これは、ザ・ビッグ内のバス停が店舗入り口に近いため危険な状態でありますので、停留所を50メートルほど南に移動させ、路面標示の修正をするためのものであります。

次に、14ページの款4衛生費、項1保健衛生費、目3環境衛生費の28万8,000円の増額補正であります。年2回実施しております粗大ごみ回収時の誘導看板の作成費13万8,000円と、生ごみ処理機設置事業補助金の需要増による増額分として15万円の補正をお願いするものであります。

次に、目5墓地公園事業費の14万6,000円の増額補正であります。1聖地が解約となりましたので、条例に基づき契約の半額をお願いするものであります。

住民課関係は以上であります。

議長（那須博天君） 次に、議案第30号中、福祉課関係の歳出について、小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） それでは、福祉課の歳出の補足説明をいたします。

13ページをお開きいただきたいと思います。

まず、3款民生費、1目社会福祉総務費で26万2,000円の増額をお願いするものであります。説明欄の消耗品では公用車2台分のタイヤ購入費に10万円、その下、建築物検査手数料では渋南基幹センターの基礎コンクリートの構造検査料代16万2,000円を計上してございます。

次の3目障害者福祉費では81万円の増額となっております。育成医療給付費2名分の増額となっております。

5目の地域包括支援センター運営費では3万6,000円の増となっております。内容につきましては、本年度認知症事業の啓発資料を作成する予定でありますけれども、その経費の支出科目の組み替えと増額をお願いするものであります。

12目の臨時福祉給付金給付事業費では、昨年受けました補助金のうち3件分4万5,000円を精算するものであります。

次に、14ページの4款衛生費、2目の予防費では47万2,000円を計上してございますが、これにつきましては、この9月から保健師が産休をとってまいりますので、その代替といたしまして臨時職員賃金を計上したものであります。

以上であります。

議長（那須博天君） 続きまして、議案第30号中、保育課関係の歳出について、勝家保育課長。

保育課長（勝家健充君） それでは、保育課の関係について補足説明を行います。

予算書をごらんください。13ページでございます。

下段の款3、項2、目1の児童福祉総務費の中の保育園運営事業費に162万1,000円をお願いするものでございます。まず普通旅費でございますが、公立保育所施設長研修並びに認定こども園研修の参加旅費として4万8,000円をお願いしてございます。

次の保育園の備品購入費でございますが、子供の運動能力を高め、脳を活性化させるとされております運動用品のバランス丸太、それから巧技台というものを2種類、また未満児用の散歩車1台をお願いするものでございます。59万3,000円でございます。なお、散歩車につきましては災害時の際の避難用としても活用をする予定でございます。

次の施設型給付補助金につきましては、町内から2名の方が大町こまくさ幼稚園を利用しているわけでありまして、そちらの利用に対する給付でございます。こちらは職員の配置の状況ですとか処遇改善等の加算に応じまして額の認定が行われることになっておりまして、その額が当初見込みを上回る状況となったことによりまして増額をお願いするものでございます。

保育課関係は以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第30号中、振興課関係の歳出について、宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、振興課関係の補足説明を申し上げます。

15ページをお開きいただきたいと思います。

6款農林水産業費、1項農業費、3目の農業振興費でございますけれども、262万3,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄、農業振興事業でございますけれども、水田農業経営確立推進指導事業委託料ということで、これにつきましては餌料米の試験栽培にかかわる県の補助金でございますけれども、財源といたしまして、70アールにかかわるところ

の委託をするものでございます。8万3,000円の増額補正でございます。

それから、その下、池田町アメリカシロヒトリ等防除補助金でございますけれども、こちらにつきましては、マイマイガ等の防除にも交付している補助金でございます。昨年までの発生状況を見て、町民の方、いち早く防除をしていただいているところでございますけれども、当初の見込み額に達してきておりまして、今後の秋のアメシロ等々の防除費が不足になるということで、15万円の増額をお願いするものでございます。

それから、青年就農給付金につきましては1名の方、水稻経営の方ですけれども、有機栽培を行うということで150万円、これについては県の補助金を充当しております。

花とハーブの里づくり事業につきましては89万円の増額をお願いするものでございます。指定管理料ということで54万円、これにつきましては、先ほど御説明申し上げました足湯の管理等にかかわる費用でございます。

それから、花の里づくり推進苗代ということで、こちらにつきましては、当初の予定、見込みをクリアしてきておりまして、こちらのほうも花づくりについて定着してきております。これが思ったよりも多く対応していただいておりますので、こちらのほうも35万円の増額をお願いするものでございます。

それから、7目の土地改良費でございます。186万円の増額補正をお願いするものです。土地改良総務費の関係につきましては、高瀬川左岸水利運営委員会で所有しております軽トラック、こちらが使用にたえないということで更新をするようになっております。そちらの池田町の負担分でございます。15万1,000円を負担金として増額補正するものであります。

それから、土地改良管理費につきましては、170万9,000円の増額補正です。こちらにつきましては、内鎌かんがい排水2号の事業費の6割を助成するものでありまして、また測量試験費分も含めまして170万9,000円を負担金の増額補正となっております。

続いて、16ページでございます。

2項の林業費、1目林業振興費でございます。261万9,000円の増額補正です。こちらにつきましては林業振興事業ということで、森林整備委託料に121万円の増額をお願いするものでございますけれども、こちらにつきましては、渋田見地区の約66ヘクタール分のコンサルタント業務という形になっております。

下段、有害鳥獣対策事業ですが、施設修繕料140万9,000円の増額をお願いするものです。こちらにつきましては電気柵の修繕ということで、渋田見地区、中之郷地区の修繕を行ってまいります。

それから、7款の商工費、1項商工費、1目商工振興費の関係でございますが、860万円の増額をお願いするものでございます。説明欄、経営改善普及事業補助金ということで260万円を増額補正してございます。こちらについては商工会への運営助成という形でございますけれども、本年、県の補助金が減額をされたということで、それにかかわるところの補助金260万円を助成をするものでございます。

それから、工場誘致助成金でございます。600万円の増額補正、こちらにつきましては、黒田精工さんが社屋の増築、増設を行っております。投資固定資産の20%以内ということで、今回、投資固定資産が3,065万2,000円ということでございましたので、600万円を助成するものであります。

最後になりますけれども、2目の観光費でございます。10万円の増額補正です。

こちらにつきましては、「北アルプス山麓育ち in 首都圏」実行委員会の負担金ということで、こちらはまた10月30日に銀座NAGANOのほうで出店、池田町のPRを行ってまいります。そのための負担金という形になっております。よろしく願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 次に、議案第30号中、建設水道課関係の歳出について、丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは建設水道課関係についてお願いいたします。

16ページをお願いいたします。

8款土木費、1項1目の土木総務費でございますが、30万円の増額の補正でございます。これにつきましては道路台帳の整備委託料で当初100万円を予定しておりましたが、台帳の補正が必要な前年度の道路事業量の確定に伴いまして今回30万円を計上し、130万円で道路台帳の整備を行うものでございます。

続いて、17ページをお願いいたします。

2項1目の道路橋梁維持費につきましては、571万円の増額補正でございます。自治会要望に対する道路維持が主なものでございまして、説明欄の施設修繕料では側溝の破損、舗装路面の欠損箇所の修繕費用で200万円、崩落土砂除去経費として重機等借上料30万円、側溝及びのり面の補修工事費200万円、舗装補修用合材に125万円を計上いたしました。

また、除雪機設置事業補助金につきましては、自治会へ補助するものでございまして、除雪時にトラクターの後部に取りつけるリアグレーダーのエッジ費用16万円を計上したものでございます。

3目の道路舗装費につきましては、600万円の計上でございます。自治会要望のありました吾妻町、広津地区の舗装打ちかえ工事費用でございます。

4目の交通安全施設整備事業費につきましては、190万円の増額補正でございます。これにつきましても自治会から要望のございますカーブミラー、ガードレールの新設、区画線等の設置に要する工事費用でございます。

続きまして、3項1目砂防費でございますが、20万2,000円の増額補正でございます。内容につきましては、前年度の砂防事業の事業費精算によります県治水砂防協会の負担金の増額でございます。

3目の公共下水道事業費の下水道事業への繰出金500万円の減額補正でございます。下水道事業の内容につきましては別途特別会計にて御説明いたしますが、長寿命化計画策定費用の減額によるものでございます。

以上が建設水道課でございます。

議長（那須博天君） 続いて、議案第30号中、教育委員会関係の歳出について藤澤教育課長。教育課長（藤澤宜治君） 続きまして、教育委員会関係につきまして御説明をさせていただきますと思います。

歳出の関係でございますが、14ページをごらんをいただきたいと思います。

14ページ上段になりますが、3款民生費、2項児童福祉費、4目の児童センター費でございますが、今回114万8,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄でございますけれども、まず消耗品費6万9,000円をお願いするものでございますが、この内容につきましては児童用の図書、文具等の消耗品でございます。

その下、一般修繕料ということで73万4,000円をお願いしてございます。この関係につきましては、自治会要望に伴います駐車場の舗装、約25平米でございますけれども、そちらの舗装の費用、あわせまして池田センターの集会室、図書室のじゅうたんの張りかえという内容となっておりますので、お願いをしたいと思います。

それから、その下でございますが、自動車損害保険料3万7,000円でございます。現在、児童センターにつきましては公用車を所有しておりますが、平成7年登録車ということで、エンジン関係それからエアコン関係、かなりの故障が出てきているということで、今回廃車をしていくということに伴います廃車手数料でございます。

それから、その下、庁用器具・機械器具購入費でございますけれども、この関係につきましては、池田児童センターのコピー機のリース切れに伴いまして今回新たに購入する費用で

ございますので、お願いをしたいと思います。

続きまして、18ページをごらんをいただきたいと思います。

18ページ上段でございますが、8款土木費、4項の都市計画費、2目公園事業費16万2,000円の増額をお願いするものでございます。この関係につきましては、クラフトパーク内スプリンクラー、草刈り機等の補修にかかわる費用でございます。

続きまして、19ページをごらんをいただきたいと思います。

19ページ上段でございますが、10款の教育費、1項の教育総務費、2目事務局費でございます。今回33万8,000円の増額をお願いするものでございますが、説明欄、まず、講師の謝礼でございます。この関係につきましては、CAPの研修の講師の謝礼、CAPにつきましては、いじめ防止、人権対策に伴います学習でございますけれども、今回高瀬中学校の3年生及び教職員、それから保護者に対します講習を実施してまいるということで、それに伴います講師の謝礼でございます。

それから、その下でございますけれども、看板設置委託料14万1,000円をお願いするものでございますが、通学路の交通誘導看板の設置をしてまいりたいと、8カ所を予定しておりますが、それに伴う経費ということでお願いをするものでございます。

それから、その下になります。項の2小学校費になります。

まず、目の1池田小学校管理経費の関係でございます。今回46万4,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄、ごらんをいただきたいと思います。備品購入費ということで46万4,000円をお願いしてございます。この内容につきましてはFFの暖房機を2台、それから職員用のパソコンを1台購入させていただくという内容となっておりますので、お願いをしたいと思います。

それから、その下でございますが、目の3会染小学校管理費、こちらの関係につきましては152万1,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄をごらんをいただきたいと思います。一般修繕料42万8,000円をお願いするものでございます。その内容でございますが、体育館のトイレの雨漏りの補修、それから理科室、図工室の不凍栓の修理、それから防火扉のシャッター等の交換、修理、それから体育館の照明の修理という内容となっておりますので、お願いをしたいと思います。

その下、学校用・機械器具購入費ということでございますが、109万3,000円をお願いするものでございます。内容につきましては、プログラムチャイムの交換、それからFFの暖房機を1台、それから職員用のパソコンを3台、それからパソコンのサーバー用のバッテリー

を2台、電話機を1台という内容となっておりますので、お願いいたします。

それから、その下、目の4 会染小学校教育振興費でございますが、8万2,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄でございますが、備品購入費ということで8万2,000円をお願いしてございますが、この内容につきましては、卓球台が老朽化してきているという形の中で、卓球台を1台お願いするものでございます。

それでは、ページ変わりました20ページでございますが、3項の中学校費、目の1 学校管理費でございます。まず説明欄、一般修繕料ということで11万8,000円をお願いするものでございますが、これにつきましては、灯油のくみ上げポンプの取りかえということでお願いするものでございます。

それから、その下、学校用の機械器具購入費13万円をお願いするものでございますが、これにつきましては体育館のアンプの交換に伴う経費でございます。

それから、続きまして、4項の社会教育費、目の4 図書館費でございます。今回99万8,000円の増額をお願いするものでございます。まず説明欄、消耗品費ということで、21万1,000円をお願いするものでございますが、今回、その下にございます図書館管理システムのリースということで、この内容につきましては更新のリースになるわけでございますが、これに伴いまして、リライトカードにより利用者カードをかえていくと、これによりましてウェブの利用、それから図書の管理が簡素化されるということでございます。消耗品費につきましては21万1,000円、システムのリース料の関係につきましては78万7,000円をお願いするものでございます。

それから、その下、目の5 記念館費でございます。こちらの関係、今回28万6,000円の増額をお願いするわけでございます。

説明欄、まず謝礼の関係でございますが、これにつきましては、10月27日に浅原六朗先生を偲ぶ会が行われるわけでございますけれども、生誕120周年ということで、このたび、その下にございますが、催し物記録等の委託料ということで21万6,000円をお願いしてございますが、浅原六朗先生の「青ぞらのとり」という詩集の中で、これに、懸案でございましたけれども、詩に曲をつけるということができるようになりまして、それを偲ぶ会で披露また録音をしてまいりたいということに伴います費用でございます。作曲者、それから演奏者の謝礼ということで7万円、それから録音、CD作成に伴います経費ということで21万6,000円をお願いするものでございます。

それから、その下、目の6 美術館費でございます。今回968万1,000円の増額をお願いする

ものでございます。説明欄でございますが、一般修繕料ということで968万1,000円をお願いするものでございます。内容でございますが、停電時の消火設備の非常用発電機、これが21年目になり、破損が著しいということで更新をしてまいりたいということでございます。それから空調設備、エアコン等の関係でございますが、3カ所の補修が必要だということでございます。それから非常用のバッテリー、これを交換していくということで、お願いをしたいと思っております。

それから、その下、目の7創造館費でございますが、今回166万3,000円増額をお願いするものでございます。説明欄、ごらんいただきたいと思っておりますが、まず、消耗品の関係でございますけれども、玄関回り等でございますが、マットの関係、それからチャーム等の設置ということに伴います経費でございます。10万円をお願いするものでございます。それから、印刷製本費10万円でございますが、この関係につきましては領収書の増刷という内容となっております。それから、その下でございますが、一般修繕料ということで、内容につきましてはエレベーターの關係の補修、それから非常用のバッテリーの補修、それからホールの排煙装置の修理、それからステージの壁の補修という内容となっておりますので、お願いをしたいと思っております。

それから、ページをめくっていただきまして、項の5保健体育費、目の2総合体育館費の關係でございます。今回、補正額ということで408万9,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄、ごらんをいただきたいと思っておりますが、まず、総合体育館管理経費、こちらの関係25万3,000円をお願いするものでございます。まず一般修繕料ということで9万9,000円でございますが、これはグラウンド整備等に使いますスポーツトラクターのレーキの補修に伴う経費でございます。それから、施設修繕料15万4,000円をお願いするものでございますが、総合体育館の非常用発電機、これが破損をしているということに伴います修繕ということで15万4,000円をお願いするものでございます。

それから、その下、総合型地域スポーツクラブ補助金の關係でございますが、83万6,000円をお願いするものでございます。この關係につきましては、大かえで倶楽部の事業に伴います日本体育協会からの補助金にかかわる部分でございますけれども、大かえで倶楽部の事業費466万1,000円に対しまして、今回交付決定ということで2分の1相当ということで233万5,000円の交付決定をいただいたわけでございますけれども、そのうちの半額につきましては、平成28年度の収入ということになります。それに伴いまして、その半額の補填ということで83万6,000円を今回お願いするものでございます。それから、その下でございますが、

地域スポーツ振興出資金300万円でございますが、これにつきましてはJリーグのプロサッカーチーム、松本山雅への出資金でございます。

それから、目の3体育施設費の関係でございます。今回、117万1,000円をお願いするものでございます。説明欄をごらんいただきたいと思います。まず農村広場の管理経費、重機借上料7万9,000円でございますが、この関係につきましては農村広場への土の補充ということで、それに伴います重機の借り上げ、また1つ飛びますが、砂代等ということで6万9,000円をお願いしてございます。それから、真ん中の工事請負費54万6,000円でございますが、こちらの関係につきましては、駐車場とゲートボール場の間のフェンスが著しく破損をしておりますので、これをつけかえるということでお願いするものでございます。

それから、その下、河川敷運動広場管理経費でございますが、重機借上料ということで47万7,000円をお願いしてございます。この関係につきましてはでございますが、まずアルプス広場のマレットゴルフ場でございますが、8月3日の集中豪雨を受けましてコース内に大きなひび割れ等が入っております。その関係についての補修、それからあわせまして、あずみ野広場におきましてトイレの補修を行います。その折の重機の借り上げ料ということで47万7,000円をお願いするものでございますので、よろしく願いいたします。

教育委員会関係、以上でございます。

議長（那須博天君） 説明の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時31分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

休憩前に引き続き、補足説明を行います。

議案第31号、32号について、倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） それでは、補正予算の補足説明に入る前に、先ほど立野議員より質問がありました住基カードの発行枚数につきまして数字をお答え申し上げます。

発行総枚数362枚、有効カード枚数、現在有効なカードですが、291枚ということでありますので、お願いいたします。先ほどの数字とは大変違いますが、申しわけございません、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第31号 平成27年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の補足説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3,982万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれを13億7,535万6,000円にするものでございます。

詳細につきましては3ページからになります。

まずは、歳入であります。款4療養給付費交付金でございますが、271万円の増額補正であります。これは、昨年度の退職被保険者に係る医療費に対する交付金の精算によるものでございます。

次に、款11繰越金であります。3,711万3,000円の増額補正であります。

これに対します歳出でございますが、4ページからとなります。

款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費に2,007万2,000円並びに目3一般被保険者療養費に150万円のそれぞれ増額補正をお願いします。

次に、款3後期高齢者支援金等、項1後期高齢者支援金等、目1後期高齢者支援金に23万7,000円並びに款4前期高齢者納付金等、項1前期高齢者納付金等、目1前期高齢者納付金に2万2,000円の増額補正をお願いします。これは双方ともに納付金の概算決定によるものでございます。

次に、款6介護納付金、項1介護納付金、目1介護納付金であります。189万3,000円の増額補正をお願いします。これも納付額の概算決定によるものでございます。

次に、款8保険事業費、項2特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費であります。腎障害発見のための尿検査機器の購入費として9万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1一般被保険者保険税還付金であります。45万円の増額補正をお願いします。

最後に、目3償還金であります。療養給付費等負担金過年度返還金1,552万8,000円並びに特定健康診査等負担金過年度返還金2万4,000円の増額補正であります。これはともに前年度負担金の精算による返還金でございます。

国民健康保険特別会計は以上であります。

続きまして、議案第32号 平成27年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の補足説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ54万4,000円を増額し、歳入歳出それぞれを1億2,030万

4,000円にするものでございます。

詳細につきましては3ページからとなります。

歳入の款5繰越金を54万4,000円の増額補正をし、これを歳出では款2後期高齢者医療広域連合納付金に同額の54万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第33号、第34号について補足説明をお願いします。

丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、議案第33号、池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明させていただきます。

歳入歳出それぞれ848万3,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ5億9,082万7,000円と定めるものでございます。

3ページ、4ページをお開きください。

歳入関係につきましては、歳出とあわせて説明いたしますので、よろしく願いいたします。

4ページの歳出をお願いいたします。

1目公共下水道事業費で今回、委託料1,000万円の減額でございます。これにつきましては、当初高瀬浄水園の機械電気設備の長寿命化計画策定を予算計上しておりましたが、国への交付申請に当たりまして日本下水道事業団と協議したところ、他の市町村の策定状況から判断して、高瀬浄水園の経過年数、設備規模では本年度に策定しても策定費用と比較して更新事業費が少額になってしまうため、費用対効果を考えると3年から5年ほど先送りしたほうがよいとの助言がありました。そこで今年度の策定を見送りによる減額でございます。

これに伴いまして、3ページ歳入の国庫補助金500万円の減額、繰入金500万円の減額となっております。

続きまして、2目汚水処理事業費につきまして151万7,000円の増額でございます。これにつきましては処理場の最終沈澱池、スカムかき寄せ機が腐食による落下の危険があるため、取りかえ費用とシーケンスコントローラーの電源ユニットのふぐあいによりまして自動運転に支障があるために電源ユニットの修繕費用を計上いたしましたものでございます。この修繕に伴う財源としては、歳入の繰越金で充当するものでございます。

以上で下水道特別会計の説明を終わりといたします。

続きまして、議案第34号、池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、お

願いたいします。

歳入歳出それぞれ8万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,459万2,000円と定めるものでございます。

3ページをお開きください。

歳入でございますが、前年度繰越金につきましては8万4,000円の計上でございます。

歳出でございますが、施設修繕料としまして減圧槽フロートの修繕費8万4,000円の増額補正でございます。前年度繰越金を充当するものでございます。

以上で簡易水道事業の説明を終わりとさせていただきます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

初めに、議案第30号 平成27年度池田町一般会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

服部議員。

8番（服部久子君） 2点、お伺いします。

11ページの企画費、番号制度の事なんですけれども、一般財源が579万3,000円、それから国からの支出金が187万4,000円となっていますけれども、これは社会保障の番号制度について、国からのお金というのは大体、ざっとでいいんですが、町負担、それから国の交付金、どのぐらいの割合で町負担があるのでしょうか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この社会保障・税番号制度のシステム改修費の関係でございますけれども、総務省と、それから厚労省の関係がございます。総務省につきましては、10分の10ということでありまして、なお、地方税システムにつきましては3分の2というような割合になっております。

それから、厚労省の関係につきましては原則3分の2と、これは一般分ですけれども、国民年金とか、それから特別児童扶養手当分、これにつきましては10分の10というような、そういう枝分けをやってございますので、それぞれ個々に応じたシステムの補助率となっております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

8番（服部久子君） そうしますと、今度は番号制になる場合に、システムを変えるというときに、国からの予算も入っているかと思うんですが、どのくらい国からの予算、大体でいいです、入るんでしょうか。町負担、どのくらいなんんでしょうか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） どのくらいというのは、ちょっと実績がないとわからないので、お答えすることはできません。申しわけありません。

議長（那須博天君） ほかに。

服部議員。

8番（服部久子君） もう1点お願いします。

それから、さっき住基カードについて住民課長からのお答えがあったんですが、有効カードが291枚と言われましたが、成果表を見たら36枚という数字があるんですが、これはどういう関係なんんでしょうか。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） 成果表の枚数につきましては年度内の発行枚数でありますので、よろしく願いいたします。

8番（服部久子君） じゃ、総数じゃないということですね。

議長（那須博天君） 質問ですか。

服部議員。

8番（服部久子君） すみません。そうすると、延べの枚数は291枚で、平成26年度だけが36枚ということでしょうか。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） 先ほども申し上げましたが、総発行枚数が362枚、有効枚数が291枚ということで、そのうちの平成26年度発行が36枚ということでありまして、お願いいたします。

議長（那須博天君） ほかありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） ページ数にすると4ページと9ページになるんですが、地方債の補正の関係でございます。

臨時財政対策債についてでございますけれども、先ほどの説明で1,350万円の減ということでありまして、例年見ますと2億円以上を池田町としては発行しているということなんで

すけれども、基準財政規模や標準財政規模等は余り変更がないのに、臨時財政対策債が変更になったということで、もう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この臨時財政対策債でありますけれども、当初1億9,110万円ということで見ておったわけですがけれども、今回1,350万円ということで減額させていただきました。

これは、国の発行可能額というのがございますけれども、これにつきまして国より通知をいただいて、この試算に基づいて減額したいということでもあります。基準財政需要額を基本に団体ごとの発行可能額の中で算定されるということでもありますけれども、今の規模で精算されたものがこちらに来たということで御理解いただきたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 以前にも質問しましたけれども、臨時財政対策債、池田町としては、満額利用していくという方針には変わりがないという方向でいいのかという点と、今後の見通しとして、この臨財債の関係はそういった減少の傾向に行くのか、今年度限りなのか、その点の見通し等がわかれば教えていただければと思います。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この臨時財政対策債につきましては、いわゆる町債の補填をするものということでもありますので、私どもとしましては、この関係につきましては一般財源と同様の扱いになるということでもありますので、満額を計上していきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 他に質問ありますか。

櫻井議員。

9番（櫻井康人君） 16ページですけれども、工場誘致の助成金ということで600万円、内容的には黒田精工の設備投資に関する助成ということで説明を受けたんですけれども、昨年は赤田、あるいは辰巳にやったものと同じだと思うんですけれども、これによって、情報として入っているかどうかですけれども、雇用がふえるとかそういった情報というのが、池田のためなんですけれども、入っているのかどうか、その辺お聞きしたいんですけれども。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、工場誘致にかかわるところの助成金の御質問でございます。

昨日、審査会を行いまして決定をしてございますけれども、その中で黒田精工さんとして雇用1名増ということで、投資額等もございまして、お話を承っておりますでございます。議長（那須博天君） ほかありますか。

中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） すみません、先ほどの矢口稔議員さんの2点目についてお答えをしておりましたので、お答えさせていただきます。臨時財政対策債の今後ということでございますけれども、この制度につきましては、いわゆる一般財源の不足額に対応するために投資的経費以外にも使用できるということでもありますので、こういった制度がある以上、使っていったほうが有利かなというふうに考えますので、今後ともこのような計上をさせていただきますと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 私のところはちょっとニュアンスが違っているんですけども、今後、要するに今まで2億円くらい利用ができていたんですけども、今後、こういうふうにちょっと引き締めと言いますかね、予算の引き締めみたいなのところが出てくるのかなというところを感じているんですけども、その点については。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 例年2億円程度ということでありますけれども、これは財政状況によっても変動がありますので、減少傾向にはなっていく可能性はあると思います。

議長（那須博天君） ほかありますか。

立野議員。

11番（立野 泰君） 10ページの総務費なんですけれども、説明欄で庁舎施設補修工事20万6,000円、金額的にはいろいろ言うわけではないんですけども、私の希望として、皆さん、見てもらえばわかりますけれども、3階から始まりまして、雨漏りだらけなんですよね。雨が降ると雨漏りだらけ。これは何回も言われているんですが、やはり全般に見て、雨漏りの補修というのは非常に大事だと思っているんですよ。

総務課長耐震してからもう恐らく10年くらいたつということを今お聞きしました。そこで、平成27年度の補正じゃなくて、やっぱりこの辺の雨漏りについては、その建物の耐久性というものを考えますと、雨漏りが一番致命傷なんですよね。

ですから、これは新たにちゃんとした予算を立てて雨漏りの修理、これについてはやって

いかないと、建物の耐久性がなくなってしまうということを懸念するわけです。ですから、この辺について、補正ではなくてちゃんとした予算を立ててやるべきではないかと私は提案をしたいんですが、その辺についてだけ、ちょっとお答えを願います。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ここは防災拠点ともなります非常に大事な施設だというふうに私も考えてございます。

雨漏りにつきましても、実はもう何回も修理業者、それから設計事務所等もお願いする中で、雨漏りがどこで生じているかというようなことを調査したわけですがけれども、なかなかわからない部分がございます。今回もですがけれども、実は業者のほうにお願いをして雨漏りの調査を依頼してございます。

全体的に屋根の部分が老朽化しているということでもありますので、先ほど立野議員さんのほうから指摘もございますけれども、総合的な施設の見直しの中で当初となるか、ちょっとそのところはわかりませんが、今後処置をしてまいりたいというふうに思います。よろしく願います。

議長（那須博天君） 立野議員。

11番（立野 泰君） ぜひそういうことで検討していただきたいところですね。

よく言われるんですけども、耐震と耐久性っていうのは違うんですね。耐震したから、建物もつかといたら耐久性は同じなんです。耐久年数は延びない。そういうことを考えますと、かなりの額をかけて耐震をしたんですけども、これ、雨漏りとなると、今度は先ほど言いましたようにやっぱり耐久性というのは疑問が出てくるわけですね。

ですから、これはやっぱり業者に任せるか、あるいは今までの経過でいきますと建物を設計した設計士が検査すると言ってやるんですけども、そうではなくて、やっぱり専門家ですね、どうも私はずっと前から言っているんですが、設計料高過ぎると。何においても設計が入ってくるんですけども、そうではなくて、やっぱり専門家にちゃんと見させて、雨漏りなんていうのは最高ですから、自分の家が雨漏りしたら、まず先に雨漏りを直すんですね。だけれども、町は、雨漏りなんていうのは余り気にしないで、他のことばかりやっていると、私はそう思うんですよ。クロスがはげたとか、そんなふうな問題、それは世間、見ばえのことだけであって、雨漏りが各個人のうちでそれぞれ雨漏りを直さないで、調査しますなんていう程度では私は済まないと思っているんですね。その辺を根本的に解決していただいて、平成28年度かなんかで大々的な雨漏りの修理、これはぜひお願いしたいと思っております。

で、私の希望ですが、お願いをいたします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 貴重な御意見でございますので、充分検討させていただきたいと
思います。よろしくお願いいいたします。

議長（那須博天君） ほかにありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） もう1点、お願いしたいと思います。

同じ10ページなんですけれども、軽トラの購入が総務課のほうで一般管理費で計上して
おりますけれども、これは各課にまたがりますのでこの場で質問をさせていただきますけれど
も、今後こういう自動車の購入に際して他町村を見ても、もう複数台は役場の車両、電気自
動車を導入しております。

それはなぜかということ、やはり自然エネルギーの導入も含めたり、維持管理費の面もかな
り低減されていくということで、地方、ほかの市町村へ行ってもかなりの率で電気自動車、
入っているんですけれども、池田町は今のところ電気自動車1台もないかと思います。その
点について町長の考えでもいいんですけれども、今後導入に際して、一番、電気自動車とい
うものが役場の普通の、建設水道課の山奥に行ったりとか、そういうのは別にして、町なか
を走るには一番エコであって経費もかからないということも言われていますので、そういっ
たところの導入の考えを聞かせていただければと思います。

議長（那須博天君） 課長いきますか、それとも町長ですか。

中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ただいまの御質問でございますけれども、今、地方自治体は、本
当にエコということで、電気自動車等の導入が非常に多くなってございます。実は私どもで
は、ハイブリッドということで、ガソリンとモーターの併用車を今、若干入れておりますけ
れども、非常に高額になるということで、なかなか一挙には行けないということでありませ
う。

将来的には電気自動車も導入してもいいかなと思いますけれども、現在のところ、総合的
な検討をしなければならないというときが来ていますので、今後の課題ということで充分検
討させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） ほかにありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） ランニングコストを見たら、電気自動車のほうが安いです。初期投資よりも確実に安いので、要するに先買うときは高いかもしれないんですけども、ランニングコストは安いので、そういった面において、主に軽車両の關係は電気自動車に変えていったほうが、今後のそういった面においては、今ガソリンの価格落ちついていますけれども、今後どうなるかわからないという面もありますので、ぜひそちらのほうも検討していただいて、せめて複数台は電気自動車のほうがいいかなと私は思っていますので、もし、更新の際にはそういった各課を調整していただいてお願いできればと思います。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） どのくらいコストがかかるのかというものも含めまして、車両の価格等、そういったものも近隣導入したところも参考にさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） ほかに質疑がありますか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第31号 平成27年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第32号 平成27年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第33号 平成27年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第34号 平成27年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

以上、議案第30号より34号までの質疑が終了しました。

認定第1号より認定第7号まで、議案第27号より議案第34号まで、
各委員会に付託

議長（那須博天君） 日程6、認定第1号より認定第7号までと、議案第27号より議案第34号までを各委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

師岡議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） ただいまの付託表により、各委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会に付託することに決定しました。

請願2号の取り下げについて

議長（那須博天君） 日程7、請願2号の取り下げについてを議題とします。

お諮りします。

請願 2 号について、提出者から都合により取り下げたいとの申し出がありました。申し出のとおり許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、請願 2 号の取り下げを許可することに決定しました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（那須博天君） 日程 8、請願・陳情書についてを議題といたします。

職員をして請願・陳情書の朗読をさせます。

師岡議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） これについては、常任委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表の朗読をさせます。

師岡議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） お諮りします。

請願・陳情書は、付託表により常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 零時03分

平成 27 年 9 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

平成27年9月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

平成27年9月15日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	甕聖章君
11番	立野泰君	12番	那須博天君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	教育長	平林康男君
総務課長	中山彰博君	住民課長	倉科昭二君
会計管理者兼 会計課長	矢口衛君	保育課長	勝家健充君
福祉課長	小田切隆君	教育課長	藤澤宜治君
振興課長	宮崎鉄雄君	建設水道課長	丸山善久君
総務課長 総務係長	丸山光一君	監査委員	吉澤暢章君
教育委員長	中山俊夫君		

事務局職員出席者

事務局長 師岡栄子君 事務局書記 綱島尚美君

9月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	10番 甕 聖章議員	1.人口減少問題について 2.ふるさと納税の今後の展開は
2	4番 矢口新平議員	1.池田町の道の駅周辺の活性化について 2.ふるさと納税の取り組みは 3.池田町社会資本総合整備計画について 4.副町長の不在について
3	2番 横澤はま議員	1.子どもの心と身体を育む食育推進施策について
4	3番 矢口 稔議員	1.消防団を支援する制度の拡充を 2.新あづみ病院への町の関わり方は 3.町立美術館の運営状況と課題は 4.町長の今後の町政運営は
5	6番 和澤忠志議員	1.少子化に対する町の教育の取り組みについて 2.人口減抑制の雇用の拡大の取り組みについて 3.町のホタルの里づくりの取り組みについて
6	11番 立野 泰議員	1.空家対策等に関する特別措置法が施行された町として今後どう展開していくのか 2.消防団のあり方について 3.有害鳥獣対策について
7	1番 倉科栄司議員	1.町営墓地の現状と今後について
8	9番 櫻井康人議員	1.町制施行100周年・合併60周年 町民の関心度は 2.町の公共施設の維持管理について 3.学校教育の現状と課題
9	8番 服部久子議員	1.マイナンバー制度について 2.児童センター設備を拡充し、子どもの居場所確保を 3.国民健康保険税の引き下げについて 4.女性活躍推進法の具体的目標は

10	7番 薄井孝彦議員	1. 防災対策について 2. 地方創生の地方版総合戦略について 3. 介護予防・日常生活支援総合事業（総合助成事業） について
----	-----------	--

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前にお願いを申し上げます。

発言される際は、できるだけマイクに向かってお話しいただきますようお願いいたします。

なお、議会報の写真撮影のため、立野議員の一般質問のとき写真撮影を行います。了解を
していただきたいと思います。

一般質問

議長（那須博天君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

師岡議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） これより一般質問を行います。

甕 聖 章 君

議長（那須博天君） 1番に、10番の甕聖章議員。

甕議員。

〔10番 甕 聖章君 登壇〕

10番（甕 聖章君） おはようございます。

10番、甕聖章であります。

9月定例会一般質問を行います。

今回も人口減少問題について、少し突っ込んだ御質問をさせていただきたいと思います。

1つ、子育て支援についてということでお伺いいたします。

国全体が人口減少の課題に直面する中、とりわけて地方においては、人口流出と人口の減少が深刻化を増し、存続の危機すら取り沙汰される状況となってまいりました。

当町でも例外ではなく、数年前より大きな課題となっておりますが、国としても、何とか地方の活性化をということで、地方創生法を策定し、それに基づき、地方自治体に地方版総合戦略の策定を求めています。

当町でも地方創生推進本部を立ち上げ策定に取り組んでおりますが、今回は、再度ではありませんが、人口減少の課題について質問をいたします。

過日、総合戦略策定の一環として、将来を担う若い世代の希望や意見を把握するためアンケートが実施されました。その結果を受けてお尋ねいたしますが、当町では、若年世代の増加を目指し、子育て環境の整備ということで、数年来、18歳までの医療費の無料化、保育料の減免、若年世代向け宅地造成、その他の施策を行い、特に宅地造成については子育て世帯の増加の成果を見ております。

アンケートの結果を見ますと、さらに若者定住促進住宅の造成を希望する意見が多く、町でも具体的な検討を進めているところであります。また、出産・就学祝い金の拡充の希望も上位に挙がっておりますが、とりわけ保育料の値下げについては、回答者の55%と最も高い数値となっております。

当町でも段階的には値下げ、減免の実施を行っておりますが、以前にも紹介いたしました、近隣及び他市町村では思い切った施策を講じる自治体が出てきております。当町でも保育料に関してさらに突っ込んだ施策を検討すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、子育て世代にとりましては、何といたっても経済的な支援が一番求められているところではないかと思いますが、何か具体的な施策はお考えかお聞かせください。

議長（那須博天君） 勝家保育課長。

〔保育課長 勝家健充君 登壇〕

保育課長（勝家健充君） おはようございます。

それでは、ただいまの御質問にお答え申し上げます。

保育料につきましては、平成23年度におきまして、全階層を対象に一律6%、それから平

成25年度におきましては、総額265万円になりますが、約4.3%の値下げを行いまして、子育て世代への財政的な支援を行ってまいりました。また、平成27年度は、利用者負担の算定の基準を所得税額から住民税所得課税額に変更するとした制度改正がありまして、これによります保護者の負担が前年を上回ることがないように配慮しつつ、区分の設定を行ったところでございます。

今年度より、長野県におきましては、多子世帯保育料減免事業の補助事業がスタートされておりまして、第3子以降における減免額を1カ月当たり6,000円減額をするというもので、池田町では43名の方がこれの対象となっているわけでございます。なお、この費用負担につきましては、県が2分の1、町が2分の1というような負担割合となっております。

今年度までの保育料の減免の状況でございます。

先ほど養議員さんからの御説明の中にもありましたように、本年度、策定が進んでおります池田町総合戦略におきましては、包括的な子育て支援の充実強化の中に、経済的サポートの充実策といたしまして、保育料の値下げを盛り込む計画になっておりますけれども、その内容、規模等につきましては、具体的な案を今後お示しをしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（那須博天君） 養議員。

〔10番 養 聖章君 登壇〕

10番（養 聖章君） 先日、総合戦略の策定の案が示されましたが、今お話ありましたように、子育て支援の充実強化を図っていくというような文言が盛り込まれております。その中には、不妊・不育治療費の助成、出産・成長祝い金の助成、3歳以上の保育料の値下げ等が盛り込まれておりますけれども、これから来年度予算に向けての審議が始まると思いますけれども、アンケートからは、さらに支援が欲しいというのが私は実態として感じられて、今までやってきておりますけれども、さらなる子育ての世代への支援、そういうものが、このアンケートから読み取れるんじゃないかなと思います。

ただいまお答えありましたけれども、やはり、より手厚い支援をして、そして若者の定住につなげていくという施策が大事かと思ひます。この件につきましては、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問にまいります。

これも前に質問したところでありますけれども、小学校の統合問題についてお願ひしたいと思ひますが、人口問題の中で、近年、小学校世代が年々減少傾向にあります。当町では小

学校を2校抱えているのですが、年齢別の人口構成を見ますと、5年後には2校とも全学年が1クラスとなる状況となっております。文科省の指針によりますと、1学年、クラスがえができる2クラス以上が望ましいとの見解が出ております。

昨年、小学校統合について同様の質問をいたしました。その折、1クラス少人数学級のメリット、デメリットについてのお答え、また県の見解等をお伺いいたしました。若干状況が変わってまいりましたので、再度お伺いいたします。

統合について、現在、関係者からどのような意見が聞かれるのか、また、昨年の答弁に、時間をかけて検討するとの考えが示されましたが、どのような検討がされているのか、町としての考えをお聞かせください。

議長（那須博天君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） おはようございます。

統合の問題につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

初めに、文科省の指針につきまして、少し補足をさせていただきたいと思います。

議員御指摘のように、文科省の指針では、学校規模はクラスがえが可能な1学年2学級以上が望ましいとしておりますけれども、あわせまして、児童・生徒が学校生活の大部分を過ごすのは学級であるので、特に単学級の学年が生じているような場合には、1学級の児童・生徒数を考慮することが極めて重要であるとも指摘をしております。

文科省では、具体的に1学級何人以上という具体的な人数は示しておりませんが、県教委では、少なくとも学年で20人程度確保できることが望ましいとしているところであります。

この点につきまして確認をさせていただきました。

御質問の、関係者からどのような意見が聞かれているかということについてでありますけれども、定例議会におきまして、これまで何人かの議員さんから一般質問の中で御意見をお聞きしましたが、そのほかには、保護者などから直接話を伺ったことはほとんどないと思っております。

また、どのような検討をしているかとの御質問でありますけれども、議会での質問につきまして、その都度、定例教育委員会におきまして、教育委員会としての見解を協議しております。

これまでの定例教育委員会での協議では、5年後、6年後の池田、会染両小学校の学校規模は、現状のまま推移すると、池田小学校は全学年が1学級、会染小学校は、1つか2つの

学年を除いて1学級編制となる。しかし、1学級の児童数は、どの学年もほぼ30人以上の児童数を確保できる見通しであり、県教委が示す学級20人程度は上回っていることから、当面は2校体制を維持していくこと。また、統合ありきを前提とした議論ではなく、児童数の将来推計を勘案しながら、小学校2校体制での教育上の課題や統合の適否を含め、今後のあり方について時間をかけて研究、検討していくことが重要であり、早急に急いでタイムスケジュールをつくって結論を出す段階ではない、という認識で一致しております。

以上です。

議長（那須博天君） 齋議員。

〔10番 齋 聖章君 登壇〕

10番（齋 聖章君） 前回の質問の折、私もそういうことでいいだろうと考えておりました。

しかし、あるデータでありますけれども、統合したメリット、デメリット、これは統合したところでどんな生徒への影響が出ているのか、また保護者がどんなふうな考えを持っているのか、そういうことがデータとして示されているものがありました。

それを見ますと、非常に疑問を感じてきたのは、どうもこの資料からいきますと、統合した、要は統合してどうかという一番問題は、その生徒にとっての教育のあり方、問題ですね。これは保護者の都合とか、あるいは行政の都合とかということではなくて、生徒自身、子供たち自身にとって、その教育について何が一番大事なのかなということになってくると思うんですけれども、これから御紹介するデータを見ますと、非常に、統合した結果に対して、生徒が、統合する前から比べると非常にいろんな面でよい結果が出ているというようなデータが示されたものがありました。それを見まして私も非常に疑問を感じるようになったわけですけれども、ちょっと御紹介いたしますと、統合による成果ということで、具体的に、よい意味での競い合いが生まれた、これはパーセントで示されておりますけれども、当てはまるか、どちらかといえば当てはまるという回答を合わせますと89%、向上心が高まった88%、学力が向上した62%、学習意欲が向上した78%、集団遊びが成立するようになった80%、社会性・コミュニケーション能力が向上した85%、学校が楽しいと答える子供がふえた80%、今のデータは80%以上のところを紹介いたしましたけれども、その他もほとんど60%を超えた、その効果について感じているというところがありました。

課題についてということで、やっぱり逆にありましたけれども、課題について見ますと、やっぱりきめ細かな指導が難しくなったと感じている方が、課題である、あるいは課題であ

るが一部改善が見られたという両方合わせまして、きめ細かな指導が難しくなったというところでは26%、そんなに高い数字じゃない。そのほかに、地域に密着した教育が難しくなった、これが30%程度と、あとは軒並み20%を切るぐらいのパーセンテージ。ちなみに、発表の機会が減ったとか、大勢になると発表の機会が減った、あるいは学習規律の確保が困難になった、活躍の機会が減ったと、教材や用具などが行き渡らなくなった、先生と子供の距離が遠くなった等の課題が項目として挙げられてはいるんですけども、これを集計しますと、パーセント的にはほとんどが10%台というような、いわゆる問題意識として10%程度しか感じられていないというようなデータが示されております。

これを見ますと、本当に果たして単独でいくのが子供たちにとって本当にいいんだろうかとちょっと疑問を感じてきているところでありましたので、今回この質問をさせていただきました。

今、教育委員長からのお話ありましたけれども、私はこれについて、早急に検討会を立ち上げるべきではないというようなお答えでありましたけれども、これは3つ目の質問に入りますが、今からやっぱり研究調査、そういうことはどうしても必要じゃないかと思えます。行政あるいは保護者に見れば、1校体制でいくのが非常に都合はいいと思えますけれども、子供たちにとっては果たしていかがかなと、じっくりとやっぱり考えていく必要があるんじゃないか。

そして、やっぱり統合についての検討期間というものを考えますと、データからいきますと、やっぱり5年から10年かけて統合問題に取り組んでいるという行政が圧倒的に多いわけでありまして、5年後もう既に1クラスということになる、その現実を見ますと、今からでもこういう研究調査、検討会の立ち上げ等も必要ではないかと思えますが、いかがかなと、もう一度お聞かせください。

議長（那須博天君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） ただいま統合によるメリットのことについて、データとして示していただきましたけれども、その統合された学校の規模がどのぐらいの学校の規模なのか、その点は非常に大きな判断材料の一つだと思います。

確かに10人以下というような、あるいは20人を切るような規模の学校におきましては、統合が、かなり真剣な努力目標として考えなくてはならないだろうというように思います。その点につきまして、今、甕議員さんが御説明になった資料がどうなのか、また教えていただければと思います。

それから、すぐにでも研究調査に入るべきではないかということではありますが、教育委員会としても、いずれは具体的に検討しなくてはならない時期が来るかとも考えております。しかし、今は教育委員会内部におきまして、文科省や県教委の指針などのいろいろな資料、それから児童数の将来推計、統合の検討が報道されている中野市だとか、あるいは県下近隣市町村の統合の動向等について情報を収集している段階であります。

それといたしますのも、これまでもたびたび申し上げてきましたけれども、学校の統廃合は、地域にとりましても極めて重大な問題でありますので、保護者や地域住民の理解を得ることは必須であります。

しかし、現在、両小学校の地域に果たしている役割だとか、児童数の将来推計が、5、6年先まで当面2校とも1学年30人前後がほぼ確保できることなどから、現段階で今すぐ両小学校の統廃合の問題を町民に提起することは、保護者や地域住民の理解を得られず、いたずらに町民の間に波紋を投げかけることになりはしないか、そういったことも危惧されるためであります。

また、議員御指摘の「統合について検討を要した時間」の文科省のデータでありますけれども、それによりますと過去3年間の統合件数の72%が、最初の検討から5年のうちに結論が出て開校に至っているという資料が出されております。このことは、保護者や住民の間に、「これでは統合もやむを得ないな」という認識が広がること、別な言い方をすれば、機が熟することの大切さを意味しているのではないかと考えるわけであります。その点で、先ほど申しましたように、いずれは具体的な検討が必要になるかもしれませんが、今はまだ機が熟しているとは思わない、そういうふうと考えております。

したがいまして、繰り返しますけれども、当面は、教育委員会内部でさまざまな情報収集や多様な角度からの議論を積み上げていく段階にあると考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 甕議員。

〔10番 甕 聖章君 登壇〕

10番（甕 聖章君） 教育委員会としての見解、お伺いをいたしました。

ここで、町長は小学校統合についてどのようにお考えになっているか、一言お願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 統合につきましては、基本的には今、教育委員長が言われたとおりで、

性急に対処すべき問題ではなく、池田小学校、会染小学校とも地域コミュニティの中核にある、そういう中での貴重な学校機関でありますので、学童はもとより、それぞれの会染、池田の皆さんにとっても一つの大事な中核の施設でありますので、現状はそういうことで私はいいいと思っております。

しかしながら、社会状況の中で、今後の中では将来展望として検討する課題であると思っております。これは、統合するべきかどうかということよりも、人口体系含めてどうあるべきかということ。いろいろな角度からの環境が変わってきた中での学校のあり方等は、今後の中で検討すべきだと思っておりますので、教育委員会とは十分なコミュニケーションをとる中で足並みをそろえていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 甕議員。

〔10番 甕 聖章君 登壇〕

10番（甕 聖章君） ぜひ、本当に子供たちの教育の問題でありますので、十分な検討等お願いしていききたいと思います。

続きまして、人口の減少の中での高齢世帯の流出ということでお伺いをいたしますが、もう一つの傾向が、高齢世帯の流出が挙げられるのではないかと思います。

二十数年前に転入しました高齢世帯が、高齢化とともに町から転出するという現象であります。特に高台の住宅の皆さんにその傾向が出てきているのではないかと思います。将来、10年後ぐらいを考えた場合に、現在の環境で耐えられるのか疑問を感じるところであります。

そこでお伺いいたしますが、町としまして高齢世帯の転出について、現状、どのように捉えているのか、また、どのように考えているのかお伺いをいたします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） おはようございます。

それでは、ただいまの高齢世帯の転出について、現状をどのように捉え、どのように考えているかということでございます。お答えを申し上げたいと思います。

直近の池田町の高齢化率につきましては35.4%でございます。この数字につきましては2.8人に1人が65歳以上ということになりますけれども、大変高い数字になってきている状況となっていることがうかがえるということでございます。このまま進みますと高齢者対策費が増大することは懸念されるところでございますけれども、行政としましては、対策をどのような形で行うかの検討が必要であるというふうに考えております。

現在、町におきましては、人口ビジョン・総合戦略の中で、住みかえの仕組みづくりをする計画をしております。これにつきましては、緑豊かな自然環境のよい町におきまして、さまざまなライフスタイルの中で、若いときには景観や自然環境のよい山里で暮らしをしていただき、高齢になって車等の運転が困難になりましたら町なかで暮らしていただく、そういった居住パターンの構築を向こう5年間で考えようというものでございます。

高齢者の他市町村への流出につきましては、さまざまな要因があつてのことだというふうに使われますけれども、町内にも空き家等がふえる中で、こうした住みかえの仕組みが定着すれば、町外転出に歯どめがかかるものだと思いますし、若者と高齢者を結ぶ新たな人口対策にもつながる要素であると期待しているところでございます。よろしく願いいたします。
議長（那須博天君） 甕議員。

〔10番 甕 聖章君 登壇〕

10番（甕 聖章君） まさに今、私もその意見に賛同させていただきたいなと思っておりますが、初めて住みかえの仕組み、5年間かけて構築するというお答えがありました。本当に住んだときは元気で、高台あるいはちょっとやっぱり不便であっても景観のいいところ、そういうところを選んでいきますけれども、本当に高齢化した方に聞くと、ここではもうとても住めないというような意見も多く聞かれるところであります。そのときに、やっぱり町に誘導していく、そして町の中の人口対策にも、そうなりますとこれがかなくなっていくんじゃないかなという気もいたします。

ぜひ本当にこの高齢化の問題は、高齢世帯、独居老人世帯の増加と、また空き家、先ほどもありましたけれども、そういう問題につながっていきます。また、医療費等の社会費用の問題にもつながっていきますので、大いに将来にわたって高齢世帯の動向等を研究調査していただきたいなと思っております。

その次の質問は、これで終わらせていただきます。

では、人口問題が終わりまして、その次に、ふるさと納税の今後の展開はということで御質問をいたします。

最近、急激にふるさと納税の話題が取り沙汰されておりますが、この寄附金は自治体にとって大きな財源であり、さらに貴重な財源となっているところもあります。そして、その取り組みによって前年比数十倍、多いところでは数百倍の寄附を集めたところもあるとの情報もあります。

当町では、数年来40万円前後で推移しておりますが、何とか押し上げていかなければなら

ないのではないかと考えます。ふるさと納税の魅力は何ととっても返礼品の内容によるよう
ですが、当町でも積極的な取り組みを求めるものであります。その後の取り組みにつ
いてお伺いをいたします。

このたびは返礼品の新たなカタログが作成されているとのことですが、その内容はどのよ
うなものか、お願いいたします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、ふるさと返礼品のカタログの内容についてということ
で、お答えをさせていただきたいと思います。

ふるさと納税につきましては、9月1日より、ふるさと納税を専門に扱いますふるさとチ
ョイスというインターネットを介した専門サイトを利用して納税が始まったところでござい
ます。返礼品につきましては、事前に町内の個人、法人の皆様にご協力いただきながら、
商品登録をお願いしたところでございます。

現在、ネット上のカタログにつきましては、米、酒、ハーブ製品、それから信州サーモン
など全部で20品目を登録させていただいて、御提供をさせていただいている状況であります。

なお、紙媒体のカタログにつきましては、当初9月ごろということで設定をさせていただ
いたところでございますけれども、カタログに掲載いたします内容につきましては、今後、
新たな商品登録の追加もあるということも想定をいたしまして、年度の終わりに最新版を発
行する予定でございます。

なお、現在までの寄附状況の関係でございますけれども、今までの振り込み方式からクレ
ジット決済ができるようになりましたために、この効果によりまして、昨日までであります
けれども、日本全国から、81名の方から約100万円ほどを超える寄附が寄せられております。
これは昨年の1年間で私どもがいただきました寄附額の約3倍を、わずか2週間で上回った
という結果でございます。改めてネット社会のすごさに驚いているとともに、カタログの充
実は必要というふうに考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 甕議員。

〔10番 甕 聖章君 登壇〕

10番（甕 聖章君） 今、新たな情報を伺いまして、ちょっと心強く思っているところ
ありますけれども、その次の質問をいたしますが、ネット上で納税先の選び方というところ
がありましたが、その中で、返礼品の額が納税額の50%を切るところはまずやめると、こう

いう項目が第1番目に出てきました。前回、矢口新平議員の質問で、納税額に対する返礼品の額的な割合が示されましたが、それによりますと、当町では、まずはじかれる内容ではないかと思われます。今後はどのような内容を考えているのかお聞かせください。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 5割を割る商品の今後はどのような内容を考えているかということではございますけれども、町におきましては、寄附額のおおむね5割を目安に、事業者の皆様から返礼品の価格設定をしていただいております。実際には商品の組み合わせ等の関係上、返礼品によっては4割から6割の間で設定となっております。

一般的には5割程度が目安と言われておりまして、国からも、商品ありきの寄附とならないように、お礼の品と寄附金のバランスは半額程度を上限にとの通達もなされているところでございます。

したがいまして、現在お示ししております割合につきましては、事業者と町とのバランスは適当と考えております。したがいまして、御心配されます御指摘につきましては問題ないかというふうに考えてございます。

返礼品の品ぞろえにつきましては、寄附金額の増に直結いたしますので、今後は事業者の皆様にも十分御協力をいただきながら、町内の特産品になり得る資源を探して、返礼品のさらなる充実を図ってまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 甕議員。

〔10番 甕 聖章君 登壇〕

10番（甕 聖章君） 前回の質問では大分低い割合だったので、こんな質問をさせていただきました。本当に5割程度はどうしても確保していただきたいなと思います。

その次ですけれども、せっかくこういうふうにネット上のカタログがそろい、また、いろんな業者の皆さんからの御協力をいただいて品数もふえてきたようであります。この寄附の募集につきまして、もっと積極的にアピールすべきではないかと考えますが、今後どのようにPRをしていくのか、その辺お聞かせをいただけたらと思います。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 寄附募集の今後のPR方法ということでございますけれども、今回のリニューアルを実施いたしました結果ですけれども、改めてインターネットによる情報提供が効果的だということがわかりました。

今後につきましても、返礼品の充実とともに、広報いけだでのPR、それから町のホームページへのリンク、それから紙媒体でのカタログ頒布等によりまして、ふるさと納税ポータルサイトでありますふるさとチョイスの積極的な告知を行ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 麿議員。

〔10番 麿 聖章君 登壇〕

10番（麿 聖章君） 次にいきますが、過日、東京で同窓会がありまして、ふるさと納税を頼むということで友人に話しましたところ、お返しはと言われました。言葉に詰まってしまいましたけれども、準備不足であったわけではありますが、そのとき、返礼品の内容とともに、寄附を募るにはやっぱりこういう人脈というのが大事じゃないかということに非常に感じたわけがあります。カタログができましたならば、大いに友人、知人に呼びかけてみようと思っているところではありますが、池田町には都会で暮らし転入してきた方、またイターン、リターンしてきた方が大勢いるのではないかと思います、その皆さんの人脈を通して、知人、友人に呼びかけてもらってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。お考えを伺います。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 人脈を通じての周知ということでございますけれども、今、議員おっしゃるとおり口コミというものは大変大事な情報発信源だというふうに思っております。

先ほど前段でもお話を申し上げましたとおり、紙媒体のカタログ等ができます。また、町ホームページ等でも周知をするというようなことございますので、そういったPR方法も活用しながら、積極的な呼びかけを引き続き行ってまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 麿議員。

〔10番 麿 聖章君 登壇〕

10番（麿 聖章君） 私は、せっかく100周年ということで打ち上げておりますので、カタログを待っておりますと今年度末というようなお話がありましたので、ぜひ、これははがき1本でいいと思いますので、今100周年をやって、記念のふるさと納税のカタログもできましたと、ぜひお願いしたいというようなはがきをつくっていただいて、そして、先ほどお話ししましたように友人、知人にそれを送っていただくと、それだけでも大分効果があるんじゃないかと。

そして、内容につきましては、もうほとんどの皆さん、インターネットを使われますので、インターネットのこういうところに掲載されていますと、それを見てくださいという程度でもいいんじゃないかと思えますけれども、ぜひそんなことで、大いに私は人脈を使うべきだと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、その次にいきますが、寄附金を募るに当たっては、町でもそうでありますけれども、目標を持って、目標といいますか、テーマを持って寄附金を募っておりますね。そんなことで、これは額的な問題です。寄附金を募るに当たりまして、やっぱりほかの行政を見ますと、どのくらいというような目標を持っているところもあるようでありますけれども、当町も、さきほど現在で100万円来ているというお話でしたけれども、今年度はちょっとなかなか読めないかと思いますが、新年度に向かっては、このくらいはやっぱり集めていこうというような目標を持っていくべきではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 目標を持って取り組むということでございますけれども、どの程度の目標を持っているかという御質問でございます。

現在の基金の残高につきましては、約300万円となっております。なかなかふえない状況でございますけれども、私どもでは、実際に事業を行う上では、ある程度まとまった段階で、この基金を運用していきたいというふうに考えております。

そこで、現在の想定でございますけれども、1,000万円を一つの目安ということで、その段階でそれぞれの寄附目的に従いまして、寄附分野の残高に応じた使い道を総合計画のほうと照らし合わせながら、庁議や企画会の中で検討してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 甕議員。

〔10番 甕 聖章君 登壇〕

10番（甕 聖章君） ぜひひとつ、これはやっぱり目標があるのとないのとでは違うと思えますので、このくらいはいくぞと意気込みが大事じゃないかと思えます。どうもこれ、世間を見ていると、本当に寄附取り合戦みたいな形になってきておりますが、それに乗りおくれなようにしていきたいなと、私は思っているところであります。

最後の質問ですけれども、寄附金には使用目的を持って募っている内容がありますが、私は子育て支援の項目を追加すべきではないかと考えております。そして子育て支援の目的をはっきりさせて、そして額的な目標も含めて目標を持って寄附を募り、よりよい子育て環境

を整備していくということは、若年世代の定住に大いに成果が期待できるのではないかと
思います、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 使用目的に子育て支援を追加すべきということでございますけれども、現在でありますけれども、寄附目的が一番多いのが安曇野の自然景観の保全、整備に関する事業ということであります。次いで、その他町長が指定する事業という、そんなような要望順番でございます。

今後でありますけれども、少子化への対策の一環としまして、町長の指定する事業を子育て支援に充てていくのは一つの使途目的の方向性であるというふうに、私ども捉えております。

御提案いただきました内容につきましては、基金を使用する上で十分検討させていただいて盛り込んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 麿聖章議員。

〔 10 番 麿 聖章君 登壇 〕

10番（麿 聖章君） 使用目的をアピールするということは、やっぱり池田町は子育て支援をしていくんだと、そしてやっぱり若年世代の定住を図っていくんだと、そういうことをはっきりとさせるということにもつながっていくんじゃないかと思えます。いわゆる町の姿勢、方針、そんなところが打ち出されていくんじゃないかと思えますが、町長の指定する事業ということになりますと、ちょっとその辺がぼやけてしまうんじゃないかと思えます。

ぜひ子育て支援ということを銘打って大いにアピールして、そして、だからこれだけぜひ寄附をお願いしたいというところを目指していくということが大事じゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。もう一回聞かせてください。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 現在ですけれども、6項目の中に、その他町長が指定する事業ということありますけれども、子育ての支援を明確にしてはっきりしていくという趣旨では、確かに強いアピールになるかなというふうには考えるところでございます。

いずれにしましても、この町長が指定する事業も含めまして、その内容については十分内部で精査をしまいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 先ほどの子育て世代の経済支援策ということも含めまして、保育課ば

かりではなくて建設水道課もありますし、福祉課でも子育て支援をしております。内容についてちょっと触れさせていただきますし、今のお話につきましては、池田町には先人に残していただきました池田学問所の精神にもものっておりますので、ぜひ、そういう精神に基づいた寄附をいただき、池田学問所の精神に基づいた子育て支援策というものも一考に入れていくことはいいことだと思っております。

また、人口対策としまして、若者定住の住宅政策を積極的にやっていくということで、今、あゆみ野住宅は100%完売しておりますので、そういう中で、住宅政策につきましても、若者定住で、義務教育の子供さんがおられる皆さんには、土地開発公社の受託中の分譲について特典を設けるということ、また、福祉課等におきましては、今後の財政状況にもよりますが、子育て短期支援事業や住宅育児支援金、ファミリーサポート事業無料券の配布等を今後の中で検討していきたいという考えを持っております。

議長（那須博天君） 鶴議員。

〔10番 鶴 聖章君 登壇〕

10番（鶴 聖章君） さまざまな子育て支援等につきましては施策を打っておりますけれども、ひとつ思い切って、思い切った施策をさらにお願ひしまして、ぜひ若者定住につなげていただきたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で鶴聖章議員の質問は終了しました。

矢 口 新 平 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

2番に、4番の矢口新平議員。

矢口議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） それでは、おはようございます。

4番の矢口新平でございます。

一般質問、9月の定例会の質問をさせていただきます。

4つの質問をお聞きします。一つ一つきちんと聞いていくつもりですので、よろしくお願

いいいたします。

1番、ハーブセンター帯について御質問をいたします。

6月1日に契約したランドブレイン株式会社と4カ月がたちます。どのように進んでいるのですか。ハーバルヘルスツーリズムによる地域経済循環型の仕組みの形成は、どのように進んでいるのでしょうか。地域が連携した受け入れ体制の構築の成果は。

また、ランドブレイン社のうたい文句である地域関係者が有するネットワークにて事業実施はどうなっているのでしょうか。また、てる坊市場、観光協会との会議は、あの周辺の施設との会議は持っているのでしょうか。

コンセプトブック、ウェブサイトによる作成は行っているのか。また、町民に顔の見える内容なのでしょうか。

ホームページについて、フェイスブックの池田町のハーブの里のページについて、情報発信は行われているのでしょうか。

また、メディア向けのモデルツアーについて説明を求めます。年3回の実施の予定、ハーブ講座の年2回の予定はいつやるのでしょうか。よろしくお願ひいたします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

〔振興課長 宮崎鉄雄君 登壇〕

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、矢口新平議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

地方創生総合戦略交付金事業の先行型で実施をしております、御指摘の花とハーブの里プロジェクト事業の進捗状況でございますけれども、1点目、地域経済循環の仕組みづくりのため、ハーブセンターを中心とした地域資源活用による周遊と、地域おこし協力隊員とも連携した特産品開発を促進し、町内での滞在時間、観光消費額の増加を図る仕組みの構築を、現在、検討をしております。

2点目、地域関係者とのネットワークについてでございますが、一昨年立ち上がっております池田ハーブの里づくり協議会をベースに新たなメンバーを加え、7月に第1回の会議を開催をしております。構成メンバーにつきましては、カモミールの会、ハーブセンター、カミツレ研究所、夢農場、大雪溪、山風舎、そして池田町観光協会となっております。この会議におきましては、コンセプトブック、フェイスブックについてのそれぞれの素材の打ち合わせ等を行っております。

3点目、コンセプトブック、フェイスブックの作成についてでございますが、現在、各事

業者への聞き取りによる取材を実施し、つくり手の顔の見える情報発信を行うべく作成中でございます。

4点目、ホームページへのリンクについてでございますが、現在、フェイスブックを作成中ですので、あわせて内容及び発信体制の検討を行っております。コンセプトブック、フェイスブックが完成しましたら、できるだけ早くホームページにリンクを張っていく考えでございます。

5点目のメディア向けモデルツアーでございます。第1回を6月10日に実施をいたしました。カモミールの花の時期に合わせまして、カミツレの里八寿恵荘さんをメイン会場に、各誌情報誌の記者9名を東京より招き、町、カミツレ研究所、ハーブセンターについてのプレゼンテーション及び現地見学会を実施いたしました。その後ですが、4誌において紹介記事を掲載をさせていただいております。今後、11月には大峰高原七色大カエデ、3月にはハーブセンターを題材としたメディア向けツアーを実施する予定となっております。

最後、6点目の町民向けハーブ講座の開催でございますが、現在、来春3月に計画しております。内容的には、ハーブによる美容や楽しみ方に関する身近に思える講座にしていきたいと考えております。また、この講座開設に合わせて、現在、対応しておりますメディア向けツアー、またストレステスト、都市向けイベントなどの一連のプロモーション業務の状況においても御紹介をしてみたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 要するに、今、皆さん聞いていて思うんですが、まだ何もやっていないということですね。これから動くという内容だと聞いていますが、課長、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 現在のところ進行中ということでございます。

今回の答弁につきましては検討ということでございますけれども、メディア向けツアーはそれぞれに実施をしまっているということで、第1回が終わっております。

また、検討の協議会組織ですけれども、こちらも開催をしておりますので、今後、この現在検討しております内容について詰めてまいる予定でございますので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 矢口議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） もう一つお伺いします。

ランドブレイン社との接点、ミーティング等はどのような状況で動いているのでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） ランドブレイン社、業務委託ということでございますので、現在のところ月に1度、それぞれに連絡をとらせていただき、またイベントの直前に打ち合わせ会等を行わせていただいております。

議長（那須博天君） 矢口議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） そのイベントの直前は、9月までなかったのでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 8月に1回、9月、これでドクターを呼んだストレステストを実施をする予定でございますので、その打ち合わせ会を1回やらせていただいております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ちょっと聞いたのは、ランドブレイン社とは849万9,600円というお金で、ことしの6月より来年の3月31日までの契約をしております、業務委託として。3カ月たっているわけなんです。なかなか町民にこの結果が見えてこない。850万円というお金で業務委託した中で、月に一遍の会議と。これで本当に3月31日までに、さっき私の一般質問の中で課長が答えた中の内容的なものが、全て行われるのでしょうか。ちょっと心配で、今回この一般質問をしたんですが。

あと、町長にお聞きします。

6月の定例会のときに町長にお伺いしたとき、生活の木さんからの答申を待っていると、そういう答弁になっております。ということは、3カ月、今、ランニング期間としているのか、あるいは、このまんままた12月、3月とってしまうのか。

要するに、私はその検証をきちんとして、来年の3月までのマニュアルがきちんとなきゃだめだと思うんですよ。じゃ、何で850万円かけて目に見えないところを業務委託をするのか。本当にこれは無駄遣いとしか、私は考えられません。

それと、コンセプトブックというのはいつできるのでしょうか。3月なんですか、12月なんですか。それだけ聞いて、あと町長にお伺いします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 現在、情報収集をしているところでございます。コンセプトブック等については、年内の中でおおむね素案ができてまいります。それに合わせてフェイスブックもできてきておりまして、これができましたら、来年3月という委託期間ではございますけれども、できるだけ早く公表できるような形で作成してまいりたいと思っております。よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） それでは、町長、お伺いします。

今の宮崎課長と私の中で、今、質問したり聞いたり確認したところがありますが、町長、この件についてどのようにお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 矢口新平議員の懸念されることにつきましては、私も十分認識しておりますので、いずれにしましてもハーブセンター、また、その東側にありますハーブ園につきましては、非常に下降線の状況の中で、池田町にとっても観光の大きな拠点でありますので、それをリニューアルする中でグレードアップし、さらにいい形での池田町の一大薬香草園というような形での再構築を図っていきたいという考えであります。

そういう期待を込めて、ある程度の金額を投資して企画を出していただいている段階でありますので、今後の中では、業者選定含めまして、十分に町民の皆さんの期待に応えるような方向性になるように対処していきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） これも6月の定例会のときに、町長の答弁の中で、思い切ったリニューアルをして再構築をして生まれ変わらせたいと言われました。ある程度の青写真ができたなら、我々町民、議会にこれ、お示しいただくのが大事だと思います。まだできていないということで示されないのか、その辺は推測をします。

町長、温室の改修の話も何かひとり歩きをしていて、まだ議会では出てきてはいません。ある人に言わせると数千万円もかかるとか、見本園ですか、そちらにもお金をかけるということをや聞きで聞いております。

やっぱり、町長の言われるこのハープセンターの一带を、どういうビジョンでもっていくのか、あるいは、どういう形で集客をして滞在時間を上げてやるのか。その辺、きちんとした柱が一本あって、それで肉づけをしていくんだったらわかるんですが、全く今のところ我々にも町民にも方向性というのが見えていません。単独で足湯をつくったり、見本園あるいは温室を直したり、その辺が見えていない原因だと思うんですよ。ばらばらつくっていると。

そういう中で、町長、誰がこれをやって、この方向をつけて、それでどのような、先ほども甕さん言われましたが、数値目標があって、それじゃ、今26万人来ている、じゃ、31万人にはどうしたらいいのかという、そういう部分の裏をとったビジョンじゃなきゃ、そのお金が本当にもったいないような気がするんですが、その辺、町長の持っているハープセンター一带のビジョンというのは、先ほど宮崎課長には聞きましたが、町長はどんなようなビジョンをお持ちでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） これにつきましては、基本的には青写真はまだできていませんので、今、矢口議員さんが言われたような方向の中で、全体像の青写真ができましたら、当然議会へお示しし、ご検討いただき、それでスタートしたい考えでありますので、そういう中で、それにふさわしい業者選定もしなきゃならないと思っておりますので、もうしばらく時間をいただかなければいけないと思っております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 私も議員になって5年目ですが、そろそろ青写真を出していただかなければ、これから先、また5年たっても同じような状態ではないか、こんなふうに思います。

それと、お金をかけるということは、もう写真があって、ビジョンがあって始まることだと思うんです。ぜひその辺、ばらばらにやるんじゃなくて、もっと統一感のある、皆さんが納得のできる計画をしていっていただきたい。

もう何年もたちますので、12月いっぱいぐらいにこの青写真をきちんと出して、それと数値目標を出して、それと、誰がやるのか、町長が頭でやるのか、宮崎課長がやるのか、あるいは教育委員会でやるのか、その辺の組織をきちんと表に出してもらわないと、本当に持っていきどころがないような気がします。これは私の意見を言わせていただきました。

宮崎課長にお聞きします。

6月定例会で、ハーブセンター、カモミール加工センター、ハーブ園、見本園等の連絡の会議をということで私が質問したところ、今現在はどのような状態で動いているのでしょうか、お聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 近隣施設の情報交換等についてでございますけれども、今度、こちらのほうのカモミールさん、またハーブセンターさんについて、前回7月の折にはハーブセンターさんが欠席でありましたので、しっかりした打ち合わせができませんでした。今後また10月30日に行われます「北アルプス山麓育ちin首都圏」等の打ち合わせ会もございますので、そちらのほうで、今後の運営についての打ち合わせ会を持てればと考えておるところでございます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 北アルプス、要するにその会議はいいんですが、何のための打ち合わせの会議をやるかという、それがなかったら打ち合わせにならないんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 確かにこの間開催をされました夏まつり等は、ハーブセンターさん、またカモミールの会さん、協力していただいて行っていただいたわけでございますけれども、こちらの、議員御指摘の打ち合わせ等については、早急に開催をさせていただき、それぞれの運営の業者の皆さん、目的を一つにしてやっていただけるような形での打ち合わせ会を開催をしてみたいと思っております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） それでは、再度確認をしたいと思います。

要するにこの一帯の管理、方向性を持っていくのは振興課がやるという理解でよろしいのでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） はい。このハーブセンターから始まりまして、農産物加工施設、こちらにつきましては、農業の振興の拠点としての整備がなされてきております。ハーブ園、ハーブセンター、加工施設、こちらのほうの担当としましては、振興課が担当するような形

になりますので、お願いをいたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 加工センターが農業の振興の基点なんですか。ちょっと私には理解ができません。たまたまその施設が農業振興の施設だったというふうな認識です。これ以上聞きませんが、池田町も道の駅というのはやっぱりあそこだと思っんですが、お盆のとき相当な集客があったように思います。私もほぼ毎日、大出議員がいますので行きましたけれども、てる坊市場には相当なお客さんが来ていました。

ただ、加工センターとカモミールはずっと閉まっていた。これはどうしてなんですか。それと、盆明けの17日もカモミールは閉まっていた。これが現状です。駐車場が満車になるくらい来て、あるいは南の家族亭龍門、ローソンなんか人もあふれていました。ずっと大出議員の指定管理でやられているてる坊も、相当の売り上げではなかったかと思うんです。そういう中で、この2つの施設が休んでいるというのは、ちょっと私の感覚では理解ができないんですが、宮崎課長はどのように理解をしているんですか。

それと、もう一つ、今意見がありまして、カモミールは何時に平日はしまうんですか。その辺をお聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） カモミールの会の皆さんのレストラン及び販売の施設については、通常木曜日が定休となっております。本年のお盆の休業につきましては、私も申しわけございません、存じ上げなくていけなかったんですが、お盆休業という形でお休みをされたように聞いております。

それから、開店時間等につきましては、9時から一応4時までというように聞いております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 要するに何と申しますか、カモミールに関して、あと加工センターに関して、どのように町として考えるかだけだと思っんですよ。もうちょっと力を入れるとかそういうのは、我々民間だったら、この人の集まる時に閉めないですよね、後で休みをとったとしても、売り上げがないんだから、その間。その辺について、その考え方なんだよね。どういうふうに考えるかというのが、その考え方がちょっと聞きたくて、今回質問をさせて

いただきました。

私も4つ質問がありますんで、まだ1番、半分も終わっていないんです。ちょっと早目にいきたいと思いますが、だから、どういうふうを考えているかというのは、きちんと方向を次回までに出してください。また12月にこの質問をしたいと思います。

足湯についてお聞きします。これは宮崎課長、またすみません。

てる坊との中で予算がつかしました。これで19日から足湯を始めるといことなんでしょうが、私がこの間、協議会で言った細かい部品、すのこだとかげた箱というか何か物を置くところとか、そのような予算というのは、今回どこにも出ていないわけ。それは1万円なのか5万円なのかわかりませんが、その辺の予算取りもあって始めなきゃ、これまた12月に補正を組むわけですか。その辺ちょっとお聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 御指摘の足湯の関係でございます。

こちらにつきましては、利用者の利便性を考慮いたしまして、すのこ、また入り口のところの土がありますけれども、こちらのほうに人工芝等々が必要になるというようなこともございます。それから、案内看板も必要になるということでございますので、こちらについては既存の予算において整備を進めておるところでございます。よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 既存の予算というのはお幾らぐらいなんでしょうか。

それと、ちょっと足湯へ行ってみるとわかりますが、奥まっていますよね。そんなちゃちな看板で、小さい看板で、初めて来た人にわかるんでしょうか。その辺も含めて、ちょっと時間ないんであれですが、要するにやる気があるかないかという問題。足湯に対して、誰がこれ責任を持って、どれだけの人来ていただいてやるのか。全て、じゃ、てる坊にお任せ、看板も、とりあえずは紙みたいな看板だと思うんですが、しっかりした看板じゃないよね。そんな小さい看板じゃだめだと思うんだよ。本当に足湯をお金かけてつくったなら、ちゃんときちんとしたものを出さなきゃ。誰かがあそこへつくったから、じゃ、どこの課だから、じゃ、てる坊に投げちまえと、そんなくらいにしかちょっと私には思えない。もうちょっと真剣にやっていただきたい。

この足湯に関しては、看板等は将来変えていくのかな。それが、あのままでことしの11月までやっちゃうのかな。それと、あそこにあった石とか鉄道かなんかの木やなんかの片づけ

は終わったんでしょうか。それだけちょっと聞きたい。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 足湯の入り口につきましては、駐車場、それから足湯の横に案内看板を設置する予定でございます。周辺につきましては、足湯周りにつきましては、てる坊市場さんとお話しする中で整備を進めていただく。消耗品等々、先ほどお話ししましたものについては、てる坊さんのほうと町の担当のほうでお話をして、買いそろえて準備をしておるところでございます。

また、過日お話のありました危機管理マニュアル的な、要は入浴に当たっての注意事項等々も、てる坊さんのほうと打ち合わせをさせていただいて、設置をしていくことになっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ぜひ、せっかくつくった足湯ですんで、振興課のほうで責任を持って、その温度が下がったり一時使えなくなったりすることのないように期待をしております。

それでは、2番目に入らせていただきます。

ふるさと納税について聞く。

委託会社RHトラベラー株式会社と参加事業所の進行はどうなっているんでしょうか。

また、パンフレットその他の用意は進んでいるのか。

ワイン、酒についての情報はどうなっているのか。

池田町の魅力を体感できる商品となっているのか。

また、安定的に供給が見込めて、納税者が本当に欲しがるものなのか。

また、8月末現在、池田町にふるさと納税した人数と金額は、これはわかりましたんで結構です。

ここまでちょっとお聞きをしたいと思います。先ほどの甕議員の質問、大分聞きましたが、もうちょっと聞きたいところがありますんで、お願いいたします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、ふるさと納税についてということで、一連の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

初めに、RHトラベラーと参加事業所の進みぐあいでございますけれども、先ほども甕議員さんのときにもお話ししましたけれども、9月1日からふるさとチョイスというインター

ネット専門サイトによるふるさと納税システムがスタートをしたところでございます。

商品の登録及び事業者への出荷依頼などにつきましては、RHトラベラーを介して行っている状況であります。現在、お米、ハーブ製品、お酒、信州サーモン等を中心に、町内の特産品としまして、8事業所に御協力いただく中で20の品目の返礼品を御用意することができております。

それから、納税に関しましては、今回からクレジット決済が可能となっておりますので、簡単に納税ができる仕組みとなっております。

これらの大幅なリニューアルによりまして、先ほど甕議員さんのところでもお話をさせていただきましたけれども、昨日現在で81名の方に100万円を超える御寄附をいただいている状況でございます。今後につきましても、返礼品のさらなる充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

それから、2番目のパンフレットその他の用意ということでもありますけれども、先ほどパンフレットにつきましてもお話し申し上げましたとおりですけれども、今年度終わりに作成を予定しております。先ほども申しましたけれども、ある程度の商品が整った段階で、最後に印刷物としてそれぞれに配布をするというような状況をつくりたいと思っております。

なお、最新情報につきましてはインターネットのカタログサイトということで、そちらのほうをごらんいただければと思います。あくまでもカタログにつきましては、サイトの補完をする意味でということで対応してまいりたいと思います。

それから、ワイン、酒についての情報ということでもありますけれども、今回、酒類に関しましては、大雪溪さんと福源さんに御参加をいただきまして、日本酒のセット、シードル、梅酒を返礼品として御用意をさせていただいております。

また、ワインに関しましては、町特産品としてワインの商品を追加したいという考えがありまして、現在、青木原ワインの製造元でございますあづみアップルさんと交渉中でございます。ワインを通じまして池田町を売るということは大変強みであるというふうに考えてございますので、実現をぜひしたいと考えてございます。

それから、町の魅力を体感できる商品かということでもありますけれども、これにつきましては、池田町が売りとしておりますのは、何といたってもきれいな水と、それから自然環境からつくられます米、酒、それからハーブ製品だというふうに思っております。今回、これらの特産品を取りそろえましてリニューアルを行ったところであります。

商品提供につきましては、御参加いただきました事業者の皆さん以外にも事前に広く声を

かけさせていただきまして、説明会を開催させていただいたところでございますが、初回の登録につきましては、数量や準備期間の都合等から見送りたいというそういった業者も幾つか見られておりますので、私どもでは、御辞退された方々に対しましても、いつでも登録ができるということで、そういった周知、それから事業者の皆様には再度お誘いをいただきまして、返礼品の充実を図ってまいりたいと思っております。

それから、安定供給が見込めて納税者が欲しがるものかという御質問でございますけれども、安定供給という面からは、米はなかなか在庫が確保できず苦慮している状況でございます。現在、米を望まれております寄附者の方々の割合につきましては、約6割というふうになっております。今回、米に関しましては、営農支援センターに御協力をいただきまして、米コンテストの上位入賞米を返礼品として御用意させていただいたところでございます。

今回の申し込み状況を踏まえまして、ある程度、米は計算できることがわかりましたので、今後につきましては、振興課とともに在庫の確保方法等を検討してまいりたいと思っております。

最後の8月末現在の数値については省略させていただきます。よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ありがとうございます。

ちょっと2点ほどお聞きしますが、池田町で6月のときに事業者、参加者というのを募集しましたね。その池田町の件数はどうなんでしょうか。何件くらいこれは参加しているんですか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） たしか10件ほどだと思います。ちょっとうる覚えで申しわけないですけれども。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） それと、やっぱり私、これもう大出議員からというのと、もう足かけ2年ぐらい騒いでいるふるさと納税なんですけど、今回、9月1日からネットにをかけて、総務課長にちょっとお聞きしますが、81名、100万円というのをお聞きしました。大体1万円平均、1万、2万のベルトだと思うんですよね。その辺について、正直な中山課長の感想をちょっといただきたい。正直な。

総務課長（中山彰博君） 価格設定のことですか。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 価格設定というか、この81名が100万円を入れたということは、やっぱりアクションを起こしたから返ってきたんだと思いますが、その辺についての正直な感想をお聞かせください。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ふるさと納税に関しましては準備期間が非常に、かかったわけでございます。海のものとも山のものともわからず暗中模索の中で、このインターネットによるふるさと納税にたどり着いたということでございますけれども、改めて、このインターネットによる納税のすごさというものが、私ども実感をしているところであります。

昨年は8名ぐらいでありましたけれども、その10倍を超える方々がわずか2週間で集まったということでございますので、もう少し早く気がつけばというようなことで、取り組みがちょっとおくれたことは申しわけなく思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 私は、これ、どうして一般質問をしているかということ、このふるさと納税、ことしの全国の上半期のふるさと納税の額が一番多かったのは、山形県天童市で、寄附額は11億68万円とのことです。ふるさとチョイスがまとめたデータによると、長野県内では飯山市ですが、7億368万円で4位につけました。

天童市は、年1回としていた寄附の回数の制限をやめ、高級フルーツや和牛を中心とした特典の種類を倍にふやしたのが功を奏し、想像以上の伸びと担当者が驚いている。長野県飯山市は、ことし1月より市内で製造されるパソコンやタブレット端末を特典に加えたことで、寄附金が右肩上がりとなり、工場の雇用もふえるなど地域経済にも貢献しているとしている。これはこの間、新聞に載っておりました。

それと、これは町長にお聞きしたいのですが、ふるさと納税のニュースが、今、多々新聞紙上でにぎやかになっていますが、安曇野市はパソコンで65倍、諏訪市はセイコーの時計、100万円で68万円の時計をプレゼントとかと、それと、また宮崎のマンゴー、岐阜の栗きんとん、それとスイカ、コシヒカリなど、特産品をやることによって納税をふやしております。

そういうことで、池田町もやっと、先ほど課長の言われたとおり幾らか動き出して、全国最低の納税額から若干3件くらい抜いたのかなというふうに思っております。後出しじゃんけんになりますね。もう本当に、これ50%、80%やったって国は注意ですからね、違反じゃないんだから。ただ、指導が50%というだけの問題で、後出しじゃんけんだったら、それは勝つにはやっぱりたんと返さなきゃだめ。

そのように考えますが、町長、このふるさと納税全体で、もうちょっとこう町を挙げてやっていって、すばらしい自然の中で生まれるお米とかお酒をもっと全面的に出すという、あるいはブドウとか。その辺、町長が決断してもらえれば、これは職員が動いて、またふるさとチョイスに頼んで載せていただいて、もっと納税をふやせると思うんですが、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 基本的には、総務課中心に努力していただきました新しい方式のふるさとチョイスを利用するふるさと納税のPRにつきましては、非常に効果がありつつあるということで、評価をいただけるものと思っておりますし、期待しております。

そういう点で、ただし、これはあくまでふるさと納税という、地域の皆さんや国民の皆さん、また池田町に関係する皆さんの善意でのふるさと納税でありますので、その財源は多いにこしたことはありませんけれども、それを町づくりの基本に入れるということは、私は邪道だと思っておりますので、そういう努力は必要でありますけれども、基本的な池田町人口1万人の財政規模、税収含めたそういう健全な財政を構築する中で、堅実で一步一步前進できる町づくりをしていきたいと思っております。ふるさと納税については、積極的にPRはしていく必要はありますけれども、それを主に考えるということにつきましては、私はそういう考え方でいきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） そういう考えだということをお聞きしました。

要するに、先ほども総務課長が言われたとおり、これは町長が必要と求めた目的的な納税であれば、これは本当に何にでも使えるお金だと思っております。

私はこんなふうに、先ほど齋議員の質問の中で思っていました。子育てに最も適した町にするには、保育料、それと小学校の給食費を、これをふるさと納税で賄えないのかなと。こんなぐらいの気持ちを持った中の取り組みをしたら、もうちょっと町の負担、それはあるい

は保護者の負担が少なくなるのではないのでしょうか。その辺、私の意見ですんで結構でございます。

考え方で、今までやらなかったのをやってみたらこれだけ来た。頭で考えていないで動くことだと私は思います。

それでは、3番目の質問にいきたいと思います。

池田町社会資本総合整備計画（社総交）について。

1、地域交流センター建設事業で一部土地が売りに出され、西側の用地を取得で5,000万円ほどの金額が増したわけです。地域交流センターの設計業者が3月に決定するという中で、ワークショップを11月ごろまでに開催と聞きますが、この土地を取得したことによって変わった点は出たのでしょうか。また、その方向は出てきたのでしょうか。地域交流センターについての中間報告をちょっと聞きたいと思います。

それと、住民の声というのはこの間で終わってしまったのでしょうか。また、いろんな意味でまた変化があるのでしょうか。

それと、今までも積算の土地の価格というのは、議会でもまだ1回も議論はされていないんですが、9,000万円というお金がひとり歩きをしています。これは地権者が納得しているのでしょうか。また、この金額が大きく変わることはないのでしょうか。また、その評価は妥当なのでしょうか。お聞きいたします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 地域交流センターの建設に当たりまして、計画等、またワークショップ開催に伴う変化はあるのかという御質問であります。

昨年度策定しました基本構想に基づき、本年度は基本設計を進めているところであります。スケジュールにつきましては、8月3日に第1回のワークショップを開催以来、11月まで5回のワークショップを開催してまいりる予定でございます。

また、建設検討委員会は12月から2月にかけて3回開催する予定になっており、基本設計は2月に町の皆様に御説明できるかと思っております。

スケジュールの面では予定どおり進んでおります。9月9日にはニュースレターを発行し、ワークショップの状況や今後の予定など、町の皆様にお知らせしているところであります。

昨日は第3回目のワークショップを開催したところでありますが、第1回から3回は、基本設計に当たっての基礎となる経過、基本構想の共通理解、地域資源の確認や使い方などを検討してまいりました。これから開催する2回のワークショップにおいて、図面等の、具体

的につくるといふ部分の議論を進めてまいります。

御質問の変化という部分につきましては、これから出てくることとなります。

後段で、地域交流センターの用地取得につきましては、9,000万円、地権者が納得しているかどうかということにつきましては、用地取得費につきましては、計画策定の際に町の買収単価基準により算出しました概算額であります。今後、地権者との用地交渉を行います。実際の買収価格につきましては、地価を勘案しながら国・県と協議した上で決定してまいりますので、金額が変動することはあります。

また議会等において御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 町長、もう一つ聞いているのは、その9,000万円というのが2億円とかそんなようなあれになるんでしょうかということはどうでしょうか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 9,000万円を超えるかということでございますけれども、これは8月4日に社総交の概要と年次計画の案でもお示ししましたけれども、約9,000万円ということでございます。

現在は概算値ということでお示しをさせていただいておりますので、今後、地権者の方に提示します場合につきましては、地価公示価格等をベースにした内容と、それから近接の売買実例等を参考にしながら、この買収単価を決定してまいりたいと思っておりますので、そういった内容を踏まえて地権者交渉に当たります。

したがって、9,000万円台には、その中では何とかなるのかなと推測しております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ぜひ、その辺、9,000万円台でなるということをお聞きしまして、丸山建設水道課長にお聞きします。

2番、土地の取得等により、3年前より道路の計画も変化はしていると思っております。基本、道というものは直線が望ましいと私は思われます。今から専門家を含めた検討委員会を立ち上げたらどうでしょうか。それと、土地の取得等、またありましたので、その辺も含めて考えていく必要があると思っております。

小学校、中学校もあります。それと池田工業高校の通学路でもある。また交通事故の心配があります。横断歩道とか自転車専用道路とか、信号機は県の関係だと思うんですが、細かく検証する必要があると思いますが、道について、丸山課長、どのようにお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。
建設水道課長（丸山善久君） 道路計画について、専門家を含めた検討委員会を立ち上げたらどうかというお話でございます。

道路のルート案につきましては、池田町社会資本総合整備計画策定委員会で決定された原案をもとに作成しました社会資本総合整備計画を、平成26年3月の議会定例会におきまして議決をいただきまして、平成26年度では、計画に位置づけられた4路線の概略設計を、設計コンサルタントへ委託して実施してございます。

平成27年度におきましては、概略設計をもとに各路線の詳細設計を設計コンサルタントへ委託し、道路構造令、設計基準、補助金適正化法等の基準法令に基づきまして、既に実施中であります。

このような状況を踏まえ、専門家を含めた検討委員会の設置をする予定は、現在ございません。

また、横断歩道、信号機等の設置につきましては、交通管理者であります公安委員会と協議を行い決定することとされておりますので、現在実施しております詳細設計の進捗に合わせ、今後、公安委員会、また大町警察署と協議を行いまして、安全に十分配慮してまいりたいと考えておりますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 丸山課長、頭へ入れておいていただきたいのは、道路というものは人の流れが変わります。また、自動車の通行量も変化します。それと商店の売り上げなんかも大きく変化をします。十分に研究をして調査をすることが、私は大事であると考えます。

4路線の設計が、調査が始まります。社総交の本当の意味というのは、こういう大きなお金を使って、私が思うのは、あのプールを曲がるじゃなくて、真っすぐに来て菊川通りあたりをしっかりと整備をする、これが本当の社会資本総合整備計画になると、私は思っています。道を真っすぐにしてあそこへ持ってくるというのも一つの考え方だと思うんですよね。

だから、その辺も含めて、大事な道なんで、生活道路になります。しっかり、これで基本設計等、調査入ると思いますが、考えていつていただきたい。これが意見で、結構です。私

の意見を言わせていただきます。ぜひ、一番最後の社総交の大きな事業になりますので、慎重にやっていただきたい。

ちょっと時間が押していますので、宮崎振興課長にお聞きします。

商業エリアの委員会はどのように推移しているのか。1丁目に大型店の出店の話が新聞で報道されたが、その後、委員会の変化はなかったか。

10月1日以降、委員会構成は変わるのでしょうか。それと、もうちょっと時間がないのでどんどんしゃべりますが、9月25日に1回目の会議を持つということ、9月いっぱいでの任期が切れます。10月より同じメンバーでもう一度やるという会議なのですか。

ツルヤという店が決まるまで開けなかったというのは言いわけではないでしょうか。全く逃げの文句としか受けとめができません。何せ、去年の12月から1回も委員会を開いていないわけです。一体どういうふうに、振興課長、お考えでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 商業等活用エリアの検討委員会でございますけれども、経緯については、平成25年10月から昨年の11月まで6回の委員会を開催をしておりました。その後につきましては、1丁目南部への大型店舗の出店、金融機関の誘致等々の話が出たという中で会議の開催がなかったわけでございます。

本年につきましては、6月に、議員おっしゃられましたようにツルヤさんからの出店の意向申し出がございまして、そちらのほうが進んでまいったということでございます。

そして、ちょっと遅くなったわけでございますけれども、本年9月25日に本年度第1回の検討委員会を開催をさせていただきます。委員の任期につきましては9月いっぱいということでございますので、委員さんのほうにお諮りを申し上げまして再任、また、任期延長についてお願いを申し上げ、検討をさせていただくということでございます。

昨年の11月以降開催できなかったことにつきましては、本当に前向きな考え方ではなかった点多々あるかと思えます。これについては深く反省をいたしまして、今後の委員会開催に努めてまいりたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ぜひ、この商業エリアの検討委員会、何かの方向性を出して、商業施設がだめならだめと、そういう結論を早く出していただいたほうがいいかと思えます。

それと、これは次の副町長不在の中でもちょっと言わせていただこうと思っておりますが、

やっぱり、これ、課をまたいだりしている中で、どうしてもこれはアキレス腱なんだよね、これ。これは私の守備範囲、こっちは違う。だから、その辺に関して、ぜひ、きちんと最後まで責任の持てる体制をつくっていただきたい。これは意見でございます。

それでは、最後になります。4分しかありませんので、副町長不在について。

昨年12月以来、副町長を置かない役場の体制であります。8カ月がたちました。町政運営上、問題点があったのか。町長はどのように考えておられるか聞く。

町長が町以外に出張時の緊急態勢を、もう一度考えたほうがよくないのか。総務課長を含めた体制で統一ができるのか聞く。今は何が突然起こるか予想がしがたいので、管理体制をもう一度しっかり確認してほしいと思います。町長、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 副町長不在についての御質問であります。

これにつきましては、現在、教育長含め課長さんに御努力いただいている中で、町政は適正に運営され推進しております。支障はないと確信いたしております。副町長については、任期ということで、後進に道を譲るという意味も含めまして退職をさせていただきました。

町長の留守の場合での緊急態勢につきましては、教育長含め課長につきましては年齢により序列が決まり、その順により管理体制をとるような内規がありますので、改めて確認する必要はありません。そういう体制で御努力いただいているので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 先ほど宮崎課長にも言いましたけれども、この商業エリア等の委員会も、これは前の副町長が一生懸命やっておられたと、そういうことは私は見ております。それとハープセンター一帯の件も、これは各課にまかしますんで、その辺の調整が、やっぱり各課長の調整をするのが副町長の仕事ではないのかなと。

それと、勝山町長は外に向けた対外的なことをやられていて、なかなか役場の内部にまで手が入らないと思うんですよ。そういう中で、職員とのコミュニケーション、あるいは指導等をする必要が、私は副町長という職が必要ではないかと。町長は支障がないと言われましたが、支障がなかったら、副町長を置いた意味がないんじゃないでしょうか。

そういう中で、もしくは副町長を置かれる気持ちは、今のところはないわけでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） これにつきましては、副町長が不在でいいと私は思っておりません。

たまたま後進という立場の中で、事情がありまして、私の任期も含めまして来年6月という中でありますので、そういう中途半端な状態で就任していただくことについて、本人に対してもある意味では失礼じゃないかという点でも配慮しておりますので、今後の中で、そういうことがクリアできたら将来的には副町長は私は必要だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 最後になりましたけれども、先ほど支障がないと言われたのは、ここにいる課長さんたちが一生懸命やった結果だと思うんです。

ただ、それにはやっぱりいろんなしわが寄っているような気がします。そういう中で、来年度以降、やっぱり管理体制というのは大事ではないでしょうか。それを本当に思っています。

これをもって、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で矢口新平議員の質問は終了しました。

横 澤 は ま 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

3番に、2番の横澤はま議員。

横澤議員。

横澤議員に申し上げます。途中で休憩が入りますが、了解を願ひたいと思ひます。お願ひいたします。

2番（横澤はま君） はい、わかりました。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 2番、横澤はまでございます。

前回の6月の定例会で、食を通した健康づくりについて、福祉のお立場から、食育推進状況のお話を伺いました。今回は、子供の心と体を育む教育の立場から、食育推進施策について質問させていただきます。

5点お願ひしたいと思ひます。

1、次代を担う子供の食教育についてであります。

全国的に、子供の食に関する心身の健康問題が増加していることが憂慮されております。身体面では、朝食欠食、アンバランスな食事、食事の洋風化、免疫力等の基礎体力や学力の低下を招き、生活習慣病の最大の誘因である肥満が増加の一途をたどり、その低年齢化が進んでおります。

また、心の健康面でも、不登校や不定愁訴の増加を招いていて、その原因には朝食欠食やわがままな偏食、加工食品への依存、社会環境の激変の中で、両親の共働きの家庭が増加した結果から孤食がふえ、今、家族そろって食卓を囲む時間がどんどん減っているデータが報告されております。

日々家庭生活で触れ合う家族の姿は、生きるための文字のない教科書だと言われているのに、今までは当たり前だった家庭のしつけが期待できなくなってしまっております。出生率が最低の現在は一人っ子が多く、生き方が学べるはずの子供社会にもない環境下で、生きる力を身につけず育った子供がまた親になっていく。

この悪循環をどこかで断ち切りたいという関係者の切実な願いの中で、学校給食の期待が高まり、食に関する指導が教育の一環として義務教育に位置づけられたことは、御承知のとおりであります。

また、もう一つ問題としては、次世代を担うはずの数少ない子供たちのとうとい生命が、虐待や自殺等で簡単に奪われていることでもあります。

なぜこのような事態を招くのか。

食に関して考えられることは、1つ、食事の洋風化であります。いわゆる戦後の復興が進み、諸外国との交易が盛んとなるに従い、日本古来の食習慣が忘れられて洋風化に走ったこと。その結果、エネルギーのとり過ぎで肥満に悩まされております。

2つ目は、核家族であります。3世代が同居する日本の家族制度が断ち切られ、健康を守ってきた地域の産物、郷土食、行事食等を巧みに生かした食文化が継承されず、嗜好や満腹感だけが優先する食事になったことでもあります。

3つ目、子育て中の若い主婦層の社会参加により、生活時間に制約を受け、食事の準備にかかる時間がなくなったこと。今、60%が加工食品に依存し、食事の外食化、インスタント化、簡便化等が進んでいると言われております。

どうしたら生命の尊厳や健康のすばらしさを知らせて、この現状を抜け出せるのか。このことを打破するために、法律をつくって守らなければこの国が活性化できないという危機感

の中で制定されたのが、子供を重視した食育基本法であります。

他人事ではありません。当町はどうでしょうか。

各市町村における食育推進計画の策定が求められ、はや10年が経過しておりますが、既に大町市、松川村では食育推進計画が策定され、健全な心身を培い豊かな人間性を育む食育を、市民、村民運動として、このような課題に対し積極的に展開されておるようであります。

池田町は、地域の子供は地域全体で育むという精神を受け継ぐ教育の町として力を入れ、食教育では、日本の食文化と安全性を大切に、地産地消の推進に一層励んでいるとのことであります。しかし、食育を推進していく基本となる学校、家庭、地域全体が進める食育基本計画が策定されておられません。

そこで、次代を担う子供の教育現場において、食にかかわる課題に対し、どのように取り組まれていこうとしているのか、町のお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

〔教育長 平林康男君 登壇〕

教育長（平林康男君） 御苦労さまであります。

それでは、横澤議員様の、教育現場における食にかかわる課題と取り組みについてお答えをしたいと思います。

前回お話ししましたように、3校ともそれぞれ年間計画、池田小学校におきましては食の指導に関する全体計画、会染小学校におきましては健康教育年間計画、高瀬中学校では食育の全体計画、こういう計画に沿いまして食育を進めているものであります。

その中で食事の重要性、食品を選択する力、感謝の心、食文化などを学ばせております。例えば、池小の例でありますけれども、高学年におきましては、食事に関心を持ちバランスのとれた食事の大切さ、食文化や食品の生産、流通、消費についての理解という到達目標を掲げ、さらに、楽しい食事の工夫や生活のリズムと食事等、月ごとの目標を持ち、給食指導や学級活動の特別活動や、あるいは社会科、理科、家庭科等の教科学習の中に、それを取り組んでおります。

課題といたしましては、総合的な学習の時間が減少をしまして、現場での活動、例えば、田んぼで米づくりをしたくても、限られた時間の中で行える活動が非常に狭められてきたということでもあります。

また、食は生活の一部でもあり、規則正しい生活習慣ができていなければ食生活も乱れます。その点で、保護者の考え方一つで子供の食生活が変わると言っても過言ではないかと思

います。まずは家庭での正しい食生活が第一となります。学校給食ももちろん大切でありますけれども、1日2度の家庭での食生活の見直しが、議員がおっしゃるとおり一番大切であり、課題であるかというふうに思われます。

以上であります。

議長（那須博天君） 横澤議員。

2番（横澤はま君） よろしいですか。

議長（那須博天君） 2番に入るか。今ので続きでありましたらどうぞ。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ただいま教育長から御答弁をいただきました。

まさに家庭の食育というのは大変大事なことであります。

私がここに再三申し上げておりますのは、家庭ももちろんそうですが、地域全体がこの食育に対してどう向き合っていくのか。それは一人一人の、やはり健康で長生きしたいということが、食の一番基本であります。

もう一つ私が申し上げたいことがございます。それは、私が子供の食育において、もう一つは義務教育での人間形成ということでありまして。人間形成が食についていくことが最も大事だということを申し上げたいと思います。もう既に過去になりますが、ちょうど食育基本法が成立された平成17年度に、中央教育審議会幼児教育部の答申であります。

その中で、子供の育ちの現状が報告されております。それによりますと6つの指摘、1つは基本的な生活習慣が身についていない。2つ、他人とのかかわりが極端に低下、コミュニケーション能力の低下であります。3つ、自制心の弱さと規範意識の低さ。4つ、体力、運動能力が年々低下。5つ、気持ちを傾けて人の話を聞くことができない。6つ、進んで行動しようとする意欲、いわゆる興味、関心が乏しいということでありまして。

全体として学びに対する意欲、興味、関心が著しく低下し、何と先進32カ国の中で最下位であるというのが、私は非常にショックでありました。

また、勉強がもっとできるようになりたい、学ぶことは楽しいことだ、世界の中や社会のために役立つ人間になりたいという子供が突出して少ないという当時の報告です。

今、池田町の教育現場では、このような傾向が見られるでしょうか。子供たちがおかしくなったのではなく、子供たちの育ちがおかしくなってきたというふうに考えられます。キレるとか荒れるとかムカつくとか忍耐力の低下など、なぜでしょう。食べ物の乱れも大変大きな要因の一つになっているということで、今回も食育推進についてお話をさせていただいて

いるわけです。

また、大人社会の生活時間の夜型傾向と、子供たちのメディア漬け、いわゆるテレビゲームの生活が、生活リズムの乱れをつくり、食生活の乱れの最大の原因となり、その食生活の乱れが、子供たちの心身の乱れを引き起こしているのではないかとされておりまして。

このようなことを、食教育を通し、食習慣、食生活を正し、逆に基本的な生活リズムを取り戻すことができ、これらのおかしさを直していくこともできると思いますが、いかがでしょうか。

それには学校に限らず町民全体で食育の体制を整えることが重要で、食教育を総合的、計画的に、家庭、学校、ボランティア、地域の協働によって、池田町の特性を踏まえた独自の食育推進計画を主軸とし、町民運動としてみんなで食育を展開していくべきと考えます。

また、同じ答弁を求めますけれども、その辺の心構えをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今の、食育推進検討委員会のところではなくて、その前の段階ということではよろしいですか。

2番（横澤はま君） はい。

教育長（平林康男君） 今、横澤議員さんがおっしゃるとおり6つについて子供の今の現状というお話をされました。確かに思い当たる節がたくさんあります。今の子供に対して、やっぱり私たちが持っている歯がゆさというものを、非常に感じるものがあります。

池田の特性かどうかはわかりませんが、優しさについては池田の子供は非常に持っているなという、それは町の皆さんが認めているところでもありますけれども、たくましさという点についてどうかなというのが、私個人的に一番強く感じていることであります。やはり何か、困難にぶつかったときに、いかにそれを自分の力で克服できるか、これが、私はこれから一番大切な生きる方法かなと思います。

その中で、食を中心にとすると、いろいろな視点が出てくるかなと思います。家庭のこと、それからまたふだんの遊び、それから健康の関係、スポーツ、全てが食を通していろいろな施策ができるなというふうに、これは私も思っています。

ですから、これは当然子供が中心になるかと思うんですけども、それぞれの年代に合ったそれぞれの食の仕方、そしてまた食を通した生活様式、そういうものを、いろいろの広い観点から見直す必要が非常にあるかなというのは、私も実感をしているところであります。

ちょっと答えになっているかどうかわかりませんが、以上で終わります。

議長（那須博天君） 横澤議員、補足はありますか。もしありましたら簡潔でお願いしたいですが。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ただいま、大変これからの食育に対して明るいお話をいただきましたので、これで1の質問を終わらせていただきます。

議長（那須博天君） よろしいですか。

2番（横澤はま君） はい。

議長（那須博天君） 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

2番の横澤はま議員。

横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 続きまして、2の食育推進検討会設置についてお伺いいたします。

食育推進で行政や教育関係者・生産者・食品業者など巻き込んだ町民運動がうねりとなれば、農産物の活性化や地域の食文化継承にもつながることになります。また、重要視すべきは、食と農を結びつける教育であります。殊に学校給食や体験学習を通じて食材や食品の安全性に対する関心を高めることは、食や生産者について考える習慣を身につけることにつながります。そこで、食育推進の取り組みについて、まず食育推進検討会の設置を提案したいと思います。

食育推進検討会として、まず組織であります。保育園、学校、家庭、地域、生産者、行政、内容につきましては、教育関係、生涯学習、あるいは健康づくり、農業関係、保育関係、小・中学校PTAの代表、そして、小・中学校関係、養護教諭、そして栄養教諭、食生活改善推進委員会、営農支援センター、地域地産地消推進員、そして有識者等も考えられま

す。

以上のようなことから、町のお考えをお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、食育推進検討会の設置についてお答えをしたいと思います。

食育の推進は、日本で最も美しい町づくりを目指し、心身ともに健康な体づくりをしようという池田町の目標の実践の一つでもあると思います。食育を通して、生き物に対する感謝の気持ちや地域の文化を学び、そして食べる喜びを実感することができます。

学校では、先ほどの答弁のとおり、それぞれの学校で体系化した食育教育ができており、学年ごとの指導がなされ、1学級で必ず1回は給食センターの栄養士の指導を受け、また生産者を招いて一緒に給食を食べていただいております。議員がおっしゃるとおり、食を通して農業の活性化や地域の食文化の見直しがされることは大切なことであります。そのために、あらゆる関係機関が集まって知恵を出し合うことは必要と考えます。

食育は妊娠期から幼児期、学童期、壮年期、高齢期と全ての年代ごとに検討されなければなりません。その必要性を十分感じておりますので、今後は各課横断で検討する必要があると思われま。

以上であります。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ただいま教育長から前向きな御答弁をいただきました。ここでひとつお聞きしたいと思います。

これからのことですが、いつごろこの食育推進計画の検討会をお開きになれるのかお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） ちょっと今ところはっきりした答えは言えませんが、長野県下では市町村が77あるんですが、48の自治体で既に食育計画がつくられております。池田町でもある程度の食育計画というものがありますので、この辺をたたき台にして、先ほどお話ししたとおりこれは各課全体にまたがってきますので、ちょっと時期ということは明言できませんけれども、できるだけ早い時期ということで、それぞれの各課、私たち教育委員会も当然子供のこと、それから公民館等の関係で食育のことを十分考えられますので、それらを

中心にしながら、また各課と課長会議等でまた検討していければと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 一步踏み込んだ御答弁であります。

そこで、ここでちょっと御紹介をしたいと思います。実は松川村のホームページに食育推進計画、これをホームページであけていただければわかりますが、そこに示されております。

その内容なんですが、まず「1、なぜ食育か」ということから始まりまして、「食育推進策定の背景・趣旨」が入っております。それから、「計画期間」がございまして、そして「計画の対象及び担い手」というふうに記されております。それから、次のところには、「2、食を取り巻く現状と課題」というところがございまして、「食生活の改善」であります。池田町もその辺の改善をどういうふうにしていくのかという指摘をしていく必要があるかと思いますが、それと「食の安全性」がうたわれております。それから、さらに「地産地消」です。先ほど私が申し上げました地産地消をこれからどういうふうに全体で考えていくのか、それから「環境への配慮」、それから「村民の参加」ということですので、池田町であれば町民の参加という、そういう部分がここに載っております。

さらに、「3、食育の方向性」についてはもちろん「基本理念」、それから「食育の目標」、そういうことが掲げられておりまして、特に最後の役割のところなんですが、「家庭の役割」はどういうことをしたらいいのかが明確にここに記されております。それから、保育園、学校の役割、地域の役割、それから生産者の役割、行政の役割というような、組織ごとにどういうことを進めていったらいいのかが明確になっておりまして、この池田町も今後そういうことから、いい食育基本計画ができればいいなと、そんなことを思います。

私も一町民として何か役に立てば支え申し上げたいなと、そんなふうに思います。ぜひ、今教育長が仰ったできるだけ早くというようなお答えをいただきましたので、先ほどの細かい関係者を取り巻いて元気な池田町を、そして、子供たちも高齢者の皆さんも食の大切さ、これをやはり先ほども各議員からお話出ておりますが、地域を強く、そして池田町がいいなと、住みたいな、池田町があんなに食育で、食で一生懸命やっているところ、若い人たちもまた池田町へ帰ってあそこに住みたいなという、そういう食育のすばらしい計画がきちんと

できた筋を通した中で、魅力ある池田町ができればいいなと、そんなふうに思っております。

それでは、次、3番目に入ります。

町民の食生活実態調査でございます。

健康長寿長野県の要因の報告では、食生活は全国に比べいろいろな栄養素をしっかりとっている反面、食塩のとり過ぎは全国で2番目に当たっております。食塩を多くとることにより高血圧や脳血管疾患のリスクを高め、高齢者の要介護状態の要因にもなるため予防が重要と示唆しています。また、脳血管疾患の死亡率は、全国で男性が13位であります。女性は7位と高い傾向があると指摘され、池田町でも最も予防したい病気は脳、心臓、腎臓などの「血管の病気」です。脳血管疾患や心筋梗塞などは死亡原因の4分の1、要介護状態となる原因の3分の1を占め、医療では1人当たりの医療費が他の病気の10倍かかっており、医療費が増大し危機的な状況とのことでもあります。また、大北地区の児童・生徒の食に関する実態調査報告では、欠食（朝食を食べない日のある子供）が約3割あります。また、孤食（朝食を子供だけで食べている）では、小学生が25%、中学生は35%とふえつつあるということです。バランスのよい朝食を食べている児童・生徒は約5割、副食というのはおかずですが、おかずがなし、そして主食のみの主に野菜の料理を食べない約3分の1、そして家庭で牛乳を、学校給食では牛乳を1本飲んでおりますが、家庭で牛乳をほとんど飲まない児童・生徒がふえ、女子は31.7%、残すことをもったいないと思う小学生が8割、中学生7割という結果が出ております。

このような状況下で、町民の食生活や塩分等の摂取状況はどうでしょうか。町民が健康長寿を確かなものにするために、食生活の実態を把握することは不可欠であります。そのために生活習慣の改善（食生活改善）に取り組む一助として町民の食生活の実態調査を実施すべきと思いますが、現在、食生活の実態をどの程度把握されておられるか、あわせて調査実施についてのお考えを伺います。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） それでは、この件につきましては福祉課のほうで担当しておりますのでお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、食生活改善実態調査の件でございますが、これは児童・生徒も含めまして町民全体を把握しているという状況にはなっておりません。福祉課のほうでは国保加入の1,300人余りに厚労省統一の項目によりまして、この実態調査を実施しております。

その傾向をかいつまんでお話ししたいと思いますけれども、全国の同規模の人口の自治体と比べまして、朝食を抜く欠食、それと間食、あと就寝2時間以内の夕食をとるという方の割合はともに少ないという傾向を示しておりますし、また1日当たりの飲酒の量ですね、少ない量の割合はちょっと池田町は平均値が高いわけですが、2合以上であるとか3合以上という、いわゆる深酒に該当するような飲み方、この方の割合は少ないといった傾向が出てきております。

また塩分のご関係でございますけれども、健診受診者につきまして、24時間蓄尿調査を実施しております。これによりまして、1日当たりの塩分の推定摂取量がわかるということになっております。このデータを御紹介いたしますと、非常に幅が広いという結果になっております。一番少ない人で4グラム、一番多い方で18.6グラムという数字になっておりまして、これは平均値で直しますと男性が12.3グラム、女性が9.6グラムということでして、議員が懸念されるとおり、非常に男女ともに平均値を超える高い数字をマークしているという状況になっております。

これは福祉課といたしまして、重大な事項だと捉えておりまして、6月のときもお示しましたが、各家庭での保存版というチラシの中にも献立の一例を示してありましての食塩の目分量を示してございますし、また各地区で行っております健康教室等におきまして、これは希望のあったところだけという限定になってしまいますけれども、みそ汁の塩分濃度の測定を行っております、これらの運動で減塩の動機づけ等を行っているわけでありまして、ただ、いずれにしても町民全体というデータではないので、今後といたしましては把握できるようなことは課題として受けとめて全住民対象の実態調査をやっていけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） この脳血管疾患の問題については、私もそうなんですが、なかなか食生活でそれをどういうふうにしたらいいかということの中では大変難しい問題ではありますが、しかし、今これだけ全国、また県でも取り上げられております。池田町でもやはりその状況を把握することは重要なことということで、今後のまた栄養調査、そんなことでぜひ町民に納得できるようなデータがやはり必要かと思えます。我が家で言っても、塩分が非常に多いのであります。それはやはり自己意識の中で健康づくりをしていくということしかございませんが、行政の立場としては、ぜひ町民の皆さんにこういう調査をした結果でこういうことに

なっておりますよと、何と全国の医療費は30兆円、あるいは10年後にはその倍になるというような、そんなお話も聞いております。ぜひこの辺の調査について前向きに取り組みをいただきたいなど、そんなふうに思っております。

それでは、次の4のところにまいります。

健康づくりに取り組む健康ボランティアについてであります。

県は、健康長寿の原因を探る研究報告書の中で、脳血管疾患を予防する運動に大きな役割を果たしてきた保健補導員や食生活改善推進員といったボランティアの数ともに減少傾向にあるとし、健康づくり推進のあり方を含め今後検討する必要があると指摘しています。当町では昭和32年に保健補導員制度ができ、当時の保健補導員、保健師の熱心な働きかけにより自治会単位での愛育班（保健補導員の下部組織）が結成され、生活習慣の改善、健康な生活を送るための普及、啓発を行ってきたとお聞きしています。それには生活の知恵で応えていく女性ならではの視点が活動を支えたとのこと。まさに先人たちが積み重ねてきた努力で活発に行われてきたものと思います。

健康ボランティア数の減少が危惧されている中、当町の保健補導員や生活改善推進員などの現状はどうでしょうか。また、池田町の住民が主体的に取り組んだ特色ある健康づくり活動を今後のどのように推進されていくのかお聞きいたします。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） それでは、まず、補導員の関係から申し上げたいと思いますけれども、現在45名という人数でございます。これにつきましては、自治会長会議にも、ぜひ人選を推薦をしていただきたいという依頼を出しております、おかげさまでほとんどの自治会から選出をいただいているということですので、設立当初からその水準は余り変わっていないという状況になっております。

問題は、食生活改善推進員でございますが、これはやはり働く女性の割合でありますとか、高齢化率が上がってきたというようなことに起因いたしまして、人数はやはりどんどん減ってきておまして、現在では33名となっており、非常に人材確保が急務な課題となっております。

ただ、幸いなことに現在各地域でサロン活動が盛んに行われてきておりますし、また会染小学校ではクッキングクラブというようなことが行われておまして、これらの活動に大分住民の方から支援をしていただく方がふえてきておりますので、ぜひこれらの方を今後食改のほうにもぜひ取り込んでいただいて、この輪を広げていけたらなというふうに思っており

ますので、よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 保健補導員さん、そして食改さんということで、まず保健補導員さんの数が大体網羅できているなということで一つの安心でありますけれども、これから高齢化がますます進んでいきますので、ぜひその辺も気を配りながら対応していただくとありがたいなと思います。それから、食改さん、今の保健補導員さんというんですか、何か資格とかそういうことはございますでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） 特に資格等はございませんけれども、ただやはり情報を持っていただく方がいいということで月例会を開いております、勉強をしているという状況であります。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 私から少し提案をしたいと思いますが、その情報というのは非常に大事なことでありまして、私の年代になりますと大体家庭の中に、そして家族の食事、あるいは外でいろいろのグループに交わったりというような、そういう機会が非常に多いことでありまして、周りでは家で食事、あるいは外で近所のおばさんたちと食事をしながらというようなそんな席の中で何か役に立ちたいなという、それはやはり女性特有の食事だと思いますね。そういうことでも、ぜひ情報を常に察知していただいて、そしてみんなが私たちもまだまだ池田町に役に立つんだなという、そういうところを女性の活動の場として広げていっていただくと大変いいかなと、そんなふうに提案させていただきます。

次に入ります。

最後になりますが、食に関する情報についてであります。

学校給食センターが開設され、ことしで50周年を迎えます。防災行政無線から日々「学校給食だより」が発信され30年が経過し、実施されているのは県内で当学校給食センターだけと聞いております。町民が関心を持ち家庭の食生活に役立てることができ、給食を通し子供の健やかな成長を願う取り組みの一つとして高く評価したいと思います。

時代の変化に伴い、今、食教育の充実を図るため、学校、家庭、地域が共通理解を深めるとともに、献立が生きた教材から何を教えるのか、何を伝えるのか、毎日の献立の狙いを設

定するとしてあります。そこで防災無線を通し、さらに地域の食文化の伝承や食育効果が図られる一方策として、献立とその狙いを放送時間の制約はありますが、その中で情報発信をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、食に関する情報についての回答であります。

学校給食が昭和40年に開始され、平成24年度のセンター新築に伴い、学校給食はさらに安心・安全でおいしくなり、栄養バランスも改善され、子供たちにとって給食の時間は大きな楽しみとなっております。学校給食のメニューは栄養価がしっかり計算され、しかも調理内容が豊富です。防災行政無線を聞いてぜひ献立を参考にさせていただきたいなというふうに思います。

給食センターでは、前回お話ししましたように1カ月を前半後半に分けて献立表を保護者全員に配布をしております。その中にひとくちメモが掲載されており、例えば9月1日には防災の日の献立として、緊急時に備えて乾パンのお話が載っております。現在でも放送の中で、このひとくちメモに触れていますので、今後議員がおっしゃるとおり、防災行政無線という制約がある中でさらに充実した内容に努めていきたいと思っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） けさですが、無線から流れる献立が、こんな献立が流れました。御飯、牛乳、メバルの香味揚げ、それから竹輪と青菜のゴマあえ、豚汁であります。きょうはきっと子供たちはおいしい給食を食べたことかと思えます。

そこに、きょう、大根についてのビタミンCのことがちらっと放送されましたので、ああ、これは食育の一つにつながるかなと、そんなふうに私は勝手に思ったわけですが、今教育長が御答弁ありましたけれども、非常にこの学校給食の発信というのが誇らしいといいますが、長野県で本当にこの池田町だけだなということで高く評価、先ほどのお話をさせていただいたんですが、もう一つは今言いましたきょうの献立についてビタミンCの大根の話がちらっと出たものですから、この時期にやはり大根をおいしく食べるそのCのことについてちょっとお知らせすればいいかという、その心が大変聞いている私たち住民にとっては、ああ学校給食一生懸命頑張っているな、こういうことで子供たち育てたいことがあるんだなということが何かちょっと見えてきまして、大変ありがたいことです。ぜひこれを続けていただけれ

ばというふうに思っております。

先ほどのお話では防災の日、本当にホームページで載せてこれだけのものを皆さんに、町民に伝えるというこの給食センターの皆さん、大変いい発信をされている、これをぜひ共有して町の皆さんにも伝えてほしいなと、それがやはり食育かなと私は思っております。

最後に、こういう言葉がありますが、18世紀のルソーがこんなことを言っております。「教育とは、自立するために受けるもの。そして、その原点は何をどう食べればよいかかわかる」と言っております。まさに私がきょう申し上げた食育の推進の計画の中にもこういう理念が入って、そして心と体を子供たちがしっかりとつくって、そして少子化、少子化と、そういう話の中に子供がやはり元気で池田町を支えていくんだという、そういう宝の子供たちをぜひ健康上に焦点を当てて池田町がみんな支えていく、これが本当の池田町の学問所の真の教育かと思えます。食は人をつくります。そんなことで、ぜひそういう思いを発信させていただいて、私の質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で横澤議員の質問は終了しました。

矢 口 稔 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

4番に、3番の矢口稔議員。

矢口議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） それでは、3番の矢口稔であります。

9月の定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

今回は4項目について質問をさせていただきます。

まず、1点目、消防団を支援する制度の拡充をということでございます。

池田町消防団は本年度、諏訪市で行われた長野県消防ポンプ操法大会において大北地区の代表としてポンプ車操法の部に出場し、見事5位入賞を果たしました。第1分団の日ごろの練習の成果が出た結果だと思えます。

しかし、同じく本年度、消防団の定数が286名から230名に削減されました。日ごろから活

動ができない団員等の見直しにより、この数字になったと聞いております。しかし、数字上において池田町の消防力は落ちたと言わざるを得ません。近年における消防団員不足は否めないものの、災害予防や災害発生時の際に活動できる人材確保が急務になっていると考えます。

そこで、消防団サポート制度の創設を提案するものであります。

今回は、消防団員を側面から支える制度の拡充について質問をさせていただきます。

消防団員は本人のみならず家族や職場の理解がないと活動できません。幾ら本人が志望してもできない場合があるのです。団員を取り巻く周りの理解をどう進めるのか、提案を含めお尋ねいたします。

近隣の市町村もそうですけれども、県のほうでは、消防団協力事業所として2名以上の消防団員がいる企業は税金の優遇制度が今ある状況でございます。しかしながら、池田町に消防団員が2名以上入っている企業というのは本当に数が少なく、幅広く制度が利用できているかと思えば、池田町にとってはかなり少数の数にとどまっているのではないかなと思います。

そこで、近隣の市町村を見ますと、サポート制度について松本市は「地域との絆 消防団応援プロジェクト」として、消防団員1人に1枚配られる団員であることを証明するカードを、協賛店を利用する際に提示することでその店独自の特典が受けられます。現在105店舗で10%の割引などのサービスが受けられる状況であります。

安曇野市も昨年7月より同様のサービスを開始いたしました。我が池田町も消防団を応援するサービスの実施を強く望むところですが、町内では商店数にも限りがあります。そこで、松本市や安曇野市と連携して取り組めないでしょうか。近隣市町村も消防団の団員不足の補充の思いは一緒であります。大北地域を含め広域で取り組むことも考えるべきと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

議長（那須博天君） 丸山総務課係長。

〔総務課総務係長 丸山光一君 登壇〕

総務課総務係長（丸山光一君） お疲れさまです。

初めての答弁で至らない点があるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただいまの御質問にお答へ申し上げます。

消防団員を確保することにつきましては、少子高齢化が進む社会情勢の中で大変なことであると理解してあります。また御指摘のとおり、消防団員が活動するに当たって家族の理解、

協力がないと活動ができないことも事実であります。消防の大会へ向けて操法の練習をしている団員と話す機会があったときに、「消防について家族が理解してくれますか」といったような質問をしたところ、家族からは「そんなに消防で出ていかなければいけないの」とか、「もう少し子供にかかわってあげる時間がとれないの」というようなことを言われたりして、協力はしてくれるんですが、なかなか大変ですという話を聞いたりしました。また、「消防団に入っていることを家族に自慢ができ、また恩恵が受けられることでもあればよいのですが」というようなことも聞いております。同じような立場、考えを持っている団員は少なからずいると思っております。

松本市、安曇野市等で行っている「地域との絆 消防団応援プロジェクト」は基本的にそれぞれの自治体が協力していただける地元にあるお店を募集し、応援に賛同するお店が登録申請書を提出し、お店及びサービス内容が登録されてから団員へサービスが提供されるものであります。ただし、お店が行うサービスについてはお店側の負担として行われており、お店によっては大きな負担となる場合もございますので、自治体のほうから無理にお願いをすることはできないと思っております。

矢口議員からいただきました提案につきましては、消防団への加入促進のため、また消防団を応援する一つの取り組みとして検討させていただきたいと思っております。また、広域的な取り組み、連携についてであります。消防団応援プロジェクト等を導入している自治体では基本的に地元のお店から消防団を応援してもらうことが前提となっております。導入自体のことにつきましては、それぞれの市町村の考えがあると思っておりますので、一緒に取り組むことができるかどうかはわかりませんが、もし同じような時期に大北地域で導入するような場合は協力店募集のための広報活動などの連携はできるのではないかと考えております。

いずれにしても、検討に当たっては消防団員の声と思い、事業所、お店の考えや実情、そして地域的なことを考慮していく必要があると思っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 実情的には把握されているのかなということは感じ取れました。しかし、やはり本人よりも主には家族の支援が必要かなということが見てとれるかなと思っております。

消防団員になっても、実際ははっぴや活動服以外消防団員というものを証明するものは今一切ありません。消防団員カードもなければ何もないという状況ですね。なので、そういう

ものも含めて検討していくのが一つかなと思うのと、あと私のいう連携という部分には直接自治体との連携もあるんですけども、大北消防協会、県の消防協会等への提言といいますか同じ思いが、課題があるのではないかなと、そういうところに関してこういう協定を結べないかということ消防協会を通じてお願いもできるのではないかなと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山総務係長。

総務課総務係長（丸山光一君） ただいまの御質問の関係ですが、大北消防協会の会議が年何回かあります。そのような場所で、今矢口議員からお話をいただいた点についてはお話をさせていただきまして、それぞれの市町村が今どのような考えでいるかとか、地域とか、先ほどもお話ししましたお店とか、そういったものの実情を考えながら意見交換をさせていただきたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 特に今年度は大北地区から県の消防協会長も出ているということで、ぜひ大北消防協会を通じて県へ働きかければ、そういったところで新しい道も開けて消防団員のサポートができるような体制が少しでも整うようお願いをいたします。

続きまして、消防団が活動しやすい環境の整備をということでもありますけれども、消防団員の定数の削減により、今後各分団への交付金等が経過措置を踏まえ削減されていきます。果たして各分団のモチベーションが維持できるのか疑問に思います。若い世代においてトップダウンの組織は嫌がられる傾向にあります。若い世代へのアプローチも含め活動しやすい環境の整備を考えるべきと思いますが、町の対応をお伺いします。

議長（那須博天君） 丸山総務課係長。

総務課総務係長（丸山光一君） ただいまの御質問にお答えします。

消防団員の定数は本年の4月11日から286名から230名に削減されたところであります。交付金も削減に当たり、現在は経過措置がとられております。そのため初年度ということもありまして、各分団には経費の節減に努めていただくことをお願いしておりまして、各分団も努力していただいているところであります。分団を運営していくために財政的に初年度については困ることはないと思っております。ただし、経過措置が終了した後の交付金で分団を維持運営していくのに支障となるようであれば検討させていただきたいと思っております。

特にことしにつきましては90%で、平成28年度が60%とだんだん減っていくわけですが、

先ほど経過措置終了と申し上げましたが、経過措置が続いている間でもこのところは分団のほうに、実情はどうかということもお聞きしながら進めていきたいと思っております。

また、消防団の組織はトップダウンとなっておりますが、消火活動において、組織として活動するため、また迅速な対応をすることと、指揮命令系統の混乱を防ぐためにはトップダウン方式は必要であると思っております。ただし、言いたいことが言えない、あるいは若い者に全てを押しつけるような環境はつくってはいけないと思っておりますし、現状そのようなことは起きていないと認識しております。各分団の分団長を中心に縦の組織はしっかりしているが、お互いに思っていることを言える風通しのよい分団づくりに引き続き努力していただきまして、世代がかわっても円滑な分団の運営ができるようお願いするものであります。また、消防団員が活動しやすいように自治会や団員がお勤めしている事業所にも消防団活動への御理解をいただけるよう、町としてもお願いを引き続きしていく必要があると考えています。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） さまざまな取り組みがなされていますけれども、やはり予算的な面、モチベーションを維持するには、そういった面の力も必要ではないかなと私は考えております。トップダウンのこの構造を維持するのにも、そういった面のサポートが必要であります。

町長にちょっとお願いしたいんですけれども、調べると、池田町は火災出動1回1,500円の出動手当であります。どんなに長くても1,500円なんですけれども、他市町村を見るとばらつきがありまして、多いところでは1回3,000円を出しているところもありますし、もっと少ないところもある。おおむねこの大北管内において1,500円前後、1,700円というところもありますけれども、そういった面で火災出動はそんなにもないわけですので、やはり日ごろのところも大事なんですけれども、火災出動はやはり危険が伴いますので、保険に入っているとはいえ、1回の活動手当が1,500円というのは最近どうなのかなと思いますけれども、町長のお考えを少しお聞かせください。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 出動手当につきましては、大北の近隣市町村並みということで私はいいのではないかと考えております。消防団の皆さんには車両とか機械設備、また分団の車庫とか、分団員の居場所とか、相当整備をしてくれております。そういうことでも御理解をい

ただいておりますし、消防団の幹部の皆さんも定数削減等につきましても一応納得済みで、団の意向としての削減という方向でありますので、御理解いただきまして、そういった面からの消防の装備の充実を図って、町民の皆さんの安心・安全に寄与していただくということによろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ハード的な整備はさまざまな取り組みをして、緊急防災・減災事業債等も利用してできたんですけれども、直接それが団員につながっているのかというのはちょっと不明な点がありまして、やはり待遇の改善が大事ですね。

県大会へ行く消防団とか分団は非常にまとまりがあって、やはり勢いがあります。それなりの努力もしている。だけど、それ以外の分団のモチベーションがどんどん崩れて、さまざまところにもこれ以上モチベーションが下がってしまうと、ちょっとまとまり的にどうなのかと、表向きはこういうふうに活動しているように見えていても、実際火事場などでそういった活動が的確にできるのか、本当に昼間の火事にちゃんと来てくれるのかということもありますので、もう一度町長にお伺ひしますけれども、大体、そんなにも何倍にもしろということではなくて、せめて火災出動とかそういった点において、最近人捜しも少ないですので、回数が少なくなってくる分、その分出ていただいた団員にちゃんと支援をお願ひしたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） そういう御意見につきましては消防委員会がありますので、そういう中での検討課題ということでお聞きさせていただき、しかしながら、今までの消防委員会の中では矢口議員さんがおっしゃるような待遇改善等につきましては幹部から上がってきていませんので、そういう点についてもまた話し合いをしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 消防委員会等も開かれておりますけれども、私も消防委員ですけれども、もう既定路線に従ってなかなかそういう議論が生まれにくいところでもございますので、広い視点から見た中で今回も提言をさせていただきました。要するに出てくる幹部、出てくる人にはちゃんと待遇を見てくれと。火事場に来る人たちは出席をとりますので、そういう

人たちにはちゃんと出勤手当をしっかりと出してもらって、対応していかないと団の維持が要するにモチベーション等がどんどん下がっていくばかりかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続ひての質問ですけれども、2番目の新あづみ病院への町のかかわり方はということでございます。

負担金に見合つた池田町独自の参画をお願ひするものです。

名前も新しくなつて、北アルプス医療センターあづみ病院となりました。そして、この秋には新病棟の建設が竣工する運びになっております。池田町は建設に際し、地元自治体として最大限4億円の債務負担行為を決定したところであります。池田町はこの支援をどのように捉え、あづみ病院とかかわっていくのかまずお尋ねしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 名称につきましては、議員おっしゃるとおり北アルプス医療センターあづみ病院ということでスタートしております。当町に所在地があつていただくということで町民の皆さんはもとより、非常に安心・安全という意味においての健康、福祉向上、医療の充実という中でのあづみ病院の存在は大きな意義がありますし、また、近隣市町村においてもあづみ病院があることによる安心という面において、大町病院との連携ももちろんございますが、厚生連という組織の中での信州大学との太いきずながあり、医師確保においても非常に充実した体制づくりがなされているということにおいて、非常に感謝しておりますし、池田町はもとより近隣市町村に大きな恩恵があると思っております。

そういう意味において、大きな建設資金がかかるときには、地元市町村という形で建設費の負担金の協力をしてきたところであります。当初10億円の要望がありましたが、大町市の大町市立病院の赤字の状況、安曇野市の安曇野日赤の経営的な赤字の問題がありまして、両市は7億円でどうかというお話がありましたけれども、余りにも7億円ではあづみ総合病院の要望に対して十分ではないということで、私と松川村の村長が大町市、安曇野市へ行って御理解をいただく中で、関係する自治体の総額は8億円ということで決定を見たわけであります。

地元池田町としては、その半分の4割を負担させていただきまして、松川村さんは池田町の半分の2億円ということで6億円、それで2億円につきましては、患者数に配分して大町市さん、安曇野市さん、白馬村さん、小谷村さん、生坂村さんでそれぞれ御負担をいただいて8億円といたしました。そういう中での地元としてのあづみ病院さんとの信頼関係につき

ましては十分なコミュニケーションの中で信頼関係を持っておりますし、池田町にとっては大きな財産でありますし、総人員約700名近くのスタッフがおられるという中での職場という位置づけ、また、そこにいる職員の皆さんが池田町に一部の方ですが住んでいただいているという環境も含めまして、池田町との関係は非常に密度の濃い深いつながりであります。そういう点で友好的連携をして、福祉の面においてもあづみ病院をお願いしているところでもありますし、町に対する貢献も大きいということで御理解をいただきたいと思えます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 町長からの話がありましたけれども、近隣市町村の中でも信頼関係が一番あるということのお話であったと思えます。

そこで、続いて、直売所等に町内の商店等の商品の販売継続をということで、現在、あづみ病院内の売店はJA大北が運営を行っております。池田町内からも菓子を初め食品類、そして書籍等において小規模事業者が納入を行っております。こちらは池田町のみならず大北市町村からも納入があるわけであります。しかし、新しい病院ができるとしたら、果たして納入ができるのかわからないといった声が聞こえてきました。商工会と連携して町の小規模事業者の支援をお願いしたいと思えます。特に今まだまだ建設途中で、なかなか内容が伝わってきません。今現状がどうなっているのか、その点についてもわかれば教えていただければと思えます。町の考えをお伺いします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、あづみ病院内の売店についてということでお答えをいたしたいと思えます。

先日、あづみ病院さんのほうに確認をさせていただきました。現在、この売店については継続していくという方向であるということでございます。また事業者については、JA大北さんのほうに継続してお願いをしていくという回答をいただいております。まだ検討という段階ではありますが、御回答をいただいたところでございます。それを含めまして、できるだけ町内業者等の利用について御配慮いただけるようお願いをしたところでございます。

また、町としましては小規模事業者の皆さんに対する支援ということで、制度資金等の保証料についても給付するなどの支援をしておりますし、役場内におきましても消耗品等につきましても、町内業者の皆さんに納入していただくような配慮もしております。今後につきましても、事業者においても積極的な営業活動を町としても強く望むとこ

るでございます。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 今、JA大北さんが担っていくということで、一番恐れていたのが大手のコンビニが入られてしまうと、そういったところも最近では病院の中では考え方の中に一つはあるかと思えますけれども、池田町は一番の大株主とっては変ですけれども、信頼関係があり、それ相応の負担をしている自治体でもあり、またかわり方の中で、医療、福祉のみならず、やはり商店やさまざまなこういう雇用の関係等もあるということですので、ぜひ連携を密にしながらお願いしたい。特に商工会と連携を密にして、商工会のほうもどうしたらいいのかというのがなかなか動きがとれない、窓口が実際ないと、次の質問にもあるんですけれども、ないということですので、ぜひそちらのほうは次の質問にもひっかかりますのでお願いしたいと思えます。

続きまして、あづみ病院とタイアップする事業の推進をとということであります。

現在、あづみ病院は秋の病院祭を初め認知症の講演会など社会貢献も行っております。今後、社会資本総合整備事業、いわゆる町なか再生の事業などにより道路整備がなされ、ますます町と病院との連携、タイアップが求められてくると思えます。事業推進のためには現在組織されている運営委員会のほかに、先ほど宮崎振興課長からもありましたけれども、相互の実務担当者が連携できる窓口の設置を商工会やさまざまなところを交えた、今度は医療とか運営のほうではなくて、そういったタイアップする事業の窓口をぜひ設けていただきたいと思えますけれども、対応をお伺いしたいと思えます。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） それでは、私のほうで福祉課の現状も含めまして回答させていただきたいと思えますが、ちょっと質問の趣旨と異なる部分もあろうかと思えますので、あらかじめお願いしたいと思っております。

まず、福祉課の現状といたしまして、こども支援センターを例にとりますと、子育てネットワーク支援会議等に副院長、それから地域福祉科の職員の方から参画をいただいております。各種企画立案を行っているほか、子育てに関します課題でありますとか、その対応策等に力をいただいているという状況でございますし、また地域包括支援センターにおきましては、地域ケア会議を筆頭といたしまして、多職種ネットワーク会議、あるいは在宅医療推

進会議等にも実務者が入っていただいております、情報を共有することによりまして連携を深めていくという状況になっております。また、病院側といたしましても、認知症疾患医療センターの運営委員会にも私どもの職員が出てまいりまして、意見交換をする中で連携を深めているという状況になっております。

このほかにも今お話のあったとおり、さまざまな分野での連携がございます。例えば教育委員会にしては学校医の関係がありますでしょうし、産業あるいは防災といった面で連携を深めていかなければいけない部分がございます。ただ、これが一つの窓口でやるかといいますと、非常に間口が大きなものになってしまいまして、例えば会議を例にとりますと、大変議題が多い、多岐にわたってしまうと、時間をかけた割には突っ込んだ議論ができないということになりまして、結果的には、窓口を一本にしましても、専門委員会を組織する中で委任をしていくというような対応になってしまうのではないかなと思っております。

ですから、今現状の各それぞれの組織で小回りのきく連携をしてございますので、当面はそれらをベースにやりまして、あとはケースに応じまして体制整備であるとか、役割分担の明確化を図っていただけらなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 福祉の分野では十二分な連携ができていたというお話だったと思いますが、私のほうはどちらか福祉はもう連携ができていて、いわゆる産業とか雇用とかそういった面に、やはり今度さらにこういう大きくなるあづみ病院の力を町の中に持つてくるとか、病院祭もそうなんですけれども、今まで病院祭はあづみ病院単独でやっていますけれども、それを池田町と一緒にタイアップしてほかの事業と一緒に、例えば文化祭の時期に合わせるとか、せっかくあれだけ人が出ていますので、さまざまな交流ができるかと思えますけれども、そういった点では振興課が担当するという点でよろしいのでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 今の議員のお話でございますけれども、あづみ病院さんの病院祭、それと町の食と農を考える集い、また農協さんの農業祭を10月25日、あづみ病院さん、また町の役場駐車場、公民館を主体に連携をしてやっております。病院祭のほうには町の商工会の皆さんにもお手伝いをいただく中で売店等もやらせていただくというようなお話もございますし、これは一つのイベントとして、今までに1回、実行委員会を開催してやらせていただいておりますし、またあさって第2回の実行委員会を開催して、また町民の皆さんに広

くPRをしていくものがございますけれども、これは秋の一つのイベントとして捉えて、今後も継続してお互いに運営をしていくというところでの話になっておりますので、さらにまた連携を密にしながら進めてまいればと考えております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） イベント一つとっても、これから本当にあづみ病院、大きな改革といえますか発展のときに来ているのかなと、その発展のときにさまざま、今度はバスの巡回のルートとか、さらにまたどんどん広がってきたり、また交流センターができればそこへのアクセス道路の関係で、今度は建設水道課の関係の道の関係ということで、どんどん連携が深まっていくのではないかなと思いますけれども、そういった面においてもぜひ密にさせていただいて、そしてまた、こういう池田町の小規模な事業者の皆さんが少しでもああいった大きな商圈といえますか、人がいつも出入りしているところへ行って商売ができるような環境整備をぜひお願いしたいと思います。

続いて、3番目、町立美術館の運営状況と課題はということで質問させていただきます。

指定管理が始まりまして、4月より町立美術館はシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に指定管理がなされました。入館者数の推移は4月から8月末まで総数で7,800人となっております。企画展等の違いから単純比較はできないものの、昨年同比で1,050人の増加となっております。そのうち子供たちの入館者数は、昨年度の入館者数が全部で343人だったものが、もう既に1,169人来ているということで、子供たちに目を向けた試みが成果として数字に出ているものと思われま。

しかし、収入の柱である大人の入場者数は伸び悩んでいるという状況にあらうかと思えます。町として、現在までの運営状況をどう見ているのかまずお尋ねいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、町立美術館の指定管理の運営状況についてお答えをしたいと思います。

4月から指定管理者制度を導入して、新たなスタートを切った北アルプス展望美術館は、富永新館長のもとに職員全員が高い熱意と意欲を持ってさまざまなアイデアを出し合って頑張っております。入館者数のデータを見る限り、議員の御指摘のように総人数では増加傾向にあります。特に中学生未満の入館者数が昨年の3倍を超えていることについては、学芸員が学校まで足を運んでPR活動をした成果のたまものと評価をしております。議員御指摘の

とおり、昨年この時期は奥田郁太郎展が開催され、本年度はハローキティアート展が開催されたということで、入館者の年代層の違いもあったかと思われます。

町として指定管理者には子供、きずな、安曇野の原風景、この3つをキーワードに3つの美術館づくりをお願いをしております。1つは子供のための美術館であること、2つ目は収蔵作家の検証をしながら町の歴史、文化を発掘、発信できる美術館、3つ目に芸術性の高い企画展も開催、その前提となるのが町の皆様に愛される美術館づくりであります。4月当初に館長より基本方針が示され、取り組み内容と達成指標が提示されております。教育委員会では、この内容の進行管理を行っておりますけれども、今のところその方針に沿って順調に運営されていると判断をしております。

以上であります。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） それぞれの目標に沿って進行しているということでありましてけれども、やはり課題も大きく残されているわけでありまして。新たな課題に行く前に、この件はどのようなかなということで、運営状況の中で、このシダックスのプロポーザルの資料を見ますと、カラオケが主な親会社だということで、そちらのほうに紹介をしていただくというこのプロポーザルの資料には出ているんですけども、また11月から12月には1泊2日の温泉旅行をします。そこに美術館がめぐられるようなツアーを入れるということですけども、11月、12月にことし池田町の町立美術館がめぐられるこういうツアーが出るのか、また、このシダックスのパンフレット等に池田町の美術館の配布がもう行われているのか、その点はいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） すみません。今言われた2点については、ちょっと私も把握していませんでした。今の美術館は現状をどうするかということで精いっぱいになっておりまして、多分そこまで行くかどうかということはお約束はできませんので、その点についてはもう一度社のほうに確認をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひこのプロポーザルの仕様書に書いてあることがしっかり計画とと

もに遂行されているのかということのチェックもあわせてお願いしたいと思います。いいことが書いてあるんですけども、本当にそれが実際にやっているのかどうなのかということもあわせて、こちらのほうはもう館長さんではなくて、親会社といいますか、そちらのほうにしっかりとチェックをお願いしたいと思います。

そこで、課題の点についてであります。

課題も見えつつあります。それは施設の老朽化の問題であります。今までも懸念されていましたが、今回の9月の補正予算でも消防設備の更新により約968万円の予算計上がなされております。また、監査委員からは公園との管理区域をはっきりさせておく必要があると指摘も受けています。運営面を含め考える課題は何か、また対応策をお伺いいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 新たな課題でございますけれども、現段階で把握できている新たな課題といたしましては、御指摘のとおり21年目を迎え、施設、機械設備等の経年劣化に伴う改修があります。指定管理への移行段階で緊急を要するものにつきましては、修繕をして引き継ぎをいたしましたけれども、従前から懸案でありました空調設備、管内各機械設備等の改修につきましては、指定管理者と協議しながら中長期的なメンテナンス計画を立案して対応してまいります。

また、公園との管理区分の明確化につきましては、公園内各施設担当と綿密な連携を図り、公園全体が利用者に安心・安全に利用いただけるよう適正な維持管理に努めてまいりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひ隣に監査委員もおられますので、しっかりと綿密な計画、また公園が非常にいい公園とともに美術館に行く動線が明確でもないと言われているのもあります。クラフトパークには来るけれども、公園には入らないという方も多いので、ぜひそういったところも含めて公園と調整をお願いしたいと思います。

続いて、町民の関心をどう盛り上げるかといった点であります。

指定管理に移行してからさまざまな取り組みが先ほど教育長からも話された中ですが、いま一步町民の関心が低いように感じております。指定管理に移管したからこそ町が取り組む課題は何か、しっかり把握しておく必要があります。単なる指定管理の人たちのチェックだけではなく、今度は町民のほうのモチベーションといいますか、関心をどういうふう

に高めていくのかというのは、指定管理者だけでなく町がやはり責任を持ってやらなければいけない部分かなということでもあります。

今後、指定管理者と連携を図る中で町民の関心をどう盛り上げていくのかお尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 町民の美術館への関心の盛り上げ方ということでお答えをしたいと思います。

本年度はさきの基本方針に基づきまして、さまざまな取り組みをしているので、その具体例をこれから御紹介をさせていただきます。

まず、会染小学校でありますけれども、昨年議員から御提案いただきました地域交流クラブの中に美術館クラブ、これが立ち上がり、1年生から6年生まで21名、そして保護者が参加をしております。また学校支援といたしまして、会染小学校の2年生のクラスに富永館長と林中の宮澤好男先生に入ってください、当日は当館所有の小島孝子と牧利康先生の有明山を描いた絵を持参をしまして、絵具の使い方の指導をしてみいました。今回試験的に1クラスで実施しましたが、将来的には3校全学年に広げたいという思いがあります。また、ハローキティアート展では、美術館職員が2校の小学校に出向き、パネルやクイズ形式でPRをしてきました。そのほか遠足や写生大会での美術館への誘導、出張美術館などを予定、実行しております。以上のように子供向けには方向性がかなり具体化してきております。

問題は、大人であります。

4月当初、新館長の顔を少しでも町の皆様に知っていただくために広報いけだへの掲載、あるいは自治会協議会などに出席し、館長の顔を広める努力をしてきました。また、公民館の新池田学問所では、本年「美術館の壺」と題して全6回の塾開催をしております。企画展では、地域のお宝を展示することで町民に関心を持っていただく安曇野お宝美術工芸展を開催いたします。この企画はこれからもっと膨らませる価値ある企画であると思います。また、館長の提案で小島孝子を全国区へという大きな試みがスタートをしております。小島孝子の魅力を外から検証し知名度を高め、そのことが美術館全体の価値を高め、町民からも高い評価をいただきたいという、そんな試みであります。そのほか、利用者の声を収集分析し、今後の運営計画に反映させるためモニタリングを実施し、事業の取り組みと成果、今後の課題などを検証していく予定がされております。いずれにしても、本年度は1年目であり、思いどおり進まない部分が多々あると思いますが、3年目を見据えて町と指定管理者が連携

をしながら、町の人に親しまれる美術館づくりを目指していきますので、よろしく願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） さまざまな取り組みがされているんですけども、やはり無関心の層ですね、要するに美術館を好きだという人と嫌いだという人の中の、その無関心の層が非常に広がっていると。どっちでもないよと。やはり一番、そういう人たちに向かって何かアクションが起こせないかなと思っている次第です。

3月でしたでしょうか、陳情が上がりました、1件。美術館をぜひ現代アートの美術館にしてほしいといった陳情があって趣旨採択されております。また、美術館友の会の関係であります。こちらのほうも町民有志の皆さんの会でありますので、こういった人たちのまたパワーといえますか思いというものも、この人たちは関心がある方ですので、その人たちへの働きかけ、また活動内容等が今現在でわかれば手短にお願いできればと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） ただいまの御質問であります。

池田町の池田美術協会の皆様から池田町アートのまちづくり計画という、そんな陳情がありました。これは美術館を現代アートに資すとしながら、さらに町を現代アートに創生していきたいという、そんな提案でございます。すばらしい内容であります。ただ、御存じのとおり今指定管理が始まっておりますので、これらの点につきましては、これから美術協会の皆様も運営協議会の中に2人いらっしゃいますので、運営協議会の中で提案をしていただければと、考えております。

それから、友の会の関係でございますけれども、この会も非常に美術館にとっては大切な会と位置づけをしております。ただ、お聞きする中で友の会も高齢化が進み、非常に難しい時期に差しかかっているという、そんなふうにお聞きしました。そんなことで、ことしは富永館長もたびたび友の会の会長さんを訪れまして、いろいろ話をお聞きする中で、できるだけ美術館としても協力、連携をしながらやっていきたいという、そんなお話であります。とりあえずは会費の徴収とか、事務的にできることは美術館で少し請け負っていきたいなということで、全部ではございませんけれども、それぞれができるところで友の会を盛り上げて、それが美術館の繁栄にもつながりますので、そんな連携を強めていくという、そんな状況でありますのでよろしく願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 今ある会ですので、美術館に係る会2つありますので、ぜひその人たちを味方につけてよりよい方向に行けば、まずはその人たちから無関心の人たちに呼びかけていただくような方法もあろうかと思えます。ぜひそういう人たちの声を聞きながら進めていただくとともに、我々議会側も指定管理にしてしまうとなかなか見えにくいというものもありますので、事あるごとにできればそういう今ある課題等について議員協議会、議会協議会、全協等で説明をいただければ、こういったことが課題だということを言っていたければ少しでも力になれるのかなと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

最後の質問にまいります。

町長の今後の町政運営についてでございます。今までの町政運営についてお聞かせいただきたいと思えます。

勝山町政になってから2期目、もう8年目で最後の年で、来年6月でしょうか、改選期となります。今までの町政運営について、みずからはどう評価しているのか手短かに時間もないのでお聞かせいただければと思えます。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 私自身の町政の評価ということでございます。

私自身、何度もの挑戦の中で町長に就任させていただきました。そういう意味においても、また行政出身の町政が二十数年間続いたということも踏まえまして、私の民間感覚の中で町政を見る中で、まず財政的にはマイナスな面においてはできるだけゼロにする、もしくはプラスにしていこうということを心がけてやってきたつもりでございます。そういう意味においてハープセンターの民営化、てる坊市場さんへの管理委託、また美術館の指定管理委託等、執行できたことにつきましては、議会の皆様初めまして感謝するところでありますし、そういうような中で、財政状況につきましては引き継いだときが18.6%という県知事の許可がなければ金が借りられない18%以上でしたが、現在は大北でも松川村さんと5.5%ということで並んで非常に良好な数字になったと思っております。

また、積立金につきましても10億円が20億円ということで、そういう中での町制施行100周年、また合併60周年の大きな節目の記念すべき年にこういう立場で迎えさせていただくことに、議会の皆様含め、町民の皆様、職員の皆様に心より感謝を申し上げるところであります。

自分自身はとにかく役場へ来ることについては、1日もきょうは嫌だなというような思いはなく、役場へ出勤できたことについては職員の皆様、関係の皆様にご心より感謝するところでもあります。

評価につきましては、いろいろな中で非常に難しい面もありますが、これは町民の皆様や議会の皆様にお任せし、私自身が判断すべきことではないと考えていますので、とにかく真剣にプラスを目指して取り組んできたということで御理解をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） さまざまなこともあって、民間出身ということで我々も民間出身のいい面、悪い面も一緒に見てきたかなと思います。

その中で、実際さまざまな変化があったわけですがけれども、財政について、町長がなられたときは18.何%で、今は5.何%ということだったんですけれども、実際どのような努力をしてこれだけ減らしたんでしょうか。具体的に教えてください。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） やはりハープセンター、美術館等の赤字につきましては、てる坊市場さん等の御理解をいただきまして、家賃収入等が入るような状況になりましたし、また美術館につきましても指定管理によるところによると、約800万円ぐらいは通常の一般会計からの持ち出しが少なくなってきたということ、また職員の数字につきましても、職員の皆さん御苦労いただく中で定数を十数名少なくやっけてきているということも含めまして、そういう点での努力をしてきたつもりでございます。必要な事業につきましては、国の制度等をいただく中で事業遂行もできたつもりであります。100%完璧ではないとは思いますが、努力はしてきたつもりでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 今、町長説明ありましたけれども、この実質公債費比率がこれだけ低くなることは、指定管理に2個出しただけでは上がりません。また、職員の数もほぼ変わっておりません。単なる大型の公共事業がなかったと、たまたまその機会に当たったということだと私は思ひます。なので、正直にそういうところは、たまたまそういうラッキーなときに当たったんだということしか、この数字を見てきても大きな事業がなかった、これからあ

りますけれども、そういった時期にたまたま当たったので、財政がよかったということで、町長幾ら努力されてもこの数字というのはこのまま誰がやっても本当に下がった数字だと思います。そこのところはやはり理解をお願いしたいなと思います。

おおむね、先ほども他の同僚議員からもありましたけれども、青写真の部分がまだ多々ございます。まだまだ要するに今道半ばかなというところの事業が町長の答弁からもありました。そういった面において、ことしも折り返しを過ぎまして来年に向ける、また来年の予算編成等があります。そういったときには町長の任期を迎えるわけですがけれども、そういったところも踏まえて、今池田町が抱える最重要課題は何か、どのように取り組むのか、いつまでに取り組むのか教えていただければと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 主な課題ということにつきましては、今町民の皆さんにも検討いただいているわけでございますけれども、社会資本総合整備計画に基づく堅実な事業執行がスムーズに行くように願っております。

また、人口増対策も伴う若者定住促進の分譲住宅地の造成につきましても5年間で官民合わせて100区画というような計画がありますので、これも着実に推進していきたいと思っております。

また、子育て支援、また人材育成につきましても、これは大事なことで池田町の将来を担う皆さんのより充実を図っていかれたらと思っております。

近い将来的にはワイナリーの建設、またハーブ園のリニューアルということで薬香草園のグレードアップを図っていかれたらと思っております。

いろいろな課題はありますけれども、主なことにつきましてはこんなところでよろしくお願ひします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ということで、さまざまな課題があるということでもあります。ワイナリー、また社総交の交流センター、人口増ありますけれども、それをしっかり見届けたいということでもよろしいでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） まだ私の任期は来年までありますので、それに向けて全力で頑張っていきたいということでございますので、御理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひし

ます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 要するに来年の予算についてなんですけれども、通常の町村の財政予算を見ますと、任期中は松川村もそうなんですけれども、暫定予算を組むんですけれども、来年は暫定予算を組むのか、それとも普通の予算を組むのか、それだけ教えてください。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） これについては課長会議等で検討していただきまして、今後の中での課題とし、また後日議会の皆さんにも御相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） いろいろ課題が実際あって、道半ばというところもあるかと思います。そういった中でなるべく早い段階でどうするのか、本当に町民の方が一番関心がある問題でもありますので、ぜひそういったところも踏まえて事業が山積して今スタートを切っている状況にありますので、ぜひそういったところも踏まえてお願いしたいと思いますけれども、町長の思いをあと1分半ありますので、お願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ことしの役場の目標ということで、夢、希望、挑戦、実践力、人間力ということで職員の皆さんとともにこの目標を掲げてやってきましたので、こういう気持ちでもって、夢や希望に思い切って挑戦して、実践力を合わせて、人間力を高めていけたらと思っていますので、よろしくお願いします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 町長の思いは今のメッセージだったのかなと思いますけれども、全体を通して本当に池田町は今大きな波に乗るような形になっておりますので、各課本当に課長さん大変だと思いますけれども、ぜひそういった面も連携をとりながら青写真が本当に実現、先ほど町長が言ったような夢が実現できるような努力を切にお願いしたいと思います。

以上で終わります。

議長（那須博天君） 以上で矢口稔議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時43分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

和 澤 忠 志 君

議長（那須博天君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

5番に、6番の和澤忠志議員。

和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） それでは、9月定例会の一般質問をさせていただきます。

6番、和澤忠志でございます。

今回につきましては、主な題で3点、あと詳細について質問したいと思います。

まず、第1点目は、少子化に対する教育の取り組みについてでございます。その1点目としては、小学校の統合についての研究会の立ち上げをお願いしたいと、こういう題でありますけれども、これにつきましては、甕議員が先ほど同じ質問内容がありまして、御回答をいただいております。が、私なりに考えるには、やはり5年先、教育委員会も池小は全クラス1クラスぐらいになってしまうというような、町としてもそういう見通しを立てているようでございます。今のところは現状維持ということですが、5年といっても検討期間が5年ぐらいかかるということになりますと、これはすぐ5年というのはたってくると思います。そういうことで、やはりこの今人口減少時代の、ただ人口減少じゃなくて、急激な減少時代を迎えておりまして、昔の高度成長の時代と考え方、あるいはあり方、そういうものが全てがらっと変わっていくと、そういう時代でございます。ですからこれに対応していくのは相当のスピード感がないと対応できないと。やたら今までみたいにそういう時代の流れの中でいきますと時代に取り残されちゃうということは大体の民間人はみんなわかっているわけでござ

いますけれども、やはり私たちが見る目は教育委員長の話だと池田町の民間で統合について話している人は一人も聞いたことないと。議員だけしかそういう話をしていないというようなお話がありましたけれども、議員に話しているということは、議員が町民と一番接している立場でございますので、やはり町民がその統一について、これはもうそろそろそういうことを考えなくちゃいけないんじゃないかという意見が出ているからこう一般質問しているわけでございます。ですから、教育委員会としてもこういう質問が出るたびに教育委員会の中で検討しているというお話も聞いております。そこで、そういう教育委員会の中のこの小学校の統合についてのいろいろな意見があると思います。統合したほうがいいという意見もあると思うんですが、そこら辺の意見の内容をちょっと詳しく話せたら話していただきたい。全員が絶対反対と、今の現状ではだめだと言っているのか、統合してもいいだろうという意見がないのかどうか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 中山教育委員長。

〔教育委員長 中山俊夫君 登壇〕

教育委員長（中山俊夫君） お答えをいたします。

先ほど甕議員さんの質問にお答えしましたけれども、教育委員会におきましては、絶対にだめだとか、いいとかというそういう前に定例教育委員会等で議員さんから出ている質問につきまして協議をしまして、それは今後煮詰めていくことであり、今、結合についての結論を出すことは、まだ機が熟していないのではないかと、そういう段階でございます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 教育委員会のほうのそういう結論でございますけれども、それは本当に、学校というのは地域で育てるものでございます。学校の中の教育委員会だけで子供を育てるということじゃなくて、地域、それから町民がどう思っているのか、そこら辺も大事なポイントだと思いますが、地域の皆さんが本当にこの統合についてどう考えているのかということをお聞きする必要はないと思っているのか、そこら辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） 聞く必要がないというようなことを一度も言っているわけではありません。教育委員会内でまずは十分現状を踏まえた上で意見を交換し、その中で時期を見据えたところで、町民に投げかけていくということです。そこで先ほど甕議員さんにもお

話をしましたけれども、今の段階ではまだ町民のほうへ投げかけるまでには至っていないという立場でございます。

和澤議員さんが通告している質問については、これからですか。ここにあることにつきましては。

議長（那須博天君） 和澤議員、どうですか。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 質問については、先般言いましたように甕議員のほうで一応現状維持しているという答えを聞いているんだけど、それに対して疑問を呈していると、こういうことでございます。ですから機が熟していないというような考え方は示されたわけですけども、時は今、本当に時期に来ていると、私はそう判断していますということで、そこら辺について、もう一度教育委員会で検討を十分してほしいと。もう一度、そこら辺をいろいろな関係各位の意見も聞きながら、本当にあるべき姿、人口減少時代の子供の教育について、本当に少ない人数でしっかりした教育ができるのかと、責任持って。そこら辺をもっと教育委員会で詰めていただきたいと。

議長（那須博天君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） それでは、今の御意見、それから通告のところにあります和澤さんの御意見等を踏まえた形での御回答を申し上げたいと思います。

もちろん甕議員さんの回答と重なる部分があるかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。

小学校の教育で特に大事なことは先生の目が行き届いて、一人一人の子供に寄り添った指導がなされることだというふうに思っております。そのことが子供の心を安定させ、喜んで学校に登校し、意欲的に学習や学校生活に打ち込むことができる根っこになると、そういうふうに思うからです。もとより大勢の中で切磋琢磨されることは子供の成長にとって大切なことであります。しかし、小学校の段階でこのことがあまりに強調されますと、不登校のような学校生活に不適應を起こす児童がふえることが心配されます。また、小規模校だから切磋琢磨できないとか、たくましい子供が育たないかという、そうとも言い切れないと考えております。小規模のほうが発言の機会が多く確保できますし、さまざまな活動においてリーダーを務める機会も多くなります。その子のよさを引き出し、自信が持てるよう個別の指導もより可能であります。要は小規模校のメリットを生かした教育を充実させることでありまして、学年で20人以上確保できる規模であれば、そのことによってマイナス面のかなりが

カバーできるのではないかと考えております。

また、甕議員さんの御質問でも申し上げましたけれども、学校の統廃合は地域にとっても大問題であります。学校がなくなることは、地域の疲弊にもつながります。だからこそ県下各地、全国各地の小・中学校はもとより、高校においても存続のために地域を挙げてぎりぎりまで懸命な努力をしております。和澤議員さんは、この後、池田工業高校の存続について御質問されると思いますけれども、池工の問題も当町の小学校の問題も地域の疲弊という点につきましては共通しているのではないかと考えております。つまり、池工が生き残るために、今さまざまな取り組みや努力が懸命になされております。それと同じように池田小学校、会染小学校の両校につきましても2つの学校が今後も地域住民のよりどころとして存続できるよう教育委員会はもとより、地域を挙げて両校を盛り上げ、応援していくことがむしろ今求められているのではないかと、そのように考えております。

このような見地からまた甕議員さんにもお答えしましたように、現段階で統合問題を提起することは、保護者や地域住民の理解が得られにくいこと等を考えあわせ、今すぐに検討委員会を立ち上げるというようなことは考えておりません。まずは、教育委員会内部で研究や議論を積み重ねた上で、状況を見きわめながら、検討委員会等の立ち上げを考えていくべきであると、そのように考えております。

以上であります。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） これも教育委員会と私の見解の違いで言っても結論は出ないと思いますが、私としてはそういう意見も理解もできますけれども、やはり一町民として子供の教育を考えたとき、あるいは池田町の人口を考えたとき、廃校といっても池田町は2校ありますので、池田町から学校がなくなるわけではないということなんで、また池工みたいに全然なくなるということと若干違うとは思いますが、いずれにしても、もうそういう時期に来ているというふうに私は認識しておりますので、ひとつまた私も研究しますけれども、教育委員会としてもまた早急にそういう意見があったことをもう一度研究するように、引き続き、またいろいろなことで御質問差し上げていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく、きょうの意見もあわせながら、また周り、地域社会、あるいは今後の減少時代の時代背景、いろいろなことを考えながら、また町民にそういう教育委員会としても統合問題について、なるべく機会が早いときにアンケートをとるとか、いろいろPTAに聞いてみるとか、いろい

るな動きをかけてもいいんじゃないかなというふうに思いますんで、そこら辺をよく御検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、池田工業高校の専門高校5年制の取り組みについてお願いしたいと思います。

先般、魅力ある池田工業高校をつくる検討委員会の主催のシンポジウムが創造館で開かれました。池工も少子化により生徒数の減少により統合問題が検討されている。どう生き残るかが一つの選択肢として地元企業への就職を希望する高卒者に専攻科2年制を設置し、成功した岩手県の取り組みの発表がありました。池工も専門高校5年制を取り入れたい旨の意見が出されました。池工の生き残りの一つとして提案されたわけでございます。町にとっても大変な大きな問題であると思います。それこそ地域が疲弊するような大きな問題であると思います。本当にこの池工が生き残るためには地元の支持と関係各所への協力の根回しが非常に大事であると、この事例からも発表されております。町はこの問題に対して先頭に立って、この地域の関係各市町村をまとめ、あるいは県に申請していく考えがあるのかお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 池工の5年制の取り組みということについて、和澤議員の御質問にお答えします。

現在、私は池田工業高等学校を育てる懇話会の地元の町長ということで会長となっております。事務局については池工と町の教育委員会で受け持っております。

また、教育長が魅力ある池田工業高等学校をつくる検討委員会の委員になっており、現在この2つの組織と池工同窓会の三者が池工の応援団であります。議員御存じのとおり、現在は少子化による高校再編の真ただ中にあり、学校統合という事態も予断を許さない状況であります。学校が地域からなくなり、統合されるという事態はこの地域の疲弊にもつながりかねない重要なことありますので、何としても池工存続に向けて頑張らなければいけないという思いは強くしております。

昨年11月25日、この懇話会と魅力検討委員会の連名で阿部県知事と伊藤教育長に直接お会いし、2年制の専攻科の設置と建築科をデザイン建築科とする要請を提出してきました。

本年6月16日には、私と教育長が伊藤長野県教育長に池工の1学年3クラス120人の維持を直接要望してきました。池工は池田町にとってなくてはならない大切な県立の高校であります。できる限り近隣の市町村とも連携する中で、池工存続に向け努力したい所存ですので議員の皆様のお力添えをお願いするところであります。

よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 本当に池工も県立ということでありますけれども、白馬高校もそうですけれども、本当に存続のためには地域が白馬、小谷は観光科コース設置に対して、白馬、小谷で3,000万円用意して、協力して、そういうものを申請していくというような話も聞いております。当然、池田工高についてもそういう要請をしたからには、町としても関係各市町村と連絡してある程度の金額を出してでも、そういうものを設置してこの地域の活性化に邁進していく考えがあると思いますけれども、そこら辺についても十分強力にそういう支援体制をつくっていただいてもらいたいと思うんですが、その支援、白馬、小谷の3,000万円、そのほかのところも結構存続のためにお金を自治体で出しているところがあるとお聞きしていますけれども、町も当然そういうことになれば幾らかのお金を出す用意があるのかお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 白馬、小谷が3,000万円ということについては、確かかどうかの確認はできませんが、町としましては今後の中で本当にそういう必要性のあるお金なら、また考えていきたいと思いますが、現状ではお金ありきではないという状況でありますし、また、商工関係、工業関係の地域の企業関係も巻き込んで池工の存続に対するバックアップをしていただくような方向性が今検討されております。そういう点においては、町としても商工会と連携として近隣の商工会あわせて力強くバックアップしていきますので、よろしくお聞きしたいと思います。お金については今後の中での方向性を見きわめて判断し、また議会にも御報告等、その状況をお話ししていきますので、よろしくお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 本当に池田町にとっても大変な問題であると思いますけれども、本当に町民一丸となってこの問題について全員ができることは全て協力していくというような姿勢を打ち出していないと、なかなか難しい問題であると思います。ぜひ、そういうことでまた行政も議会も一丸となって、また町民と一丸となって取り組みたいと思うので、よろしく御協力のほどを皆さんにお願いしたいというふうに思います。

それから、それでは、その少子化に対する教育の一環として、子育ての支援のさらなる強

化ということで、この間アンケートをとりまして、総合戦略のほうの結果が出ております。その中で池田町としても子供・子育てについてはここ数十年来力を入れてきているわけですが、そのアンケートの結果、これみんなニュースター出ているのでわかっていると思いますが、魅力を高め外から人を呼んでくるための有効施策の中で、子育て支援のさらなる強化の結果が多かった。そういうことで外から人を呼んでくる有効な政策としては、ここに書いてありますように、若者促進住宅地の整備・拡充、これが一番多いということで、空き家とか子育て、さらに町なかの整備と、これは従来総合計画、あるいは従来の池田町の方針の中で取り組んできて示した問題なんで、目新しいことはないと思います。それで、その中で出産率向上や子供の数をふやすための強化策として、お子様を持っている方のみのデータとして保育料の値下げ、これが一番多かったわけです。出産祝い金、これは舊議員が言いましたけれども、内容としては町民の意見はさらなる強化ということで、今までの政策よりもさらに強めないと、人口維持はできないと、減少に歯どめがかからないということがアンケートの中でわかっているわけですが、このアンケートの結果、保育料の値下げとか、さらなる出産祝い金の拡充とか、そういう戦略の会議の中で素案が出ておりますけれども、私の考えるには、やはり今町長が若者の定住促進住宅地の造成、これ100件、100区画と、こういうことを推し進めていきたいというふうに言われました。これも重点施策の中で言われたんですが、私が考えるには、今の若者が本当に求めているのは低価格の住宅ということで、町営の低価格の住宅を建設しなければならないんじゃないかということで、麻績村の若者定住住宅の促進の新聞が載っていますけれども、やはり家賃が2万4,000円から8万円と、所得によって違うということですが、やはり分譲になりますとそこへ土地を買ったり、建物をつくるということになると、若者はなかなかそういうお金がないと。ですから、20代の、お子さんがいる人は、やはり町営の分譲のアパート形式の建物じゃないとなかなか魅力が出ないんじゃないかというふうに思いますんで、この100区画の中に町営の住宅、アパート方式の住宅が入らないかどうか、これを入れてもらいたいと思いますが、こちら辺についてどう考えるのか、ちょっと町長にお尋ねしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 若者定住のアパートにつきましては、麻績村さんは人口減に伴う中で施策としてやっておりますが、ただ、定住という意味においてはそこへ入って数年いると外へ出られちゃうという傾向があるようです。ですから、町としての方向性は土地を買っていただいて、できるだけ安い単価で若者の定住の宅地分譲をするということが投資的效果か

らいつでも有効であると思いますので、アパートを建てるのに1区画で1,500万円からの投資が必要で、それで家賃が四、五万円なんていうようなことになると費用対効果という意味からいえば、やはり定住していただく若者定住促進の住宅分譲の施策が一番有効かと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 若者が、やはり勤めるところも余り大手がないということで、こういう地方で職を持って暮らすということになりますと現在非常に非正規雇用も多いということもありますし、そういう正社員が少ないということで若者が結婚もできないという状況もあって、晩婚化も進んでいるという一因になっていると思います。そういう人が、やはり結婚して家庭を持つということになると、三十、四十で金をためて分譲が建つくらいの金が、今、借金ができないという状況なんで、若い者、本当に20代から30代の人たちに低価格の若者住宅、これがやはり池田町のほうでも折り込んでいく必要があるんじゃないかというふうに私は考えています。これも1年かちょっと前に質問したんですが、長野県の何とか村でも、どこだったか、やはりそういう分譲が建って、子供がふえていいよということもあったんで、私も提案したら、やはり今の町長みたいに、いや、二、三年したらいなくなっちゃったという回答がありましたけれども、やはり今現在そのために全国的にモデルケースとして挙げられております。やはり若者がふえて人口が増加していると、こういう結果が出ておりますので、ぜひそこら辺については、もう一度、戦略会議、これからまた素案の中で検討する余地があると思うんで、ぜひ検討を10棟でもいいので入れてもらいたいと。そうしないとやはり本当に若者が定住して、ここら辺の企業に勤めて、町の活性化にもならないと思うんで、そこら辺について町長、再度お考えをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 結構池田町では民間のアパート経営やっております。結構需要がっておりますし、そういう点で、そういう場合での補助については考える余地はあると思いますが、池田町としてアパートを土地買って建ててということについては、やはり財政的な費用対効果の点では造成した分譲地を安く提供するということがベストだと思っておりますし、今現在は結構共稼ぎの家庭がおられる中では、土地を購入する費用、また借り入れに対応できる体制というのは十分だと思いますので、そういう点で子育て支援の特例等を加味すれば、相当魅力があると思っておりますので、そういう方向でよろしくお

願いたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 時間もたちますんで、ぜひ今町長が言った民間アパートもたくさんあるということで、入っている人も大勢いるということで、一丁目にもありますけれども、入っている人も結構いると思います。ですから、そういう人にやはり町としても若者が本当に、若い人は子育てができないほどお金がない時代なんで、ぜひ子育てしながら住める安い家を民間のアパートでもいいんで、町として期間を区切ってでも補助体制をつくっていただきたいと思います。町長お願いします。

それでは、次に人口減抑制の雇用の拡大についての取り組みについて願いたいと思います。

先ごろ話題になっておりますアップルランドの撤退による大型店の要望について、デリシアが出るという話があったんですが、これが途中退場しましたけれども、ここへ来て、行政の皆さんの御努力で一応今のところツルヤの出店が実現になったという大きな話が出てまいりました。ツルヤというのは非常に長野県下の中でも最大のスーパーであると思いますし、非常にこの大型店が来ると池田町は相当変わるんじゃないかなというふうに思います。池田町にとってメリットのほうが相当大きいと。デメリットも多分出てくるとは思いますけれども、メリットのほうが相当大きいんじゃないかなというふうに思いますんで、このツルヤの出店について、ここに書いてある出店経過とツルヤの出店の目的、それから営業エリア、店舗の内容とか、連れてくる関連店舗の内容、それから大体地元の雇用というか従業員数が何人ぐらいかということ、それとビックがありますけれども、ビックとの違い、そこら辺についてお話を聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、和澤議員の御質問に、お答えをさせていただきます。

ツルヤさんの出店計画につきましては、デリシアさんの計画断念の報告を受けた後、昨年9月に勝山町長、みずからトップセールスを行っていただきまして、ツルヤさんにお声がけをいただいたという経過になっております。

また、ツルヤさんにおきまして、そのアポイントメントをいただいたことによりまして、市場調査等も行っており、松本のなぎさライフサイトに出店はありましたけれども、この安曇野地域に出店をしたいということを探索をしていたというふうにお聞きをしております。そ

んな形の中で本年6月23日に地権者の説明会を持っていただきまして、現在おおむね地権者の皆さんには了解をいただいて、今月、また来月中に調印の方向で話を進めていただいております。

また、店舗の内容、関連店舗、地元雇用数等についての御質問でございますけれども、ツルヤさんも現在用地交渉ということで進めている中で、詳細の計画がまだ詰まっていない、公表できる段階ではないというお話でございますので、申しわけございませんが、これについてのお答えはできませんので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 出店ですから、大体ある程度は決まっていると思うんですが、発表する段階じゃないということで、まだそういう段階じゃないとは思いますが、これについては非常に私もよくわからないんですが、人の話を聞くとツルヤ山形店というのがことし開業したと思うんですが、規模も大体池田に匹敵するぐらいの店だと思いますけれども、そういう人の話を聞くと、1日お客が3,000人から4,000人と、そういう目標を立てていたと。実際3,000人から4,000人のお客が入っているということになると、すごい人数と売り上げになると思うんですが、これも池田というところは本当に小さな町でございますので、ツルヤが来るには十分の顧客が対応できないんじゃないかなと思われまして、当然これ松川、大町、あるいは穂高の一部、池田、大北地域含めた中の出店じゃないかなというふうに思います。そうすると池田もいろいろデメリットが出てくるんじゃないかなと思うんですが、ビックという店もありますので、こちら辺との競合の兼ね合いとか、いろいろ各商店街の関係とか、いろいろ問題が出てくるとは思いますけれども、特に聞くところによると野菜、肉、魚が新鮮だということで、すごいリピーターがついていて、ある人によると池田からの山形店へ帰っていったというような情報も入っております。そうするとこの話だけ聞くとすごいインパクトもこの池田町に来るんじゃないかというふうに思いますので、交通関係、あるいはお客の出入り、それから売り上げ、いろいろな形の中で、業者の出入りとか大変なことになるかなと。活性化すればうれしいことなんですが、そのほかに陰の部分が大分出てくるんじゃないかなというふうに思われまして、そこら辺も町としても十分中小企業の関係もありますので、考えていただいて、体制もとれるものとはっていただきたいというふうに思います。

それでは、次に工業用地の造成に対する企業誘致、これは企業誘致、人口減に対してはや

はり働くところがなければいけないと。定住するにも都会から来るにしても、何しろこっちから若者が出ていかないためにも働くところがなければいけないというふうなことが一番のあれになっているわけですが、町としては工業用地の造成等による企業誘致、これは近年は町から出ていく企業はあるけれども、町へ来た企業は最近この10年間ぐらいを見ると小さいのがこの間来たわけですが、企業のここでいう工業用の要は企業誘致、これについては大手が来ていないということなのですが、本当にこれも戦略の中で大きな課題だと思います。いずれにしても、今工業団地誘致にしても土地がないよということで、いろいろおくれがあると思いますけれども、何が何でも工業団地をつくって、圃場を整備してそこに5町歩の用地を確保するという計画も出されていますけれども、これがなされると何年後になるか知りませんが、二、三年後か5年後か、その用地ができてから誘致するのではなくて、今からでもできたときには来ていただけるような企業があるのか、これを町としては取り組みをしなければいけないような気がします、これについて工業団地のできる大体時期とその取り組みの姿勢についてちょっとお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、内鎌地区の工場用地の関係にお答えをさせていただきますと思います。

現在内鎌地区の圃場整備事業を計画をしておるところでございますけれども、こちらのほうに産業創出用地ということで、非農用地を確保し、工場用地としていく計画でございます。ただ、御存じのとおり、高規格道路等の関係によりまして、県また国への認可申請が今現在ストップをしておるところでございます。これが順調にまいりますと29年度の事業着手ということになりますので、恐らく平成31年、32年ぐらいの造成という形になるかと思えます。

そして、確かに工場誘致することによって雇用の拡大にもつながってまいります。当町におきましても年間数件の問い合わせ等がございますけれども、企業によってはすぐに会社を持ってきたい、工場を持ってきたいというところと、5年または10年後に規模拡大で事業展開してまいりたいというようなお話のあるところ、さまざまでございます。

また、最近では周辺環境、景観等を重視した問い合わせ等も入っております。しかしながら、今後企業誘致につきましては、力を入れて誘致の方向に向け進めていかなければなりません。これにつきましては、県との連携を図りながら誘致活動に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） そういうこと、非常に難しい時代になっておりますけれども、工業だけじゃなくていろいろ農業関係、この地域に根差した6次産業化もありますんで、いろいろな中で企業誘致が必要じゃないかなというふうに思います。今では本当に池田も黒田1社になっちゃって、寂しい限りになっておりますので、ぜひ既存のあるメーカー、セコニックも含めて、これも連携をよくして、いろいろな形の中でここに残ってもらって、仕事を多くここへ取り入れてもらうように、1人でも池田の人間を雇用してもらうようにトータルで企業誘致の関係含めて地元の企業、それから地元の中小企業と連携して雇用拡大の取り組みをぜひ強化していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

何といたって農業就農者の担い手の育成について、これが一番問題が大きいことだと思います。一番問題が大きいんだけど、何かこの決め手がないというか、なかなか目に見えてこないということで、この池田も農業が米がもう80%以上つくっているわけです。ということで、この農業が主力の町でございます。ですから、この農業の担い手がなくなっちゃうと本当に美しい町づくりも終わってしまうというようなことになるんで、新規就農者、この目標を素案の中で立てていただいております。5年間で10人というような予定が出されていますけれども、ぜひここら辺をもっと強力に農業についての後継者、あるいは農業更新、6次産業化、こういうのに取り組んでいただかないと非常にこれから池田町が自然豊かな食のいい、環境のいい町というものがイメージが崩れていっちゃうんじゃないかなというふうに思いますんで、10人の根拠とそれに対する新しい施策はあるのかどうかお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、担い手の育成というご質問でございます。

さきにも御説明をいたしましたけれども、池田町総合戦略素案の中でも、農産物の創出というものが柱となっております。農業を基盤として商業や観光のポテンシャルを引き出し、新たな産業による雇用創出を図るためには、担い手育成、新規就農者、後継者の確保が重要と考えております。

国の制度を導入し、当町でも青年新規就農者がおかげさまで5名、平成26年度までに誕生

しております。年間150万円の補助を受けながら5年間準備を行い、一本立ちできるような形での制度でございます。今後先ほど議員御指摘のとおり、水稻を中心にしながら、プラスアルファという新しい高収益のある作物の導入を含め、ワイン用ブドウの栽培、栽培面積の確保等も考えながら新規就農者をふやしていきたいと考えております。

本年度、営農支援センターの農業経営体育成部会で、担い手、新規就農希望者への支援体制を整備してまいる計画でございます。担い手農家への経営指導、新規就農希望者への相談体制の整備等を今後力を入れて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） いずれにしても農業の取り組みがちょっとおこなっているんじゃないかなと。特に町外から、県外とかそういうところから来て、池田町で農業をやりたいという人はほとんど池田町にその農業ができないと、どこか行っちゃうということで、今の町内の新規就農者も父親がいて、息子が引き継ぐからということでやっていることが多いと思います。生坂村みたいに県外から来て、そこへ住んで新規就農者になるという政策もあわせて必要じゃないかなと。そこら辺の取り組みが非常に弱いんじゃないかなということで、以前から質問はしているんですけども、県外から来て農業やりたいという人に、これは県とかいろいろ支援があるわけですが、町独自に何かそういう人に対して考えているのかどうかお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 町としての独自の支援ということでございますけれども、先ほど申し上げましたように経営指導、それから相談等においてはこれから進めてまいりたいと考えております。国の施策で年間150万円の補助金が出ております。今既に5名の方がいる中で、新たな補助的なものについては、現在のところは考えておりません。ただ、必要という形になった場合にはまた検討させていただければと考えております。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 必要となったときということでありますけれども、その時点になるとなかなか対応が難しいので、こういう人がいたときにはこういう施策でやっていくんだというのやはり先々を見ながら農地の確保、その住むところとかという支援体制というものを

町としても今のところなり手がいないでいいじゃないかというんじゃないで、やはり町内だけで担い手が池田の農業を守れるかと、将来にわたって、10年、20年後を考えながら、今考えることは考えて、施策だけでも出して、来る人がいれば1名でも2名でも取り入れていくというような姿勢が必要じゃないかと思いますんで、ぜひそこら辺についても発生したらということじゃなくて、発生する前にそういうものを町として考えられるものは何か、用意しなければいけないものは何か。工業団地もそうですけれども、団地がないから来れないと。だからそうじゃなくて、あるから来てくださいというような体制もこれからの時代というのは必要じゃないかなというふうに思われますんで、ぜひそこら辺についての積極的な対応をお願いしたいと思います。

それでは、この農業の就業者の問題と絡んでいるわけですが、ちょっと項目が別になっておりますけれども、ワイナリー構想ということで、ワイナリーの建設についてお尋ねしたいと思います。

池田町素案でワイナリー構想の推進ということで、行く行くは将来的はワイナリーを建設すると、こういう「行く行くは」、「将来的は」と非常に曖昧で、この戦略5年間の中にも建設をするというような考え方が出てこないわけでございます。本来はこのワイナリーを建設しなければいけないということで、これが例の総合整備計画の中でブドウの鶴山の18ヘクタールの誘致をしたときに、池田町はワイナリーを建設したいから、ぜひワイナリーをやる工場を誘致したいという約束で結果的にはサッポロワインに来ていただいたと。生産も去年からサッポロワインが生産して、販売しています。そういうことなんでブドウも生産できるようになったんで、もうこれこの5年間で町長もワイナリー建設とずっと言っているんですが、いつやると、いつ建てるんだと。これはもうワイナリー建設は民間と協力してというんじゃないで、池田独自でも建てる、そういうものを建設するということを県の総合計画の畑総の中で約束しているという話も聞いておりますけれども、本当に構想、構想と。大町もワイナリーもう建設しました。民間でございますけれども、小さいながらも。やはりワイナリーを建設するとそこに6次産業化、そういうことで雇用の関係、農業更新の関係、一段とそういうことで気持ちが進むと思います。非常にいい、ワイナリー建設というのが農業活性のために役立つというふうに思いますんで、町でもそういうことで県の約束もあると思いますが、本当に構想だけではいつまでたっても構想だということなんだけれども、町長、いつ、何年に建設だというのがそろそろ、町長も当選してから8年ということになりますけれども、当選した時点でワイナリーを建設したいということで、県にそういう畑総の部分、

取り入れをお願いした経過があると思いますけれども、そこら辺について町長にお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ワイナリーについての県との約束はございません。一応そういう中でありますけれども、ワイナリーは池田町が導入した中で、青木原、またヴィニョブル池田の横山さん、それからサッポロと相当な面積をワイン用ブドウで評価をいただいていますので、集大成としてはワイナリーをつかって、6次産業あわせて観光的な産業振興につなげられればいいという、そういう考え方がありますので、県との約束は取りつけたわけでもありませんし、していませんので誤解のないように御理解をいただきたいと思います。

今後の中ですけれども、町独自でやるについても基本的には圃場がなければいけないわけですので、基本的にはサッポロさんなり、どういう形でやるのがいいのか、早急に対応し、とにかく町のワイナリー用に使える、これが民間との共同かどうかはともかく今後の中でサッポロさんとか、いろいろな角度から話をし、ワイナリーができるようなワイン圃場の確保を早急にしていきたいということを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 別にこだわるわけでもございませんけれども、一応ある県議によりますと、そういう約束でやっているんだというふうにいつかの話で出ており、盛んに県は町と勝山町長が新しくなったときにワイナリー建設をするという条件で、時期はいつとは言わないけれども、建設はやはりブドウが収穫できれば当然するんだというような認識でありまして、そこら辺は見解の相違だと思っておりますけれども、県のほうとしては、考え方としては池田町単独でもワイナリーをつくと。ブドウがとれるになればつくるんだということで県がこの開発を評価したというふうな考えをしております。これについてはここで言い争ってもしようがないので、またそういうことを町長もよく県と話し合っていていただいて、県の認識を改めてもらうならもう結構でございますけれども、一応、我々もいずれにしてもワイナリーの建設を早くしていただきたいと、こういうことでございますので、町長、構想、構想ともう8年間も構想して練っているんで、そろそろ決断をしなければいけない時期だと。決断も遅いぐらいだというふうに思っていますので、町長の英断を希望するものでございます。そういうことで町長、よろしくお願ひしたいが、いかがですか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ワイナリーの建設につきましては、前向きに取り組まなければならないと思っております。今申し上げたようにワイン用ブドウの評価がある中での集大成としては池田町でワイナリーをつくる。これは大事なことだと思っております。方法としましては、町が単独で建設する、運営する方法、もう一つはワインメーカーと共同で運営する方法、もう一つはワインメーカーに進出を呼びかける方法で、こういうことについて今後できるだけ速やかに検討し、対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔 6 番 和澤忠志君 登壇 〕

6 番（和澤忠志君） 町長、議員もそうですけれども、ワイナリー建設、みんなが、町民が早くしてくれと。早くすればするほど効果が出るということなんで、時を逸するとメルシャンみたいに最初来たときやっていけば、今ごろメルシャンのほうでは相当池田のブドウは盛んになって、すごい池田町も活性化しているんじゃないかということで、判断というか、そのときの事情でございますけれども、そういうものがとれないと後で非常に大きく影響するという時代なんで、ここまで来たら腹を決めて、池田町独自でもやるんだという企画が非常に大事だと。町民にとってもそれだけの企画を示せば、みんながそうかというふうに、池田の方針が、ビジョンが明確だというふうになると思うんで、町長も決断をぜひ早目にお願ひをしたいというふうに思ひます。

それから、次に 3 番目、町の「ホテルの里づくり検討委員会」の開催をということで、お願ひしたいと思ひます。

町は花見のホテルを観光の目玉としていただき、日ごろ多大なる御支援をいただきまことにありがとうございます。町も積極的に花見以外にも全町的にホテルが出現しているので、この出現している各地域のホテルを保護し、「ホテルの里」町づくりに取り組み、平成24年 1 月に町に「ホテルの里づくり検討委員会」を観光協会の主催で立ち上げ、同12月に第 2 回目を開催されました。そして、関連各地のホテルを育てている 8 地域の人たちの代表者に集まっただき、意見を聞いた中で全町のホテルマップを作成していただき、全戸配布していただきました。町民にとっては、池田町にどこにホテルが出現するのかわかり、また町民の皆様より池田町には在来種のホテルが生き残っていたとの感動を与えていただき、感謝しております。

また、同時にホタル生息地の看板を製作していただき、環境整備の維持向上に努めていただき、重ねて御礼申し上げます。が、それ以来検討委員会が平成25年、26年の2年間、開かれておりません。各地のホタルの生息環境はボランティアによって支えられております。特にボランティアも高齢化がしておりまして、ホタルは幸いにしてふえているんですが、その環境を守る維持が大変だということで、後継者の問題もありますけれども、いろいろな問題をせっかく出たホタルをみんなに見てもらいたいというようなお話もあります。そこで、委員の皆さんから早速第3回目の委員会開いていただいて、その各地の取り組んでいる、苦労されている皆さんの御意見を聞いて、なるべく池田町の町民の皆様に池田町の全域のホタルのことを知っていただいて、環境整備に御協力いただくようお願いしたいというような要望ですけれども、どうでしょうか。ことは予算の関係もあるんですが、本当に10月ぐらいをめどにホタルの里づくり検討委員会を開催していただきたいと思いますが、いかがなものでございましょうか。

それから、今後の検討委員会の開催というものを年に最低1回ぐらいは開くようにしていただきたいと。それから、今後の取り組みについての考え方をお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、ホタルの里づくり検討委員会についてお答えをさせていただきます。

議員のお話に出てきましたように、この平成24年度に立ち上げましたホタルの里の検討委員会でございますけれども、先ほどお話にありましたようにマップの作成、メッセージボード等の製作、設置等々幾つかの活動を実施をまいりました。それで、平成25年度、26年度について開催がなかったということでございまして、当初の立ち上げの会議の中で何らかの新しい意見等々がある場合について開催をするというような申し合わせがあったとこのことを聞いております。本年につきましては、11月に開催をさせていただきたく日程調整をしておるところでございます。事務局のほうは観光推進本部が中心になりまして、また開催通知等を出させていただき、年間のそれぞれの活動等々も含めた中で、検討会を進めてまいりたいというふうを考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） それでは、検討委員会は毎年1回ぐらいは定期的に関くように、委員

会のほうで決めてもらったらどうかなというふうに思いますが、それについてはいかがでございましょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） おっしゃられるとおり、この次の委員会のほうで委員さんのほうにお諮りを申し上げまして、毎年1回は開催できるような形の御理解を求められればと考えております。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） ホタルについては花見のほうでそういうことでやり始めまして、今全町的に広がっていると。全町的というか、在来種がいて、出てくるところもいるんで、花見のホタルが全部そこへ行って出てくるわけじゃございません。花見のホタル、せいぜい遠くへ行っても滝沢ぐらいだと思いますんで、ほかの地域は全部自分でどこかから仕入れてきたか、在来種ですね、そこに昔から住んでいたホタルが再現しているということだと思うんです。在来種の生息があるということなんで、これを大事に環境を整備していくことが必要じゃないかなと思います。ホタルにつきましては、いずれにしろ自然環境が大事じゃないとホタルが出ないということで、非常に池田町の環境に適した代表する生物じゃないかなというふうに思います。全国でも、あるいは長野県下は辰野のホタルが有名ですけれども、その辰野に次いでこのホタルの出現数、ゲンジボタルです、特に。これが一番多い町ということで、関係者が全国の研修会や何かに行っても池田町はすばらしいホタルの出現の町だという認識を持っているということで、いろいろな活動をしていると思います。ホタルにつきましては、学校の教育にもいいと思いますんで、ひとつまた教育委員会にもこのホタルの関係の話があれば積極的にホタルについての維持管理、あるいは出現、教育、研究に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で和澤議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時57分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

立野 泰君

議長（那須博天君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

6番に、11番の立野泰議員。

立野議員。

〔11番 立野 泰君 登壇〕

11番（立野 泰君） 最後の質問となりました。11番の立野泰でございます。

〔「もう一人いる」の声あり〕

議長（那須博天君） もう一人、あとでございますのでお願いいたします。

11番（立野 泰君） そうでしたか。すみません。

それでは、私も本当に何年ぶりかの質問ということで、一生懸命原稿を考えていたわけですがなかなか進みませんでした。下書きをただけで私はもう疲れてしまって、実は日曜日に原稿がやっとでき上がったところでございます。皆さんのところにお配りしてあるのはほんの下書きでございますので、見苦しい点をおわびしますと同時に、新しいものがございしますので、もし希望者がいればお配りしますとよろしく願いをいたします。

それでは、最初に今回の北関東、東北豪雨災害に被災された皆さん、本当に心よりお見舞いを申し上げますとともに、私も新潟県の中之島水害、あるいは長岡市の川口町というところの地震災害、ここに出動しまして、本当に災害の大きさを目の当たりにし、やはり防災の観点から池田町も、もしもああいう災害が起きたときにはどうするか、本当に真剣に考えなければならぬことだなというふうに思っております。私は消防団のことでそれに触れるかどうかわかりませんが、やはりこれからまだまだ災害復旧にはかかると思いますので、池田町の皆さんもどうかあっちのほうへ足を向けていただくような、そんなまた協力体制をとっていただければありがたいかなと思って、この場でお願いをするところでございます。

それでは、私は、空き家対策、消防団のあり方について、有害鳥獣対策について、3つを質問をいたします。

私の質問はちょっとわかりにくいんですが、空き家対策ということで持っているんですが、最終的に私は空き家というのはここにもあるんだけど、空き家対策等の推進に関する特別措置法が制定されたということで、それに関係して、やはり空き家があつたりしますと町なかの活性化、あるいはにぎわいを創生するということで、それが解決しない限りはなかなか難しいかなと思っておりますので、各方面に御迷惑をかけますが、ぜひ理解をしていただいて、お答えを願いたいなというふうに思っております。

空き家対策については、もう何回も同僚議員が前々回もずっと質問しておりますので、行政の皆さんは本当に十分認識をされていると思っておりますので、簡単明瞭にお答えを願いたいなと思っております。

それでは、社総交の地域交流センターの計画がいよいよ本年度からスタートするわけでございます。同時に町なか再生についての検討もするというようなお話がございました。株式会社環境計画で都市計画基礎調査を行い、5年ごとに都市計画で区域の人口、産業、土地利用、交通などの現況、将来の見通し等の調査を行ってきたわけでございます。そして今回の社総交の件についてプロポーザルでこの社総交のほうが本格的にスタートしているわけでございます。町長、よく町なかのにぎわい、そして人が集まる輝きを取り戻すという説明をしておりますが、まず私は社総交について町なかをどうにぎわいを創生するのか、その辺だけ基本的なものをお答え願いたいと思っております。

議長（那須博天君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 町なかのにぎわいということでありまして。町なかのにぎわいの大きな核になる多目的交流センターの社総交の事業で導入するというところで、公民館と図書館の併設を考えているところでありますし、今教育委員会が窓口になりまして、検討委員会を立ち上げて設計等についての御審議をいただいているところであります。これにつきましては、町民の老若男女はもとより、子供さん、幼児から高齢者まで幅広い人たちが本当に町民のとりでとして気持ちよくお過ごしいただけるゾーンとして池田町はもとより、また対外的にも一つのシンボルになるような方向で御検討いただけたらと思っております。機能につきましてもいろいろな角度から施設を見ていただき、先進地を見ていただき、いろいろな人たちが楽しく、大勢が和気あいあいとそこでお過ごしいただき、コミュニティーをより深めていただき、それが町なかのにぎわいになる一つの起爆剤になると思っております。その周辺には公園等、遊園地等考えていけたらと思っておりますので、そういう点でこれが

町なかのにぎわい創出のパートワンということで、大きな期待をしているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 11番 立野 泰君 登壇 〕

11番（立野 泰君） 高齢化社会を迎えて、高齢者がどんどんふえてきます。買い物弱者という問題がございますけれども、しかし隣近所のおつき合いですね、高齢者が行き場がないということで、この人たち、本当に町を散策して、例えばの話、よく前に出ていました小川を再生し、せせらぎのある流れをつくってコイを飼うとか、やはりそういうのどかな、優雅なものをつくっていかねばいけなかなというふうには思っております。ですから、そういうことをやはり考えたときに、今現在側溝もなく、溝ぶたをしてあって、川の流れがないわけです。ですから、その辺も私はできれば考えてもらいたいなというふうに思っているんですが、この問題については次のところでお伺ひしますけれども、非常にやはり町をつくるということについては、にぎわいを創生するというのは、じゃ、どうするのかということで、真剣に皆で考えていかねばならないかなというふうに思っております。

今の1番のことはちょっとの答弁でございますので、次に行かせてもらいますが、今現在見えていますと町なか、歩道が全部河川にふたをして、歩道になっておるわけですが、やはり歩道というのは広くつくっていかねばいけなというふうには思っているんですが、歩道を町の人たちはつくったわけじゃなくて、ただ水路にふたしただけでもって歩道にしたということで、非常に使いづらい。グレーチング等あって自転車がひっかかってけがをすとか、そういうものがあるものですから、基本的にはやはり歩道を拡張して、水路を別にやっていかねばいけなというふうに思っているんです。今回、町なかの街灯の建てかえ、今進んでおります。今、林中に近いほうをきょうもやっておったんですけれども、非常に歩道が狭い上に歩道の中に電柱があり、そしてまた街灯もそこに並んでいるんです。あれがあると通行人が邪魔になる。本当に不便に感じると、こういうふうに私は考えております。ですから、一昨年、大雪が降ったときも歩道が雪でいっぱいになってしまって、歩くところがない。雪の排雪ができないというようなことから、やはり建てる場所を検討していただければよかったかなというふうに私は思っているんです。それはどうしてもこれは狭いから仕方がないんですが、こういうことをやっているからして町なかの歩道を拡張もできないし、道路拡張もできない。町なかの再生というのについては、非常に問題が出てくるかなというふうに思っていますんで、この辺についてひとつもしお答えがあればお願いした

いと思いますが、どうですか。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） ただいまの県道の両側の歩道の関係が電柱、街灯等で大変狭いという状況のお話がありました。それで、現状でも既存の水路にふたをかけて何とか歩道を確認しているという状況でございます。県道も主要地方道ということで、比較的には上位に位置する道路でございます。道路整備を行うに当たっては交差点が幾つかありますが、右折レーンを確認した道路改良を計画しなければならないということが将来考えられます。将来に向けた大きな課題であるということの認識でお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 11 番 立野 泰君 登壇 〕

11番（立野 泰君） そうすると、なかなか主要地方道ということになると今の状態では当分は一切何もできないということだなというふうに私は解釈するんですが、やはりこの辺は5年、10年の間に検討していかなければならない問題かなというふうには思っております。

それで、池田町においては本当に幹線道路というのは南北に1本しかない、こういう状況でございます。そして1丁目、2丁目、3丁目等々、交差点の改良も進んでいないということでございます。そしてまだなおいけないことは、1本の道路に対して東西線が1つも直進できる道がないと、こういうことがやはり池田町にとっては開発の妨げになるかなというふうに私は思っております。街灯の設置もほぼ完了に近づきつつあるわけなんですけれども、環境面で非常に私はまだ電気がついているかどうかわかりませんが、明るい町なかになってくるかなと私は思っております。でも、街灯の点灯によって安全面等では非常に確かに環境面、きれいになってくるわけですけれども、果たしてこれだけでにぎわいを取り戻すことが可能になるでしょうか。シャッター通りになっているのがかえって人の気配が感じられず、ひっそりとして寂しさを感じるような、そんな通りになってしまわないかと思っております。心配をしているわけでございます。そんなことから、今言った話をしたんですけれども、これをやはり解決するにはどうしたらいいか、本当にみんなで考えていかなければいけない問題かなと思っております。

また、上生坂信濃松川停車場線ですね、これの改良が全然見えてこないということが不安要素にもなっております。前回の協議会の席で、3丁目交差点から生坂へ通じる今の道路の改良も町が早く計画を立てて、住民の皆さんに十分理解を得られるような、そんな施策を持っていかなければいけないかなというふうに思っております。都市計画をきちんと立てて、

やはりどんどん進めていくべきではないでしょうか。これについては、この前のときの協議会でも話がございました。町民に理解を得ながらやっていくという、それも確かに大事なことです。それは二の次であって、最初にやはり道路計画をというものを立てていかなければ、誰も動いていきません。この町の計画を道路計画なら計画をしっかりと立てて、東西線もちゃんと充実させるようなことをやって、これでやはり町民の皆さんに、住民の皆さんに理解を求めていくということが一番大事なというふうに思っております。今の調子で反対をしているのかどうかはわかりませんが、話が進んでいないですよ。これ何年たってもいきません。きょうも先ほど、同僚の議員の皆さんも言われたんですが、3丁目のあの角のところの家が歩いているだけで瓦が落ちると、これを町として見過ごしている。これは危険なことなんです。それを県のほうでは何か解体、購入するとかいうお話、聞いているんですが、この点についてお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） 県道の上生坂信濃松川停車場線の改良についてお答え申し上げます。

県道の上生坂線につきましては、生坂の国道19号を起点としまして松川の信濃松川駅を終点とする道路でございます。地域の基幹病院でありますあづみ病院のアクセス、通勤、通学路、また将来の地域高規格道路、松本系魚川連絡道路と関連する接続道として大変重要な路線となっております。

現在、改良の関係でございますけれども、中山温泉区間の道路改良整備が今現在行われております。

また、ことしから半在家区間の歩道つき道路改良事業の整備事業を進めておりまして、7月に地元自治会の事業につきまして合意を得られましたので、今後測量設計に進める段階でございます。

また、今お話にございました3丁目の交差点の交通安全事業につきましても、今年度より測量より着手する予定になってございます。補正の関係で用地費もつくかどうかちょっとわかりませんが、今現在は測量から着手という状況でございます。

それで、池田町の市街地区間につきましては、住宅が連続密集している区間となっております。現道歩道つき拡幅は極めて困難な状況から、池田町土地利用調整基本計画の中で、半在家地区から3丁目交差点までの県道のバイパスの縦ルートに位置づけてございますが、現在のところ具体的なルートの決定にまでは至っておりません。今後、関係する自治会、地

権者の方々の御理解がどうしても必要になってまいりますので、県と調整、連携を図りながら、バイパスルート案の構想を固め、整備実現に向けた取り組みを考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 11番 立野 泰君 登壇 〕

11番（立野 泰君） 中山温泉のところの改良、確かに終わっています。それから、相道寺のところの話し合いも地権者の説明も話し合いができていますけれども、3丁目の交差点から、じゃ、どうやって今の半在家のところに通じるか、このルートが見えてこない。その辺が私は心配なんです。これいつまでたってもできない。この間、これは個人名を言うてはいけないのであれなんです、県議がリンゴ畑の辺も拡張計画のようなことをちらっと言っていました。ということは、相道寺も拡張するかもしれないが、相道寺を拡張したって1車線しかない、あの道をつくったところで無駄なこと。そうすると、県議がちらっと漏らした、リンゴ園を拡張というような話を聞いたときに、あれを真っすぐおりてくるのかな。で、2丁目へ出てくるのかと。そんな臆測も私はしているわけなんです。でもやはりこれは町とすれば、本当に町の中をにぎわいを創生するためには、やはりまず先に、19号から松系道路を通って、147へ通じる、この道をしっかりつくっていかなければいけない。松川も村長じゃないけれども、この工事はおらのほうは終わったから関係ないというように涼しい顔していますよね。池田町が一番おくれていると思います。その辺についてはどうですか。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） ただいまの立野議員、御指摘のとおり松川、生坂、整備が終わってございまして、真ん中に挟まっている池田が整備がおくれているという状況でございます。話の中でありましたリンゴ畑の横を通っておりてくるような話も過去には、そういう話が、県道ルートの1案でございました。今、町のほうで概略の大きなルート案で考えておりますのは、吾妻町と半在家の県道の自治会の区域の分かれ目、吾妻町の団地の東側、そこから分かれて、吾妻町の県営住宅の東面が斜面になってございまして、そこをおりて吾妻町の団地北側を回り込んで3丁目の交差点に取りつけてくるルートで、土地利用計画に大きな丸で大体の概略のコース、ルート案はお示ししてありますけれども、今後はそれ以上煮詰めた中でのルートをできるだけ早いうちに構想を固めていきたいと、そんなふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 11番 立野 泰君 登壇 〕

11番（立野 泰君） それに関連して、先ほどから出ています、はっきり決まっていないのでわからないんですけども、スーパーの進出が確実だと、ツルヤということですね。これは同僚の和澤議員が先ほど申したと思うんですけども、ツルヤさんは物すごくいいものを売っているんです。池田町から松本の渚のところへかなりの人が行っております。これは小麦粉を買いに行くだとか、食品を買いに行くとか、あそこにはほかの店、風呂から、いろいろテナントがあるんです。そういう魅力のある店なんです。ですから、今度もツルヤさんでは何点かの店舗というようなことを言っております。これは具体的にならないので公表はできないと先ほど言われたんですが、それは仕方がないと思っているんですけども。そのほかに安曇野市にない、あるいは大北地域にない、生坂、あるいは明科、筑北もこの間行ってきたんですが、ツルヤってできているじゃないかという期待はしております。これは筑北方面でも松本へ行かなければ買うところがないんです。ですから、そういうことを考えますと、やはり池田町にこれからかなり集客が見込めるかなと私は思っております。そんなことから、こういうチャンスを捉えて、本当に大勢来てもらうことによって池田町の名を売り、町づくりに役立てていく、そういうつもりで県道の日も早い改良、これをお願いしたい。これ3年、5年後じゃなくて、来年ツルヤさん、来るわけなんです。ですから、この辺も県との相談も含めた中で、ぜひ早急に対処していただきたいなと思っておりますが、簡単ですが、ちょっとその辺だけ答えをお願いします。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） ただいま立野議員さんからお話がございましたツルヤの関係で、本当にここがチャンスじゃないかというようなお話でございます。先ほど申し上げたとおり、バイパスルート案についてはできるだけ早急な構想を固めるということでございますし、県道の上生坂線の関係、今山間部道路改良を行っているわけでございますが、今月の25日には、県のほう、建設部長に要望にもまいります。そんな中でできる限り道路改良を進めていくような努力をしてまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 11番 立野 泰君 登壇 〕

11番（立野 泰君） ありがとうございます。

それでは、空き家対策の問題ですけども、空き家の問題が深刻になってきているのは御存じだと思っております。検討されているんですが、なかなか前進しないのが現実的でござ

います。昨年からもずっと答弁されているんですが、個人資産ですから、簡単に町では指導というか、言うことはできないと。見て見ぬふりをするというような、説明をずっとしてこられました。しかし、今回、特別措置法が制定されたわけです。ですから、町としてこの法律をどう活用していくのかということで、これは法律ですから、かなりのことを私はできるかなというふうに思っております。その前にはやはり指導だとか、いろいろなものを相談を受けながらやっていかなければいけない大きな問題があるかと思っているんですが、この特別措置法が制定したことによって、最終的に町はどうするのか、その辺をお願いしたいと思っています。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、空き家問題のこの法律の活用についての御質問でございますので、お答え申し上げます。

当町におきまして、昨年各自治会の各地区の自主防災会に御協力いただきまして、地区内の空き家の把握、使用状況等の調査を行いました。その結果によりますと、当町に約250軒の空き家と思われる建物が把握できたところでございます。管理不十分な空き家が防災や防犯の問題、衛生上の問題、景観の悪化などの諸問題を引き起こしております。このような状況から空き家等対策の推進に関する特別措置法がことしの5月26日に全面施行されたところでございます。今回の特別措置法を推進する上で、空き家等対策計画の作成が義務づけられておりまして、この対策計画では地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている特定空き家等に対する必要な措置のほかに、空き家の有効活用としまして、空き家バンク等の空き家情報の提供サービス、空き家等、例えば農家民泊の体験施設や移住希望者の住宅等に活用したり、空き家の跡地を狭隘な地区の駐車場としての利用など、さまざまな活用の方法が考えられております。

有効的な空き家等の対策計画を作成するためには、防災、衛生、環境等の空き家等がもたらす問題に関して内部関係各課が連携した組織体制の取り組みが必要であると考えております。

今後、空き家等対策計画を作成する中で、活用方法を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 11番 立野 泰君 登壇 〕

11番（立野 泰君） 答弁いただいたんですが、この特別措置法では除去、修繕、立ち木

等の伐採に対しての指導、勧告、命令というのが出てまいりました。それは今も説明を聞いたんですが、その中で最終的に行政代執行というのが最終的にあるわけです、強制措置として。その辺をどう考えているかということです。ですから、この次に質問になるわけなんですけれども、空き家をなぜ置いておくかという、これは、今崩れかかっている家が何軒かあるわけです。これについては非常に危険だということで、これは一刻も早く解決しなければいけないわけなんですけれども、やはり解体費用の問題だとか、相続の問題、あるいは壊してしまうと固定資産が上がるか、いろいろ理由があると思うんです。

また、ここにいなくて余裕があって、うちはあのままにしておけばいいよと、こういう人も多分いると思うんです。その辺がやはり進まない原因かなと思っております。ですから、私は特別措置法でもって本当に行政代執行までいくのか、あるいはまたそれ前に、やはり今言ったように解決するために苦情等、また相談等々も受けていかなければいけないんですが、そういう問題については、苦情等の相談事はあるんでしょうか、今現在。お願いします。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） 空き家に対する相談についての御質問でございます。お答え申し上げます。

空き家に関しまして、相談されたケースにつきましては、空き家敷地内の庭木の管理や野性動物のすみかになっているなどの生活環境の問題、隣接空き家の屋根、壁などの破損等による保安上の危険などの相談が過去にございました。今までは相談内容によりまして、それぞれ担当課が対応してきております。空き家に関する相談につきましては、これからもふえていくと思われまますので、特に町なかの住宅では切実な問題になってきております。

空き家がもたらす問題は分野は横断的に多岐にわたるものでございますので、内部関連各所が連携して対処する必要があると考えているところでございます。

以上です。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 11 番 立野 泰君 登壇 〕

11番（立野 泰君） やはり行政の皆さん、今1度目の答えを聞いたんですけれども、やはり町づくりのために積極的にアドバイスしながらかわっていくことが町民の理解と、あるいは協力が大切になってくるかなというふうに思っております。

今現在、解体されたところもでございます。ですが、間口が狭いんです。2間、3間というような間口でウナギの寝床のように長いということなんです。これでは利用価値は本当にな

いなというふうに私は思っております。全部続いていますから。ですから、私は消防団員として御存じのように、大分前になるんですが、3丁目の4軒火災が起きたんです。あのときに出動して火災現場に当たったわけなんです、やはり災害の恐ろしさというものは、本当に体験してこれはいけないなというふうに。やはり町並みがあればはいけないというものが実証されたわけなんです。あの当時のことを周りの人に聞きますと、あそこをみんな壊して、あそこを一つのゾーンにして何かいい方法を考えようといったところが、やはりまとまらないであそこができないんだということで、また1軒1軒小さい家を建てちゃったということです。こういうことだから町の中を活性化しようとしても無理じゃないかなと、私は思っているんです。あれ、風がなかったからいいんですが、風があれば恐らくめらめらとみんな燃えちゃったと、私はそんなような気がして、本当に恐ろしい目に遭ったと思っています。ですから、車のない時代、池田町がよき時代、蚕で潤った時代です。本当に車がなかったからあの町並みでよかったというふうに思うわけですが、しかし、これからの町づくりについては広々とした空間をつくり、あるいは駐車場を広く確保して、それが必要かなというふうに思っているんです。ですから、本当に大きい区間、そういうものを何軒か、例えば解体すると一般の方の民間資本が入って、また考え方が違ってくるかなというふうに思っております。私はそういうものになった場合の民間資本を導入することも一番大切かなというふうに思っているんです。

私は、町なかに住んでいませんので、こんなことを言うと勝手なことを言うなというふうに思われるかもしれませんが、町を思い、町を愛する人間だからこそそういうことを心配しながら、ぜひこれは理解していただきたいなと思っています。やはりそういうことによってにぎわいを取り戻す必要があるかなというふうに思っております。町長、そこら辺について答えをお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 今の町の現状において、いい形での整備につきましては、個々の事情がある中では非常に難しい状況があるかと思っておりますので、そういう点では町もそこへ行政投資できる状況ではありませんし、個々の対応の中で5店とか6店が努力していただきまして協業組合になり協同組合をつくっていい立地へ出店していただくとか、ツルヤさんのそばへ出店していただくとかというようなことの中では町は応援は多少なりともできる場合はありますが、現状の中では非常に池田町の商店街含めて厳しい状況でありますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 11番 立野 泰君 登壇 〕

11番（立野 泰君） 私は今非常に残念だと思えることが1つあるんです。というのは観光のほうでも一生懸命やっていただきましたけれども、町の中をどうするかと。よくするにはどうするかという中で、2丁目の東西線、駅舎があった、それを中心とした、やはりあそこは酒屋さん、あるいは古久庄等を通じて、手前には、入ったところにはなまこ壁の倉庫だとか住宅がございます。そういう発想がたしかあったわけです。あそこをなまこ壁で、例えば松本市の中町のような、なまこ壁を使って車を通さない、まあ通してはいるんですが。そういうのもってあそこを開発して、駅舎の跡地、これ等をやはり計画して、ここにせせらぎをつくって1つの遊歩道をつくったというのは、そういうのはたしかあったと思うんです。それは現実は無理だと思うんですが、ただ、そこに、これはどこが悪いわけでもないんですけれども、2丁目の企業センター跡地があったんです。駐車場になっていました。私はあそこにも駐車場ができて、それを開発すればいいかなと思っていたんですが、地域介護福祉空間事業、公民館が建って、これはこれで仕方がないと思っているんですが、そうしますと前々から言われています大峰の大力エドを見にきて、何しても池田の町の中に車をとめるところがない。バスが来てもどうしようもならない。そうするとどうするか。南の端に行っちゃうんです。そうすると町の形態をならしてというのが池田町なんです。ですからやはり、町の土地だからそういうものをつくる。それは確かにいいんです。ただやはり、そういうものを確保していかなければ町並みというのは寂れていっちゃうかなというふうに私は思います。その点について、唯一やはり古久庄から始まって、あそこの辺を整備するというのは、私は古い町並みも残ったりしていいことだなと思っているんですが、これがこれから町にどう影響するか知りませんが、そういう面でひとつ考えがあればお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 古久庄さんの蔵は町の中においてもある意味では1つの歴史的な財産だと思っております。

また、古久庄自身も有効に活用していただければ、ぜひ町で使ってほしいという話もありますが、現状は八十二銀行さんがある中では非常に難しい部分もあります。八十二銀行さんも今度移転するかどうかという問題で迷っておられますが、そういう状況の中であの周辺整備については、今後古久庄さんの方向性等、町もまたそこへ出店する商工会なりの意欲がど

うなのかということで、古久庄の蔵については今後の課題だと思っておりますが、現状ではまだまだすぐという状況にはないと思いますので、よろしくお願いします。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 11番 立野 泰君 登壇 〕

11番（立野 泰君） それでは、やはりあれは魅力のある町にしていきたいと思います。そういうことをやはりお金はかかるかもしれないけれども、町の特色を生かすというのは何かといったら、やはりアルプスのきれいな自然も含めて、やはり町の中もそういうゆったりした感じの町並みをつくっていく必要がある、私はそう思いますんで、どこかにそういう頭の中に入れて、みんなで町づくりのために頑張っていっていただきたいなというふうに思っております。

それでは、2番目に消防団のあり方について質問をさせていただきます。

先ほども出ていますけれども、286名が230名に縮小されたということになっております。それは、私が団員のころ、昔は大北広域に入る前はたしか386名だと思ったんです。それが286名にするときにけんけんごうごうと議論を闘いました。それぞれ問題があったわけですが、池田町はあの当時、消防はあったんですけれども、救急車がなかったということです。あの当時、消防車は大町に飛んで有料だったんです。だから有料なんていうことはいけないから町も加盟しようということで、大北広域へ加入して救急車の出動を願ったという経過がございます。それでも100名減らすということは非常に大変でした。

しかし、今は286名が230名になってもこれもまた大変なんです。よく言われる言葉は悪いんですが、幽霊団員であったためにそれだけの人数を切ったということですが、230名になっても、これはなかなか非常に難しいんです。例えば、こっちにも書いてあると思うんですけれども、町の資料によりますと、年間の出動報告を見ると160名くらい。あとは本当に出動団員が少ないんです。そうするとまたさらにいろいろな事情で出られない団員というのは常に五、六十名いるのではないかと、私はそういうふうに思っています。ですから、そういうことを考えますと本当に消防団のあり方についてはこれから問題があるかなというふうに思っているんです。ことしの予算書を見ていただくとわかるんですが、2億円からのかなりの125%強の消防団員に対するいろいろ車庫の整備、あるいは自動車の整備等で使っているわけです。ですから、本当に消防団員の環境整備等については非常によくやってもらっているなと思っております。

私は、バイク隊をつくったときに、大北の人たちに言われました。池田ってすごいな、先

進的だなど。バイク隊とはうらやましいと、その後、松川がつくったんです。ですから、設備だとかいろいろな面については私は本当に十分町として協力してもらったことについて感謝をしているわけですが、しかし、団員は、先ほど稔議員が言ったように生活や仕事に追われ、活動もままならない団員、これが大勢いるわけです。

先ほど稔議員は業者に協力しながら、何か優遇措置をとということなんですが、私はこの面で金とかいう問題じゃないんです。私も出勤手当1,500円が3,000円でも5,000円でも上げてやってほしいなと気持ちはございます。しかし、やはり金で出てくれるならいいんですけども、やはり雇用の面だとかいろいろ考慮すると消防に熱を入れられない、そういう団員が非常に多くなってきていることは現実なんです。ですから、これだけの機動力、あるいは設備、施設をもって、230名が200名、さらにどんどん減っていきますと、今の現状のその整備、設備を維持していくことが恐らくこれ10年間ぐらいたつと考えられてくるなと私は思っております。ですから、消防団員もやはり大変なんです。今我々と違って出勤するには3人くらいの方が乗らないと出勤できないというようなことをちょっと聞いております。そうすると火災でサイレンが鳴ってからこうやって見ていると20分くらいたってもなかなか消防団が出動できない。これは消防団が悪いわけじゃないんですけども、そういうことを考えるとやはり、これから10年後にどういうふうに維持していくか、経費もかかります。その辺について回答をお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 丸山総務係長。

総務課総務係長（丸山光一君） お疲れさまです。

立野議員、矢口議員より消防団の関係につきまして、いろいろ御心配していただきましてありがたいと思っております。

ただいまの御質問についてお答え申し上げます。

ことしの4月から実働できる消防団員数を勘案しまして、消防団員の定数を削減させていただきました。

また、出勤人員については消防団活動のあった後、必ず集合して人員点呼をして出勤人員の確認を行っていますが、4月以降にありました訓練、火災出勤などの状況を見ますと昨年とほぼ変わらない実績の人数となっております。ただ、単純に前年度と比較してみますと動員力は落ちていないと思いますが、少子高齢化の中でこれから数年後を考えた場合、消防団に加入していただける対象の方が少なくなりますので、ますます厳しくなることが考えられます。

また、消防団に属している団員は会社勤めの方が多く、加えて町外の会社勤めの方も多くいますので、消防団の効率のよい動き方や事業所の御理解をいただくということもこれからはより重要になると思います。

そのような状況ですと立野議員のおっしゃるとおり人員を確保することは大きな課題として考えていかなければならないことでもあります。人員の確保につきましては、できるだけ地域、家族、事業所等の理解、協力を得るための努力をするとともに、団員として恩恵を受けることができるようなことも考えていく必要もあるかと思えます。

また、消防団に入るということで活動等がわからないということで、ためらいがあるとしたら、早い時期から消防について何らかの接点をつくることで見たり、触れ合いの場を設け、また、消防により自分の地域を守るという意識啓発に努めていくことで入りやすい環境をつくることも大事であると考えます。そして入団してから団員が地域の人たちの応援をされているという実感ができるような環境づくりもあわせて必要と考えます。

また、機械の維持につきましては、扱うということと考えますと団員の全てが機械器具について扱えるよう操法の練習、あるいは定期的な集まりの場で習得することで、火災現場に必要な最低限の人数しか行けない場合、あるいは他の応援に入るときに役立つと考えています。

なお、団員がかなり減少した場合について、車両等の維持管理ができなくなるということについては今の段階では考えておりませんが、もしもやむを得ずそのような事態となりそうな場合は、車両等の配置、あるいは分団編成についても検討する必要があるのではないかと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 11番 立野 泰君 登壇 〕

11番（立野 泰君） ありがとうございます。

私も消防団、人並みにやらせてもらった結果で、どうやったら若い人に消防団に理解をしていただいて、団に入ってもらえるか。これは先ほども言ったように1,500円が3,000円になっても入らない人は入らないんです。聞いてみますと頼みにいっても親が反対しちゃうんですね。うちの息子はどこで勤めて、忙しくて消防団はやっていられないと。これは、やはり自助努力というのはあるわけなんです、どうしても考えていかなければ。そういう時代になったということなんです。やはり若者は若者の考えがあって、よく言われました。「敬礼、右向け、右、回れ右」を何でやるんだ、あんなもの。あんなものやったって何にもならない

とよく言われましたが、私も考えました。でも、それが規律であり、そういうことによって消防団員の災害時出動に対する事故から未然に防ぐようなのがあっていくわけなんですけれども、そういうことを考えながらいくと、私は勝手ではございますけれども、OBの消防団員の皆さんには本当に怒られるかもしれません。しかし、地域の池田町の支援、協力隊というかありますよね、何人か。ああいう形でやはり消防団協力隊、応援協力隊というようなそういう名称のもとに各団に、例えば3名、4名、これ人員を、そういう組織をつくってもいいかなというふうに私は提案をさせてもらいたいんです。私に言われればすぐ出て行きます。酒飲んでいる以外は。でもやはり、こういうふうにして何とか若い人を助けて出動できるような体制、これも考えていくべきではないかなというふうに思っております。消防団員は火事ばかりではございません。非常時のこのような豪雨災害、水害、土砂崩れ等々、池田においても非常に危険な箇所があるわけです。この場合においては消防団員も来るわけなんです、その前に自治会、自助、共助ですね。そういう自治会の人たち、自治会長を中心としまして、あるいは防災組織、そんなのについて水害とかのものについては第一番に出動するんです。そして若い人たちが来て機動力でもって土のうを持ってくるとか、そういうもので一致協力していくわけですから、災害という問題では火災に限らず、みんながみんな、やはり地域で協力しているわけです。ですから、そういうものを理解をしていただけるかなと私は思っているんです。そういうふうに、やはり地域お助け協力隊でも何でもいいですが、そういうものをぜひ検討してほしいなというふうに思っています。

やはり、消防団やってくれるから災害を任せおけると、こういう問題ではなくて、町民一丸となって災害を未然に防ぐということが一番大事かなというふうに思っているんです。ですから私は、そういう協力隊を編成、これはどういうふうにするかわかりません。でもそれをやりながら、例えばまた、私のような立場でいきますと消防団長経験者が参与というような地位をいただいて、大勢が協力する姿勢を保っていくと今の若い団員も、ああみんな協力してもらってよかったな、我々だけじゃなくて心強いなという、そういう意気込みが出てくると思うんです。その辺についてお答えを願いたいなと思っておりますが、どうですか。

議長（那須博天君） 丸山総務係長。

総務課総務係長（丸山光一君） ただいまのご質問でございますが、とにかくこの消防団を維持していくにはやはり人について考えることが一番必要だと思います。若い人につきましては、今厳しいとか汚いとかそういったことはやりたがらないという人が多くいるというようなことを聞く反面、先ほどの質問の中に出てきました、地域おこし協力隊のようにその地

域、自分の地元に対して何とかしたいという気持ちの人も大勢いると思います。そういった気持ちの人をいかにして取り込み、機能させていくかということも大事なことでと思います。

また、実質的なところで消防力、人員を維持確保するという面で見ますと、立野議員からの御提案のありました消防のOBの方の応援をいただいたりするということは、将来的に必要で有効な手段になるのではないかと考えています。

機械器具が扱える人がいないと消化活動はできませんし、特に初期消火や消化活動において必要最低人員がそろわないときに大きな助けになると思います。

年齢などの資格要件、活動方法等についてはいろいろな考え方があるかと思いますが、既に取り組んでいるところを参考にしながら今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 11番 立野 泰君 登壇 〕

11番（立野 泰君） 係長、うまいこと言うわな、やはり。早くそういうのを組織してくれ。私が年をとって消防団活動ができなくなっちゃうんで。いつかやるなんじゃなくて、それは真剣に考えてくれ。やはり協力をする人はいると思うんです。我々の年代以下。我々を抜いても結構ですが。ですから、そういうことを検討をお願いしたいと思っております。

そろそろ時間がなくなりました。早くなんて言ったのに申しわけございません。もうちょっとで終わります。

電気柵の件で若干お伺いしたいなと思っております。

電気柵は町の中、今鳥獣被害等でかなりの地域でもってやっているわけです。山間地域じゃなくて、この平らな部分でも本当にタヌキだか何だか知らないがいっぱい被害が出て、野菜がつかれない状況、この中でもって電気柵を設置しているわけです。私、一つ問題にしているのは、中之郷、鵜山、渋田見、この地域は私も見てまいりました。松くい虫の倒木で電気柵が壊れていて、それがなかなか直らないと。これを誰が管理するのかなというふうに私は思ったんです。現実には補正予算で修理代140万円ぐらいですか、かかって出しております。町で出していますね。これが140万円、これは、例えば自治会の要請だとかいうことで出していると思うんですが、この修理代、池田町中やった場合に、例えば自治会で要請、あるいは個人で要請した電気柵もあろうかと思うんですが、これを要請したときにやはりこのように、例えば修理代、これは町ですと持ってやっていくのか。そしてまた、これは電気柵に

については新聞紙上をにぎわしていましたが、静岡県で電気柵に触れて亡くなってしまった事件がありましたよね、痛ましい。これは100ボルトの電気を流していたんだから当然死んじゃうと思うんです。でも、電気柵については非常に安全な電気で、手でさわってもぴりぴりする程度の電気だそうですので、その辺についてはいいんですが、やはり電気柵がありますという表示をしたのか、あるいは常日ごろ誰がパトロールして、あるいは草刈りをするのかと。これは若干私も知識がありますんで、余り細かいことは説明しなくてもいいんですけども、やはり緩衝帯というのが大事ではないかな。鵜山、中之郷、渋田見。やはり渋田見の場合は電気柵に近づくまで竹やぶだらけで着けないんです。あれ、管理するのは大変かなと思っているんですが、その辺も含めてこれから電気柵をどう管理をしてやっていくのか。あるいはまた、これからもずっとあるんですが、いつまで、どのような形で補助をしていくのか。2分の1を補助ということを行っているんですけども、これはその辺をちょっとお答えを願いたいなというふうに思いますがどうですか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 今立野議員さんのおっしゃられますように当町の電気柵につきましては、南のブドウ園の中之郷、それから渋田見、社口原というところは町が設置した電気柵でございます。御指摘のとおり林縁部、畑と山との間、こちらのほうの松くい被害が大きいということで、倒木が数多くございました。その関係で今回修繕費を盛らせていただいたわけでございますけれども、この電気柵の管理については設置当時、地権者、またブドウ生産者の皆さん、受益者に管理をお願いをしておったところでございます。ただ、町のほうでの定期的なパトロール等も行われていなかったというようなこともございますので、今後職員による定期的なパトロール、また草刈り、倒木処理等についての対応について、必要な体制整備を整えてまいりたいと考えております。

よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 11番 立野 泰君 登壇 〕

11番（立野 泰君） 確かに私も行ったときに、振興課のほうで予算を盛って直しましたと。ただ、それが誰から通報がいったようになったか知りませんが、なかなか直してもらえなかったという経過がございます。今現実には直っているわけなんですけれども。ですから、これだけ鳥獣被害があるということになると、設置したなら最後まで責任を持つべきではないかなというふうに思っています。

パトロールは行ってないというのをこれはぜひやってもらいたい。それと緩衝帯のことも私は今ちょっとやったんですが、点検は町でやってくれると言いますが、緩衝帯はやはりつくらないと、森林組合との問題もございませう。これはやはり責任問題はそういうものまで含めて維持管理をしていかなければならないと思っておりますが、緩衝帯についてはどうですか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 議員御指摘のとおり林縁部について、緩衝帯整備ということで、森林組合の問題は、これはやむを得ないこととございませうので、町として森林整備ができる範囲におきましては、早急に対応をしてみたいと考えておるところとございませう。

有害鳥獣、大型動物、小動物等々対策方法は異なるわけとございませうけれども、里山と動物のいる山間地とのすみ分けというものも非常に大切であると認識しておりますので、対応を図ってみたいと思ひます。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 11番 立野 泰君 登壇 〕

11番（立野 泰君） 時間がなくなりました。

この地図、ここにあります。今ちょっとお聞きしなければいけないのは今後の計画。広津陸郷の方に聞いたんですが、電気柵やって金かけるなら、買ってきて食ったほうが安いと。こういう状況も聞いています。しかし、これは、お金は換算できないんですけれども、やはり楽しみでついたり、いろいろあると思うんです、お百姓をやっている方は。健康維持というような面でもありますんで、やはり愛着はあると思うんです。ですから、これだけのをどうするか知りませうけれども、今後の計画をお聞きして終わりたいと思ひますが、お願いします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 池田町の平たん部と申しますか、今滝沢まで電気柵を張ってきております。この以北につきましては、それぞれにまた補助金等も含めた中で、中山間地域の直接支払いの地域でもございませうので、補助金も有効活用をお願いする中で、先ほど申し上げました緩衝帯整備とあわせて実施をしてみたいと思ひます。また、広津、陸郷地区につきましては、やはり大規模な電気柵等については非常に難しい点もございませう。また、農業者の皆さん、住民の皆さんと相談をしながら対策を練ってみたいと思ひます。一番は数を減らすということが重要だと思ひます。駆除をできるだけ多く、猟友会、実施隊の皆さん

んに協力をいただく中で捕獲という形のもので進めていければと考えております。

よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 11番 立野 泰君 登壇 〕

11番（立野 泰君） ありがとうございました。

最後に農家の人たちの楽しみ、これをぜひ奪わないような、そういう施策を、給付金給付で個人負担が全然ないとは言えないと思うんですけれども、そういうものをやはり農家の人
の気持ちを考えて、ぜひこれから施策を進めていってもらいたいと思いますので、お願いし
ます。

ありがとうございました。

以上です。

議長（那須博天君） 以上で立野議員の質問は終了いたしました。

倉 科 栄 司 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

7番に、1番の倉科栄司議員。

倉科議員。

なお、倉科議員の時間が5時を回ると思いますが、時間の延長をして進めたいと思いま
すので、よろしく願いをいたします。

〔 1番 倉科栄司君 登壇 〕

1番（倉科栄司君） それでは、9月定例議会の一般質問、本当の最後の質問、本日でござ
います。よろしく願いをしたいと思えます。

町営墓地の現状と今後についてということで、お尋ねをしたいと思えます。

永代使用の申し込みが可能な聖地及び草木が繁茂状態になっている聖地の対応についてと
いうことからお願いをしたいと思えます。

町営墓地は昭和58年に開設をされ、その後墓地の需要増加等により、墓地公園南側部分に
何度か聖地の造成工事が行われ現在に至っているところであります。

その間、墓地公園北側の地すべり対策工事などが実施され、整備が図られながら現在は

折々の時期の心のよりどころとなる町営墓地公園となっているところであります。

まず、ここ数年の聖地の永代使用申し込み状況と、現在永代使用の申し込みを受けられる聖地が、主要な成果説明書では平成26年度決算の段階でゼロ区画となっており、これでいくと現在は聖地の申し込みを受けられない状況かどうかを聞きたいと思います。

次に、永代使用許可を受けた聖地は5年以内に聖地施設基準による祭祀施設の建設を行わなければならないと決められております。ただし、条例では町長の許可を得れば、この限りではないと定められています。この町長の許可を受けて祭祀施設の建設が行われていない聖地が主だと思いますが、これらの聖地の中に草や木が生えてきて繁茂状態になっている聖地があります。中には草だけではなく、実生から成長した松等の樹木も大きくなり、整然と整備された聖地の中で景観がよくないと公園を利用する方から指摘がされております。

墓地公園全体の聖地以外の整備は、広津、陸郷の有志の皆さんで豊広会が組織をされまして、きちんと整備管理がなされております。

ただ、聖地の中は永代使用の許可を受けた方の責任で管理をすることが原則であります。現在草木が茂った聖地について、具体的にどのような対策がとられるか聞きたいと思います。
議長（那須博天君） 倉科住民課長。

〔住民課長 倉科昭二君 登壇〕

住民課長（倉科昭二君） ただいまの倉科議員の現在聖地の申し込みが受けられない状況であるかとの御質問についてお答えいたします。

現在の町営墓地の状況であります。昨年度末は成果説明書にありますとおり、あいている聖地はありませんでした。4月になって1聖地、8月に2聖地、また9月には昨日も1聖地返還ということで、9月3聖地の返還がありまして、計6聖地が返還となっております。

きょう現在の町営墓地全体の状況は全302区画中、建立済みが216、未建立が80、申し込み受け付け可能としまして6聖地を確保できている状況であります。

また、議員のおっしゃられるとおり、聖地内は使用者が管理するのが基本であります。墓地内を見ると手入れが行き届いていない聖地が確かにございます。未建立聖地が主な状況でありますので、その方々を対象に管理をしていただくよう通知を出させていただきました。今後も状況を見ながら文書等により聖地の管理をしっかりしていただくよう努めるとともに、早期に施設の建立をお願いしてまいります。

以上です。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番(倉科栄司君) 草木の生えているところについては通知をしたということですが、これ、今回初めて通知をしたということですか。それとも過去にもそういう通知は何回も出されているかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

議長(那須博天君) 倉科住民課長。

住民課長(倉科昭二君) ここ最近ではなかったと思います。今回見せていただいた中でおっしゃられるとおり、松の木が結構大きな状況もありましたので、今回出させていただきます。

議長(那須博天君) 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番(倉科栄司君) 連絡をとっていただくことが一番ありがたいわけですが、ちょっとお聞きしたいんですが、今回草木が生えている方の中で、年間の公園の整備料3,600円、管理料、これの未納のような方はいらっしゃいますかどうか。

議長(那須博天君) 倉科住民課長。

住民課長(倉科昭二君) 聖地の管理料としていただいている方での滞納という方はほとんどないというふうに思っています。

議長(那須博天君) 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番(倉科栄司君) ほとんどないということはあるかもしれないということですか。

議長(那須博天君) 倉科課長。

住民課長(倉科昭二君) 滞納というところではありますが、年度の閉鎖までには納めていただくというような状況になっておりますのでお願いします。

議長(那須博天君) 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番(倉科栄司君) わかりました。

それでは、次の質問にいきたいと思います。

今の課長の答弁の中で、既に平成27年度になってから返還が6区画ということで、次の質問の中では答えがある程度出ているわけですが、その内容がありますので、ちょっとお聞きをしたいと思います。

少子化の影響で本来なら墓守をする後継者、いわゆる子供さんたちであります、自宅が

ら遠い県外の都市部の会社等に就職をしたり、あるいはまた転出した都市部に新たに家を建てられたりし、墓守をする人が近くにいない方がふえてきているかと思えます。松本市では今申し上げたような事情の中で、先祖が眠る墓を片づけ、聖地を返還する方が年々増加してきているとのこと。当町でもこのような事例が近年出てきているかどうかを聞きたいと思えます。

また、当町には都会で定年を迎えられ、第2の人生の住まいを住環境や眺望の魅力により池田町に求められた方が大勢いらっしゃいます。それの方が高齢になられ、医療や日常生活の利便性から松本市等の近隣の都市に住所を移されることにより、墓地の返還を申し出される方があるかどうかあわせて聞きたいと思えます。

このほか、諸事情により聖地返還の申し出をされる方も含め、聖地返還の状況と今後の見通しをどう捉えているかを聞きたいと思えます。

その6区画の中の理由もあわせて、今後の見通しも含めて、お答えをいただきたいと思えます。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

お墓を片づけて返還された事例は、平成20年度以降の中ではことに1件、既に建立されていましたが後継者もなくなり、近くに親族がいないため撤去し、返還となった例となっております。

また、おっしゃられるとおり、転出される方もいらっしゃいますが、その多くは返還はしないで管理者の変更の手続をされておられます。

今後の見通しであります。お墓の管理をしていかれる後継者がおられればよいのですが、いない場合は返還ということになる事例も出てくるかと考えております。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） それでは、それに関連した質問になろうかと思えますが、樹林墓地についてお聞きをしたいと思えます。

樹林墓地は遺骨を樹木の根元に共同で埋葬し、その樹木を墓標とするものですが、人口の集中による墓地事情が悪い都市部を中心にふえてきているところでもあります。

当町への転入者がふえれば樹林墓地を求める方も今後出てくるかと考えられますが、現在そのような問い合わせや樹林墓地建設の要望が寄せられているかどうかを聞きたいと思いま

す。

また、現在そういった問い合わせや要望がなくても、将来樹林墓地建設の要望が出てくればどう対応するか、こちらは町長に答弁を求めたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） きょう最後の質問ということで、長時間にわたり御苦労さまでございます。

樹林墓地についての要望ということであります。

ただいまの御質問について、現在町へは樹林墓地に関する問い合わせや建設要望についてはございません。

また、要望があれば対応するかという御質問につきまして、お答えさせていただきます。

町営墓地もこれ以上現地への聖地造成は限界があり、造成するのであれば別の場所を考えなくてはいけない状況であります。要望があるのであれば、高齢化や管理をしていく後継者がいない事例もありますので、長野県内では木曾町にのみあるようですが、永代使用料だけで管理費を必要としない樹林墓地も視野に入れて考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 松本市が多分今後数年のうちにはこれに対応するかと思いますが、墓地公園というのも公園と名がついておりまして、かつてはあそこに滑り台等があったりして、保育園の子供たちがあそこでそりをしたり、それからまたあずまやもあったりしてということで、公園という名がついているとおり、多少の公園化はしていたんですが、あそこ、水が結構出るところでありまして、造成工事をすれば水の排水を先にやらなければいけないというような土地柄と、そういった湿った地帯ということでマムシが出るというような話があって、今保育園は全くいなくなったということで、公園といっても本当にお墓参りやお彼岸かというときに利用するようなことになっていると思います。

ただ、一応町としてあそこに持っている限りはきちんとした墓地公園らしい対応をとっていただきたいということと、今町長のお話のように、今後あそこについての造成はある程度は見込んでいないというようなお話ですけれども、ただ、公園と名がついている以上は多少のお金をかけても今現在あるものをきちんと整備をしていくかどうか、それについてお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） その辺については、その環境等非常に難しい問題でありますので、担当課等踏まえて、どういう方向が効率的でいいかどうか、検討させていただきますので、よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 最初の質問のときに申し込みの状況もちょっとお聞きしたわけですが、現在6区画返還されて持っているということですが、これは需要と供給のバランスで、どうなるかはわからないんですけども、例えば一挙に何区画か申し込みが来たような場合に、それで満杯になっちゃった場合は、あとはお断りするかというつもりでいるかどうかだけを聞きたいと思います。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） 満杯になった場合でありますけれども、町区のほうの墓地もござります。先日もちょっと違う件で町区からの相談もあった中で、町区でも多少持っているようなお話も聞いておりますので、そちらのほうの紹介もしながら対応していきたいというふうに考えております。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 町区のほうの動きもそんなことがあるようですので、そこら辺を含めて対応をお願いしたいと思います。

これから非常に多様化してくると思います、墓地事情も。的確に把握をしていただいて、今後の取り組みをきちんととっていただきたいということを要望して質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

議長（那須博天君） 以上で倉科議員の質問は終了しました。

散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 5時10分

平成 27 年 9 月 定例 町 議 会

(第 4 号)

平成27年9月池田町議会定例会

議事日程(第4号)

平成27年9月16日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	甕聖章君
11番	立野泰君	12番	那須博天君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	教育長	平林康男君
総務課長	中山彰博君	住民課長	倉科昭二君
会計管理者兼 会計課長	矢口衛君	保育課長	勝家健充君
福祉課長	小田切隆君	教育課長	藤澤宜治君
振興課長	宮崎鉄雄君	建設水道課長	丸山善久君
総務課長 総務係長	丸山光一君	監査委員	吉澤暢章君
教育委員長	中山俊夫君		

事務局職員出席者

事務局長 師岡栄子君 事務局書記 綱島尚美君

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前にお願い申し上げます。

発言される際は、できるだけマイクに向かってお話ししていただくようお願いいたします。

一般質問

議長（那須博天君） 日程 1、昨日に引き続き一般質問を行います。

櫻 井 康 人 君

議長（那須博天君） 8 番に、9 番の櫻井康人議員。

櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） おはようございます。

9 番、櫻井康人です。

9 月定例会においての一般質問を行います。

今回の議題につきましては、他の市町村あるいは新聞報道の情報等をもとに 3 件の質問をいたします。

まず 1 件目ですけれども、町制施行100周年、それから合併60周年の節目のとし、年初、10月10日祈念式典に向け、都度の行事計画、そしてそのための予算づけを行い、はや半年近くが過ぎました。総合的に判断して以降の町民の反応あるいは関心度はどうなのかお聞きします。

町長は、平成27年度施政方針の中で、町制施行100周年、合併60周年の節目の年を迎えるに当たり、町民憲章の精神をこの機に町民の皆さんと再確認し、輝く未来へのスタートの年にしなくてはならないと話しています。そして、そのための事業を計上し、その一つに、従来の協働の町づくりを踏まえて、町民の皆さんが100周年を機に新しい発想のもと、みずからの手で地域づくりをしていただくための提案型記念事業を予算措置しました。また、後世に残る映像制作などを合わせて事業計画を立てたと話を加えております。さらに、公民館、総合体育館においては記念事業として記念講演会の予算計上も行い、体育関係者への配慮の一端もうかがえます。

事業費として計上されている金額は、私の調べた中では、100周年記念事業関連経費として390万円余、それから100周年記念事業委託費として250万円、事業経費として1,000万円が計上されております。

そこで、現在まで予算執行された事業あるいは提案型記念事業、映像制作事業、その他の事業についての進捗状況をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

〔総務課長 中山彰博君 登壇〕

総務課長（中山彰博君） おはようございます。

それでは、ただいまの櫻井議員さんの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

初めに、現在までの予算執行及び着手した事業でございますけれども、長野朝日放送に制作依頼をいたしました30分番組が、この27日午後4時から放送することに決定をされております。

それから、観光協会によります記念切手発行事業でございますが、9月10日から既に販売が開始され、役場、ハーブセンター、観光協会の3カ所での販売が始まったところでございます。

このほかでございますけれども、記念誌の作成でございます。今現在、資料等を集めて発行に向けてということで、10月半ばを想定しまして作成をしているところでございます。それから、クラフトパーク芝生公園の100のロゴデザインの作成、こういったことをしております。それから、各種封筒にこの100周年というロゴマークを印刷しまして啓発に取り組んでいるところでございます。

それから、今月ですけれども、12日の公民館大会での海洋冒険家、白石康次郎さんの講演会を既に実施してございます。

それから、小・中学校での特色ある取り組み等、いろんな計画をいたしました事業でありますけれども、こうした事業につきましては着々と進んでいるような状況でございます。

特に、議員が先ほどおっしゃられたことでありますけれども、町民提案型事業の補助金につきましては当初の予想を上回る申請をいただいている状況でございます。申請された事業内容を申し上げますと、若者によるまちなか情報フリーペーパーの発行、昨日も傍聴席に取材に訪れておったわけですが、こういったものも発行をしております。第1号の発行ということでもあります。

それから、自転車レースの開催、それからドローンによる池田町の映像撮影保存ということでもあります。これも既に4KのDVDをこちらのほうへサンプルとして上げていただいているような状況であります。それから、各種演奏会、コンサートの開催も計画してあるということでもあります。それから、サッカー観戦あるいは野球教室開催等、現時点では14の事業申請がございます。

なお、今議会におきまして本事業に係ります補助金の増額をお願いしてございますが、多くの皆様がさまざまな分野で100周年を機に活動を広めていただいておりますので、こちらの想定以上に100周年が町民の皆様の中に浸透しているというふうに現在のところ考察をしているところでございます。

また、私どもでは、これらの主体的な活動が100周年をきっかけとしまして来年度以降にも続き、継続していくことを大いに願うところでございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 一番私が聞きたかったのは提案型の記念事業ということだったんですけれども、今お答え願った14の事業ということですが、要するに、提案があったこの14の事業については特に選択することなく全事業を実施するという方向でよろしいんですか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この提案型の事業につきましては、企画会等を通じまして、この100周年、それから60周年にそぐうかどうかということをもまず審査にかけまして、それぞれが妥当性がある将来的につながる事業であるということを確認しまして、この14事業については審査の中では了解したというような形でございます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（ 櫻井康人君 ） わかりました。

次の質問ですけれども、記念事業について実施された項目について今報告人があったんですけれども、それらに対して町民の反応と申しますか、町制の施行100周年あるいは合併60周年に対する反応とか関心度はどう捉えているのか。自治会、協議会とかあるいは各種イベントでいろいろその雰囲気伝わってくると思うんですけれども、行政としての捉え方を簡単に教えていただきたいと思います。

議長（ 那須博天君 ） 中山総務課長。

総務課長（ 中山彰博君 ） ただいまの御質問でありますけれども、町民の反応、関心度ということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、町民提案型事業につきましては、私どもの捉えとしましては予想以上の反応をいただいているというように思っております。さまざまな分野からお問い合わせをいただいている状況ですので、関心度につきましては一定の成果として捉えております。

また、池田町の30分番組としてテレビ放送が27日に行われますので、今後につきましても、それらをごらんになって改めて100周年の意義を感じていただけるんじゃないかなというふうに思います。

なお、このテレビ放送のナレーションにつきましては、私どもと大変ゆかりのあるタレントの乙葉さんという方ですけれどもお願いしてございます。また、擬人に関しましては、大カエデの声を当町出身の声優の宮澤正さんをお願いしておりますので、町民の皆様にはより身近に感じていただける内容だと思っております。

なお、この放送内容を要約したDVDも作成いたしますので、機会を設けましてごらんいただきたいというふうに思っております。

これからも積極的にPRをしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（ 那須博天君 ） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（ 櫻井康人君 ） 記念式典、これは関係者に招待状を送ったようなんですけれども、その期間まで1カ月を切ったわけです。内容とかはわかっているんですけれども、要するに具体的な取り組み、案内状を送っただけなのか、それはどのくらいの規模の関係者に送ったのか、そういった規模的なものも含めて教えていただきたいのですが。

議長（ 那須博天君 ） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 記念式典までの具体的な取り組み内容ということでございますけれども、記念式典につきましては10月10日にとり行います。

まず、式典内容でありますけれども、古きよき池田町を回顧していただくとともに、未来を担う子供たちからのメッセージの発信を行いまして、100周年を機に池田町が新たな一歩を踏み出すというストーリーで検討しております。

招待者につきましては、町発展のために多大に貢献された方々、また現在、町を御支援していただいております関係者の皆様、総勢で270名を予定しております。

また、式典後でございますけれども、既にチラシ等を全戸配布させていただいておりますが、テレビやラジオでおなじみのミュージシャン、タレントの三四六さんという方をお招きしまして記念講演を予定しております。

三四六さんにつきましては、タレント以外に文化人としての評価も高い方で、マルチな才能をお持ちの方でございます。講演内容につきましては、多岐にわたっておりますけれども、特に教育機関での講演が多いというのもこの方の特徴であります。御本人が柔道でオリンピックを目指していたアスリートならではの視点、それから都内の高校への教師としての就職が内定していた教育者を目指したそのときの視点、それから今も柔道教室で、中学生の息子さんがいるわけですが、この方を日本チャンピオンとして育てた教育者としての視点、そういったさまざまな視点からお話を聞けるというふうに思っております。

幅広い年代の方々に楽しんでいただけるものと思いますので、この講演につきましては、式典終了後開催となりますけれども、一般の皆様にも御参加をいただきながら多くの町民の皆様にも広く周知をしまいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） わかりました。

この100周年記念の事業については、案として3月の定例会の席でお話があったんですけれども、そのときは資料を渡されて事業内容についてもよしよしというような程度で考えてきたんですけれども、半年経過の中でいろんなイベントに立ち会ったり見てきた中で、私の感覚としてはスポーツ関係に余りアピールされていないんじゃないかというような気がします。

私の考え、提案ですけれども、直近にある競技で10月12日に町を挙げての町民球技大会と

いうのがあるんですけれども、事業の案の中にも既存の事業については色づけが可能だというように書かれていますので、この大会については中学生から高齢者まで全町民を挙げてもの競技ということですので、ぜひ色づけという意味で、例えばゲートボールも競技の中にあるんですけれども、ゲートボールだとすればやすらぎの郷の無料の入浴券をあげるとか、あるいは女子のバレーボールにつきましてはハープセンターのソフトクリームの無料券をあげるとか、そういったちょっとした色づけで100周年を球技大会の中でも祝えないかというようなことを即行で考えましたので、その予算づけといえますか、予算的な余裕があればそういうことをお願いしたいと思ったんですけれども、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 100周年の中でスポーツ関係のアピールするものがちょっと足りないということで、10月12日の球技大会に予算立てということなんですけれども、私ども、100周年記念事業につきましては、予算編成の中でもってある程度計画を立てさせていただきながら予算取りをしたところでございますけれども、これからの枠組みの予算がどのくらいかかるかちょっとわかりませんが、これにつきましてはスポーツ関係、特に球技大会ということでございますので、教育委員会等とも相談しながら検討させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 諸般の事情でそういうのを利用してやっぱりそういうことも必要かなと思ひましたので御提案申し上げましたので、御検討をお願いしたいと思ひます。

次に、2点目ですけれども、町が現在所有している公共施設の現状と課題についてお聞きします。

7月中旬の新聞情報ですけれども、松本市の施設の改修、更新あるいは営繕費の試算の記事が載っていました。松本市は、2048年度までに年102億円の施設維持あるいは保全のための営繕費が必要だという市の公共施設白書を公表しました。関係課は、現在ある施設全てを維持し続けるのは極めて困難とのコメントをしています。市と池田町を比較するというのは無理かもしれませんが、松本市につきましては市の所有施設が1,547施設で1,666棟が存在するという事です。

そこで、松本市と面積あるいは人口的に比較はできませんけれども、当町も所属する箱物は相当数あると思ひます。各施設の管理は、私の理解している限りでは縦割り管理がほとん

どで、独自で課が管理あるいは維持しているというような状況かと思えます。

施設管理で横のつながりがあるのかどうかわかりませんが、現在、町全体で管理下に置いている施設というのはどのくらいあるのか。また、その維持管理のための管理費も含めてですけれども、箱物の営繕費は年間どのくらいになるのかお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ただいまの御質問は公共施設の維持管理等の年間の費用ということでございますけれども、お答えいたします。

現在、町全体の公共施設につきましては、役場庁舎、学校などを合わせまして80施設となっております。建物でいきますと205という数字になってございます。

それから、営繕費という表現をされておりますけれども、私ども修繕費ということでお答えさせていただきたいと思えますけれども、平成26年度の決算数字を見ますと年間で約1,600万円ほどかかっているような状況でございます。平均すれば1施設当たり年間約20万円ということになりますけれども、これはたまたま平成26年度のものでありますので、それぞれかかる年とかからない年がありますので一概に申し上げることはできませんが、そのような数字になっております。

それから、公共施設の維持管理につきましては、学校メンテナンス計画、それから道路橋梁等長寿命化計画など、既に補助金など国の財政支援を受けるために年次計画を作成している部分もございますけれども、本年度におきましては公共施設等総合管理計画というものを作成します。そういった業務委託料を当初予算として計上させていただいているところでございます。この事業につきましては、全国の市町村で過去に建設された公共施設等が大量に更新期を迎えるということで、国が財政措置をする上で長期的視野に立ってこの管理計画を作成するということが義務づけられました。

私ども、これらの委託結果を踏まえまして、今後の公共施設のメンテナンス計画等、計画的に財政措置をしてまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 通告の中では営繕費、要するに修繕費だけということですが、維持管理費というのはどのくらいかかっているんですか。わかりますか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） すみません、維持管理費は積み上げを資料的に持っておりませんので、答えることができません。よろしくお願いします。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 次の質問ですけれども、今後、人口減少が予測され、地方版総合戦略により今後 5 年間の政策目標、施策を策定することになっていきますけれども、こうした施設の今後のあり方、あるいは統廃合や再配置等も考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ただいまの御質問にお答えします。

国におきましては、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が策定され、その後、公共施設等の総合的かつ計画的な管理推進について策定要請があったところでございます。

この背景であります、国の財政状況、日本の人口減少、大量の公共施設の更新期などを踏まえ、公共施設等の全体を把握し、長期的な展望や視点を持って施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことによって財政負担の軽減、平準化をするとともに、公共施設等の最適な配置を実現するために策定に至ったものであります。

町では、これらを受けまして、本年度より公共施設等総合管理計画策定業務を、専門業者とともに実態を明らかにし計画をつくっていく予定であります。

施設の更新・統廃合につきましては、当然、将来人口を鑑み考えなければならないものでございますが、町民の皆様と行政が公共施設に関する情報や課題意識を共有し、将来の公共施設のあり方について幅広く議論を進めていくことが必要かつ重要なことと考えております。

公共施設等の利用者の皆様がその重要性を理解し、適切に対応を行うことで施設の長寿命化が図られ、町民の皆さんの財政負担等を含めまして軽減されることから、維持管理への参画等、町民の皆様とともに協働していくことを推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） これは先ほど申し上げましたように松本市の例なんですけれども、箱物を新築して次に改築するまでのイメージなんですけれども、松本市では30年後に大規模な

改修をして、さらに30年の経過をもってまた改築するというようなスケジュールとありますが、イメージを描いているようなので、箱物についてはどこも耐用年数とかを考えれば同じかなと思うので、ちょっと参考のためにお話ししました。

次の質問ですけれども、昨年度まで当町でも行われました事業に地域介護・福祉空間施設整備事業がありました。これは国庫支出金事業であり、町あるいは各自治会の負担も軽微で、地域施設の充実、介護予防に貢献できると考えます。しかし、今年度は池田町への認可はなかったと聞き非常に残念に思っております。地域の要望あるいは高齢者人口を考えると認可されなかったことは非常に残念であります。

そこで、今後この事業というのは継続されるのかどうか、また本事業を町はどのように考え、国・県等にさらに働きかけていくのかお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） それでは、私のほうからこの事業の特に近年3カ年の動向についてを中心にお答えしたいと思います。

まず、平成25年度と平成26年度の決算額を比較しますと32%減少した結果となっております。平成26年度の決算額と平成27年度の最近出ました交付決定額を比較いたしますと72%のものが減少していると、予算が縮小されたという状況となっております。

これを金額ベースで言い直しますと、平成25年度の国の決算額が108億4,600万円という金額でございました。これに対しまして平成27年度の交付決定額が21億1,600万円ということでありまして、もう桁違いに予算が落ちてしまっているという状況です。比率で見ますと、平成25年度を100とすれば平成27年度は19%にすぎないという状況となっております。

また、県への交付決定の額でございますけれども、平成25年度は17億8,500万円でございました。平成27年度の交付決定額は2億8,600万円ということで、先ほどの指数でいきますと、平成25年度を100とした場合、平成27年度はわずか16%にすぎないという状況となっております。

平成27年度につきましては第1次の内示額との比較でありますので、もしかすれば今後多少伸びるかもしれませんが、傾向としましては異常な減り方を示しておりますので、もうこの制度の終えんが近づいてきたかなということを予感させるような減り方というように思っております。

今年度の長野県下の状況を見ますと、18カ所の施設が採択となっております。そのうち中信平といたしましては白馬村の1施設のみという状況となっております。特に白馬村につき

ましては、震災からの復興ということで、2カ所、手を挙げたにもかかわらず1カ所しか採択されなかったという状況になっております。対しまして池田町は、平成25年、平成26年で合わせて6棟、既に建築されたということでありますので、国のほうからしてみますと、人口規模から見ればもう十分であるという判断をされてもおかしくはない状況になっているところであります。

こうした状況を踏まえまして、国や県に働きかけをすること自体は私どもやぶさかではございませんけれども、これを行うにしましても、こういう状況がある限り決して明るい展望が開けているとは言いがたいというふうに思っております。

しかしながら、これで申請の手をおろしてしまいますと文字どおり可能性がゼロとなってしまいますので、この制度が存続する限りは申請と働きかけは続けてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） この事業は、平成25年度から我々議会とか一般町民に示されたわけです。国からのこの支出金事業について、当然平成25年から始まるというような予定だったのか、それとも前からあったけれどもちょっと手をつけられなかったというような状態だったのか、その辺を聞きたいんです。

というのは、一般的なこういった国庫支出金の事業については、当然、県を通して各市町村へ来ると思ふんですけれども、各市町村の窓口が、池田町の場合ですと役場が受けて、どういう形で事業執行まで行われるのかということも含めてお聞きしたいんですけれども。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） この事業につきましては平成18年度からスタートしたということをお聞きしております。この事業そのものも余り国のほうから県を通じてアナウンスがなかったということでして、当初は南信地方を中心にやっていて、それで余り手を挙げるところがなかったという事業だったそうです。

私どものほうにその情報が入ってまいりましたのが平成23年度のことかと思ひますけれども、職員研修をその当時からやっていたものですから、そのうちの1班が実施してありました中川村にお邪魔いたしまして、要綱等も見せていただく中で取り組み等をお伺いしまして、それを受けまして町では福祉課を窓口といたしまして翌年度から、平成24年度の自治会長会議でこの制度を広めてきたという状況になっております。

ですから、中信地区ではこの事業を知っていたのは池田町だけだということで、今まで池田町が独占してこの事業に手を挙げていたということですが、池田町の取り組みもようやく知れ渡ってきたということで、本年度は、池田町のほかに松川村と白馬村も手を挙げたという状況になっております。ところが、知った時期が遅かったというようなこともあって、先ほど国の動向を申し上げたとおり、国としてはもう既に下り坂になっているという状況になっているかと思えます。

ですから、町としましても、これは国の事業でやるわけなんですけど、要件としましては単なる公民館建設じゃなく福祉の拠点事業という利用上の制約等もありますので、そこら辺をよく加味した中で、各自治会の総会において総意で建てていただくという決議をいただいた自治会から申請に手をつけていただくという方向で進めておりまして、その旨も自治会長会議の折には話をしてございますし、また必要とあれば各自治会のところにも私どもが出ていって説明をしているという状況でありますけれども、何分、国がこうした厳しい状況なものですから、私たちも、どうしても歯切れの悪い説明に終始してしましまして、制度の内容は説明するんですけれども、積極的に手を挙げてくれとはちょっと言いがたい状況かなというふうに思っております。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） この事業の流れについてはわかりましたけれども、その他の国庫支出金の事業の扱いについて、池田町としては窓口はどこで、どういう検討をして一般的に事業を執行されるのかというのは、どういうルートで、何か決まりがあるんですか。国庫支出事業、要するに国の事業を各市町村でやるについては、県から多分、市町村に連絡があって、じゃ市町村は、特に池田町としてはどういうルートでこの事業をやるのか、あるいはキャンセルしようかというような判断をするのかということなんですけれども。

議長（那須博天君） 小田切課長。

福祉課長（小田切 隆君） この事業に関してということじゃなくて一般的な……

〔 「一般的なもの」と呼ぶ者あり 〕

福祉課長（小田切 隆君） 基本的には各課が窓口になりまして、まずは国庫事業であっても県を通じて書類を上げて、県のほうで県としての要望を 1 本にまとめて国のほうへ上げていくというような流れになってこようかと思えます。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 国庫関係の交付金あるいは補助金につきましては、先ほど福祉課長が述べたように、それぞれの担当課に直接、県を介してそれぞれの担当課に来るということでございますので、個別の事案については情報的にはそういったルートを通るということでもあります。窓口はそれぞれという形になりますけれども、総体的な取りまとめにつきましては総務課で最終的には予算編成を行っているというような状況です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） わかりました。

私その質問をしたのは、国からのせっかくいい事業が何らかの形で滞って、町民の皆さんに不利益を与えるようなことがないのかということを確認したかったものでお聞きしました。ありがとうございました。

次に、3 件目に入らせていただきます。

学校教育の問題ですけれども、学校教育に関し問題視されている事象とかあるいは課題等についてお聞きします。

文部科学省が先月25日に公表しました2015年度全国学力あるいは学習状況の調査を4月に行った際、プラスアルファとして生活環境などを聞くアンケートを同時に行いました。アンケートの内容は、携帯電話あるいはスマートフォンの利用状況、あるいは図書館の利用状況ということでありましたけれども、文科省の公表結果に基づいて数点お聞きします。

全国の学力テストは、文科省が2007年度から実施して、今年度新たに理科が加わったということで、長野県内では3万7,000人余りが参加したと。昨年度からは学校別の成績公表が可能となりましたけれども、報道の中ではといいますか、県の指導としては県内77市町村教育委員会では公表する考えはないとしております。

そこで、成績は別問題として、テストについてはいろいろ考え方があろうかと思いますが、学力を見る一つの指標にすぎないという考えもありますけれども、都道府県の順位については非常に関心を集め、毎年のことですけれども、上位は固定しつつあると。秋田あるいは石川、福井が今回も上位に入ったという報道であります。長野県は、科目別になるんですけれども、16位から30位の間にランクされたということで、公表内容で一番注目されたのが、沖縄県が大きい伸びを示したということで沖縄県の教育委員会のコメントがあったんですけれども、成績上位の一つの要因として、上位にランクされている秋田県との人事交流が大きいと。人事交流の内容としましては学校の支援訪問あるいは学習改善の仕組みというようなこ

とが議論されたようなんですけれども。

この扱いといいますか、対応について県内の教育現場での反応はさまざまだと思いますけれども、池田町の教育委員会として、この学力テストは9年が経過するわけですけれども、どのような考えで全国一斉の学力テストを捉えているのか、9年経過して当初の考えから考え方自体が変わってきているのか。

また、この沖縄の例もありますけれども、他県との人事交流は多面的に考えて教員あるいは子供たちに必要なのかお聞きします。

議長（那須博天君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） 全国学力テストにつきまして私のほうからお答えをさせていただきましても、9年たった今どのようにこの全国学力テストを捉えているかという御質問であります。

御指摘のように、このテストは小学校は7教科、中学校は9教科あるうちの2、3の教科だけのテストであります。子供は、国語や算数は苦手でも体育や音楽が得意だったり、教科の勉強は苦手でも人として豊かな心を持っている子供もいます。それも大きくは学力だと思いうわけであります。つまりは、知・徳・体の調和のとれた人間の育成こそが学校教育ではないかと考えているわけでございます。

したがいまして、一部の教科のテストだけで子供を評価してはならないと思うわけあります。このことは学校にも言えることでありまして、それぞれの学校はそれぞれの伝統や特徴を育んでおります。それが、このテストによって学校の評価や序列化につながるようなことがあってはならないと思っております。

また、年度によって受検者がかわりますし、家庭環境や生活習慣等の影響が大きいことも立証されております。コンマ以下、0.何点の点数の差によって大きくランクが上下する、そういったこともあるわけございまして、正答率や順位の数値にとられるのは余り意味のないことだと考えております。

したがいまして、各学校では学力テストの結果を分析・考察し、このテストが児童・生徒一人一人の学習状況の改善につながるように授業の改善に生かしていくことが大事であります。各校ともこのような立場に立って委員会を立ち上げ、その中で精力的に分析・考察し、一人一人の子供たちに返っていく研究・調査に取り組んでもらっております。

次に、他県との人事交流についてであります。

沖縄県では秋田県との人事交流により効果を上げたとのことでございますけれども、その

内容につきまして具体的にどのような方法なのかということについては承知しておりません。ただ、この試みが単にテストの成績の一時的な向上にとどまるのではなくて、今後、子供たちに求める「確かな学力」の定着にどうつながっていくのか、その点については関心を持っているところでございます。

ちなみに、長野県教委ではこの8日、学力向上外部検証委員会を立ち上げました。全国学力テストの結果を踏まえ、課題や改善策を協議・提言していく委員会でありますけれども、その委員の一人として石川県の県教委職員も加わって意見を聞くことになっております。

また、他県との人事交流は、県段階といえますか県教委の主管の問題でありますので、ここで論ずる立場にはないと考えております。ただ、他県の実践を参考にするのはもちろん結構でありますけれども、最後は子供のこと、地域のことを知っている各学校あるいは各学校の先生たちが、子供たちがどんな力を育むべきかを明確にして責任と熱意を持って指導に当たるべきことであると考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） たまたま大きな見出しでこの全国一斉のテストの結果が載っていたものですから議題にしたんですけれども、いろいろ考えてみますと、ちょうど9年前はたしか私、議員の1年生だったんですけれども、この問題も初回のテストということで非常にクローズアップされて質問に取り上げたことを覚えています。そのときは井口教育委員長だったかと思っておりますけれども、今、教育委員長の言われたような内容がほとんどだったような気がします。

その内容につきましても、今、教育委員長の言われた内容も、ほかの市町村の教育委員会あるいは先生方のコメントも同じようなことが書いてあって、極論を言えば、60億円も使ってテストをするよりしっかりした教育資材があったほうがいいんじゃないかというような、それが結論かなというように私も考えたところです。

それから次の、これは興味があったんですけれども、学力テストと同時に生活習慣のアンケート等をとったということで、これは現代では手放せないものかと思うんですけれども、携帯あるいはスマートフォンで平日に1日当たり1時間以上通話、メール、インターネットをしている生徒というのは小学校6年で12.4%、それから中3で38.1%と、中学生については3人に1人以上が使っているということで、両学年とも昨年度より非常にふえたというコ

メントでした。

この携帯とかスマホの使用時間と成績の関係の比較では、当然ですけれども、使用時間が長いほど平均正解率が低い傾向にあるということ。それから、携帯とかスマホは、使用目的によって、これは私の主観かも知れませんが、犯罪の道具あるいは家族との会話不足の助長になりかねないということで、県では2009年に学校への持ち込みを禁止されていますけれども、このスマホあるいは携帯を小学生、中学生で持っている、あるいは使用の現状、また課題というのは今どう考えているか教えていただけますか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） おはようございます。

それでは、学校における携帯・スマホの現状と課題についてお答えをしたいと思います。

1日1時間以上使用している池田町の児童・生徒の割合でございますけれども、小学校では県の12.4%に対しまして5.1%、中学校におきましては38.1%に対して24.5%ということで、県より下回っております。傾向といたしましては町も同様の傾向というふうに思われます。

町では、本年を「正しいネット利用促進元年」として位置づけ、子供たちと保護者に危険性の理解を促すさまざまな施策を展開しております。

まずは、6月の3校PTA講演会におきましてセーフティネット総合研究所の南澤信之先生に講演をしていただき、LINEやフェイスブック、ゲーム機の怖さを保護者に知っていただく機会を設けました。以後、この先生には何度も講演をいただく機会を設けております。

それから、各家庭におきましては、子供と保護者でスマホやゲーム機を使用するときの約束事を決めるリーフレットを学校、PTA、行政で協力をしまして作成し、それに基づいて親子間で話し合いが行われるよう努めております。その中では、特に夜9時までには機器を家の人に渡すことや、できるだけ家族や友達と直接会話することを進めております。

課題につきましては保護者の理解度であります。危機意識は家庭によってかなりの開きがあります。スマホは本来悪いものではない、しかし一旦使い方を間違えると大変な凶器になるということの自覚を保護者と子供に理解してもらうことであります。リーフレットの中でも、保護者向けに8カ条の項目の徹底をお願いしております。特に、スマホにおける設定とフィルタリングが必須項目であります。

今後は、粘り強く講演会や正しい使い方の情報を保護者に流しながら、池田町の子供たちをネット犯罪に巻き込ませない、起こさせないために関係機関と連携をとりながら推進して

いくということでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 先ほどこういったものの学校への持ち込みは2009年に禁止したということですが、持ち込んでの学校でのトラブルというのは報告されているんですか、最近。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 3年くらい前に若干あったわけですが、現在はそのスマホ等のトラブルについては私のほうに報告はございません。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 次に、アンケートの中で図書館の利用についてのアンケートがあったんですけども、図書館利用、これは読書ということになるんですが、即、数字として学力にあらわれるのは不明だが、自分の希望に向かって学ぶ態度など学習への効果は出ると、これは某中学校長の話ですけども、また別質問では、新聞を読む児童・生徒の割合と学力テストの平均正解率では、読まない生徒より読む生徒のほうが高い傾向との報告がありました。特に新聞については、毎日読むが最も高く、読まなくなるにつれて成績が落ちるというような質問結果もありました。

こういった読書あるいは新聞を読むことは脳を活性化して、我々高齢者においてもぼけ防止と言われてはいますが、現在の子供教育の中で、特に強制はできないかと思ひますけれども、教育の一環として指導としては可能ではないかと思ひますけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） それではお答えをさせていただきます。

読書、新聞による教育の一環としての指導は可能であるかという御質問であります、まず読書、新聞を読んでいる、読んでいないにかかわる学力テストの正解率についてであります、インターネットなどでは御指摘のとおり、新聞を読み、みずから学ぶ姿勢のある生徒の学力テストの結果はよいとされ、読解力、言語活用能力が向上するとされています。

読書に対する取り組みの状況であります、町では就学前からの取り組みとして、6カ月児にファーストブックとして絵本を、小学校1年生でセカンドブックとして図書を贈ってお

ります。

町内小・中学校3校の取り組みの状況であります。3校共通の取り組みとしては、図書館は十分なスペースがあり、蔵書も各校約1万5,000冊程度となっております。図書館司書それぞれ3名につきましても町費で対応をしているところであります。

朝読書の時間がありまして、始業から小学校では朝の会、中学校では学活までであります。10分から15分間を毎日読書に充てております。小学校では、そのうち週1回は、お話ボランティアとして地域の方から読み聞かせを実施していただいております。

それから、調べ学習というものがあるわけですが、インターネットの環境もあるわけですが、図書館も利用するようにしているという状況でございます。

池田小学校は、家庭で宿題終了後、借りてきた図書館の本や家にある本を読む、また家の方から読んでもらうという取り組みをしております。

会染小学校では、低学年生は100冊チャレンジ、高学年生は1万ページチャレンジを行っておりまして、達成者には校長が表彰をしています。また、校内の読書感想文コンクールを実施しているところでございます。

高瀬中学校におきましては、1年生が、総合学習の時間に郷土資料コーナーの図書を活用し、池田町について研究をしております。

以上のように、読書についての取り組みでございますが、活発にされているものと考えております。

一方、新聞による取り組みでございますが、一般的にはN I Eと呼ばれております。新聞を教材として活用することにより、新聞を進んで読む、書くことがふえる、自分で調べる、記事について友人や家族と話すなどの成果を上げております。

高瀬中学校では、ことしが戦後70年ということから、2年生が戦争に対する記事をその都度スクラップし発表するという取り組みをしております。

3校の図書館では、子供たちがいつでも新聞が読めるように備えてありますが、新聞の活用そのものについてであります。まだまだ余地がある状況ではないかと考えているところでございます。

ゲームやインターネットの問題もあり、新聞、読書の取り組みにつきましてはさらに進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（ 櫻井康人君 ） わかりました。

次に、これも新聞に出ていた問題ですけれども、いじめの問題で文科省の通達があって、2012年度分のいじめの状況について再度見直し、報告をやり直すといった異例の通知を出しております。

この背景には、御存じだと思いますけれども、岩手県矢巾町でことし7月、中学2年生の男子がいじめで自殺したという問題で、学校側としてはいじめとして報告していなかったこと、それから都道府県の間で1,000人当たり認知件数に83倍の差があったということ踏まえて、実態、要するに実際の数字を把握していないんじゃないかということ考えた指摘しています。

当町では2014年に報告したと思うんですけれども、その調査内容、そして今後通達のとおりやり直すという方向だと思うんですけれども、どのような形で行うのかお聞きします。

県の教育委員会におきましては、初期段階のいじめ、あるいはごく短期間で解消したいじめ等もぜひ計上しろというような通達がありましたけれども、それらについてお聞きします。
議長（ 那須博天君 ） 藤澤教育課長。

教育課長（ 藤澤宜治君 ） それではお答えをさせていただきます。

ただいま御指摘のいじめに関する調査のやり直しでございますけれども、平成25年度に児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査ということで実施をしたところでございます。

岩手県におきます中学校2年生の自殺の事案がございまして、それを受け、議員御指摘のとおり国では再度調査を行ったわけでございますが、この調査につきましては先月8月に行われたところでございます。

再度の調査ということでございますが、国では自殺の事件の後であります、無作為に聞き取り調査を実施したところ、いじめの認知に対する考え方の相違がありました。議員御指摘のとおりでございますが、今回につきましては、その定義を明示し、またいじめに関する情報を再度精査し、認知漏れのないようにした上で再度実施をしたというものでございます。

結果につきましては、調査が8月でございましたので、これから集計後に出てくるものと思われまので、お願いいたします。

議長（ 那須博天君 ） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9番（櫻井康人君） 今、世間を騒がせている問題ですので、しっかりした調査をお願いしたいと思います。

それから、最後になりますが、これは通告外ですけれども、非常に興味があったのでぜひお願いしたいということでお話しさせていただきます。先般、テレビで地方創生について、その関係大臣の話なんですけれども、地方創生に向けた政策コンテストというのを募集するというテレビ報道がありました。

内容的には、我々自治体あるいは町民が考えなければいけない少子化問題あるいは人口減少問題、それから観光に関する問題ということで絞られていたんですけれども、その対象が一般はもちろんですけれども高校生以下ということで、高校生以下だと当町では中学生、あるいは小学生も対象になると思うんですけれどもこういった少子化とかあるいは人口減少、観光について中学生あるいは小学生も考えるよいチャンスじゃなかろうかと思います。

それで、よい提案につきましては、集計後、採用可能なものについては地元に戻して参考資料にするというような放映がありましたけれども、こういったこともぜひ、今の忙しい子供たちの中で取り入れられるのかどうかわかりませんし、現状に合った問題だという判断のもとですけれども、取り入れてもらいたいと思います。もしお答えできたらですけれども。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今、議員さんのほうからいい資料をいただきました。即答はできませんけれども、今のお話は、また学校のほうに話をさせていただきまして、可能なら実施できるような、そんなことで相談をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） では、以上で櫻井の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で櫻井議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時11分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

服部久子君

議長（那須博天君） 9番に、8番の服部久子議員。

服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 8番、服部です。

4点質問いたします。よろしくお願いいたします。

マイナンバー制度についてお尋ねします。

マイナンバー制度が導入されることになりました。10月から市町村が番号を通知する通知カードを郵送し、顔写真とICチップがついた個人番号カードは、希望者が1月から市町村の窓口で受け取ることとなります。

住基ネットは氏名、生年月日、性別、住所の情報だけでしたが、マイナンバー制度は、税金や医療保険料、銀行預金口座、これは2018年から任意、2021年から義務化ということになっております。それから、健康診断情報などのデータが盛り込まれます。一旦情報漏れが起これば非常に大きな問題になると心配されています。

また、システム構築と維持管理に大きな費用がかかる問題も指摘されています。初期経費が多額で、数年置きシステムの更新とパソコンの更新で負担増が心配されます。また、行政だけでなく民間企業もシステム構築が必要とされ、零細企業や業績が芳しくない企業は大きな負担がかかることとなります。

この制度は、各自治体が制度を取り入れるかどうか選べないことです。国・県がシステムを構築すると全ての自治体が連携しなければならないことが問題です。矢祭町や国立市などは、住基ネットに接続しない姿勢でしたが、接続せざるを得ない状況になりました。

国はIT基本法で電子政府の推進を図ってきましたが、住基カード利用者が全国5%にすぎず、初期投資や維持管理費が多額にかかることが明らかになり、IT業界のためという側面が強い制度だと感じます。

そこでお聞きします。

住基ネット導入から10年以上経過しましたが、住民基本台帳カード発行数は平成26年度は36名でした。協議会では延べ29人という報告がありました。導入費用や経費に多額の税金を投入したにもかかわらず、発行カードの利用者が少ない結果となっております。マイナンバー制度も同じ心配が出ています。行政側、住民側のメリット、デメリットをお尋ねいたします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

〔総務課長 中山彰博君 登壇〕

総務課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問、行政側、住民側のメリット、デメリットということで住基カードに対します想定でございます。お答え申し上げたいと思います。

私からですが、ナンバーカードの利用全体面でのお話をさせていただきたいと思います。

基本的には国が示したナンバー制度に基づきまして進めることとしております。マイナンバー制度につきましては、各機関が管理いたします個人情報と同じ人の情報であることを正確に、かつスムーズに確認するための基盤となるものでございます。さらに、国や県、市町村で分散管理をいたします情報の連携が円滑となりまして、行政や住民の皆様にとりましてもさまざまなメリットがあるということで、国がこういう形で示してございます。

まず、マイナンバーの活用によりまして所得や他の行政サービスの受給状況が把握しやすくなるとしております。これによりまして負担を不当に免れることや不正受給の防止に役立てていくということで、本当に困っている方へのきめ細かな支援がされるということでございます。公平・公正な社会の実現を図るという意味合いでございます。

それから、年金や福祉などの申請をする際に用意しなければならない書類が減るということでございます。これによりまして行政手続も簡素化されまして住民の負担が軽減されます。行政機関にあります自分の情報を確認したり、あるいは行政サービスのお知らせを受け取ることがスムーズにできるということでございます。

次に、行政事務の効率化が図られる点でございます。被災者台帳などにおきましてマイナンバーを活用することで迅速な行政支援が期待できるということでございます。

こうしたことを踏まえまして、具体的な活用例を申し上げたいと思います。

個人番号カードにつきましては、冒頭に議員さんからも言われましたけれども、住基カード同様にICチップのついたカードでございます。表面に氏名、住所、生年月日と性別の基本4情報を掲載するとともに顔写真が掲載されるということでございます。このカードにつ

きましては、本人確認のための身分証明書として使用ができますので、特に運転免許証等を返納された方、高齢者でありますけれども、身分証明書として使用できる形になっております。

また、e Tax 電子申請等が行える電子証明書も標準搭載されることになっておりまして、このほか、政府では今後、健康保険証を統合、消費税増税に伴う負担軽減にこの個人番号カードを活用する構想もあるようであります。

加えまして、住民票や所得証明書等のコンビニ交付等、市町村が条例で定める独自利用サービスにおきましても、今後は次第に拡大されていくというふうにと考えるとございませう。

このように、国を挙げて今後ますます個人番号カードへの付加価値をつけて発行枚数の増に取り組んでいくことが想定されるところでございませう。

しかしながら、発行枚数がふえていくに従いまして成り済まし等による不正取得を防止することが重要となってまいりますので、本人確認を厳格に行うことが行政課題として求められているところでございませう。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） メリットがほとんどでデメリットが非常に少なかった、成り済まし、不正があるかもしれないということだったんですが、行政側も不安だと思っておりますけれども、住民のほうも非常に不安なのが情報漏れということなんですね。

今まで年金機構から何万件も情報が漏れたということで、やはり大きな機構もそういうことがあるということで、小さな自治体、それから企業にも義務づけられるということでこれは非常に怖いなと思っております。

次に、システムのお金なんですけれども、マイナンバー制度の平成26年度決算はシステム改修委託料が601万9,000円となっております、平成27年度予算では869万円、それに関するシステム共同利用負担金、それからサーバーの負担金など多額の予算が計上されております。

今後、システムの維持管理、外部委託などに一層かかってきますが、マイナンバー制度維持に係る経費を毎年どのくらいと想定されておりますか、お聞きします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） マイナンバー制度に係る毎年の経費というお尋ねでございます。

マイナンバー制度のシステム構築につきましては、主に平成26年度と平成27年度の2カ年度で電算システムの改修を行ってまいります。そして、平成28年度におきましては、平成29年7月から始まります地方公共団体での情報連携に向けて情報連携テストを実施する予定となっております。

御質問のシステム改修につきましては、費用の大半を国の補助金で賄う予定となっておりますけれども、現在、厚生労働省による福祉システム改修への補助金が満額交付されていない状況であります。また、一部におきましては一般財源の持ち出し等が発生しているような状況でございます。

したがって、現在はシステムの改修中の段階であるということございまして、加えまして今後の国の補助金等の方針がはっきりしていないというような状況でございますので、現時点での維持管理費の算出ができませんので、お示しすることができないということで御理解を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 二、三日前の信毎の記事に載っていたんですけども、県内の自治体でセキュリティーといいますか、それにかかるお金が1,000万円未満が41%、それから1,000万円から5,000万円が20%というようなアンケート調査が載っておりました。

それから次に、情報漏えいが心配されておりますが、特定個人情報保護評価というものの実施が義務づけられております。町のホームページを見ましたら4月1日に実施とありましたが、その外部の評価というのは実施されているんでしょうか、お聞きします。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） すみません、事前にいただいたのと多少内容が変わっておりますが。

〔「3番目の黒い丸印に外部からの評価になっているかと書いてあります」と呼ぶ者あり〕

住民課長（倉科昭二君） 事前にいただいた中では評価の中の1点が書いてあるのですが、今、評価自体の全体を聞かれたんですけども、そういうことの回答でしょうか。

議長（那須博天君） 服部議員、じゃもう一度質問の内容をお願いいたします。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 幾つか評価がありまして、それで総合項目評価というのがあって、それは自治体は第三者に評価してもらうということが義務づけられているというような決まりがあると思うんですが、それはどうなっているんでしょうか、それをお聞きします。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） ではお答えします。

議員おっしゃられるとおり、特定個人情報保護評価につきましては、ことし1月に実施し、国の特定個人情報保護委員会に報告をし、国のホームページにも公表されております。町のホームページにも掲載をしておりますので、ごらんいただいたということでもあります。

その中では12項目について評価をしております。これについては内部での評価であります。特定個人情報についての事務の取り扱い等についての宣言をし、どういうものをやるかということ公表しているものです。最後に閾値判断をした中で、国の定めによりまして池田町の場合は基礎項目評価だけで終わっているということをお願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 基礎項目評価をやられたのは町長になっておりますよね。町長が一応評価になっておりますよね。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） 評価の実施機関における担当部署もそれぞれ12項目について公表しております。12項目それぞれに事務にかかわる課のほうで評価をして報告しているところでもあります。

この中の特定個人情報の開示、訂正、利用停止請求については請求先は役場総務課というようなことになっておりますので、その辺もごらんをいただければと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 担当部署がそれを実施して、それから各評価をたしか町長がやられたかと思うんですが、そのようになっていないんでしょうか。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） すみません、最初に評価の実施機関は町長ということになっております。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 総合評価は第三者というふうに義務づけられているというふうに私は読んだんですが、たしかそう書いてありましたのでそれをお聞きしましたが、ちょっと今はっきりしたお答えがなかったので、また後に回したいと思います。

次にいきます。年金機構の漏れの問題が明るみになりまして、個人情報本人の知らないところで使用されるという心配が一番心配されているところです。

それで、情報漏れの原因が個人情報を保管している基幹ネットワーク、それからインターネットにつながっている情報系ネットワーク、これがつながっていると簡単に外部から入られて盗まれるということになっておりまして、これは多分、町の庁舎でもこの管理は別の管理になっていると思うんですが、そのところをお尋ねいたします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 庁舎のネット管理ということで御質問をいただきました。

当町におきましては、基幹系ネットワークとそれから情報系ネットワークを分離しておりますので、インターネット等を通じて基幹系の情報が漏れるという心配はございません。

また、記録媒体となりますUSBというものがありますけれども、これを介して住民情報のデータを情報系パソコンに移すことはセキュリティーポリシーの中で禁止をしております。

加えまして、近年、ウイルスの入った電子メールの添付ファイル開封によりまして不正アクセスも問題となっておりますので、職員には、送り主のわからない不審なメールなどは開封せず削除することを定期的に注意喚起をしております。

それから、定期的な人事異動がありますので、専門知識の職員を置くということとはしてございません。ITにつきましては次から次へと新しいものが開発される中で、固定した職員だけでは対応が非常に難しいという状況になってございますので、初期段階でシステムの導入につきましては担当職員が行って、その後につきましては委託会社と連携をしながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） すみませんでした。ここの質問にあわせてそのことも書いてありましたので、ありがとうございます。

それで、県内の自治体の不安というのが、これも同じ日の信毎に載っていましたが、やや不安、それから不安というのを寄せると約60%の自治体が不安というふうに思っております。

それで、小さな池田町のようなところは専門の知識を持った職員を置くというのはなかなか大変かと思うんですけれども、外部委託に頼らなければならないということも私はこの制度の欠陥だと思います。それから、担当職員となってもやっぱりそれに担当する職員はいるわけです。それをどうのこうのする専門知識を持たなくても、ナンバー制度を担当する職員というのはいるわけですね。そういう方の負担というのは非常に大きいと思うんですが、もし池田町のインターネットから漏れた場合というのは業者はどのようにされますか。今、つながないようにとかそういうことを言われましたけれども、もし漏れた場合はどういうふうな対応をされますか、ちょっとお聞きします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 漏れた場合等の対応ということでありますけれども、その前に、今現在ですけれども、私どもの職員体制でありますけれども、各課にパソコンの堪能な職員がおります。その職員が中心となりまして、システムアドミニストレーターというシステムネットワークの責任者をそれぞれ各課に配置しております。

役場関係のパソコンネットワークシステムを、それぞれにシステム管理者というのを置いてあるわけですけれども、この中でセキュリティーポリシーの徹底、それからウイルスソフトの簡単なものはそれぞれインストールするというような作業、それからシステム操作の支援ということでパソコンに堪能でない職員に対して援助するというような、そういうシステム管理者を設けておりまして、セキュリティーにつきましては万全を期しているというふうに思っております。

それから、もし漏れた場合ということなんですけれども、これは想定はしておりません。基本的には漏れることが絶対あってはならないということで、国も非常に強くこの点については法律で制約をしているということでもあります。

また、条例の中でも、個人情報保護法の中でもってしっかりその点については取り決めをしておりますので、あってはならないわけですけれども、しかしながら完全とは言えませんので、そのところは十分ないように努力してまいりたいというふうに思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） この制度は、ドイツとかフランスではやはり情報漏れが怖いということで分野別にされております。それで、韓国とかアメリカなんかはもう既に実施されていまして、情報漏れで被害が社会問題となっておりまして、特に韓国はこれを見直す動きが出て

きているというような記事も載っておりました。

次に、町の企業についてお尋ねします。

これは来年1月から従業員の番号を源泉徴収票などに記載しなければなりませんので、町の企業に全てシステム導入をしなければいけないということなんですけれども、県の企業調査ではシステム導入完了が1%、それから準備中が53%、検討していないが42%になっております。1企業平均109万円というような負担があるそうなんです、特に池田町のような小さな企業が多いところでは大きな負担となると思うんですけれども、町の企業の現状についてつかんでおられますでしょうか、お尋ねします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 町内の現状ということでお尋ねでございますけれども、町内企業のマイナンバー対応状況につきましては、全体の把握は現在しておりませんが、なかなか進んでいないのが現状だというふうに感じるところでございます。

先日、町内にある大手企業にお伺いしたところ、ナンバー制度に関しましては従業員への周知説明会を開催したのみで、システムの改修についてはこれから詰めるということでした。それから、この企業におきましては、システム費用は既存の給与システムを管理する会社が無償で変更するためにナンバー制度による費用増はないというような回答を得ております。

一方、他の中小企業でありますけれども、説明会を持ったところもあるそうですけれども、準備はこれからだという企業がほとんどであるというふうに聞いております。

こうした声を伺いますと、やはりまだまだ準備段階であるということ、変更までに時間がかかるのではないかとこのように感じたところであります。

しかしながら、10月中旬には国民全体に通知カードが届きいよいよ対応せざるを得ない状況となってまいりますので、今後、企業におきましては急ピッチで作業が進むのではないかとこのように考察をしております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） やはり進まない理由は、一番最初に尋ねましたように、メリットが国民とか住民の中にほとんどないということが、やはりこの制度が進まない理由だと思います。

この狙いは、やはり税金とか保険料を漏れなく徴収するというのが本当の国の狙いです。

これは2004年に経団連が提案してきて、保険料を払った人は恩恵を受けるけれども、払えない人は恩恵を受けないとか、それから税金をできるだけ漏れなくしっかりと取ると、そういう国の狙いがもう見え見えですので、やはり本当はこういう制度はないほうがいいし、それから国民は、どうしてもこれがないと困るんですという人は一人もいないと思います。それで多分進んでいかないと思います。

次に進みます。児童センターについてお尋ねします。

前回、児童数に対して児童センターの面積が足りないという町の認識があることがわかりました。しかし、抜本的改善の方針が聞かれませんでした。当面、多目的研修センターや会染小学校を利用するとの回答がありました。

1丁目に若い世帯向けの住宅地を提供したにもかかわらず、放課後の子供の居場所を確保していないのはちぐはぐな印象を持たれます。夫婦共働きの家庭が多くなっている中、早急に抜本的な施策を考える必要があると思います。

町が出した総合戦略（素案）には、「町への移住・定住促進」、「子どもを産み育てやすい環境の維持・創出」とあります。子育て世帯への経済的サポートや共働き世帯や在宅育児者への支援などの拡充を図るとあります。

前回の各児童センターが狭いという認識の上に立ち、この素案の方針をどのように進めていきますか、お尋ねいたします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの御質問についてお答えをさせていただきます。

児童センターの面積の関係でございますが、6月の議会でもお答えをしたとおりであります。当然増築ができればいいわけでございますけれども、恒常的に定員を超える児童の利用があるという状況ではないこと、また施設の有効利用を図ること、また大型事業等、これから多額の支出を控えているというような状況からいたしまして、6月議会でお答えをいたしましたとおり、利用する児童数が多くなる場合につきましては他の施設の利用によりまして対応してまいりたいと考えております。

なお、児童の安全対策につきましては、十分注意をしていくわけでございますけれども、今後、利用の児童数が著しく増加するというような状況がもしあれば、またその上で対応策については考えてまいりたいと考えておりますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 4 月から、子ども・子育て支援制度により学童保育の国の制度が変わりました。国は初めて学童保育の基準を定め、市町村も基準を定めて事業計画を立て整備することになりました。

町の学童保育は近隣市町村より早くスタートしましたが、今の池田町の児童センターの実際は、狭いがとりあえず児童を預かるという印象です。指導員は事故のないようにと細心の努力をされております。行政は早急な改善が必要ではないでしょうか。

今言いましたのは、子育て支援制度というのは、学童保育と放課後子ども教室とが一緒になって、今、池田、会染児童センターでは行われております。

私が 6 月に提案したのは、子ども教室と学童保育を分けてしたほうが施設の使い勝手がいいんじゃないかと、そうすると多目的研修センターやそれから会染小学校の空き教室を子ども教室に使って、学童保育は児童センターなどでしっかりと見られるんじゃないかなというふうなお話をしたんですが、その点も含めてお願いします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） それではお答えをさせていただきます。

このたびの子ども・子育ての支援制度でございますが、新制度に変わるという御質問をいただきましたが、現在の法律の施行がこの 4 月ということで解釈をしているものでございます。

それから、学童保育の関係でございますが、学童保育につきましては池田町としては取り組みをしておりませんので、池田町については児童センターということで別に設置及び管理に関する条例、それから管理規則等を定めているところでございます。

ただいまの御質問の中でありましたけれども、私ども内部的にも現在、児童センターという方向をとっておりますが、御指摘いただきました児童クラブ等の方法についても現在検討を進めているところでございます。

また、これで地域交流センターが建設になっていくわけでございますので、それとあわせまして児童センターのあり方についても検討をしてまいりたいというふうに考えておりますので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 今、交流センターのお話がありましたが、基礎的な設計図、それを見

させていただいたんですが、非常に狭いなと感じます。だから、子供さんが放課後交流センターも利用するという事は、多分あの設計では不可能かと思います。

今の児童センターは、いつ事故が起こってもおかしくないというような、そういう過密状態ですので、ほかの大きな事業がありますからというふうに先延ばしせずに、早急にこれを何とかしないといけない。

多目的研修センターは会染小学校のすぐ近くにありますが、それから会染小学校の空き教室もあって、今もそれを大変なときは利用しているということですので、学童保育をやっていないということですが、学童保育と放課後子ども教室というのはやはり一緒くたになっているからややこしいと思うんです。それをちゃんと分けてしっかりと対応するという事を最初から計画するという事はされないんでしょうか。もしそういうふうにならなければ、いつまでたってもごたごたしたような状態になると思うんですが、その方針をお尋ねします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの御質問でございますが、まず全国的な動きでございますが、やはり少子化の傾向が全国的にあるという形の中で、一般的に言われているところでございますけれども、学童クラブ等はやはり手狭になってきていると。その対応策としてどうしているかということでございますけれども、少子化に伴い小学校の空き教室等を利用しているというケースが多いようでございます。そういうこともございまして、臨時的な対応の関係につきましてはそういう部分で対応してまいりたいということでございます。

また、先ほど来の方向でございますけれども、現在検討しているというふうに申し上げましたので、ぜひともなるべく早いうちに方向づけについてはまとめていきたいと考えておりますので、お願いをいたします。

それから、交流センターの関係でございますが、図面を見て狭いということでございますが、御意見として頂戴をいたしまして、しっかりした活用ができるような形に向けて検討してまいりたいと思いますので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 交流センターについては、ホールと図書館、それから各、小さなお部屋がありますけれども、それだけの活動だったらあれで十分かと思えます。しかし、交流センターに子供さんの放課後を託そうと思えば、あれでは子供さんがいる場所がないと感じ

ました。そういう意味で言いました。

それで、児童センターについてはもう何年も前から非常に人数が多いということで問題になっております。このところ、教育長はどのような方針ですか、ちょっとお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 確かに過剰なという話があります。ただ、先ほど課長が申しましたとおり、これが恒常的に毎日もうすごい状態ということではないというふうに把握をしております。参観日等、日数的には私はそれほど多くないという理解をしております。

以前にお話ししましたとおり、その対策といたしましては学校の近くの体育館、被服室等々を利用しながら、そのときはうちの学校の指導員も2人補助に入っております。そんなことをしながら続けてきたわけでありますけれども、現在のところはこの状態で行かせていただいて、先ほど課長からの話がありましたとおり、交流センターにつきましても、私は、タイムシェアといいますか時間帯によってあく空間が幾つかあると思います。

それからまた、一番大切なことは、そこに来ている高齢者あるいはほかの一般の皆様と子供たちが交流したり、あるいは図書館のほうに出向いていくという、そういうふうに考えますと、空間の利用次第で子供たちも逆に他の人たちとの交流ができる場になるかというふうに考えますので、その辺も考慮しながら、できるだけ広い空間になればいいわけでありますけれども、制限がありますので、その中で多目的な利用、それで子供たちのためになるような、そんなことも中心に施設ができればいいなというふうに考えます。

いずれにしても課題はたくさんありますので、これからもう一度しっかり児童センターについては検討をしていくということで、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 前回の児童センター運営委員会で、私は初めて参加したんですが、前期から引き継がれた委員さんから、未就園児の居場所について、児童センターの午前中の開放を月曜日もしてくださいというような要求を出していましたがどうなりましたかという問いがありました。行政側からは検討していないというふうにお答えがあったんですが、これはどのようにされるんでしょうか。ほかの曜日はやっけていて月曜日だけしないというのもどうしてなんですか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 児童センターの月曜日の午前中の開放についてでございます。私

どもとしましては検討はしてきたわけでございますけれども、職員の体制等を整える中で実施してまいりたいというふうに考えております。

職員の体制等でございますが、ある程度のめどが立ってきておりますので、なるべく早いうちに実施をしてまいりたいということで考えておりますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） では次に進みます。

国民健康保険税の引き下げについてお聞きします。

平成30年から国民健康保険の運営主体が県単位になりますが、町は今までどおり、資格審査、保険給付、保険料率の決定（標準保険料率を参考にして）、それから賦課・徴収などの事業を担うこととなります。

国民健康保険制度は、公的医療保険による国民皆保険体制として、制度の安定を図ることが、町民が安心して暮らしていけることにつながっていきます。

池田町の国保加入世帯は1,623世帯、全世帯の41.2%です。そのうち短期保険証は、これは社会保障推進協議会の去年1月のものですが、152発行です。国保の被保険者の約9%となっております。そのうちの未交付が43となっております。

国保保険税は他の健康保険と比べると非常に高く、ことし3月の保険税の試算では、所得が200万円の4人家族で保険税の年額が37万6,000円でした。国保の被保険者は、自営業、農業、非正規雇用者、退職者など収入が比較的低い層となっております。保険税を引き下げる施策ができないかお聞きいたします。

国は、国保制度の安定化として、平成26年度、低所得者に向けた保険税軽減措置として500億円の公費を拠出し、平成27年度から低所得者対策のため1,700億円拠出しました。平成30年度以降、毎年1,700億円出すということですので、合わせて3,400億円となります。この額は、市町村の独自負担である法定外繰入額の3,500億円とほぼ同額となります。国の説明書では、被保険者1人当たり約1万円の財政改善効果があるということです。

高い保険税を軽減し加入者が恩恵を実感できるよう、保険税の軽減ができるのではありませんか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

今年度から低所得者対策として1,700億円拡充される国の財政支援は、所得額により軽減

される対象者にも平成26年度より範囲が拡大されておりますが、その軽減分を国が補填してくれるものであります。国は交付税に含めて交付しております。予算上では一般会計で国民健康保険特別会計繰出金として国保特会に繰り出しされるものであり、これにより保険税の軽減が図れるものではありません。

また、平成30年度以降につきましては、県から市町村ごとに国保事業納付金が示され、市町村ごとに公表される標準保険料率を参考に国保税率を決定することになりますので、これもまたすぐに保険税率の軽減が図れるものではないと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 国からこの1,700億円が来るということは、池田町としたらどのくらいの試算になるのでしょうか。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） 現在まだ試算はしておりません。今後、申請の中で金額は出てくるものですから、現在試算はしておりません。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 町の国保財政は、平成26年度基金残高が今8,236万円、それから平成27年度の基金積み立て見込みが、2,070万円と書きましたが、これは誤りで、2,300万円と報告がありました。合わせると基金残高は約1億500万円の見込みとなります。基金を取り崩して国保税の引き下げが来年度から可能ではありませんか。

また、県の運営になれば保険者努力支援制度ができ、700億円から800億円の予算が交付されるということで、徴収率向上も努力判断の指標に入ったこととなります。被保険者の負担を少しでも減らした保険税の設定は徴収率を改善することにも役立ちますので、ぜひ被保険者の負担の軽減をお願いしたいと思いますが、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

国民健康保険支払い準備基金の状況を見ますと、平成11年のピーク時には1億5,800万円余りありましたが、近年では平成23年に3,200万円余りまで減らしてしまい、一時は非常事態状況になっておりました。平成23年の税率改正以後、財政状況も良好に推移している状況

であります。議員のおっしゃられるとおり、平成26年度の決算が承認されれば国保支払い準備基金も再び1億円台になります。

ただし、過去の状況を見ますと、平成20年度末には1億円余りあった基金も平成22年度末には3,200万円余りまで激減するなど、急激な社会情勢の変化や医療費の急激な伸びなど不確定な要素がありますので、目先の動向にとらわれず、安定した国保財政運営のため、国保税の引き下げについては慎重に対応してまいりたいと考えております。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 基金が1億円を超えるということは非常に安定的な国保財政ではないかと思えます。

それで、徴収率を向上させるということも努力判断として県が判断するということはやはりそれにも関係してきますので、ぜひ被保険者が利益が得られるような対応を、1億円を超えていますので、とっていただきたいんです。再度お願いします。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） 先ほどもお答えしましたが、平成20年度末には1億円余りあったんですが、平成22年度には3,200万円と3分の1まで減った状況がありますので、慎重にその辺は考えていきたいと思えます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） この前の国保の運営委員会では、医療費が大分改善されて、たしか10位以内になっていたかと思うんです。今、健診の受診率も65%以上になっているかと思うんです。そういうふうになんと池田町の健康に対する意識も高まっておりますので、すぐにすごく下がって医療費がぐくっと上がる、ぐくっと言えば下がるんですね、がばっと上がるということは多分ないと思うんですが、何とかそこを考えていただきたいと思えます。

次に進みます。

県の運営になれば、県が市町村ごとの医療費水準、所得水準をもとに納付金を決定します。医療費水準が高いと納付金が高くなる懸念があります。そのため、医療費を抑えるために医療サービスを下げることにつながらないか懸念されます。サービスが下がれば病気が進行して、結局、医療費が高くなります。どのような取り組みをされますか。

議長（那須博天君） 倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

国保事業納付金の算出のもととなる医療費水準については、年齢構成の差異の調整がされるとしております。平成25年度の全国の市町村国保の1人当たりの医療費は32万5,000円となっておりますが、65歳から69歳は43万1,000円、70歳から74歳は56万9,000円と高齢になるほど医療費が高く、平均医療費を引き上げている状況であります。このことから、1人当たりの医療費が高くても、高齢者割合が高い場合、調整により1人当たりの医療費が引き下げられると考えられます。

平成26年度の町国保の1人当たり医療費は、速報値ではありますが33万7,000円です。平成25年度の国保加入者の65歳から74歳の前期高齢者の割合が、国が34.8%に対し当町は44.5%であり、平成26年度では47.6%とより高い状況であります。そんな中でありますので、国保事業納付金の医療費水準は調整後は引き下げられると考えられます。しかし、調整の具体的な算出方法はまだ国で協議中のため、現段階で確定的なことは申し上げられません。

町では、本年度、はつらつ健康スタンプ事業を実施しております。当初予算上では500人を想定しておりましたが、約倍の900人余りの人が登録をされたと聞いております。既に商品券の引きかえも済んでいる方もおられます。このようなこともきっかけとし、自分の健康状況や生活習慣について考えていただき、健診の必要性、継続性を知っていただくことにより、早期発見・早期治療により医療費の抑制を図っていきます。

また、40歳以下の青年層にも働きかけ、健診の必要性や、自分の健康状況や生活習慣の見直しを推進してまいりたいと考えております。

議長（那須博天君） すみません、お昼の時間ですが、服部議員の一般質問を続けますので、お願いをいたします。

8番、服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 基金が1億円を超えて、なお短期保険証の人がすごく多いのに、未交付が四十何件あるということがあるのに、なかなか保険料を下げないということは私は問題だと思えます。

では次に進みます。女性活躍推進法の具体的目標についてお聞きします。

8月23日、推進法が成立いたしました。人口減少時代に入り、経済活動を維持するため女性の労働力を活用することが狙いです。安倍政権は、2020年に指導的地位に占める女性の割合を30%にすると目標を打ち出しています。

この法律は、国、地方自治体、従業員301人以上の企業に女性採用比率や女性管理職比率などの現状把握を実施し、その改善策を今年度末までに最低1つ設定し、公表を義務づけました。しかし、300人以下の企業は義務づけをせず、女性の6割を占める非正規雇用への対応も示されておりません。また、目標の最低基準は示されず、義務を怠っても罰則がありません。

そこでお尋ねします。現状分析を踏まえ、数値目標、取り組み内容を立てることになりますが、どういう施策を進めていくかお聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） それではお答えをさせていただきたいと思います。

町としてどのような施策を進めるのかという御質問でございます。まずは町内事業者を中心とした周知を図ること、またそれに伴う相談・助言等に努めること、また法の定めに従いまして状況把握、課題分析、行動計画等を検討してまいりたいと思います。

現在、当町におきましては、男女共同参画まちづくり推進協議会にて活発な活動が行われております。本年は町内の事業所の訪問が予定をされておりますので、これを周知の機会として、また町内事業所300人以下の事業所もございまして、そういう部分への周知の機会といたしまして、連携をとりながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 町の職員の中で女性が占める割合、女性管理職の割合の目標はどのように考えていますか。町の臨時職員で特に正規保育士と同様の仕事内容の臨時保育士の正規化は、子供を預かる仕事として重要な施策と考えますが、その点もお聞きします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 職員に女性が占める割合ということでございます。

国では、女性の活躍推進の成長戦略の中核に位置づけ、社会のあらゆる分野において指導的地位を占める女性の割合を2020年までに少なくとも3割程度とする目標達成に向けた指針が出されております。

国家公務員では、平成27年度末までに課長職以上に占める割合を5%程度としております。また、民間企業では10%程度としておりますが、町職員の管理職に占める割合の目標数値設定はしておりません。適材適所として、職員として資質・能力があれば登用を考えておりま

す。現時点では1名で11%の登用率であります。

また、現在、町の行政職における女性が占める割合であります。一般職、保育士、保健師、栄養士を合わせて男女の比率は、男が51%、女が49%とほぼ同数となっている状況でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 臨時保育士の答えをお願いします。

議長（那須博天君） 勝家保育課長。

保育課長（勝家健充君） 大変失礼しました。

臨時保育士の対応でございますけれども、現在、職員につきましては58名の体制でございますけれども、その約4分の3が臨時職員の先生方にお世話になっているという状況でございます。

業務の内容につきましては、担任には正規の職員を充てるように基本的に区別をさせていただいて保育態勢を組んでいるところでございますけれども、昨今の職員事情から、本来であれば正規の職員が担うべき職を臨時職員の先生にお願いしているという状況もございます。

臨時職員さんの正規化を女性活躍推進法における町の重要な施策目標に据えるということに関しましては、今後の保育園の運営指針でありますとか他部署との関係などのほか、財政等多方面からの検討が必要となりますので、まずは近隣等を参考に処遇の改善に努めつつ業務に当たっていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 私が議員になったときは、保育士さんの臨時職員が4分の3じゃなかったと思うんです。3分の1以下だったと思うんです。年々多くなっていくような印象です。

今、町の目標、今年度までに何とか一つというふうなことなんですけれども、この目標をぜひ、正規保育士さんと同様の仕事内容をしている臨時保育士さんに対して正規にするという目標を掲げていただきたいんですが、町長、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 服部議員さんの正規職員への登用ということにつきましては十分理解はできますが、今、加配の保育士さんを含めましていろいろな状況の、発達障害含めた児童

さんおられる中での、マンツーマンとか2対1とかというような保育等が必要な状況でありますので、十分配慮はしますけれども、臨時職員への対応がどうしても、他市町村においてもそういう傾向でありますので、当面につきましては御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 子供の命を預かる保育士さんですので、私は議員に13年前になったときから、正規の方と全く一緒の仕事をしている臨時保育士さんから2回相談を受けました。やはりすごく矛盾を感じると。それを、子供を相手にしていますのでそこに当たってはいけないと、自制心を働かせながらしっかり対応するように心がけておりますと、すごく真面目な方でした。

そういう方がしっかりと仕事をされているのに、非常に矛盾を感じて毎日過ごしておられるんだなとすごく思いました。その熱心さに応えるように、何とか、正規の保育士さんと全く一緒、担任も持っておられます。そういう保育士さんはやはり正規にしていきたい。10人、20人じゃないと思うんですね。ぜひそういうことをしていただきたいんですが、ぜひ考えてください。もう一度お聞きします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 保母さん等の対応につきましては、安曇野市等に比べると池田町はまだまだ低いという状況の中で、引き抜かれたり、そういう傾向がございますので、当面につきましては十分検討し、来年度予算の中で待遇等を反映できるかどうか検討させていただきますので、よろしく願いしたいと思っております。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） ぜひ検討してください。また次に聞きたいと思っております。

最後に、病児保育についてお聞きします。

何回も聞いているんですが、あづみ病院が日に日に完成していくのを見ると、やはりここで病児保育ができないか。前にお尋ねしたときは、穂高に病児保育をしている医院があるので、そこに池田町から紹介しますよというお答えだったんですが、それではなしに、目の前にしっかりした病院がありますので、専門の方もたくさんおられますので、何とか松川村と合同で考えていただけないでしょうか。それを目標に入れてはどうでしょうか、お尋ねします。

議長（那須博天君） 勝家保育課長。

保育課長（勝家健充君） 病児保育の関係でございますけれども、医療機関等からの事情につきましては過去のお答えのとおり事情でございます。また時期が参りましたら具体的な目標などを位置づけることも可能であろうかと思いますが、現時点におきましては、子育てのプランの中にありますように紹介をするという形でもって対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 終わります。

議長（那須博天君） 以上で服部議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時 11 分

再開 午後 1 時 15 分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

なお、吉澤監査委員、所用のため欠席の届け出がございました。

薄 井 孝 彦 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

10 番に、7 番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

7 番（薄井孝彦君） 7 番、薄井孝彦です。

最終でお疲れかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

今回は 3 つのテーマについてお伺いいたします。

まず、防災対策についてですが、地球温暖化に伴い、これまでとは質の異なる豪雨・土砂災害が発生しております。昨年8月20日の広島市の安佐・南・北区のバックビルディング現象による豪雨・土砂災害、また今月10日から12日にかけての関東・東北地方を襲った線状降水帯による大水害は、これらを象徴しているのではないかと思います。豪雨・土砂災害は池田町でも近いうちに起こるのではないかと危惧されます。今、豪雨・土砂災害への備え、減災対策が求められていると思います。

そこで、4点にわたって町の防災対策をお聞きします。

まず、(1)豪雨・土砂災害の対策の 土砂災害への避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準の設定についてですけれども、この件につきましては、昨年9月の一般質問で独自基準の設定を求めました。町からは、地質の専門家と相談して設けたいとの回答をいただきました。その後の検討状況と町の考え方をお聞きします。

また、発令基準を出すためにも、陸郷地区にも雨量計の設置が必要と考えます。あわせて町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 丸山総務係長。

〔総務課総務係長 丸山光一君 登壇〕

総務課総務係長（丸山光一君） お疲れさまです。日ごろ防災について御助言等をいただきまして、ありがとうございます。

さて、1点目の御質問についてお答え申し上げます。

地質の専門家と相談して設けるといふ点の検討状況ですが、申しわけありませんが、現在余り進んでいる状況ではありません。ただし、専門家と相談して設置したいという雨量計の関係と基準の関係ですが、そういった考えは変わってはいませんが、雨量計の設置につきましてはかなりの費用がかかりますので、予算的な部分も考慮しながらできるだけ早く相談の機会と環境を整え設置し、設置できれば避難準備・指示等も出しやすくなるかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、陸郷地区への雨量計の設置の関係であります。地域的に必要であると認識しておりますので、設置することになれば、専門家と相談しながら1台、適切な場所に設置したいと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 今回の鬼怒川の水害の場合を見ましても、国のほうでは水害だとかあるいは土砂災害、あるいは高潮、それから津波の場合の避難勧告、避難指示の発令基準を定めたマニュアルを各自治体につくれということを求めています。

今のお話を聞きますと、残念ながらまだ池田町ではできていないんじゃないかなというふうに考えますけれども、いつ起こるかわかりませんので、なるべく早目につくっていただければと思います。

そういうことで、ぜひ今年度内に何とかつくっていただきたいと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山総務係長。

総務課総務係長（丸山光一君） できればそのようにしたいと考えておりますが、その点については相談しながら、やはり私だけでは進めたいけませんので、有識者の方に相談したり、あるいは自主防災会等に諮りながら、発令基準の設定、マニュアル作りを設定していきたいと思います。今回の県外での災害、それぞれ過去にありました災害のことを考えますと早急に進めなければいけないと認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） お忙しいと思いますが、ぜひ今年度内にやっていただきたいと思ひます。

次に、土砂災害への住民避難の自主避難の取り組みについて伺ひます。

土砂災害が予想される場合、住民みずからの自主避難も大切です。私は、昨年9月議会の一般質問で、土砂災害への自主防災組織の自主的な避難の取り組みが進むよう町に求めました。町は検討するとの回答でありました。その後の取り組み状況と町の考え方をお聞きいたします。

議長（那須博天君） 丸山総務係長。

総務課総務係長（丸山光一君） ただいまの御質問であります、自主防災組織の自主的な取り組みが順調に進んでいるとは全体的には言えない状況ではあります、一部の地域では町と一緒に、他の行政機関等の助けをかりながら現在進めているところであります。

ことしにつきましては、広津地区において、独自の土砂災害訓練に向けて住民と危険箇所の確認、自主避難場所の設定を行った後、訓練内容を決めて、10月4日に自主避難訓練を行

う予定であります。

実際のところ、自主防災会単独ではどのように進めてよいのなかなかかわからないと思いますので、自主防災会と一緒にかわりながら自主防災会ができるだけ自主的に取り組める環境をつくり、少しでも土砂災害に対する意識を高めることと、避難方法のマニュアルを確立できればと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 広津の取り組みなんですけれども、これは県の援助ですか、そういうものに基づいてやっているというふうに聞いておりますけれども、それはいいことですのでぜひ進めていただきたいと思っておりますけれども、ほかの地区、例えば陸郷だとかあるいは東山の山麓一帯の自主防災会、そういうところでも県の援助を得てやるというようなことは可能でしょうか。

議長（那須博天君） 丸山総務係長。

総務課総務係長（丸山光一君） 私も今回、広津の関係でかかわっていますが、私自身も進め方というのが、初めてだったんですが、やり方が少しずつわかりまして、一応町単独といいますが、県砂防事務所とそこにコンサルティングの会社が入ったりしているわけなんです、可能であればやはり一緒にいていただくと、そういったところではあちこちで経験されているということで、ぜひ声をかけて、次は例えば陸郷とか、どちらかという土砂災害については東山関係の地区が対象になってくるかと思っておりますので、徐々に広げていきたいと考えております。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひ、県の力をかりて陸郷地区についてもほかの地区についても順次やっていただきたいと思っております。

次に、ゲリラ豪雨による内水氾濫対策に移ります。

最近、ゲリラ豪雨による内水氾濫が全国的に頻発しております。池田町でも、8月3日午後5時30分から1時間59ミリのゲリラ豪雨があり、町内2カ所で床下浸水が発生いたしました。

国は、国土強靱化法により、異常気象等による市街地などの浸水対策として、市町村に平成28年度までに内水ハザードマップの作成・公表と訓練の実施を求めています。町も、今

までの豪雨による浸水域を地図に落としした内水面ハザードマップを作成・公表し、内水面氾濫への対策を講ずるべきと考えます。町の考え方をお聞きいたします。

議長（那須博天君） 丸山総務係長。

総務課総務係長（丸山光一君） 池田町でも8月3日にそういったゲリラ豪雨があって、私も消防の関係で現場等に出動しましたが、そのことについては非常に痛感しました。

近年の雨の降り方は、短時間でしかも局地的に降る傾向がふえています。そのため、水路から水があふれる可能性が昔と比べ高くなってきており、大きな河川と同様に水路関係も、水防の弱い箇所についてよく把握し、対策を考え進めていかなければならないと思っています。

高瀬川が氾濫等をするより、町なか等の水路が排水能力を超え、被害が出るケースのほうが圧倒的に可能性が高いため、被害を最小限に抑えるため内水ハザードマップは必要であると思いますので、まず自主防災会の皆さんが、過去の実績や危険と感じられる箇所について図面に落としていく作業を始められるようにできればよいと考えています。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 自主防災会で過去のそういったものを落として内水面ハザードマップをつくりたいということで、そういうやり方でもいいかと思えますけれども、国のほうは平成28年度までに、来年度までに一応つくってもらいたいという、そういう要請でありますので、ぜひ町でも取り組んでいただきたいと思えますけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山総務係長。

総務課総務係長（丸山光一君） こちらのほうも期限等が定められているものでありますが、まずそれぞれの自主防災会へ図面をお渡しして、皆さんに水防の弱い箇所について記入してもらうなど、とにかく下地の部分だけつくっていただいて、後できちんとしたような形でその自治会の皆さんに配付とか、あるいは集落センターのところに大きなものを掲示できればよいと考えております。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひ来年度までに作成していただけるように取り組んでいただければと思います。

今回の町なかのゲリラ豪雨による浸水地域を私もちょっと見てみましたけれども、池田町

の場合は町川から水路が全て町なかに行っているわけでございます。ですから、この前の大雨のときもそうだったんですが、5丁目のところで町川のをとめてしまえば、比較的、内水面氾濫は起きにくくなる可能性があると思うんです。この前もそういうようなことでとっていただいたんですけども、ゲリラ豪雨の場合は予想できない場合があると思いますが、そういう場合でもやっぱりちょっと態勢を整備して、すぐ飛んでいって閉めるというようなことが可能かどうかお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 丸山総務係長。

総務課総務係長（丸山光一君） それぞれの水路には所管している課とか土地改良区の関係等もありますし、また全く町と土地改良区が関係していない水路もあります。そういった全体を含めまして、地域といいますか、地元の方がどこをとめればとりあえず自分のところが大丈夫であるとか、あと、自分のところが大丈夫だとしても、最終的には雨水が一番下流のほうで影響が出ますので、下流のことも考えて行動していただけるような意識づけができればいいと思っております。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 大もとでとめれば、高瀬川が氾濫するという場合は別なんですけれども、そうでない可能性があるならば、やっぱりゲリラ豪雨の場合はとめて高瀬川に直接流すということをとれば内水面氾濫というのは比較的防げると思いますので、土地改良区とかいろいろ絡んでくると思います。ぜひその辺のところはまた検討していただきたいと思います。

それで、状況によって、例えば今回2丁目あたりで発生したのは、さっきお話ししましたように、小さい水路に吐き切れなくてあふれるというようなことがありましたので、その辺のところはやはり自主防災会と町とでよく、豊町も含めて今後起こり得る可能性がありますので、どういう対策をとっていったらいいのかよく協議していただいて、対策をとっていただきたいと思います。

それでは次の問題に移りますけれども、8月3日のゲリラ豪雨の際、約90分間、停電した家庭がありました。町民から、町からの防災無線による情報提供がなく不安であったという声が聞かれました。停電により交通信号機が機能しなくなることも考えられます。まず第1報として、一部の地域で停電が起きていることや交差点での通行への注意喚起などを防災行政無線で早急に知らせることができないでしょうか、町の考え方をお聞きいたします。

議長（那須博天君） 丸山総務係長。

総務課総務係長（丸山光一君） 8月3日は、ゲリラ豪雨とあわせまして雷による停電も発生したわけであります。停電は、地域的にまとまっているわけではなく全体的に5軒ほどありました。

停電についてですが、大規模停電の場合は中部電力から連絡があります。また、長引くようであれば防災行政無線で停電の旨をお知らせしますが、復旧のめどについては中部電力の情報待ちとなりますので、町と同様に、町民の皆様も中部電力のホームページから現在の状況を確認していただくこととなります。

なお、特定の個人宅の停電については、電力会社から通知もなく町では把握できませんので、近所の様子、あるいは町へ携帯電話で周りはどのような状況となっているのかお問い合わせをいただき、情報を待つだけでなく、みずから情報を得る行動も必要になるかと思えます。

また、停電により信号機が機能しなくなることがありますが、信号機、交通に関しては警察の指示に従い、発生エリア、時間帯などを考慮した上で防災行政無線の放送については判断させていただきたいと考えますので、よろしくをお願いします。

先ほど落としてしまったんですが、水路の関係では、土地改良区と町の関係している部分についてはしっかり対応していきたいと思えます。すみませんでした。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 停電になったときに情報が入らないというのは何としても不安だということで、やっぱりそれに対する情報を与えるということも防災対策として非常に重要なことだと思うんです。小さいものに対してでも、8月3日の停電の際もそうだと思うんですけども、停電していますよということで、多分、町のほうにも連絡が行っていると思うので、ある程度情報はつかんでいると思えますので、例えば信号機が停電になるということも考えられますので、すぐ例えば警察が対応するかどうかというのはわからないわけですね。

ですから、やはりまず第1報としてそういう可能性、事故が起きてはいけないわけですから、起きない前に、そういうことが一部で起きていますと、場合によっては信号機の停電もありますよと、そういうことをやはり情報として流していただくことが余分な事故を起こさなくて済むということにつながっていくと思えます。情報を知らせて損することは何もないと思えますので、ぜひその辺は前向きにやっていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山総務係長。

総務課総務係長（丸山光一君） そのこのところにつきましては、基準といいますか、今明確にお答えできない部分ではありますが、交通量・時間帯など状況に応じて必要であれば対応はさせていただきたいと思います。すみません、今はそこまでしかお答えできません。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

7 番（薄井孝彦君） その辺のところ、避難勧告でもそうなんですけれども、最近の避難勧告の国の考え方というのは、要するに避難勧告を出すことは空振りになったとしても恐れるなど。条件がある場合はもうすぐ出したほうがいいですよ。空振りになったとしてもそれはそれでよかったんだと。それは行政もそう思わなければいけないし、一般住民もそう思うべきだということまで言っているわけです。

私は、ある意味ではそれに似たようなところがあると思いますので、停電にした場合、さっき言ったような交通事故にもかかわってくる可能性もありますので、やっぱり第 1 報で、いつ停電が解消するかということは多分情報としては流せないかと思いますけれども、そういうことが起きているから注意してくださいというくらいのもはやっぱり出してもらったほうがいいんじゃないかということで、その辺はまたぜひ検討していただきたいと思います。次に移ります。

避難所の問題についてですけれども、地震災害での 2 次避難所の収容地区の明確化と見直しについてに移ります。

2014 年 3 月に改定された町の地域防災計画では、2 次避難所の収容地区名が明確にされておりません。町はその理由として、災害の種類により 2 次避難所が変わる可能性があるので収容地区名を明確にしないんだというふうに聞いております。

ただ、それは一つの理由として成り立つことは私は理解はできるんですけれども、ただ地震災害を想定した場合は、2 次避難所というのは収容地区を明確にしないと、これから避難所の開設とか運営を協議していく場合に協議ができないわけです。そういうことがありますので、地震災害時の 2 次避難所の収容地区名というのを明確にして町民の共通認識とすべきというふうに考えます。

現在、町のホームページにその辺は書いてはあるんですけれども、ちょっと書いてある内容と、例えば 3 丁目地区の場合は実際の自主防災会で言っている避難場所が違っているところもありますし、また現在の避難所の面積と収容地区の人数を計算してみますと、大体 1 人

当たり2平米は必要だと言われております。避難所の場合はね。面積の約6割くらいしか避難所として有効には使えないと言われていたわけですが、そういうのを計算していきますと、とても今の避難所の面積ではホームページに書いているような避難地区を収容することはできないと思いますので、もう一度、その辺は見直した上で住民に徹底すべきだというふうに思いますけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山総務係長。

総務課総務係長（丸山光一君） 地域防災計画を当初作成した段階では2次避難場所も施設に対する対象地区が設定されていましたが、現在、2次避難場所については、地震または水害の場合、避難場所が変わる可能性があるため明確にはしていません。

しかしながら、いざ避難しなければならなくなった場合、特に自主的な避難をした場合、1カ所の避難場所へ集中することも考えられますし、避難者の受け入れについて避難所の施設の収容人数を考慮しながらの運営が必要となってきます。各施設の収容人員と各自治会の人数を考慮しながら、地震災害時の2次避難場所について、施設の収容能力の見直しを行った後で収容地区を明確にしていきたいと考えています。

また、面積的なことでは、例えばほかのところのマニュアルなどを見ますと、やはり時間の経過に応じて収容面積も変わっていくというところもありますので、そんなことも考慮しながら、短期的なものなのか長期的なものかという部分も含めまして考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひそういう方向でお願いしたいと思いますけれども、これも、いつ災害が起こるかわかりませんので、なるべく早目に、できれば今年度中くらいで何とかお願いしたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山総務係長。

総務課総務係長（丸山光一君） すみません、こちらのほうもはっきり今年度中までとはい切れません。こちらのほうもできるだけ早く進めたいと思うんですが、進めるに当たって、私自身もそうなんですが、態勢づくりのほうもきちんとしてから進めさせていただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 気持ちもよくわかりますので、なるべく早くにお願いをしたいと思います。

次に移ります。

として、避難所の開設・運営マニュアルの作成と避難運営委員会の設置についてに移ります。

昨年9月の一般質問で、避難所の開設・運営マニュアルの作成と、施設管理者、町、自主防災組織で組織する避難所運営委員会の設置と準備活動の開始を求めました。そのときに町は、マニュアルは作成する、それから運営委員会は検討の上、取り組むと回答されました。その後の取り組み状況と町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 丸山総務係長。

総務課総務係長（丸山光一君） ただいまの御質問であります。現在のところ、マニュアル作成、避難所運営委員会の設置についてはしっかり取り組めてはいない状況となっております。特に避難所運営委員会につきましては、2次避難場所での対象となる地区が決まらなると設置が難しい部分もありますので、検討、取り組みができるためにできるだけ早く基本的なことを決めて、また実際できるように他の課からの協力も得ながら、防災への体制を考えながら対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ここに、町のほうでつくっていただきました自主避難防災組織活動初動マニュアルと避難所開設マニュアルというのがありますので、町はつくっていただいているわけですね。そういう面では努力していただいておりますが、ただやはり一応マニュアルができたわけですので、これに従ってぜひ三者協議会を立ち上げて稼働するようにやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、 の災害時要配慮者への対応、それから福祉避難所の運営に向けての取り組みについてに移ります。

災害時要配慮者の避難を確実にを行うため、関係者、これは本人、民生委員、それから自主防災組織があるかと思っておりますけれども、連携を定めたマニュアルの作成と訓練が必要と考えます。また、福祉避難所の円滑な開設・運営にも関係者、施設管理者と町などの連携を定めたマニュアル作成と訓練が必要と考えます。町の取り組み状況と町の考え方をお聞きいたします。

議長（那須博天君） 小田切課長。

福祉課長（小田切 隆君） それでは、本題に入る前に災害時要配慮者の基本的な流れを御説明申し上げますけれども、まず事前にやっておくべきことは、一体どういう方が要配慮者になるのかというリストを作成いたします。

それができた後、いつ起きるかわかりませんが災害になったときは、これらの要配慮者の方と一般の住民の方の全てなんです、最寄りの1次避難所、もしくは状況に応じましては2次避難所へ身を寄せていただくこととなります。

避難所の中で生活ができないという方は、先ほどの要配慮者になってくるわけでございます、事前に作成しましたリストによりまして福祉避難所のほうに移動をしてもらうというようなことが基本的な流れであります。

ただいま議員の御質問にありました1次避難所までのマニュアルづくりということでございますが、実はこれは事前に作成いたしますリストによりまして対応が異なってくるということになってまいります。

まず一つなんです、事前の登録制によりましてリスト作成方式、これを採用いたすには、まず自分の名前が公表されることに同意をされた方のみが名簿に記載されるというものであります。ですから、この方式を採用いたしますと、議員御提案のようにマニュアルとリストをセットにいたしまして事前に自主防災会等にお配りすることで、いざというときには支援をしていただけるというようなことも可能になってくるかと思うんですが、またデメリットとしましては、これは登録制でありますので、更新時期等の問題があって、最新の情報がどうかということとそうではない部分もございますし、また認知症の疾患の方を例にとりますと、事前に登録される方はどちらかということと症状が軽い方になってまいります。

ですが、町が一番支援しなければいけない症状の重たい方なんですけれども、これらの方につきましては、この制度そのものが理解できるかどうかという問題がありまして、結果、ほとんど重症の方は登録されないということで、穴あきのリストになってしまうというのがデメリットとして出てくるわけでございます。

もう一つの方式でございますが、通常業務上におきますリストの作成という方法がございます。町はこの方式を採用していく予定でありますけれども、これによりまして、その時々の方の妊婦さんの情報だとかいったもの、障害者の方もそうですけれども、全て最新の情報がリストが作成されますので、漏れ等もないということがあります。

ただ、この方式もデメリットがあるのは、当然これは公務上知り得た情報で作成されるり

ストでありますので、非公開というのが原則になってしまいます。そうしますと、いざ災害が起きた場合は公開せざるを得ないかと思いますが、事前にリストとマニュアルをセットで配ることはできませんので、マニュアルだけを配ったにしても、自主防災会の方から言わせると、誰を救っていいかわからないじゃないかと、こんなマニュアルばかりよこしやがってというようなお叱りを受けることが当然想像されてくるわけでございますので、こちらの方式を採用した場合はマニュアル作成というものを見合わせなければいけないのかなというふうに思っております。

次に、2点目の福祉施設の関連でございますけれども、現在、町のほうでは、要介護者と身障者の方は高瀬荘とライフの両特養施設、それとデイサービス高姫を予定しておりますし、妊婦さんと乳幼児の方につきましてはやすらぎの郷を予定しております。各施設とも基本的な合意には至っていきまして、協定の案も既にでき上がっております。あとは、その運用をいかにスムーズにするかというマニュアルでございますが、これももう完成の域に達しておりますし、今後は各施設と細かい部分を詰めて、後で議会協議会のほうにもお諮りをしまして、年内には協定を結ぶ予定であります。

訓練につきましては、これらの協定が締結された後に、防災の部局とまた相談していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 福祉避難所に向けては相当進んでいるということで安心いたしました。

ただ、要配慮者の場合、これは市町村によってやり方も違うところがあるんですけども、例えばたしか大町市の場合、松本市の場合もそうかもしれないけれども、一応同意を得なくてもいざという場合にはちゃんとやりますよということは自主防災会にも知らせるし、本人にも通知しておいて、知らせる場合には厳密な情報管理ですよね。やるということを前提に知らせるというやり方を、行政のほうから自主防災会にちゃんと確認をとった上で進めているというところがありますので、私はそういうやり方がいいと思ひますので、その辺も含めてなるべく、いろいろメリット、デメリットがあるかと思ひますけれども、早目にその辺はつくっていただいて、万が一起こったときにうまく対応できますようにひとつ取り組みをぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

では次にまいります。

(3)の防災訓練についてに移りますけれども、8月30日に予定した町内一斉の防災訓練な

んですけれども、雨天により中止となりました。防災訓練の重要性を考えれば年度内に実施すべきではないでしょうか。また、防災訓練を決める場合は予備日の設定も必要じゃないかと思えます。町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 丸山総務係長。

総務課総務係長（丸山光一君） 8月30日に行う予定だった防災訓練につきましては、当日、明け方より天候の状況を見ていましたが、土曜日から雨が降り続いていたこと、また大雨警報が出ることが予想されましたので、かなり難しい判断ではありましたが中止とさせていただきます。全体的な1次避難行動は中止としたものの、各自主防災会で独自に取り組んでいた地区では講演会等を実施したところもあります。

予備日の設定の件ですが、町、自治会の行事等により当初から予備日の設定はしていませんでした。予備日の設定は、町、自治会、その他の行事などにより難しいところがあり、本年度は年度内に改めて実施する予定はありませんが、今回のような場合になったときに予備日を設けるべきかについては、自主防災会等の皆さんに御意見をお聞きしながら来年度に向けて決めていきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） できれば私は年度内にもう一回やってもらいたいなというふうには思えますけれども、そういうことが難しければしょうがないんですけれども、ぜひ来年は予備日も設定してやっていただきたいなというふうには思えます。

の防災を進めるための職員体制の整備に移ります。

災害はいつ起きても不思議ではありません。今、避難所の開設・運営など、防災対策の基礎を早期につくり上げることが強く求められていると思えます。現在、防災の主担当は仕事量の多い課長補佐となっています。業務分担の見直し等により防災対策を進める職員体制の整備が必要かと思えます。町長の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 防災を進めるための職員体制の整備ということでお答えさせていただきます。

防災業務の担当は総務課で、課長補佐が主担当であります。課長補佐は消防団担当でもあり、危機管理上、消防団の役割は大きな力があります。しかし、昨今の神城断層地震等による大規模災害等、住民の皆さんの危機管理に対する関心は非常に高まっております。

当町ではおかげさまで大災害のない比較的平穏な状況であり、感謝するところでありますが、住民要望にお応えする意味で、危機管理に対する職員体制について前向きな検討をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 前向きな回答ありがとうございました。

ぜひ来年度に向けてこれは新たな体制をつくっていただきたいと思いますが、その辺、町長、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 一応そういう方向で進めていきたいと思えます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひそういう方向でよろしく願いいたします。

次に、地方創生の池田町総合戦略についてに移ります。

国は、地方自治体に、地方の人口減を食いとめ地方の活力を取り戻す施策として、今年度中に人口ビジョンと総合戦略の策定を求めています。しかし、地方の人口減、産業停滞の原因は国の長年の政策によるところが大きく、それへの検討もなく、地方自治体に人口減、産業振興策を求めても無理があると私は考えます。

しかし、人口ビジョン・地方版総合戦略の策定を機会に、町として人口減や産業振興対策を考え、その交付金を利用して有効な事業を行うことは否定すべきではないと考えます。9月2日の議会協議会で人口ビジョン・総合戦略の素案が示されました。素案は、町の第5次総合計画後期基本計画の各施策を実現する手段として作成されております。今後は、町民の意見を集めてさらによりよい案となるように検討し、計画実現の具体的な方策を検討する必要があるかと思えます。

次の点について町の考え方をお聞きします。

最初に、総合戦略の策定の進め方についてですけれども、町は、素案の概要をホームページで町民に知らせ、9月10日から10月9日まで町民からのパブリックコメント、関係団体、自治会協議会、町議会からの意見聴取、9月から11月に開催される総合戦略審議会（各種代表、識見者、公募町民等の16名で構成）での検討・答申を経て、12月に完成させ、平成28年度予算に反映させ実施に移すとしています。

総合戦略の策定・実行には町民の参加と協働があってこそ成果につながると考えます。パブリックコメントを行うわけでございますけれども、それと同時に、審議内容等、町民対象の説明会やワークショップを10月から11月にかけて行う必要があると考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、ただいまの総合戦略策定の進め方についてお答えを申し上げます。

総合戦略の策定につきましては、9月9日に第1回の総合戦略審議会を開催しております。ようやく本格的な素案によります検討がスタートしたところでございます。しかしながら、国におきましては10月末までの策定を一つの基準として挙げてございます。

このように、策定につきましては産官学金労言ということで、これらの方々を入れて十分検討するようにとっておりますけれども、実際には検討には十分時間をかけられないのが実情でございます。

町におきましては、6月からアンケート、それからたたき台としての素案検討をしてみました。3カ月ほどで素案を作成したところでございます。その間ですけれども、十分議論があったかと申しますと必ずしも完全ではない部分もございます。

しかしながら、総合戦略の策定を実施するに当たりましては、来年度予算にこの内容を反映させるためには遅くとも11月ごろには完成をさせなければならない、そんな状況がございまして、素案の審議に実際には3カ月しか残されていないというのが現状でございます。この間でまとめていくとなりますと、大変タイトなスケジュールになることが予想されるところでございます。私どもでは、このような状況でございますけれども、限られた期間の中で多方面から御意見を最大限に素案に反映させたいと考えております。

今後ですけれども、審議会での検討を初めとしまして、パブリックコメント、自治会協議会、議会の皆様、関係いたします団体等、広く意見交換をしたり、またニュースレターの発行等を行いまして、住民参加による計画づくりに邁進したいと思っております。

なお、御質問をいただいております内容につきましては、6月に若者・子育て世代アンケートというものを行っております、広く町民の御意見を素案として頂戴しております。

策定時間が非常に限られているという実情も踏まえまして、町民説明会やワークショップの開催については今回は時期的に難しいということで御理解をいただきたいと思っております。

なお、この周知につきましては、パブリックコメントというものがありますので、私ども、

ここで十分御意見を頂戴することも可能というふうに考えております。このパブリックコメントにつきましては、防災行政無線を通じまして少し多目に意見聴取をしていきたいというふうに考えてございます。そんな実情もございまして御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 非常にタイトだということは理解できますけれども、せめて1回くらいは、こういう状況だよということでやっぱり直接町民から意見を聞く場というのは設けてもらいたいなと思っておりますけれども、無理ですかね。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ただいま申し上げましたとおり非常にタイトでございます。時期的に11月末にはもう新年度予算が始まってしまうということですので、キャッチボールをしている時間が非常にないということでもありますので、なるべく、先ほど申し上げましたパブリックコメント等を通じまして意見を言っていただければと思います。

なお、今回、9月25日にニュースレター2号ということでこの戦略策定ニュースを全戸配布しますので、またそういったものもごらんいただきながら意見を言っていただければというふうに思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） できればやっていただきたいということは要望として申し上げます。

次に移ります。

定住促進を進める職員体制の整備なんですけれども、人口ビジョンでは、町の人口がこのまま続くと20年後には8,000人を割り込むというふうになっています。今、人口減への本格的な対応が求められていると思います。

池田町の自然の美しさは県内外の人を呼び込む可能性を持っております。しかし、その可能性を実現し転入人口をふやすには、大町市で行われているような定住促進の担当の職員配置が必要かと思っております。また、定住促進の地域おこし協力隊員も1名採用し、2名体制で取り組むべきと考えます。このことについて昨年の12月議会でも提案し、検討したいとの回答がありました。その後の検討状況と町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 定住促進を進めるための職員体制の整備ということでお答えさせていただきます。

現在、各課各部署において人口ビジョン・総合戦略の対応についての実施体制について内部検討をしておる中で、その上で地域おこし協力隊の再募集人員を確定し、公募していきたいと考えております。その中で定住促進、Iターン・Uターン対策のスタッフ体制につきまして対応したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 来年度から定住促進の協力隊員を採用するというこゝでよろしいでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 来年度へ向けてもし体制が整うならそれよりも早く再募集の人員を公募したいという考えでありますので、よろしくお願ひします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 一刻も早く定住人口増は取り組んだ方がいいと思ひますので、ぜひ早目に体制をつくって、協力隊員の力もかりて取り組んでいただきたいと思ひます。

次に移ります。

3、介護予防・日常生活支援総合事業についてですけれども、北アルプス広域連合では、介護保険要支援の訪問介護と通所介護を2017年度から市町村の介護予防・日常生活支援総合事業、以後、総合助成事業と呼びますけれども、に移行するとしています。新たな制度により利用者の受けられるサービスが従来よりも低下したり、あるいは負担がふえたりすることがないように町として取り組むことができるのか、町の考え方をお聞ひします。

まず、(1)利用者相談窓口での町の対応についてですが、これまで町民が介護保険を利用する場合は、要介護認定を受け、介護保険のサービスを利用することができました。2017年度からの新しい総合事業では、資料1が示しますように、市町村の窓口担当者は利用者に総合事業の内容を説明し、明らかに要介護認定が必要な場合は要介護認定申請につなげるとしています。また、明らかに介護予防サービス事業対象外と判断できる場合は一般介護予防につなげるとしています。それらに該当しない場合は、窓口でのチェックリストにより要介護

認定申請と総合事業利用(介護予防・生活支援サービスあるいは一般介護予防事業)とに分けられます。

行政窓口でのこれらの区分けを町民に理解していただくためには、窓口介護に精通した職員の配置が必要と考えます。町の考え方をお聞きします。また、町民が要介護認定申請を希望する場合は申請を認めていただけるのかどうか、町の考え方をあわせてお聞きします。

議長(那須博天君) 小田切福祉課長。

福祉課長(小田切 隆君) それでは、まず窓口の関係を申し上げたいと思いますけれども、窓口になりますのは地域包括支援センターということになっております。この包括支援センターでは現在3名の専門職員を配置しておりまして、総合相談事業等の業務に従事しておりますので、現在、一番事業に精通している職員がいるということで御理解をいただきたいと思っております。

次に、2点目の要介護認定の申請の件でございますが、当然、来られたときによく私どもも調査をしまして確認の上、本人にとってどれが一番よい方法かを親身になって相談していくということを第一に考えております。ただ、本人の状況だとか、あと家族の状況によっては認定申請のほうには回せられないという事態も当然出てくるかと思っておりますので、この点は御理解をしていただきたいというふうに思っております。

議長(那須博天君) 薄井議員。

[7番 薄井孝彦君 登壇]

7番(薄井孝彦君) 他市町村の状況を見ますと、一般行政職の方が窓口をやって進めているところもあるようですけれども、池田町の場合は地域の介護に精通した地域包括の人が担当するということは、私は、非常にいいことだと思いますので、ぜひそれでやっていただきたいと思っております。

ただ、介護認定申請を希望、どうしてもやりたいという人があった場合は、それはよく説明していただいて納得していただければいいんですけれども、それでもやりたいという場合は、基本的には認めていただくというような方向で取り組んでいただけることは無理なんですかね。その辺はどうでしょうか、もう一度お聞きします。

議長(那須博天君) 小田切福祉課長。

福祉課長(小田切 隆君) 簡単に申し上げてしまいますと、要件を満たささえすればいいんですが、満たさない方をどうしても上げろというケースになってきますと、心情を察するものがあるわけでありましてけれども、なかなか上へ上げるというわけにはまいりませんので、

それにかわる案を、何とかいい方法を見つけていきたいというふうに思っております。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） そういう答えしか多分できないんだらうなというふうに思いますので、その辺は察しますので、ただそういう場合も考えていただきたいということを申し上げまして、次のほうにいきたいと思います。

2番目の総合助成事業での多様なサービスA・Bについてに移ります。

現行の介護保険要支援の訪問介護、通所介護は、資格を有する介護福祉士とか県指定事業者の研修を修了した人、ホームヘルパーが実施しております。

今度の総合助成事業では、現行の訪問介護、通所介護相当の仕事のサービスのほかに、資料2のように、多様なサービスA・Bが追加されております。サービスAは、人員等を緩和した基準による事業者、雇用労働者が担うことになり、サービスBは、主にボランティアが担うことになります。

多様化するこれらのサービスA・Bにより利用者のサービス低下にならないかどうか、町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） まず、タイプAでございますけれども、こちらにつきましては現在の制度で行っております業者が担うということになっておりまして、現在行っております通所介護、それと訪問介護につきましては新制度になってからもみなし指定がされるということでございますので、現在のサービスは継続されて行われるということでありまして、サービスの低下はないというふうに理解しております。

残りのBの関係につきましては、ボランティアの方が中心となってやられるわけございまして、議員が心配される点はわかるわけですが、ここで一つはっきりさせておくのは、AとBが同じ内容であるということではなくて、求められますサービスAとBは違ってくるということになってまいります。

具体的に申し上げますと、例えば訪問介護の場合、食後の薬はちゃんと飲んでいますかというようなチェックはAタイプの業者のほうでやっていただくこととなりますし、Bタイプは、例えば郵便物がたまっているようだけれども体調はどうですかとか、身の回りのお世話をちょっとしなければいけないというような簡単なものがボランティアが担当するBタイプということになってまいります。求められる役割が違ってくるということになりますので、

一概にサービスの低下云々という議論にはなっていないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） それは理解はできますけれども、時間もありますので先にいきます。

3番目の利用者負担についてに移ります。

国の総合助成事業のガイドラインによると、総合助成事業の利用者負担は国の定める額を上限に市町村で設定できるとしてあります。利用者負担についての町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） ここで言います市町村というのは、介護保険法でいけば、池田町とかそういうことじゃなく保険者ということになりますので、こちらでは北アルプス広域連合がこの市町村に該当するという読みかえになってこようかと思ひます。

ですので、こうした金額につきましては広域連合のほうで定めるということになっておりまして、現在、広域連合と実務者でこの会議を持っておりますが、まだなかなか結論が出ていないというのが実情であります。

これは、料金を下げますと利用者にとりましたら非常に安価でサービスを受けられるというメリットがありますけれども、反面、経営者はその分、医療報酬が下がってしまうということで経営が成り立たなくなるということがありますので、このバランスを見て広域のほうでも料金設定をしてくるかと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ちょっとわからないんですけれども、2017年から市町村に移行されるわけじゃないんですか。保険者は北アルプスだからあくまでも委託でやるということですか、町が。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） あくまでも大北の場合は足並み一本でそろえていくということになってまいりますので、多分、大北管内は統一した金額ということになってこようかと思ひます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） それは統一した金額になることはわかります。だから今の段階では答えられないということですね。わかりました。

次にいきます。

総合助成事業での財政対応なんですけれども、総合助成事業は市町村の介護保険特別会計で経理され、財源は介護保険給付と同様、国25%、県12.5%、市町村12.5%、保険料50%で経理されるというふうに聞いております。しかし、事業費の伸び率は75歳以上の高齢者の伸び率以下に抑えるということが求められているというふうに聞いています。

このために、総合助成サービスが安価なボランティア主体のサービスに誘導されないかということが懸念されるわけなんですけれども、問題は、総合助成事業で総事業費が不足する場合、町としてどういうふうに対応するのか考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） この件も先ほどと同じように市町村の捉え方が、あくまで大北の場合は北アルプス広域という捉え方でありますので、私どもも広域のほうに12.5%お支払いをしているということでございます。

現在、北アルプス広域のほうでは、いかに総合事業がスムーズにいくかということを中心に検討に入っております。事業費が不足するといったような課題につきましては第6次介護保険計画の中では今入っていないというのが実情でございます。

ですから、この総合事業がどういったメニューをやるのか、これがはっきりしてこないところでは、私たちも、今度は池田町単独の話をするのですが、総合事業で救えない部分につきましては、町単でどのくらい事業をやることによって救えるのかというのが上乗せになってくるかと思えます。費用負担の上乗せではなくて支援策の上乗せといった意味でできるかどうかを検討していかなくてはならないわけですが、この総合事業のメニューがまだ決まっておきませんので、この件につきましてもまだ結論はここでは述べられないといったような状況であります。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 今後の検討課題ということかと思えますけれども、いずれにしてもこれから細かいことが決まっていくと思えますので、私としましては、町民が使いやすく、納得して、サービスもそんなに低下をしないし負担も上がらないと、そういう助成事業になるように福祉課としてもあるいは町としても北アルプス広域連合に働きかけて取り組んでい

ただきたいと思いますが、最後に、その辺の考え方について課長のほうから一言お願いいたします。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） ただいまおっしゃったとおりだと思いますので、私どもも、やっぱり住民と一番接しているところは広域ではなく各構成市町村という立場がありますので、それらの声があるということも十分にお伝えして、よりよい制度をつくれるようにしてまいりたいと思っております。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） そういうことでぜひよろしくお願いします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で薄井議員の質問は終了しました。

以上で一般質問は終了しました。

散会の宣告

議長（那須博天君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 2時15分

平成 27 年 9 月 定例 町 議 会

(第 5 号)

平成27年9月池田町議会定例会

議事日程(第5号)

平成27年9月18日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 認定第1号より認定第7号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第27号より議案第34号について、討論、採決
- 日程第 4 請願・陳情書について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで議事日程に同じ

- 追加日程第1 発議第3号、発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第2 発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第3 発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第4 閉会中の継続調査の件
- 追加日程第5 議員派遣の件

出席議員(12名)

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	甕聖章君
11番	立野泰君	12番	那須博天君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 勝山隆之君 教育長 平林康男君

總務課長	中山彰博君	住民課長	倉科昭二君
會計管理者兼 會計課長	矢口衛君	保育課長	勝家健充君
福祉課長	小田切隆君	教育課長	藤澤宜治君
振興課長	宮崎鉄雄君	建設水道課長	丸山善久君
總務課長 總務係長	丸山光一君	監査委員	吉澤暢章君
教育委員長	中山俊夫君		

事務局職員出席者

事務局長	師岡栄子君	事務局書記	綱島尚美君
------	-------	-------	-------

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（那須博天君） 日程1、各委員会に付託した案件についてを議題といたします。

これより各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順といたします。

最初に、矢口稔予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 矢口 稔君 登壇〕

予算決算特別委員長（矢口 稔君） おはようございます。

それでは、予算決算特別委員会に付託された案件について、質疑の内容を報告をいたします。

認定第1号 平成26年度池田町一般会計歳入歳出の決算について。

会計課関係。質問、一時借入金利子8,219円が今回新たに発生した理由は何か。

答、年度末、起債償還で資金繰りが厳しくなった。基金を取り崩しによる預金金利減よりも、2億円を15日間借りるほうが有利であったので、一時期借入金利子が生じた。

総務課関係。質問、消火栓ホース更新はどのように行っているか。

答、消防団がホースの外観異常と水出し訓練での異常で判断し、更新している。

質問、番号システムの変更にかかったお金は幾らか。国の負担額は。

答、601万円のうち401万円は現行システムの改修、これは住民基本台帳関係であり、国が負担した。ネットワーク改修200万円は町費で行った。中間サーバー98万円の負担も番号システムの変更に伴うものであり、これは国が全額負担した。

質問、賞味期限が切れた備蓄品（水、乾パン）の取り扱いは。

答、賞味期限は台帳で確認している。賞味期限の近いものは防災訓練等で有効に利用している。

質問、選挙の票集計機（枚数計数機）を購入したが、新たに合理化された点があるか。

答、誤りのない計数ができるようになった。

質問、税滞納者数値の意味は。

答、数値は件数に該当する延べ人数であり、括弧内の数値は実人数である。

質問、税滞納者への差し押さえ手続はどうなっているか。

答、督促状・催告書を出し当該者と分納計画など協議をする。反応のない人については調査した上で、差し押さえをする。

質問、町なかのクラスふん対策に町として応援できないか。

答、対応は苦慮している。美しいまちづくり推進委員会でも検討するが、総務課・住民課で対応をしている。

住民課関係。質問、出生数の64人と出生祝い金の人数59人が異なる理由は。

答、転出や税を納めない等、対象にならない理由によるものである。

質問、電気自動車急速充電機を使った場合の町へのキャッシュバックはないのか。

答、ことしの4月から、わずかではあるが戻ってくるお金は出てくる。今年度の決算の中で報告したい。

質問、生ごみ処理機の普及はごみ減量のためか。企業のごみを処理する場合も補助を受けられるか。

答、ごみ減量のためである。生ごみ処理機の補助は一般家庭ごみを対象としており、企業ごみの処理は補助対象にならない。

保育課。質疑はありませんでした。

福祉課。質問、福祉企業センターの作業労賃は働く人の障害により差を設けているか。

答、障害による作業労賃の差は設けていない。

質問、地域介護福祉空間整備事業の今後の見通しは。

答、国の予算が大幅に減っており、制度の存続も危ぶまれる。池田町は既に6カ所整備されており、今後の見通しは厳しい。

質問、生活保護者はふえているか。

答、25年度からは大きくふえていない。

質問、鹿島荘の入所条件は。

答、65歳以上で医師の診断に基づき介護が必要な人で、在宅介護が難しい人である。北ア
ルプス広域連合の入所判定で認められた人である。

質問、虐待は医療機関と連携をとって行っているか。

答、虐待はふえている。本人が希望しなくとも、法律に基づき病院と連携して進めている。

質問、不登校対策は。

答、家庭支援も含め、学校・本人・教育委員会・こども支援センターで連携をとり進めて
いる。

建設水道課関係。質問、住宅リフォーム助成制度の3年間の使用実績は。

答、延べ件数261件、総工事費3億3,957万2,728円、交付金総額4,134万円である。

質問、町営住宅の未納者18名への対応は。また、町営住宅の耐震性は大丈夫か。古い町営
住宅は除却するなど見直しが必要ではないか。

答、未納者は古くから住んでいる方で、納入額が少ないので未納額がたまってしまう。町
営住宅は16棟あり、古い住宅はあいている。移動していただき整理すればよいが、家賃の関
係上、移動していただくことは困難であり、整理は進まない。移っていただくことも必要と
考えている。2つ住宅を連結して広く使う方法もある。

また、町営住宅は建設年度から見て問題はある。しかし、町営住宅は平家なので、同じ平
家の県住の考え方からもおおむね問題ないと考えている。

質問、東京都のように、防災上必要な道路に面した家屋の耐震が進むよう助成措置を検討
できないか。一般家屋で耐震化されていない家屋数は把握されているか。

答、町独自の家屋の耐震化を進める助成措置は困難である。一般家屋で耐震化されてい
ない家屋数は把握していない。

質問、坂森地区の有収水量が2立方メートルと少ない理由は。

答、年間通して住んでいないこと、雨水を利用しているなどが理由と思われる。

農業委員会関係。質問、遊休農地、荒廃農地は増加しているか。今までの対応でよいか。

答、広津・陸郷の荒廃農地は調査して農地から外した。平地の遊休農地はパトロールチェ
ックしているが、農業機械が入らないなど難しい問題がある。さらに研究し、対策を講じて
いく。

振興課関係。質問、野ネズミ駆除の薬剤効果がなくなっているため、野ネズミが減ら
ない。駆除事業の検討が必要ではないか。

答、中信農業共済組合と相談する。

質問、ハーブ園の農地借り上げ料が通常の10倍以上と高く、納得できない。改善できないか。

答、少しずつ下げているが、一挙には下げられない。産地交付金を利用しながら段階的に下げたい。

意見、改善が必要である。

質問、農地の生産基盤を守る多面的機能支払交付事業と、土地改良施設維持適正化事業とで同じような事業が行われている。両者のすみ分けはどうなっているか。多面的機能支払交付事業で何年も時間をかけて少しずつ実施しており、高額となる。矛盾を感じるが。

答、高額な事業は土地改良施設維持適正化事業を使い、低額な事業は多面的機能支払交付事業で実施している。多面的機能支払交付事業で対応できない場合は、土地改良施設維持適正化事業の利用を検討する。

質問、商工会で行った街路灯整備217基は、町なかのみの実施か。会染地区の商店のほうは暗いので改善を求めているが。

答、今回は町なかの商店街の街路灯を整備した。会染地区については今後検討したい。

質問、街路灯と防犯灯の分け方は。

答、今回の街路灯整備はそこにあったものを整備した。防犯灯は住民課で管理している。

質問、町で青年就農給付金受給者の5年間の経営状態を把握し、フォローしてほしいが。

答、農業支援センターの経営育成部会で指導・援助している。

質問、大町総合射撃場に負担金を出した。その目的は有害鳥獣捕獲者の育成であった。現状はどうか。

答、大北地区の有害鳥獣捕獲の訓練、射撃技能講習の場として役立っている。若い人も参加しているが、全体的には高齢化している。

質問、森林整備事業が大北森林組合の不正受給の問題で進んでいない。枯れた松が倒れ、危険である。早く進めてほしい。町の対応は。

答、国の補助金申請には事業体が森林整備計画を出していただくことが必要である。現在、大北木材協同組合に事業実施を依頼しているが、同社は計画を立てられないので、森林コンサルタントに依頼して森林計画を立てるよう指導している。また、別の1社も交渉中である。

質問、経営計画を出せば県から森林整備事業は実施できるのか。

答、不正受給事件の対象になっている場所は森林整備を5年間でできない。その場所を現在特定中であり、明確になれば事業申請できる。

質問、町単独で大北森林組合に依頼した事業は問題ないか。

答、町単独依頼事業は現地確認調査を完了しており、間違いなく実施されている。

質問、農家民宿の取り組み状況は。

答、今までに19軒のエントリーがあり、調査の結果、現在13軒の農家が登録している。29年度には修学旅行180人を引き受けてほしいとの要請が来ている。この対応には45軒が必要であり、さらにふやしていきたい。

教育委員会関係。質問、図書館の蔵書数と閉架図書数は。

答、蔵書数は7万1,255冊、閉架図書数は2万454冊である。

質問、小学生の血液検査の傾向は。

答、太っていなくとも血糖値が高い子がいる。家の人と相談し、食生活改善のアドバイスをしている。また、逆に痩せ過ぎの子も指導している。

質問、最近のいじめの特徴は。

答、いじめまではいかないが、メール、ツイッターに悪口を書く特徴がある。

質問、CAP、キャップの意味は。

答、アメリカで生まれた「子供たちのいじめ、虐待といったさまざまな暴力から自分を守る教育プログラム」である。CAPとはチャイルド・アソルト・プリベンション、子供への暴力防止の頭文字をとったものである。

質問、英語指導助手委託料が池田小学校にはあるが、会染小学校にはないが。

答、記載されていないが、会染小学校でも池田小学校と同様に英語教育がされている。

質問、携帯電話、スマートフォンの所有数は。

答、通信機器は種類が多く把握できていない。PTAと共同で正しい使い方を指導している。

認定第2号 平成26年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出の決算について。

質疑はありませんでした。

認定第3号 平成26年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出の決算について。

質問、在宅医療の推進を進めるとしているが、職員は不足していないか。

答、北アルプス広域連合と連携して進めている。医師会・薬剤師会とのネットワーク、保険者との協議が必要である。

質問、特定健診の受診率が向上したが、どのような努力をしたか。

答、無料の検査を受けていただくなど関係づくりをしている。

認定第4号 平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決算について。
質疑はありませんでした。

認定第5号 平成26年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出の決算について。
質疑はありませんでした。

認定第6号 平成26年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出の決算について。
質疑はありませんでした。

認定第7号 平成26年度池田町水道事業会計歳入歳出の決算について。
質疑はありませんでした。

議案第30号 平成27年度池田町一般会計補正予算(第2号)について。

議会事務局関係。質問、監査委員の研修予算は当初予算に上げるべきではないか。

答、2年に1回行っており、来年度行う予定であった。監査委員が新しくなり、研修したいとの要望があり、予算化した。

総務課。質問、防災対策事業費の一般修繕料は新たに発生したもののか。

答、音声が届き取れない防災行政無線個別受信機の修繕や4月以降の転入者への受信機の配布などで、新たに発生したものではない。

質問、消防団員退職報償金は6月段階で支払うべきもの。今の時期までおくれた理由は何か。

答、退職者が多く予算が足りなくなった。幹部には既に支給をしてある。それ以外の人に納得していただき今回の予算化となった。

質問、人事評価制度構築業務を北アルプス広域連合で行う理由は。

答、日本経営協会のコーディネートで、当初は広域市町村で共通の様式を進める。そのほうが効果などを検討しやすい。その後町村ごと見直していくこともあり得る。

住民課関係。質問、ザ・ビッグのバス停の移動場所は、雨天でもぬれない場所に移動するのか。

答、軒下なので雨にはぬれない。

福祉課関係。質問、地域介護福祉空間整備事業で整備した一部基幹センターの基礎にクラックが見られた。基礎にクラックが見つかること自体おかしいのではないか。

答、同施設は25年度末に竣工した。設計に問題はなかったが、施工に問題があったように思われる。町も責任があるが、設計どおり実施されるかを設計者に監理委託した。作業日誌を見ると、基礎打ち作業がマイナス5度から6度で行われたが、十分に養生されなかったよ

うである。

質問、竣工検査でクラックはなかったのか。

答、竣工検査ではクラックはなかった。平成27年4月になり地元から外壁にひび割れが見られ、基礎にもクラックが見られるとの報告があった。町所有の建物でもあるので、建物が安全であるか確認するため調査をする。調査結果を見て対応を検討していく。

建設水道課関係の質疑はありませんでした。

振興課関係。質問、大北木材協同組合の事務所はどこにあり、どのような会社か。

答、事務所は大町にあり、木材の製造・加工・製材を行う16事業体の集合体である。

質問、大町市には、同社のほかにも森林整備を受託できる事業体はある。同事業体に限定せず幅広く受託事業体を選択し、第2の大北森林組合にならないようにしてほしいが。

答、同事業体の以外の他事業体とも交渉している。

質問、大北森林組合以外の不祥事で国から交付金が来なくなることはないか。

答、大北森林組合以外の事業体であれば交付金は出る。

質問、銀座NAGANOはどんな状況か。

答、1階は県下の特産品販売でにぎわっている。2階は人が少ない。県の事業なので足並みをそろえざるを得ない。

意見、1階の特産品販売については、町の特産品を出すよう町も働きかけてほしい。2階は移住相談の場としてにぎわっているので、町も同所での移住セミナーを企画してほしい。

質問、花の里づくり事業の苗代は新しい事業か。

答、家庭への苗代、各1,000円の不足分であり、新しい事業ではない。

質問、商業エリア検討委員会の進行状況は。委員の任期が迫っているが、どうするか。

答、今月25日に委員会を開催する。委員の任期は9月に終わるが、会議で引き続き協力を要請していく。

質問、委員会開催がおくれた理由は。今後の対応は。

答、6月ごろからツルヤの出店の話が出てきたため延ばしていたが、出店がほぼ決定したため開くことにした。委員会ではツルヤ出店を受けての対応を検討したい。

ツルヤの信用度は高く、近隣市町村からも顧客を期待できる。商業活性化エリアに店をつくることに商工会は消極的である。やる人がいない中で商業活性化エリアに店をつくることは無駄な投資となる。そういうことも考えていただかないといけない。検討委員会で方向性を出してもらおう。行政としてはそのような認識である。

意見、ツルヤが出店にしても、交流センターに来た人や町なかの買い物弱者が利用できる買い物の場は必要である。

意見、買い物弱者は町なかだけではない。町全体の買い物弱者対策を検討すべきである。教育委員会関係。

質問、農村広場に土を入れたが、種類は何か。

答、榛名山の黒土と浅間山の砂を混ぜた土で、ベース周りのへこんだ部分に入れる。

質問、農村広場の草刈りを行う際、グラウンドと道路の縁石が邪魔である。除去できないか。

答、取り除き、管理しやすくしたい。

質問、松本山雅への出資300万円出資の件について、今回提出された1月19日の書類、額面5万円・60株の出資要請について今回初めて聞いた。なぜ3月、6月の議会で報告し、説明しなかったのか。出資について、文書が来たときにすべきであった。出資ということは、やめる時には出資金は返還されるのか。

答、1月19日の文書を早く知らせる手順を踏まず申しわけない。出資金は全額チームの強化に使うので配当金もない。また、やめたとき出資金が返還されることはない。

なお、3月議会では振興文教委員会での請願質疑で300万円の出資は説明し、請願は採択されている。そのことは議会だよりも記されている。

質問、出資の意義とメリットは。また、今回予算化した理由は。

答、地域の生んだプロサッカーチームを地域で育てるため、ホームタウンとして応援していく意義がある。メリットは、Jリーグの一流プロから子供たちがサッカー指導を受けることができる。また、池田町のPRにも役立つ。池田町に少年サッカーチームがあること、町に山雅後援会ができたこと、請願が採択されたことなどから今議会で予算提案した。

質問、美術館の発電機に高額な修理費が850万円ほどがかかっている。今までに稼働したことがあるか。また、他の代替ができないか。

答、開館以来21年間停電がなく、稼働したことはない。火災発生時の消防ポンプの電源に使われる。新たな消防法の規定により、今回20キロワットタイプから25キロワットのタイプに発電機の容量アップも行う。

質問、農村広場ゲートボール場の老人広場の名称は抵抗があるが。

答、撤去を考えている。

議案第31号 平成27年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、質疑

はありませんでした。

議案第32号 平成27年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんでした。

議案第33号 平成27年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について。

質問、処理された汚泥、脱水ケーキの処理はどうなっているか。

答、明星セメント（焼却してセメント原料にする業者）と、南信サービス（炭の粉に炭化する業者）に2分の1ずつ同価格で処理してもらっている。

質問、長寿命化計画策定を見送った理由は何か。

答、計画は策定してから5カ年までの計画しかつけれない。耐用年数は来ているが、今後3年から5年見送ったほうが費用対効果で効率的であるので、実施を見送った。

議案第34号 平成27年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんでした。

以上で、質疑の内容は終了です。

続きまして、平成26年度決算に対する予算決算特別委員会の審査意見を申し上げます。

1、平成26年度決算の総括的意見。

普通会計、特別会計ともに黒字決算となった。また、基金会計は2015年5月31日現在20億788万円となり、実質公債費比率も0.8ポイント改善の5.5%となった。おおむね健全な財政運営がなされたことは評価できる。

町税ほかの滞納額が総額で1億7,700万円を超えている。全庁を挙げ改善に努力されたい。

今後、少子高齢化が急速に進み社会保障費関係の支出増が予想される。町民主体の健全な財政運営に努力されたい。

2つ目、平成26年度決算の各課への意見であります。

総務課関係。

消防団拠点整備事業で詰所や消防車両が整備され、安心安全の施策が進められた。

税収が減少傾向にある。税収増に積極的に対応されたい。

マイナンバー制度へのシステム改修が行われた。情報流出が起きないように対応されたい。

電算処理で誤徴収が発生した。このような事故が発生しないよう、委託業者との間で万全の措置をとられたい。

役場庁舎の雨漏り対策について計画的に対応されたい。

住民課関係。

町営バス定期券が発売され、高校生・75歳以上高齢者の利便性の向上が図られた。また、明科線朝夕1便について、明科高校校内への乗り入れが開始され、利便性の向上が図られた。

ごみ収集量が年々減少傾向にある。さらなる減量化の啓発に努力されたい。

国民健康保険医療費は、前年度よりも1人平均で1万5,454円減少した。しかし、高額療養費の件数・額ともに増加傾向にあるので、予防に努力されたい。

福祉課関係。

高齢化率が35.8%になり、ひとり暮らしの高齢者、要介護認定者が増加し、障害者手帳所有者数も増加している。地域包括支援事業、認知症対策事業、介護予防支援事業、地域生活支援サービス事業などで高齢者福祉と障害者福祉に積極的に取り組んでいる。さらなる福祉の充実を期待したい。

特定健診の受診率が68.0%と、全国同規模団体143町村中第2位であり、職員の努力を感じる。取り組みの継続とさらなる受診率の向上を期待したい。

地域介護福祉空間整備事業で整備した一部基幹センターの基礎にクラックが見られる。発生原因など十分な調査を行い、適切な措置をとられたい。

保育課関係。

会染保育園の耐震補強工事が実施され、園児の安全対策が進んだ。今後も保育環境の改善を検討されたい。

発達障害児などへの保育士の加配など、子供に寄り添う保育がなされた。

保育料、延長保育料の滞納額軽減に努力が見られた。

来年度から認定こども園に移行する。今までの保育園のよさを生かした「こども保育園」を期待したい。

振興課関係。

再生可能エネルギーを利用したまきボイラーが設置された。十分に活用されるよう努力されたい。

東山の松くい虫対策、森林整備が停滞している。早期の対応に努力されたい。

銀座NAGANOの有効活用、例として定住促進、物産販売の促進などについて、積極的に取り組まれたい。

建設水道課関係。

町道の補修・改良・除雪など計画的に実施され、町民の安全な交通に役立った。

3年間の住宅リフォーム促進事業は延べ件数261件、総工事業費約3億400万円、交付金総

額約4,100万円となり、町民に喜ばれ、町内業者の振興に役立った。

教育委員会関係。

加配職員の配置により子供たちに寄り添う教育がなされた。さらに取り組みを継続されたい。

子供の虐待、不登校、いじめについて関係機関と連絡をとり、対策を講じられたい。

児童センターが児童人数の割に手狭である。安心して利用できるよう、早期に改善策を講じられたい。

以上であります。他の委員に補足の説明があればお願いをいたします。

失礼しました、予算決算特別委員会の開催日時、場所、出席者、各議案の審議結果について報告をいたします。

予算決算特別委員会は、9月11日、14日午前9時30分より、また16日午後2時30分より、役場3階協議会室で行いました。

出席者は、11日は議員12名全員と、町長、総務課、会計課、住民課、保育課、福祉課の課長及び担当係長、議会事務局長。14日は議員12名全員と、町長、教育長、農業委員会、振興課、建設水道課、教育委員会の課長及び担当係長、議会事務局長。16日は議員12名全員と、総務課長、議会事務局長です。

当委員会に付託された案件は12件です。各議案の審議結果について報告いたします。

認定第1号 平成26年度池田町一般会計歳入歳出決算認定については、全員の賛成で可決されております。

認定第2号 平成26年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出の決算の認定について、全員の賛成で可決されております。

認定第3号 平成26年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出の決算認定について、全員の賛成で可決されております。

認定第4号 平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決算の認定について、全員の賛成で可決されております。

認定第5号 平成26年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出の決算の認定について、全員の賛成で可決されております。

認定第6号 平成26年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出の決算の認定について、全員の賛成で可決されております。

認定第7号 平成26年度池田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について、全員の賛成で

可決されております。

議案第30号 平成27年度池田町一般会計補正予算（第2号）について、賛成多数で可決されております。

議案第31号 平成27年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、全員の賛成で可決されております。

議案第32号 平成27年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、全員の賛成で可決されております。

議案第33号 平成27年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、全員の賛成で可決されております。

議案第34号 平成27年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、全員の賛成で可決されております。

以上であります。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、矢口新平総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 矢口新平君 登壇〕

総務福祉委員長（矢口新平君） おはようございます。

総務福祉委員会の報告をいたします。

総務福祉委員会は、平成27年9月11日金曜日、予算決算特別委員会終了後、役場3階協議会室で行いました。参加者は、総務福祉委員6名全員、行政側は、町長、議会事務局長、総務課、住民課、保育課、福祉課の各課長と担当係長でございます。

当委員会に付託された案件は、議案第27号 池田町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてと議案第28号 池田町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、請願4号 集団的自衛権行使容認とそれに基づく戦争法案（「平和安全法制」の閣議決

定と国会提出した「平和安全法」案)の撤回を国会・政府関係機関に求める請願と陳情6号
外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情であります。

説明を省略して質疑の内容を報告いたします。

議案第27号 池田町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について。

質問、住基ネットカードと来年1月よりマイナンバーカードが発行になり、2枚となるが、
どうするのか。

答、住基カードはことし12月をもって有効期限が切れ、来年1月よりはマイナンバーカード
に変わっていく。

質問、マイナンバーカードに変わって町独自で行うこととなった事例に対してはどのよう
にするのか、またその都度条例をつくっていくのか。

答、町として条例の変更を上程していく。

質問、マイナンバーカードの取り扱いは何名ぐらいか。

答、社会保障、税関係、災害関係のみの扱いになるので、各部署ごとに扱い者を決め、徹
底していく。

質問、情報が将来流出することはないのか。

答、担当を決めているので、他の人は取り扱いができない。

結果、賛成多数で可決ということになりました。

次に、議案第28号 池田町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

質問、再発行にはお金がかかるということを町民に周知したほうがよいのではないか。

答、周知をしていく。また、自治会、民生委員、ヘルパーなどには、リーフレットをもっ
て説明をしていく。

結果、賛成多数により可決となりました。

請願4号。

意見、紹介議員の説明を委員会で聞いたので、理解ができたと思う。昨年6月議会で提出
した意見書と内容は一緒である。歴史の変わり目のときだからこそ廃案の意思を出すべきだ。

意見、ことしの6月に池田町議会として意見書を出した内容は同じだと思う。9月17日、
18日の間には決定されようとしている。趣旨採択でよい。

意見、6月に出した意見書と同じである。趣旨採択でよい。

意見、子供たちを戦争に送るのは反対である。しかし、6月の議会で意見書が提出されて
いる。もうよいのかと思い、趣旨採択がよいと思う。

意見、自衛隊のトップがアメリカに行って、8月には法案を通すと言ったりしている。何とかとめなくてはいけないと思う。日本は9条という平和憲法があり、解釈を変えるというのは反対である。

結果、趣旨採択となりました。

陳情6号。

意見、池田町にはこのような例はないと聞くが、制度的には可能性はある。

意見、この陳情は、全国の他市町村にも提出されていると思うので、様子見ということで継続審査でよいのではないか。

結果、継続審査となりました。

以上です。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

委員長報告に対して質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、甕聖章議員、振興文教委員長。

〔振興文教委員長 甕 聖章君 登壇〕

振興文教委員長（甕 聖章君） 振興文教委員会から審査の報告を申し上げます。

平成27年度9月定例会の振興文教委員会は、9月14日特別委員会終了後、協議会室にて行われました。参加者は議員6名全員と、行政側として町長、教育長、議会事務局長、農業委員会、振興課、建設水道課、教育委員会の課長及び係長の参加を得て行いました。

付託案件は、議案1件、陳情1件、請願3件であります。

説明を省略して審議の内容を付して報告をいたします。

議案第29号 池田町ハープセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なく、全員の賛成で可決であります。

陳情5号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書について。

意見なく採択。全員の賛成で採択です。

請願 7 号 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書について。

これも意見なく全員の賛成で採択されました。

請願 8 号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書について。

意見、請願者に保護者も加わるべきではないか等の意見があり、全員の賛成で採択されました。

請願 9 号 町外の小中学校へ通う児童・生徒に対する町営バス乗車証明書発行に関する請願について。

意見、義務教育であるので、公教育も私学も平等でいいのではないか。

意見、バス施行規則は町内対応である。町外の通学には対応していない。

意見、極力町内の学校を選択してほしい等の意見があり、採決の結果、賛成多数で採択されました。

以上であります。他の委員に補足がありましたらお願いいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で、各委員会の報告を終了します。

認定第 1 号より認定第 7 号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程 2、認定第 1 号より第 7 号まで、各認定案ごとに討論、採決を行います。

認定第 1 号 平成26年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定につて、討論を行います。

まず、この議案に対し反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対し賛成討論がありますか。

服部議員。

8番（服部久子君） 平成26年度一般会計決算について、賛成討論をいたします。

歳入総額47億5,959万円、歳出総額45億9,460万円でした。町民税は9億1,534万円、前年より929万円の減となり、個人町民税は4億693万円で、前年より572万円の減、法人町民税は4,069万円で、前年より344万円の減となりました。法人税の収入未済額、件数ともふえましました。町民税の減は、消費税増税で住民の生活に重く影響していると思います。

総務費では、28年度から実施される個人番号制度に伴うシステム改修に601万円、それに伴う中間サーバー利用負担金に98万円が支出されました。国庫拠出金が主な財源ですが、今後、番号制度に支出される町負担の予測がつかないことと情報管理が心配されます。

建設水道課では、3年間実施された住宅リフォーム助成制度が、延べ件数261件、補助額4,134万円、総工事費3億4,000万円となり、経済効果が補助金の8.5倍となりました。町民と町内関係事業者に還元され、経済効果が図られました。今後、災害が多く発生する傾向にあり、住宅の外回りの改修などに助成制度を新設する必要があると考えます。

福祉課では、福祉空間施設の整備に町に延べ6カ所整備され、高齢化を迎えた町の福祉に役立つことが期待されます。

子育て支援では、2,643件の相談に対応しました。虐待・DVについては、家庭の経済状況にも関連させた対応化されていることは適切だと思います。

保育課では、会染保育園の耐震補強がされ、園児の安全対策が図られました。保育園の改築問題は検討委員会で議論されていますが、保護者と地域住民の意向が反映されるよう求めます。

教育委員会では、各学校に教育支援委員の加配をし、学習困難な児童の対応を実施したことはよかったと思います。

児童センターは、児童数に対して面積・児童員が不足し、子ども教室と学童保育が混在していることが問題だと思います。早急な改善策を望みます。

以上、今後の課題を指摘して、賛成討論といたします。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対し反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対し賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

認定第1号を起立により採決します。

この議案を原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者 起立〕

議長（那須博天君） 起立全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第2号 平成26年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対し反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対し賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

認定第2号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第3号 平成26年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

認定第3号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第4号 平成26年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

認定第4号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第5号 平成26年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

この議案に対し反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対し賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

認定第5号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第6号 平成26年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対し賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

認定第6号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第7号 平成26年度池田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

認定第7号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

議案第27号より議案第34号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程3、議案第27号より議案第34号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第27号 池田町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 本条例改正は、マイナンバー制度の導入に基づき、個人情報の保護を図るための条例改正であります。

マイナンバー制度ですけれども、この制度は早くから財界が提唱をしてきた制度であります。日本経団連は、2004年ごろから番号制度を導入し、各人が納めた税・保険料額と、各人が受けている年金や医療の給付額とが対照できるようにし、給付に見合った負担、負担に見合った給付の名目で、負担増と給付削減を推進すべきだと主張してまいりました。

今回のマイナンバー制度は、財界の意向を受け、国民の収入と財産の実態を政府がつかみやすくし、税・保険料徴収の強化と社会保障にかかわる国の財政負担を軽減し、大企業の税・保険料負担を減少させるのが狙いであります。

また、マイナンバー制度では、多くの個人情報に連結するシステムであります。情報流出が起こった場合の被害は大きく、マイナンバー制度を先行実施しているアメリカ、韓国では多大な被害が発生をしております。

また、システムの構築、維持には貴重な国民の税金が使われ、一部の独占大企業に利益が流れ込むこととなります。

このようなマイナンバー制度には多くの問題点があります。条例改正に賛成することはマイナンバー制度を認めることとなりますので、賛成できません。

以上です。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対し反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対し賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第27号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数でございます。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第28号 池田町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行いま

す。

まず、この議案に対し反対討論がありますか。

7番、薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 本条例は、マイナンバー制度導入に基づくカードをなくした場合の再発行にかかわる手数料を定める条例改正であります。

先ほど述べましたように、マイナンバー制度には多くの問題点があります。条例改正に賛成することはマイナンバー制度を認めることとなりますので、賛成はできません。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

3番、矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） マイナンバー制度については国が決定した制度でありますので、地方自治体としてもそれなりの規則は定めるべきと思います。

また、この手数料徴収条例ですけれども、カードの負担を一部いただかないと全てを行政が負担するような形になり、またこういった運用上の不利益もそれなりに出てくると思われるので、この条例に対しては賛成すべきと私は考えております。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第28号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第29号 池田町ハーブセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対し賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第29号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第30号 平成27年度池田町一般会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

立野議員。

11番（立野 泰君） 議案30号について、賛成の討論をさせていただきます。

この27年度につきましては、8,306万4,000円というのを追加しながら各課にわたって十分足りないところを補うというようなことから、私は非常にいい予算だなというふうに思っております。

そこで、私ちょっと疑問点がございますので、賛成ではございますけれども、申し上げたいと思うのですが、きょう教育委員会さん、資料をいただきました。これは10款の総合体育館費の、地域スポーツ振興支出金ということで、懇切丁寧に細かくこういうものを提出いただいております、非常にありがたく、これをもって皆さんに十分認知されるような、私としては説明をできるなと思って喜んでいるところでございます。

ですから、この間からも言っているんですが、山雅からもきた書類を町長さんおわびしていただいたんですが、それと同時に、きょうこの資料が来たわけなんですよ。ですから、この資料をもうちょっと早くいただきたかったなと。やっぱり、3月に私はこの支出については認定をしております。やっぱり、山雅のJ1リーグというのは大企業に支えられて安定したクラブ運営をやっているわけなんです、松本山雅につきましては、クラブチームがやっとやっとぎりぎりで行っているというようなことから、支出することについては賛成です。

ですから、私は、ぜひこの賛成意見の中で行政の皆さんにお願いしたいのは、議会全員協議会等々で今までも幾つかございましたけれども、本当に我々に納得できるような懇切丁寧な説明をして、やっぱり議論を十分尽くして、そして決定するなら決定していただきたいということを私は申し上げまして、賛成討論とします。

終わります。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対し反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対し賛成討論がありますか。

櫻井議員。

9番（櫻井康人君） 私も賛成の立場から討論したいと思います。

池田町一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、補正予算8,306万4,000円、この中で各課係とも町民要望のライフライン整備、それから農林商工への現状を踏まえた効率的な補助・事業、それから将来を見据えた助成等々、評価ができる予算内容と考えます。

その中で特に私が強調したいのは、先ほども立野議員から話がありましたように、地域スポーツ振興出資金、これは松本山雅への投資ということで300万円、これは金額の適否は別としまして、今置かれている停滞ぎみの池田町のスポーツ界に刺激と活気を与える一事業になることを期待します。御存じだと思いますけれども、近年スポーツ人口の減少は目をみはる減少であり、特に小・中学校では各スポーツクラブの減少、さらにクラブ人口の減少が極めて顕著で、憂慮すべき現象が継続しております。

そんな現象の中、すぐ隣の、そしてすぐ手の届く松本市に最高レベルのプロサッカーチームが存在することは、サッカー愛好者のみならず、全スポーツ愛好者の誉れでもあります。子供たちがプロのわざを見て、そして手とり足とり指導を受けることで子供たちの夢が膨らみ、今後サッカーのみならず、スポーツ人口の拡大及び健全な学校教育に結びつくことが期待できます。

この機を契機に、松本山雅への投資効果が子供たちに夢と希望を与えたとなるよう、行政関係者も単に投資で終わるのではなく、無形の見返り、無形の効果、それも将来の池田町の宝である子供たちの夢と希望が実現するよう、単年で終わることなく、継続して働きかけ努力していただくことを要望し、賛成討論とします。

以上。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対し反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対し賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第30号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第31号 平成27年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第31号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第32号 平成27年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第32号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第33号 平成27年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第33号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第34号 平成27年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第34号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程4、請願・陳情等について、各請願・陳情ごとに討論、採決を行います。

請願 4 号 集団的自衛権行使容認とそれに基づく戦争法案（「平和安全法制」の閣議決定と国会提出した「平和安全法」案）の撤回を国会・政府関係機関に求める請願について、討論を行います。

まず、この請願に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この請願に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

請願 4 号を挙手により採決します。

この請願に対する総務福祉委員長の報告は趣旨採択です。

この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本請願は趣旨採択と決定いたしました。

陳情 5 号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情 5 号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は採択と決定いたしました。

陳情 6 号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

陳情 6 号を挙手により採決します。

この陳情に対して総務福祉委員長の報告は継続審査です。

この陳情は委員長の報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は継続審査とすることに決定しました。

請願 7 号 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書について、討論を行います。

まず、この請願に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この請願に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

請願 7 号を挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本請願は採択と決定いたしました。

請願 8 号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書について、討論を行います。

まず、この請願に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この請願に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

請願 8 号を挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本請願は採択と決定いたしました。

請願 9 号 町外への小中学校へ通う児童・生徒に対する町営バス乗車証明書発行に関する請願について、討論を行います。

この請願に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この請願に対して賛成討論がありますか。

服部議員。

8 番（服部久子君） 請願 9 号について、賛成討論いたします。

現在、町内に通学する小・中学生には、無料パスが発行されております。町外に通学する小・中学生も町内に住む小・中学生でありますので、同様の対応が必要であると考えます。請願 9 号に賛成いたします。

議長（那須博天君） 次に、この請願に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この請願に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

請願 9 号を挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、本請願は採択と決定しました。

なお、ただいま採択されました請願 9 号については、執行機関である池田町町長及び池田町教育委員会に送付し、その処置経過及び結果の報告を請求することといたします。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

追加案件として、発議4件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

発議第3号、発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程1、発議第3号 私立高校への公費助成に関する意見書について（国への要望）、発議第4号 私立高校への公費助成に関する意見書について（県への要望）を一括議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

10番、甕聖章議員。

〔10番 甕 聖章君 登壇〕

10番（甕 聖章君） 発議第3号 私立高校への公費助成に関する意見書について。

私立高校への公費助成に関する意見書を、別紙のとおり提出する。

平成27年9月18日提出。提出者、池田町議会議員、甕聖章。賛成者、同、薄井孝彦、和澤忠志、櫻井康人、立野泰、倉科栄司。

私立高校への公費助成に関する意見書。

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣様。

前文省略いたしまして、要望のところだけ申し上げます。

- 1、私立高校への就学支援金制度の拡充並びに経常費補助の増額を行うこと。
- 2、私立高校への教育条件改善のため、施設、整備費の補助を行うこと。
- 3、私立高校への保護者負担を軽減するため、学納金の補助を行うこと。

よって、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年9月18日。

池田町議会、議長名。

続きまして、発議第4号 私立高校への公費助成に関する意見書について。

私立高校への公費助成に関する意見書を、別紙のとおり提出する。

平成27年9月18日提出。提出者、池田町議会議員、甕聖章。賛成者、同、薄井孝彦、和澤忠志、櫻井康人、立野泰、倉科栄司。

私立高校への公費助成に関する意見書。

長野県知事、長野県総務部長様。

内容は、国への提出意見書と同様でありますので省略をいたします。

よって、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年9月18日。

池田町議会、議長名。

以上です。

議長（那須博天君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 発議第3号について、質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 発議第4号について、質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって質疑を終了します。

発議第3号について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発議第3号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第4号について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発議第4号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程2、発議第5号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

10番、甕聖章議員。

〔10番 甕 聖章君 登壇〕

10番（甕 聖章君） 発議第5号 国の責任による35人学校推進と、教育予算の増額を求める意見書について。

国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成27年9月18日提出。提出者、池田町議会議員、甕聖章。賛成者、同、薄井孝彦、和澤忠志、櫻井康人、立野泰、倉科栄司。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣殿。

国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書。

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出する。

要点だけ申し上げます。

1、国の責任において計画的に35人学級を推し進めるために、義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を策定し、実行すること。また、そのために教育予算の増額を行うこと。

2、国の複式学級の学級定員を引き下げること。

平成27年9月18日。

池田町議会、議長名。

以上であります。

議長（那須博天君） 賛成者において補足説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発議第5号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程3、発議第6号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

10番、甕聖章議員。

〔10番 甕 聖章君 登壇〕

10番（甕 聖章君） 発議第6号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書について。

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成27年9月18日提出。提出者、池田町議会議員、甕聖章。賛成者、同、薄井孝彦、和澤忠志、櫻井康人、立野泰、倉科栄司。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣殿。

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書。

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

要点だけ申し上げます。

1、教育の機会均等とその水準の維持向上のため必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。

平成27年9月18日。

池田町議会、議長名。

以上であります。

議長（那須博天君） 賛成者において補足説明ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発議第6号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

各常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加して議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

総務福祉委員会、振興文教委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

議長（那須博天君） 追加日程4、総務福祉委員会、振興文教委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申

出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査をすることに決定しました。

続いてお諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いてお諮りします。

議会運営委員会について、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 意義なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 意義なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

議長（那須博天君） 追加日程 5、議員派遣の件を議題とします。

この件については、会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第128条の規定により議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 勝山町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 9月定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

初めに、国政において国会が大変混乱していますが、日本国憲法第9条に戦争放棄をうたっております。この憲法は、戦争の悲惨さを体験し、地球社会において唯一広島・長崎に原爆投下の大変な苦難の痛みを経験し、それゆえに平和国家を目指す日本として、世界でもすぐれた特筆されるべき憲法であります。次代を担う若人が戦争に駆り出されることのないよう、十二分に国民に説明責任を果たせるよう、国会にて慎重な審議を望むところであります。

本定例会は、9月8日から本日までの11日間にわたる長い会期の定例議会で、大変御苦労さまでございました。

提案いたしましたそれぞれの案件につきまして、慎重に御審議をいただき、原案どおり認定及び御決定をいただき、まことにありがとうございます。

本定例会の審議の中でいただきました御意見や御指摘は、今後の行政執行の中で生かしていくよう努力してまいります。

平成27年度の事業執行も上半期が終了し、下半期の執行となります。計画された行政事務事業に職員一丸となって取り組んでまいり所存であります。

社会資本総合整備事業交付金事業につきましては、旧アップルランド内の道路整備事業を計画に沿って進めるとともに、地域交流センターは検討委員会でしっかりと議論し、町民の皆様が大いに活用していただける、幼児から高齢者まで親しみやすい施設をさらに計画的に進めてまいります。また、人口ビジョン・地域総合戦略策定につきましても、検討委員会を組織する中で、将来へ向けた池田町の戦略を「産・官・学・金・労・言」などのそれぞれのお立場の方々の専門的な御意見を賜りながら、残された半年で完結することを目指します。

朝夕かなり冷え込む日もあり、体調管理も難しい季節であります。議員各位にはくれぐれも健康に御留意され、健康で御活躍されることを御祈念申し上げます。

定例議会の閉会に当たり、一言申し上げ、御礼のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

閉議の宣告

議長（那須博天君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

議長あいさつ

議長（那須博天君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は9月8日より本日までの11日間にわたり、平成26年度の一般会計並びに各特別会計決算の認定、平成27年度各会計の補正予算等、重要案件を慎重かつ熱心に御審議いただき、議員並びに理事者、関係職員の御協力によりまして順調な議会運営ができましたことに

厚く御礼を申し上げます。

平成26年度も財政が非常に厳しい状況の中、予算が執行された一般会計並びに各特別会計ともの確なる決算処理をなされ、理事者を初め職員各位の鋭意努力に対し改めて敬意と感謝を申し上げます。

また、監査委員におかれましては、長期間にわたり決算審査をいただき、大変御苦労さまでございました。

今後の行政運営に当たりましては、本定例会の審議及び審査報告等の中にありました意見、要望等に十分配慮され、事務事業の適切な執行により、町の活性化により一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

閉会の宣告

議長（那須博天君） 以上をもちまして、平成27年9月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。お疲れさまでした。

閉会 午前11時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年9月18日

議 長 那 須 博 天

署 名 議 員 矢 口 稔

署 名 議 員 麿 聖 章